

平成29年東大和市議会決算特別委員会記録目次

○9月19日（第1回）

出席委員	1
欠席委員	1
議会事務局職員	1
出席説明員	1
本日の会議に付した案件	2
開 催	3
開 議	4
決算特別委員会委員長の互選	4
決算特別委員会副委員長の互選	4
第30号議案 平成28年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定について	5
第31号議案 平成28年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	5
第32号議案 平成28年度東大和市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	5
第33号議案 平成28年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	5
第34号議案 平成28年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	5
第35号議案 平成28年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	5
6会計決算に伴う市政報告	5
監査委員による審査結果報告	10
第30号議案 平成28年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定についての内容説明	10
総括質疑	27
歳入一括質疑	38
歳出款別質疑（第1款 議会費）	45
"（第2款 総務費）	45
"（第3款 民生費）	63
散 会	65
署 名	67

○9月20日（第2回）

出席委員	69
欠席委員	69

議会事務局職員	6 9
出席説明員	6 9
本日の会議に付した案件	7 0
開 議	7 1
第 3 0 号議案 平成 2 8 年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定について	7 1
歳出款別質疑（第 3 款 民生費）	7 1
〃 （第 4 款 衛生費）	8 8
〃 （第 5 款 労働費）	9 9
〃 （第 6 款 農林業費）	9 9
〃 （第 7 款 商工費）	1 0 0
〃 （第 8 款 土木費）	1 0 3
〃 （第 9 款 消防費）	1 0 8
〃 （第 10 款 教育費）	1 1 0
〃 （第 11 款 公債費）	1 3 0
〃 （第 12 款 諸支出金）	1 3 0
〃 （第 13 款 予備費）	1 3 0
採決	1 3 0
第 3 1 号議案 平成 2 8 年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	1 3 0
内容説明	1 3 1
歳入歳出一括質疑	1 3 5
採決	1 4 1
第 3 2 号議案 平成 2 8 年度東大和市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	1 4 1
内容説明	1 4 1
歳入歳出一括質疑	1 4 3
採決	1 4 5
第 3 3 号議案 平成 2 8 年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	1 4 5
内容説明	1 4 5
歳入歳出一括質疑	1 4 6
採決	1 4 6
第 3 4 号議案 平成 2 8 年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	1 4 6
内容説明	1 4 7
歳入歳出一括質疑	1 5 1
採決	1 5 5
第 3 5 号議案 平成 2 8 年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	1 5 5
内容説明	1 5 5
歳入歳出一括質疑	1 5 8
採決	1 5 8

散 会	1 5 8
署 名	1 5 9



平成29年第1回東大和市議会決算特別委員会記録

平成29年9月19日（火曜日）

出席委員（20名）

委員長	尾崎利一君	副委員長	根岸聡彦君
委員	森田真一君	委員	上林真佐恵君
委員	実川圭子君	委員	二宮由子君
委員	大后治雄君	委員	関田貢君
委員	中村庄一郎君	委員	和地仁美君
委員	押本修君	委員	蜂須賀千雅君
委員	関田正民君	委員	佐竹康彦君
委員	荒幡伸一君	委員	中間建二君
委員	東口正美君	委員	木戸岡秀彦君
委員	床鍋義博君	委員	中野志乃夫君

欠席委員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	尾崎潔君	主任	櫻井直子君
主事	高石健太君		

出席説明員（51名）

市長	尾崎保夫君	副市長	小島昇公君
教育長	真如昌美君	企画財政部長	田代雄己君
総務部長	広沢光政君	総務部参事	東栄一君
市民部長	村上敏彰君	子育て支援部長	吉沢寿子君
福祉部長	田口茂夫君	福祉部参事	伊野宮崇君
環境部長	松本幹男君	都市建設部長	直井亨君
会計管理者	高橋宏之君	学校教育部長	阿部晴彦君
社会教育部長	小俣学君	監査委員	田村美砂君
代表監査委員	三ツ寺俊行君	事務局参事	床鍋義博君
		監査委員	

企画課長 荒井亮二君
 公共施設等
 マネジメント課長 遠藤和夫君
 秘書広報課長 五十嵐孝雄君
 総務管財課長 岩本尚史君
 情報管理課長 菊地浩君
 総務部副参事 荒石恵美君
 課税課長 真野淳君
 地域振興課長 大法努君
 子育て支援部
 副参事 榎本豊君
 子育て支援部
 副参事 梶川義夫君
 福祉推進課長 嶋田淳君
 福祉部副参事 尾又斉夫君
 障害福祉課長 小川則之君
 ごみ対策課長 中山仁君
 建築課長 中橋健君
 社会教育課長 佐伯芳幸君
 選挙管理委員会
 事務局 塚原健彦君

企画財政部
 副参事 北田和雄君
 行政管理課長 木村西君
 財政課長 川口荘一君
 文書課長 下村和郎君
 職員課長 矢吹勇一君
 市民課長 山田茂人君
 納税課長 中野哲也君
 子育て支援課長 鈴木礼子君
 保育課長 宮鍋和志君
 青少年課長 新海隆弘君
 福祉部副参事 原里美君
 生活福祉課長 川田貴之君
 健康課長 志村明子君
 土木課長 寺島由紀夫君
 下水道課長 廣瀬裕君
 中央公民館長 尾又恵子君

本日の会議に付した案件

- 第30号議案 平成28年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第31号議案 平成28年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第32号議案 平成28年度東大和市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第33号議案 平成28年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第34号議案 平成28年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第35号議案 平成28年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

午前 9時32分 開催

○議長（押本 修君） ただいまから決算特別委員会を開催いたします。

○議長（押本 修君） 本日、決算特別委員会理事会が開催されましたので、決算特別委員会理事長より報告を求めます。

〔決算特別委員会理事長 中野志乃夫君 登壇〕

○決算特別委員会理事長（中野志乃夫君） おはようございます。

本日、決算特別委員会理事会が開かれましたので、御報告いたします。

決算特別委員会議事運営について、委員会の日程としては、9月19日火曜日、20日水曜日の2日間、会議時間に関しては、午前9時半から午後5時までといたします。ただし、会議時間を延長する場合は、事前に理事会で調整を行うということでもあります。

正副委員長の互選については、指名推選の方法により行うということでもあります。

説明に関しては、第30号議案から第35号議案の6議案を一括議題といたしまして、6会計決算に対する市政報告に関しては市長が行う、監査委員による審議結果報告に関しては代表監査委員により行わせていただきます。

内容説明に関しては、一般会計から国民健康保険各特別会計に関して会計管理者のほうで行うということでもあります。

審査に関しては、総括質疑、一般会計歳入一括審査、歳出款別審査、特別会計歳入歳出一括審査ということでもあります。

質疑の回数に関しては、これまでどおり総括質疑から一般会計歳入一括審査、一般会計歳出款別審査、特別会計に関して、同一委員につき2回までということをお願いいたします。

討論に関しては本会議で行うことによってお願いいたします。

採決は、会計ごとの質疑終了時に行うということでもあります。

なお、委員会中、資料要求があった場合には理事会で取り扱いを協議するというようにいたします。

以上です。

よろしくお取り計らいのほどお願いいたします。

〔決算特別委員会理事長 中野志乃夫君 降壇〕

○議長（押本 修君） 以上で、決算特別委員会理事長の報告を終了いたします。

○議長（押本 修君） ここで委員長の互選を行うため、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の関田貢委員に委員長の職務をお願いいたします。

午前 9時35分 開議

○年長委員（関田 貢君） おはようございます。

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

○年長委員（関田 貢君） 委員会条例第10条第2項の規定により、年長の私が委員長が選出されるまでの間、委員長の職務を行います。

これより決算特別委員会委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

決算特別委員会委員長の互選につきましては、会議規則第116条第5項の規定により、指名推選によりたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○年長委員（関田 貢君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、年長委員において指名することにしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○年長委員（関田 貢君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

それでは、決算特別委員会委員長に尾崎利一委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました尾崎利一委員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○年長委員（関田 貢君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

ただいま委員長に当選されました尾崎利一委員が在席しておりますので、会議規則第117条の規定で準用する会議規則第31条第2項の規定により、本席より当選の告知をいたします。

ここで、尾崎利一委員の委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

〔委員長 尾崎利一君 登壇〕

○委員長（尾崎利一君） おはようございます。

委員長に選出いただき、ありがとうございます。充実した審査が行えるよう円滑な運営に心がけてまいりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

〔委員長 尾崎利一君 降壇〕

○年長委員（関田 貢君） 委員長が決定いたしましたので、職務を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。

〔年長委員退席、委員長着席〕

○委員長（尾崎利一君） 引き続き、決算特別委員会副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

決算特別委員会副委員長の互選につきましては、会議規則第116条第5項の規定により指名推選によりたい

と思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（尾崎利一君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、委員長において指名することにしたと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（尾崎利一君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

それでは、決算特別委員会副委員長に根岸聡彦委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました根岸聡彦委員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（尾崎利一君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

ただいま副委員長に当選されました根岸聡彦委員が在席しておりますので、会議規則第117条の規定で準用する会議規則第31条第2項の規定により、本席より当選の告知をいたします。

ここで、根岸聡彦委員の副委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

〔副委員長 根岸聡彦君 登壇〕

○副委員長（根岸聡彦君） おはようございます。

ただいま皆様より決算特別委員会副委員長に御推挙いただきました根岸聡彦でございます。委員長を補佐し、スムーズな議事運営に努めてまいりますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

〔副委員長 根岸聡彦君 降壇〕

○委員長（尾崎利一君） 第30号議案 平成28年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定について、第31号議案

平成28年度東大和市民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、第32号議案 平成28年度東大和市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、第33号議案 平成28年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、第34号議案 平成28年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、第35号議案 平成28年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、以上6議案を一括議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

初めに、市長より6会計決算に伴う市政報告を求めます。

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 皆さん、おはようございます。

平成28年度一般会計及び各特別会計決算の御審議をいただくに当たり、その概要と市政の状況について御報告申し上げます。

最初に、一般会計の状況について申し上げます。

平成28年度の決算額は、歳入が前年度比8.2%増の347億6,144万8,503円、歳出が7.6%増の331億6,384万6,568円となりました。歳入歳出差引額は15億9,760万1,935円となり、繰越明許費による翌年度へ繰り越すべき財源

1億306万9,000円を差し引いた実質収支額は14億9,453万2,935円の黒字となりました。

それでは、歳入について申し上げます。

歳入決算額は347億6,144万8,503円で、予算現額351億8,453万5,607円に対し4億2,308万7,104円の減額となりました。なお、調定額に対する収入済額の割合は96.8%となっております。

初めに、市税についてであります。収入済額は約127億8,600万円で、前年度に比べ2.9%の増となりました。

主な税目といたしましては、市民税が約60億2,500万円で、譲渡所得の増加や法人事業者の業績回復により5.3%の増となりました。

固定資産税は約51億4,200万円で、償却資産の増加等により0.9%の増となりました。

次に、地方譲与税であります。約1億4,500万円で、国の原資の増額により3.8%の増となりました。

配当割交付金は約6,900万円で、都の原資の減額により25.4%の減となりました。

地方消費税交付金は約16億5,000万円で、都の原資の減額により10.1%の減となりました。

地方交付税は約17億3,500万円で、7.7%の減となりました。普通交付税が前年度より約9,600万円の減額となったことや、特別交付税が約4,800万円の減額となったことによるものであります。

国庫支出金につきましては2.9%の増となりました。生活保護費負担金の増額や、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金の皆増によるものであります。

都支出金は9.8%の増となりました。子ども・子育て支援新制度に係る各施設型給付費負担金や認知症高齢者グループホーム等の整備に関する補助金の増額によるものであります。

繰入金は154.4%増の約24億300万円となりました。財政調整基金につきましては7億8,311万7,000円を取り崩し、決算剰余金の一部について6億3,663万1,000円の積み立てを行い、平成28年度末残高は約20億8,100万円となっております。

また、学校給食センター新築工事費や本庁舎及び現業棟耐震補強等工事費の財源の一部として施設整備等基金を取り崩したほか、各特別会計から前年度の精算等に係る繰り入れを行いました。

繰越金は7.3%増の約13億300万円ですが、繰越明許費繰越金の2,936万3,607円を除く前年度繰越金は約12億7,300万円となりました。

市債は、臨時財政対策債10億1,805万2,000円を含め約26億6,800万円を借り入れ、本庁舎耐震補強事業及び学校給食センター新築事業に充当しました。

なお、平成28年度末の市債借入残高は約205億2,500万円で、前年度末と比べ6.5%の増となりました。

次に、歳出について申し上げます。

歳出決算額は331億6,384万6,568円となりました。予算現額に対する支出済額の割合は94.3%となっております。

初めに、投資的経費であります。86.9%増の約37億4,800万円となりました。

主な事業は、本庁舎及び現業棟耐震補強等工事、市民会館の舞台調光卓及び音響設備更新工事、総合福祉センター施設整備費等補助、地域密着型サービス事業所施設整備費補助、小規模保育所施設整備補助、雨水浸透施設設置工事、地域幹線道路の舗装補修及び改良工事、公園長寿命化工事、都市計画道路3・5・20号線の用地買収、小学校校舎外壁改修工事、小学校等における災害対策用マンホールトイレ設置工事、第一中学校水飲栓直結給水化改修工事、中学校特別教室冷房設備設置工事設計委託、市民体育館トイレバリアフリー化工事、学校給食センター新築工事等であります。

投資的経費以外の事業では、日本一子育てしやすいまちづくりとして、認定こども園における定員の拡大や小規模保育園の新規開設により待機児童の解消を図り、玉川上水保育園における休日保育や学童保育所における延長保育の実施など、保育サービスの向上に努めました。また、妊産婦の出産・子育てに対する不安などについてきめ細かな相談と支援を行うなど、子育て支援の一層の充実を図りました。

住みよい、活気あるまちづくりとしましては、東大和市の魅力を積極的に発信するため、うまかんべえ～祭の実施など観光事業の推進を図りました。また、個人番号カードを活用したコンビニエンスストアにおける住民票の写し等の交付により市民の利便性の向上を図りました。

環境にやさしいまちづくりとしましては、今後の望ましい環境像と基本目標を示した第二次環境基本計画を策定しました。また、市内全域の街路灯のLED照明化により環境負荷の低減と経費の節減に努めました。

福祉の行き渡ったまちづくりとしましては、総合福祉センターを平成28年10月に開設し、障害者の自立支援や相談支援、ケアラー支援等の福祉サービスの充実を図りました。また、祝日等における歯科応急診療を継続し、東大和市健康づくりカレンダーの配付など、保健・医療の充実と市民の健康維持向上に努めました。

次に、地域の防災対策であります。災害発生時の備えとして、医療器材や可搬式ろ過装置の更新と備蓄食料の整備等を行いました。また、雨水浸透施設の設置や集水ますの清掃等を行い、引き続き浸水被害の軽減に努めました。

教育におきましては、ティームティーチャーや学習支援員の配置により児童・生徒の基礎学力の定着と向上を図り、スクールソーシャルワーカーの配置により、いじめ・不登校などの生活指導上の課題に対応するなど学習環境等の改善に努めました。また、一部の小学校においてトイレの様式化に着手し、全校で尿石除去清掃を行うなど、利用環境と衛生面の改善を図りました。

なお、新学校給食センターにつきましては、平成29年4月の稼働に向け、個々食器の購入や調理・配膳業務委託の準備等を進めました。

その他、旧日立航空機株式会社変電所を活用した平和事業の充実、吉岡堅二画伯の生誕110年を記念した事業の実施、年金生活者等支援臨時福祉給付金の給付など、限られた財源の中で市民サービスの向上に努めました。

次に、公債費であります。約15億9,000万円で、平成27年度以前の市債借り入れに伴う償還金の増額により、前年度に比べ2.9%の増となりました。

特別会計繰出金は、国民健康保険事業特別会計へ12億2,873万7,090円、下水道事業特別会計には4億7,487万4,000円、土地区画整理事業特別会計へ3,013万5,000円、介護保険事業特別会計には9億6,332万1,000円、後期高齢者医療特別会計へ9億5,386万9,296円を繰り出し、総額で36億5,093万6,386円となりました。

最後に、職員人件費についてであります。東京都人事委員会勧告に準じた改定を行い、勤勉手当について0.1カ月の引き上げを行い、公民較差の解消を図りました。また、地域手当は1.5%増の12%としました。

続いて、国民健康保険事業特別会計について申し上げます。

平成28年度決算額は、歳入が前年度比3.4%減の107億3,899万1,386円、歳出が3.1%減の106億5,580万8,414円となり、歳入歳出差引額は8,318万2,972円の黒字となりました。

歳入では、国民健康保険税が被保険者数の減等により前年度比3.6%減の18億3,434万8,404円、国庫支出金が0.5%増の20億8,260万9,501円、前期高齢者交付金が4.2%減の23億2,481万3,225円、共同事業交付金が0.1%増の23億5,083万6,719円、一般会計繰入金が8%減の12億2,873万7,090円となりました。

歳出では、保険給付費が61億9,299万6,413円で全体の58.1%、後期高齢者支援金等が12億5,049万3,309円で

11.7%、共同事業拠出金が23億7,481万190円で22.3%となっており、これらを合わせますと歳出決算額の92.1%を占めております。

平成28年度では、雇用環境の改善や社会保険の適用拡大等の影響により被保険者数が減少しましたが、1人当たりの医療費は増加傾向にあるため、医療費の適正化や病気の早期発見などを目的としたレセプトデータ等の分析による保健事業を継続し、被保険者の健康の保持・増進に努めました。

国民健康保険事業は、市民の健康と生活を守る重要な役割を担う事業でありますので、今後も国の動向に留意し、安定的な財源の確保と適正な運営に努め、平成30年度における広域化への移行事務を確実に行ってまいります。

次に、下水道事業特別会計について申し上げます。

平成28年度決算額は、歳入が前年度比1.3%増の21億3,396万4,612円、歳出が1.4%減の20億8,201万9,447円となり、歳入歳出差引額は5,194万5,165円の黒字となりました。

歳入では、使用料及び手数料のうち下水道使用料が前年度比15.1%増の12億3,360万8,184円、一般会計繰入金7%減の4億7,487万4,000円、市債が18.1%減の3億8,970万円となりました。

歳出では、公共下水道管渠布設工事を主な内容とする事業費が前年度比1.2%減の1億2,490万8,273円、公債費が4%減の12億9,944万1,070円となりました。

下水道事業は供用開始から32年目となりますが、今後も必要箇所の整備を図るとともに、施設の適切な維持管理に努めてまいります。

次に、土地区画整理事業特別会計について申し上げます。

平成28年度決算額は、歳入が前年度比22.4%減の1億1,196万4,931円、歳出が15.7%減の7,151万2,302円となり、歳入歳出差引額は4,045万2,629円の黒字となりました。

歳入では、分担金及び負担金の保留地処分金が2,236万円で全体の20%、一般会計からの繰入金が3,013万5,000円で26.9%となりました。

歳出では、総務費が2,992万6,270円で全体の41.8%、宅地整備工事や建築物等の移転補償などを主な内容とする事業費は2,351万9,678円で32.9%となりました。

今後換地処分の手続に着手できるよう努めてまいります。

次に、介護保険事業特別会計について申し上げます。

平成28年度決算額は、歳入が前年度比4.6%増の57億3,117万7,681円、歳出が4.1%増の54億4,015万8,682円となり、歳入歳出差引額は2億9,101万8,999円の黒字となりました。

歳入では、保険料が12億6,800万5,300円で全体の22.1%、国庫支出金が10億6,973万8,316円で18.7%、支払基金交付金が13億6,331万2,474円で23.8%、都支出金が7億2,008万1,988円で12.6%、繰入金が10億4,790万8,000円で18.3%となりました。

歳出では、総務費が2億370万3,678円で全体の3.7%、保険給付費が48億3,183万6,095円で88.8%、地域支援事業費が1億4,700万9,155円で2.7%、基金積立金が1億6,124万73円で3%、諸支出金が9,636万9,681円で1.8%となりました。

平成28年度は、東大和市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の中間年度ではありますが、引き続き介護予防事業の充実に取り組むとともに、適正な事業運営に努めてまいります。

最後に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

平成28年度決算額は、歳入が前年度比6.1%増の19億710万7,497円、歳出が5.9%増の18億6,850万5,663円となり、歳入歳出差引額は3,860万1,834円の黒字となりました。

歳入では、後期高齢者医療保険料が前年度比4.9%増の8億4,315万6,778円、一般会計繰入金が7.5%増の9億5,386万9,296円、繰越金は0.8%増の3,379万9,497円、諸収入が4%増の7,628万1,926円となりました。

歳出では、広域連合納付金が16億8,863万9,531円で全体の90.4%を占めております。

高齢者の方が安心して医療を受けることができるよう、引き続き東京都後期高齢者医療広域連合や構成区市町村と連携を図り、適正な事業運営に努めてまいります。

以上、各会計の決算の内容について御報告申し上げます。

一般会計及び5つの特別会計を合わせた平成28年度の決算総額は、歳入が553億8,465万4,610円、歳出が532億8,185万1,076円となり、前年度決算との比較では、歳入が5%の増、歳出が4.5%の増となりました。

平成28年度の日本経済であります。企業収益や雇用・所得環境の改善等により景気は緩やかな回復基調が続いている一方で、その先には不透明な状況があると報告されておりました。

このような状況の中、市におきましては、限られた財源を有効活用し、抱える諸課題への取り組みを積極的に進めてまいりました。

歳入につきましては、給与所得者の増加や納税環境の改善等により、市民税・個人の収入額が前年度決算との比較で増額となりました。また、恒久平和への願いの象徴として、旧日立航空機株式会社変電所を将来にわたって保存していくため、必要な資金に関しましてはふるさと納税制度を活用することにしました。

歳出では、保育園の待機児童対策を主な内容とする子育て支援施策の充実を図ったことにより、その成果を上げることができました。また、これまでの課題でありました本庁舎の耐震補強事業や総合福祉センターの整備事業、そして新学校給食センターの建設事業、これらの大規模事業につきましても、積立基金の活用等により完了することができました。

平成28年度決算における財政指標であります。財政健全化法に基づく各比率に関しましては健全性が保たれた内容となりましたが、経常収支比率につきましては、扶助費等の経常経費に必要な一般財源の増加に伴い、前年度比で1.9ポイント増加しました。

市財政につきましては、おおむね健全性を維持していると認識しているところではあります。少子高齢化の進展等に伴い、今後も社会保障関係経費の増加が見込まれますので、さまざまな課題への対応に当たりましては、その財源確保において厳しさが続くものと考えております。

私としましては、行政改革の取り組みを確実に実施することで持続性のある行財政運営の定着を図り、開かれた市政の中で、日本一子育てしやすいまちづくりを重点的に推進し、そして、全ての市民にとって住みよい、活気あるまちとするために、市民サービスの一層の向上に努めてまいりたいと考えております。

つきましては、市議会並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜り、東大和市の発展に今後も尽力していく所存でございます。

以上でございますが、平成28年度決算の概要等について御報告を申し上げます。

各会計の内容につきましては、会計管理者から説明をいたします。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○委員長（尾崎利一君） 以上で6会計決算に伴う市政報告が終わりました。

ここで、監査委員による審査結果について報告を求めます。

〔代表監査委員 三ツ寺俊行君 登壇〕

○代表監査委員（三ツ寺俊行君） おはようございます。監査委員の三ツ寺です。

代表監査委員といたしまして、平成28年度東大和市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況の審査結果について御報告申し上げます。

この審査は、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づき、平成29年6月30日に市長より審査に付されたものでございます。

審査の概要は、お手元にお配りしてあります意見書のとおりでございますが、改めて御説明申し上げます。

審査の対象は、平成28年度東大和市一般会計歳入歳出決算、平成28年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、平成28年度東大和市下水道事業特別会計歳入歳出決算、平成28年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算、平成28年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算、平成28年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、平成28年度各基金の運用状況を示す書類、平成28年度東大和市決算附属書類、以上でございます。

審査の期間は、平成29年6月30日から平成29年8月25日まででございます。

審査に当たっては、各会計決算書類及び基金の運用状況を示す書類等が法令に基づいて作成されているかを確認するとともに、決算の計数に誤りがないかを検証するため、関係諸帳簿、証拠書類との照合等、通常実施すべき手続により実施いたしました。

結果について御報告申し上げます。

審査に付された各会計決算書類及び基金の運用状況を示す書類等は、関係法令に基づいて作成されており、決算計数も関係諸帳簿、証拠書類と符合し、各会計及び基金とも誤りはないものと認められました。また、予算執行も適正に行われており、これに伴う会計事務もおおむね適正に処理されていることが認められました。

以上、平成28年度東大和市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況の審査の御報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

〔代表監査委員 三ツ寺俊行君 降壇〕

○委員長（尾崎利一君） 審査結果について報告が終わりました。

ただいまの報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（尾崎利一君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（尾崎利一君） 御異議ないものと認め、報告に対する質疑を終了いたします。

○委員長（尾崎利一君） 引き続き、第30号議案 平成28年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定についての内容の説明を求めます。

〔会計管理者 高橋宏之君 登壇〕

○会計管理者（高橋宏之君） おはようございます。

これより、平成28年度東大和市一般会計歳入歳出決算事項別明細書の内容を御説明いたします。

初めに、歳入であります。

決算書の18ページをお開きください。

1 款市税は、予算現額124億2,571万7,000円で、調定額は131億8,654万6,991円、収入済額は127億8,563万4,522円で、前年度に比べ3億6,166万1,430円、2.9%の増であります。不能欠損額、収入未済額は、後ほど御説明いたします。

各税目について御説明いたします。

1 項市民税、1 目個人、1 節現年課税分は、収入済額54億3,479万6,452円で、前年度に比べ2億7,589万9,189円、5.3%の増であります。

備考欄をごらんください。

個人市民税の内訳として、普通徴収分は16億450万2,587円であります。前年度に比べ1億6,585万4,659円、11.5%の増であります。主な理由は、譲渡所得の増加によるものであります。

次に、給与特別徴収分は35億9,786万6,106円で、前年度に比べ1億576万2,300円、3.0%の増であります。主な理由は、給与所得者の増加によるものであります。また、年金特別徴収分は2億3,242万7,759円であります。前年度に比べ428万2,230円、1.9%の増であります。主な理由は、年金所得者の増加によるものであります。

2 節滞納繰越分は、収入済額7,668万2,817円で、前年度に比べ503万6,494円、6.2%の減であります。市民税・個人の収納率は96.4%であります。内訳は、現年課税分98.8%、前年度が98.4%で0.4ポイントの増であります。また、滞納繰越分は34.9%、前年度が32.9%で2.0ポイントの増であります。

2 目法人は、収入済額5億1,361万9,600円で、前年度に比べ3,135万1,600円、6.5%の増であります。この主な理由は、法人事業者の実績が回復したことによるものであります。収納率は98.1%で、現年課税分は99.5%、前年度が99.6%で0.1ポイントの減であります。滞納繰越分は21.6%、前年度が20.9%で0.7ポイントの増であります。

2 項1 目固定資産税、1 節現年課税分は、収入済額45億4,416万8,251円で、前年度に比べ5,857万9,371円、1.3%の増であります。主な理由は、土地については開発等により住宅用地の特例対象が増加したため、前年度に比べ144万7,820円の減となっております。家屋については、新築家屋等が増加したため、前年度に比べ4,108万2,179円の増となっております。また、償却資産については、企業での設備投資の増加があったため、1,894万5,012円の増となっております。

2 節滞納繰越分は、収入済額3,866万7,587円で、前年度と比べ241万1,080円、5.9%の減であります。収納率は97.0%で、現年課税分は99.1%で前年度と同率であります。滞納繰越分は27.8%、前年度が25.9%で1.9ポイントの増であります。

2 目国有資産等所在市町村交付金は、収入済額5億5,896万9,700円で、前年度に比べ1,110万3,800円、1.9%の減であります。この主な理由は、国及び東京都の財産台帳価格に改定があったことによるものであります。

3 項1 目軽自動車税は、収入済額9,753万4,239円で、前年度に比べ1,897万1,423円、24.1%の増であります。主な理由は、税制改正に伴い税率の引き上げがあったことによるものであります。収納率は94.5%で、現年課税分97.8%、前年度が98.1%で0.3ポイントの減であります。滞納繰越分は27.5%、前年度が23.9%で3.6ポイントの増加であります。

20ページをお開きください。

4 項1 目市たばこ税は、収入済額5億5,316万3,076円で、前年度に比べ1,059万6,042円、1.9%の減であります。

5項1目都市計画税は、収入済額9億6,803万2,800円で、前年度に比べ600万7,263円、0.6%の増であります。この主な理由は、固定資産税と同様の理由でございます。収納率は96.4%で、現年課税分は99.1%で、前年度と同率であります。滞納繰越分は23.1%、前年度が22.1%で1.0ポイントの増であります。

ここで、18ページにお戻りいただきたいと思います。

不能欠損額、収入未済額について御説明いたします。

一番上の行の不能欠損額3,155万6,322円は、前年度に比べ2,169万1,311円の減で、件数は1,371件の減となっております。不能欠損の理由は、住所不明、生活困窮、財産がない場合などであります。収入未済額は3億6,964万2,240円で、現年課税分1億1,908万4,828円、滞納繰越分2億5,055万7,412円で、前年度に比べ合計4,040万7,808円の減であります。

行政報告書の139、140ページの見開きをお開きください。

市税徴収実績調書により御説明いたします。

現年課税分ではありますが、収納率は99.1%で、前年度に比べ0.2ポイントの増であります。滞納繰越分の収納率は31.0%で、前年度と比較して1.8ポイントの増となっております。

市税全体の収納率ではありますが、下から6行目の総計欄をごらんください。

収納率は97.0%で、前年度と比較して0.6ポイントの増となっております。平成28年度の景気判断として、緩やかな持ち直しが見込まれておりましたが、納税を取り巻く環境は依然として厳しい状態にあり、収納に関してはきめ細かな対応を基本としながら、法に基づき厳正に滞納整理を進めました。

決算書の22ページをお開きください。

2款地方譲与税は、収入済額1億4,538万8,000円で、前年度に比べ532万9,999円、3.8%の増であります。

1項1目1節地方揮発油譲与税は、収入済額4,246万7,000円で、前年度に比べ7万7,000円、0.2%の減であります。

2項1目1節自動車重量譲与税は、収入済額1億292万1,000円で、前年度に比べ540万7,000円、5.5%の増であります。

24ページをお開きください。

3款利子割交付金は、収入済額2,127万2,000円で、前年度に比べ5,617万7,000円、72.5%の減であります。主に利子割交付金に係る原資の減によるものであります。

26ページをお開きください。

4款配当割交付金は、収入済額6,940万7,000円で、前年度に比べ2,357万7,000円、25.4%の減であります。主に配当割交付金に係る原資の減によるものであります。

28ページをお開きください。

5款株式等譲渡所得割交付金は、収入済額4,031万2,000円で、前年度に比べ5,118万7,000円、55.9%の減であります。主に株式等譲渡所得割交付金に係る原資の減によるものであります。

30ページをお開きください。

6款地方消費税交付金は、収入済額16億4,968万5,000円で、前年度に比べ1億8,445万9,000円、10.1%の減であります。主に地方消費税交付金に係る原資の減によるものであります。

32ページをお開きください。

7款自動車取得税交付金は、収入済額6,622万6,000円で、前年度に比べ331万7,000円、5.3%の増であります。

主に自動車取得税交付金に係る原資の増によるものであります。

34ページをお開きください。

8款地方特例交付金は、収入済額7,199万4,000円で、前年度に比べ278万7,000円、3.7%の減であります。

36ページをお開きください。

9款地方交付税は、収入済額17億3,473万3,000円で、前年度に比べ1億4,445万7,000円、7.7%の減であります。普通交付税は15億9,016万1,000円で、前年度に比べ9,618万3,000円、5.7%の減であります。普通交付税につきましては、基準財政収入額と基準財政需要額との差額として算定されますが、基準財政収入額では、主に市民税・個人の所得割が前年度と比べ増額となり、基準財政需要額では、主に生活保護費及び社会福祉費が増額の算定内容となりました。全体では、基準財政収入額の伸びが需要額を上回ったことにより、前年度比で減額となるものであります。

特別交付税は、収入済額1億4,457万2,000円で、前年度に比べ4,827万4,000円、25.0%の減であります。主に対象経費の減に伴うものであります。

38ページをお開きください。

10款交通安全対策特別交付金は、収入済額1,113万7,000円で、前年度に比べ83万7,000円、7.0%の減であります。

40ページをお開きください。

11款分担金及び負担金は、収入済額3億7,610万479円で、前年度に比べ1,317万2,522円、3.6%の増であります。

1項負担金、1目民生費負担金、1節社会福祉費負担金は、収入済額456万4,453円で、老人ホーム措置費一部負担金であります。前年度に比べ24万3,091円、5.6%の増であります。また、収入未済額は11万5,400円で、老人ホーム措置費一部負担金の未収金であります。

2節児童福祉費負担金の収入済額は3億7,005万820円であります。主に保育課所管の保育園入園者保育料で、収納率は97.0%であります。不能欠損額は保育料の181万1,770円で、延べ178件分であります。理由といたしましては、生活困窮及び破産によるものであります。なお、前年度に比べ231万450円の減であります。

また、主な収入未済額は保育料の968万660円で、現年分延べ176件、過年度分延べ549件であります。未納者に対しては随時催告して収納に努めました。

42ページをお開きください。

12款使用料及び手数料は、収入済額4億6,768万7,053円で、前年度に比べ74万2,268円、0.2%の減であります。

1項使用料、2目民生使用料、2節児童福祉使用料は、収入済額4,789万5,930円で、前年度に比べ106万6,470円の増であります。この主な理由は、平成27年度から子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、公立保育園の保育料を公の施設の使用料として収納したことに加え、平成28年度から学童保育所開所時間延長による延長育成料を収納したことによるものです。

不能欠損額15万3,000円は、学童保育所育成料6件分であります。

収入未済額174万2,700円は、公立保育園保育料現年度未納分延べ12件と、学童保育所育成料未納分の現年度分及び滞納繰越分計80件であります。未納者に対しては随時催告し、収納に努めました。

3目衛生使用料、1節保健衛生使用料のうち、健康課所管の休日急患診療所使用料は、収入済額1,660万1,053

円で、前年度に比べ103万6,922円の増であります。この主な理由は、1件当たりの平均利用額の増加によるものであります。

44ページをお開きください。

4目農林業使用料、1節園芸振興使用料は、収入済額398万6,400円で、前年度に比べ20万6,700円の増であります。この主な理由は、市民農園利用者の増加によるものであります。

5目土木使用料、2節道路橋りょう使用料は、収入済額5,794万9,936円で、道路及び特定公共物における電気、電話、ガス等の占用料であります。

46ページをお開きください。

2項手数料、2目総務手数料、3節戸籍住民手数料は、収入済額2,845万1,250円で、住民票等の交付手数料であります。

4目衛生手数料、2節清掃手数料は、収入済額2億9,441万7,300円で、ごみ処理等の手数料であります。

48ページをお開きください。

13款国庫支出金は、収入済額57億9,002万1,257円で、前年度に比べ1億6,142万8,971円、2.9%の増であります。

1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金は、収入済額9億3,513万7,118円で、前年度に比べ5,128万803円の増であります。この主な理由は、障害福祉課所管の障害者自立支援給付費等負担金が歳出事業費の増により4,340万64円の増額となったことによるものであります。

2節児童福祉費負担金は、収入済額17億6,622万2,284円で、前年度に比べ5,636万3,296円、3.3%の増であります。この主な理由は、大和富士幼稚園の認定こども園への移行、東大和早樹保育園の小規模保育への移行並びに小規模保育れんげ第二桜が丘保育園の新設によるものであります。

3節生活保護費負担金は、収入済額24億7,497万3,087円で、前年度に比べ1億8,171万1,087円、7.9%の増であります。これは、歳出における生活保護援護事業費の扶助費の増額によるものであります。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金は、収入済額2,642万6,000円で、前年度に比べ2,982万3,000円の減であります。減額となった主な理由は、社会保障・税番号制度に係るシステム整備等補助金の対象となるシステム修正が少なかったこと等によるものであります。

52ページをお開きください。

7目教育費国庫補助金、2節小学校費補助金は、収入済額284万5,000円で、前年度に比べ6,540万6,000円の減であります。この主な理由は、学校施設環境改善交付金の対象となる事業を平成29年度へ繰り越したことにによるものであります。

3節中学校費補助金は、収入済額248万円で、前年度に比べ3,598万3,000円の減であります。この主な理由は、学校施設環境改善交付金の対象となる事業を平成29年度へ繰り越したことにによるものであります。

14目地方創生加速化交付金は、収入済額2,247万6,975円で、平成27年度に繰越明許費として設定したもので、地方創生観光まちづくり事業及び地方創生歴史・文化まちづくり事業の特定財源として収入されたものであります。

56ページをお開きください。

○委員長（尾崎利一君） ここで10分間休憩いたします。

午前10時34分 休憩

午前10時44分 開議

○委員長（尾崎利一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○会計管理者（高橋宏之君） 引き続き説明をさせていただきます。

56ページをお開きください。

14款都支出金は、収入済額47億3,720万6,187円で、前年度に比べ4億2,337万9,226円、9.8%の増であります。

1項都負担金、1目民生費都負担金、1節社会福祉費負担金は、収入済額8億4,738万8,644円で、前年度に比べ3,038万6,509円の増であります。この主な理由は、保険年金課所管の保険基盤安定負担金（国民健康保険分）及び保険基盤安定負担金（後期高齢者医療分）と障害福祉課所管の障害者自立支援給付費等負担金によるもので、保険年金課所管の保険基盤安定負担金（国民健康保険分）が45万769円の減額及び保険基盤安定負担金（後期高齢者医療分）が656万6,595円の増額で、主に保険税及び保険料の軽減に係る対象者数の変動によるものであります。

なお、国民健康保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計へ市負担分と合わせて繰り出しをしております。

また、障害福祉課所管の障害者自立支援給付費等負担金は2,170万33円の増額で、これは歳出事業費の増によるものであります。

2節児童福祉費負担金は、収入済額8億4,502万6,334円で、前年度に比べ5,880万2,901円で、7.5%の増であります。この主な理由は、大和富士幼稚園の認定こども園への移行、東大和早樹保育園の小規模保育への移行並びに小規模保育のれんげ第二桜が丘保育園の新設によるものであります。

5目教育費都負担金、2節中学校費負担金は、収入済額1,115万139円で、前年度に比べ皆増であります。これは、水飲栓直結給水モデル事業費負担金で、第一中学校水飲栓直結給水改修工事に対するものであります。

58ページをお開きください。

2項都補助金、1目総務費都補助金、1節市町村総合交付金は、収入済額12億7,626万5,000円で、前年度に比べ1億2,834万9,000円、11.2%の増であります。

2目民生費都補助金、1節社会福祉費補助金は、収入済額4億6,569万4,000円で、前年度に比べ1億9,729万円の増であります。

備考の高齢介護課所管の4項目め、高齢者見守り相談窓口設置事業補助金は、収入済額1,735万8,000円で、前年度に比べ219万5,000円の増であります。これは、高齢者見守りぼっくす事業の運営経費に対する補助金について、相談体制の充実により人件費相当額が増額したことによるものであります。

また、同じく高齢介護課所管の9項目め、認知症高齢者グループホーム緊急整備支援事業補助金は、収入済額6,650万円で、前年度に比べ6,300万円の増であります。

次の地域密着型サービス等重点整備事業費補助金は、収入済額2,276万3,000円で、前年度に比べ2,156万5,000円の増であります。

次の地域密着型サービス等整備助成事業補助金は、収入済額6,080万円で、前年度に比べ5,760万円の増であります。

次の介護施設等の施設開設準備経費等支援事業補助金は、収入済額2,706万7,000円の皆増などによるもので

あります。

これらにつきましては、市内の公有地に整備されましたグループホーム及び小規模多機能型居宅介護施設と定期巡回・随時対応型訪問介護看護施設の整備に係る補助金であります。

また、59ページ備考の一番下の障害福祉課所管の障害者施策推進包括補助事業補助金は、収入済額7,605万2,000円で、前年度に比べ1,506万2,000円の増であります。これは歳出事業費の増によるものであります。

60ページをお開きください。

2節児童福祉費補助金は、収入済額7億8,662万5,000円で、前年度に比べ2,268万8,000円、3%の増であります。この主な理由は、保育課所管の小規模保育のれんげ第二桜が丘保育園並びにふたば保育園の開設に向けた改修補助金の皆増によるものであります。

62ページをお開きください。

6目土木費都補助金、1節道路橋りょう費補助金は、収入済額5,313万2,000円で、市道第1号線及び市道第6号線の道路改良事業費、市道第3号線、市道第9号線及び市道第603号線の舗装補修事業費、橋りょう3橋の設計委託料に係る橋りょう長寿命化事業費の補助金であります。

2節、都市計画費補助金は、収入済額202万5,000円で、都市計画道路3・5・20号線の用地買収に対する補助金であります。

8目教育費都補助金、2節小学校費補助金は、収入済額1,527万8,000円で、前年度に比べ2,205万円の減であります。公立学校施設非構造部材耐震化支援事業補助金1,339万3,000円は、第七、第八小学校の校舎外壁改修工事に対するものであります。

64ページをお開きください。

3項委託金は、収入済額2億6,108万2,248円で、前年度に比べ3,050万3,329円の増であります。主な理由は、7月に執行された参議院議員選挙及び東京都知事選挙の委託金などによるものであります。

66ページをお開きください。

3目衛生費委託金、1節保健衛生費委託金は、収入済額2,359万4,879円で、環境課所管の環境確保条例に係る市事務処理特例交付金が主なものであります。

70ページをお開きください。

15款財産収入は、収入済額2,888万6,105円で、前年度に比べ759万6,233円、20.8%の減であります。この主な理由は、市有地売却収入の減によるものであります。

74ページをお開きください。

16款寄附金は、収入済額392万9,606円で、前年度に比べ337万4,606円、608.0%の増であります。主な理由は、旧日立航空機株式会社変電所の保存等に係る寄附金によるものであります。寄附金の詳細につきましては、後ほど行政報告書の20ページをごらんいただきたいと思います。

76ページをお開きください。

17款繰入金は、収入済額24億284万2,654円で、前年度に比べ14億5,849万143円、154.4%の増であります。

1項基金繰入金は、収入済額21億9,507万788円で、前年度に比べ14億2,268万1,788円の増であります。

1目1節財政調整基金繰入金は、収入済額7億8,311万7,000円で、前年度に比べ2億4,072万8,000円、44.4%の増であります。

3目1節施設整備等基金繰入金は、収入済額14億662万650円で、前年度に比べ11億7,662万650円の増であり

ます。学校給食センター新築工事費等に充当したものであります。

5目1節北上台駅周辺土地区画整理事業関連施設整備等基金繰入金は、収入済額7万3,138円の皆増であります。これらの基金の状況につきましては、後ほど行政報告書の19ページをごらんいただきたいと思います。

2項特別会計繰入金、1目1節国民健康保険事業特別会計繰入金は、収入済額8,800万8,000円で、前年度に比べ5,925万5,918円の増であります。

78ページをお開きください。

3目1節介護保険事業特別会計繰入金は、収入済額8,906万4,069円で、前年度に比べ2,138万3,890円の減であります。

4目1節後期高齢者医療特別会計繰入金は、収入済額3,069万9,797円で、前年度に比べ206万3,673円の減であります。

80ページをお開きください。

18款繰越金は、収入済額13億262万5,321円で、前年度に比べ8,815万7,711円、7.3%の増であります。

財政課所管の前年度繰越金は、収入済額12億7,326万1,714円で、前年度に比べ7,296万5,413円、6.1%の増であります。

82ページをお開きください。

19款諸収入は、収入済額3億8,830万9,319円で、前年度に比べ1,923万2,138円、4.7%の減であります。

3項1目1節貸付金元利収入は、収入済額2,750万4,041円で、小口事業資金融資預託金、中小企業勤労者生活資金融資預託金の満期到来に伴う元利収入であります。

84ページをお開きください。

5項1目1節雑入の収入済額は2億4,606万9,458円であります。前年度に比べ6,345万170円、20.5%の減であります。不能欠損額は2,661万4,597円で、主なものは資源物売却収入及び生活保護費返還金（過年度分）であります。また、収入未済額は1億9,309万7,729円で、主なものは現年分と過年度分の生活保護費返還金であります。

94ページをお開きください。

20款1項市債は、収入済額26億6,805万2,000円で、前年度に比べ6億927万5,000円、29.6%の増であります。

1目総務債、1節総務管理債の本庁舎耐震補強事業債は、収入済額3,600万円で、前年度に比べ1億1,410万円、76.0%の減であります。

6目教育債、4節保健体育債の学校給食センター新築事業債は、収入済額16億1,400万円で、前年度に比べ10億1,400万円、169%の増であります。

9目1節臨時財政対策債は、収入済額10億1,805万2,000円で、前年度に比べ1億6,182万5,000円、13.7%の減であります。

以上のようにいたしまして、収入済額合計が347億6,144万8,503円で、前年度に比べ26億3,653万4,969円の増となったものであります。

不能欠損額は6,013万5,689円で、前年度より418万4,541円の減であります。

収入未済額は10億7,805万7,729円で、前年度より4億3,110万5,499円の増であります。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

引き続きまして、歳出につきまして御説明いたします。

具体的な内容の説明に入る前に、歳出の説明につきましては、備考欄における事業番号と事業名、その主な事業内容等について御説明させていただき、必要に応じて不用額等に関する内容説明をさせていただきますので、あらかじめ御了解くださいますようお願い申し上げます。

なお、大変恐縮ですが、備考欄の読み上げは省略し、直接、事業番号、事業名等の説明に入らせていただきますので、よろしく願いいたします。

初めに、人件費の説明はここで一括して行い、各款の人件費についての説明は省略させていただきますので、よろしく願いいたします。

行政報告書の39ページをお開きください。

職員の配置状況であります。平成28年4月1日現在の特別会計を含む再任用短時間勤務職員を除いた職員数は475人で、その内訳は一般会計は437人、特別会計は38人です。

なお、年度末では、職員の新規採用等により、特別会計1人の増で、全職員数は476人となっております。

次に、人件費であります。行政報告書の41、42ページの見開きをごらんいただきたいと思っております。

これは職員給与の表で、一般会計職員の各款の給料、職員手当等及び共済費の支出済額の一覧であります。

職員給与費の合計額は37億1,191万7,960円で、再任用職員分と児童手当を除いた1人当たりの平均給与額は825万3,000円ですが、さらに退職手当組合負担金及び共済費の額を差し引いた、実際に職員に支払った1人当たりの平均給与額は631万6,000円です。

なお、全職員の平均在職年数は16年9カ月で、平均年齢は41歳です。

行政報告書関係はここで終わります。給与改定について申し上げます。

給与改定につきましては、東京都人事委員会勧告に準じて実施いたしました。

その内容ですが、特別給の勤勉手当を0.1カ月引き上げ、期末勤勉手当の年間支給月数を4.3カ月から4.4カ月に引き上げております。

以上の改定により、再任用職員及び各種負担金を除いた平成28年度の職員給与は、1人当たり平均で3万9,000円の増額となっております。

以上で人件費に関する説明は終わらせていただきます。

決算書の96ページをお開きください。

1款議会費は、支出済額2億9,738万7,993円で、前年度に比べ3,061万370円の減です。執行率は98.6%です。

事業番号2議会運営費の支出済額は2億3,453万1,491円で、議員報酬、期末手当及び議員共済会負担金のほか、本会議や常任委員会の会議録作成及び議会報発行に係る経費、また議員が調査研究、そのほかの活動に資するための政務活動費補助金などです。

市民に開かれた議会への取り組みといたしまして、本会議のインターネット映像配信をライブ及び録画で実施しました。

98ページをお開きください。

2款総務費は、支出済額31億6,727万2,973円で、前年度に比べ8,082万4,814円で2.6%の増です。執行率は94.9%です。

1項総務管理費、1目一般管理費は、支出済額10億5,976万6,558円で、執行率は96.9%です。

4節共済費の不用額は713万8,716円ですが、この主なものは、事業番号2人事管理事務費で雇用保険

の加入を必要としない雇用が多かったことによるものであります。

7 節賃金の不用額は596万3,229円であります。事業番号2 人事管理事務費で産休等の代替による臨時職員の雇用が見込みより少なかったことによるものであります。

106ページをお開きください。

6 目財産管理費、事業番号1 庁舎管理費の15節工事請負費は、本庁舎及び現業棟の耐震補強等工事費であります。庁舎管理費全体の不用額は1,606万7,094円あります。電気料やガス料金の節減に努めたことに加え、委託料の契約差金などが生じたことによるものであります。

108ページをお開きください。

7 目企画費、事業番号1 企画業務費では、社会保障・税番号制度の導入やふるさと納税制度の拡充に取り組んだほか、公共施設の最適化を図るための基本方針を盛り込んだ東大和市公共施設等総合管理計画を策定しました。また、まち・ひと・しごと創生会議を開催し、東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理を行うとともに、まち・ひと・しごと創生アドバイザーの助言を得ながら、東大和市ブランド・プロモーション指針案を作成しました。

事業番号2 平和事業費では、平和市民のつどいを実施したほか、平成27年度に引き続き、東村山市と連携して中学生による地域の戦争・平和学習及び広島派遣事業を実施しました。

事業番号3 総合計画事務費では、第四次基本計画における施策の進捗管理の基礎資料とするため、平成27年度の市民意識調査の報告書作成と、平成28年度市民意識調査を行いました。

事業番号5 行政改革推進業務費では、効果的、効率的な行政経営を推進するため、行政評価における事務事業評価及び施策評価を実施したほか、事務事業のうち17事業について外部評価を実施いたしました。

事業番号7 ふれあい広場管理費では、市の観光案内や情報発信及びにぎわいを創出するため、玉川上水駅前の商業施設の一部を賃借し、東大和市ふれあい広場を運営しました。不用額は218万4,219円で、その主なものは、市が選定した特定非営利活動法人により施設運営を行ったことで委託料が不要になったことによるものであります。

112ページをお開きください。

9 目公安費、事業番号11防犯対策事業費の1 節報酬は、青色回転灯パトロールカーの運転業務員報酬及び生活安全協議会の開催に伴う委員報酬分であります。

10目電算管理費、事業番号1 情報システム管理・運営事業費の不用額は264万6,565円で、その主なものは、13節委託料における基幹系システム等においてプログラム修正を必要最小限にしたこと及び14節使用料及び賃借料において、仕様内容を精査し経費の節減に努めたことなどによるものであります。

事業番号2 社会保障・税番号制度関連システム整備事業費の不用額は54万9,394円で、13節委託料におけるシステム修正を精査して経費の縮減に努めたことに加え、契約差金が生じたことによるものであります。

114ページをお開きください。

12目地域振興費、事業番号1 市民協働事業費では、自治会の自主的活動を推進するため、自治会補助金として総額385万6,494円を交付いたしました。また、新規事業といたしまして、東大和ボランティア市民活動センター機能の安定かつ充実を図り、市民のボランティア活動への参加促進を図るため、ボランティア市民活動センター運営費補助金として550万4,037円を交付いたしました。

124ページをお開きください。

15目諸費の支出済額は1億7,083万2,335円で、市税過誤納還付金等及び福祉関係返還金が主なものであります。

128ページをお開きください。

2項徴税费、2目賦課徴収費の不用額1,133万3,354円の主な理由は、事業番号1 賦課事務費の13節委託料において、標準宅地本鑑定評価業務委託の契約差金が生じたことによるもの、また事業番号2 徴収事務費の12節役務費の細節①通信運搬費において、督促状等の催告文書や財産調査などの発生件数が見込みを下回ったことなどによるものであります。

130ページをお開きください。

3項1目戸籍住民基本台帳費、事業番号2 戸籍事務費の支出済額は2,325万9,205円であります。

事業番号3 住民基本台帳事務費の支出済額は1,496万452円であります。

事業番号4 個人番号カード交付関係事務費の支出済額は4,228万4,031円であります。戸籍や住所異動の届け出に基づく親族関係や住所の正確な記録及び各種証明書の交付等を行うとともに、マイナンバーカードの交付等の事務を行い普及に努めました。

134ページをお開きください。

4項選挙費、6目参議院議員選挙費、事業番号1 参議院議員選挙費であります。平成28年7月25日の任期満了に伴い7月10日に参議院議員選挙が執行されたことから、その執行に要したものであります。

3節の職員手当等は、事務局及び投開票の事務従事職員に対する時間外勤務手当であります。不用額は567万1,092円で、時間外勤務を要した時間数が当初の見込みを下回ったためであります。

7目東京都知事選挙費、事業番号1 東京都知事選挙費であります。東京都知事の退職に伴い7月31日に東京都知事選挙が執行されたことから、その執行に要したものであります。

3節の職員手当等は、事務局及び投開票の事務従事職員に対する時間外勤務手当であります。不用額は535万8,333円で、時間外勤務に要した時間数が当初の見込みを下回ったためであります。

140ページをお開きください。

3款民生費は、支出済額169億274万8,823円で、前年度に比べ10億4,660万4,989円、6.6%の増で、執行率は96.1%であります。歳出全体に占める割合は51.0%で、前年度に比べ0.4ポイント低くなっております。

1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、事業番号2 国民健康保険事業特別会計繰出金は12億2,873万7,090円で、前年度に比べ1億625万866円の減であります。

事業番号4 介護保険事業特別会計繰出金は9億6,332万1,000円で、前年度に比べ9,074万8,000円の増であります。

事業番号5 後期高齢者医療特別会計繰出金は9億5,386万9,296円で、前年度に比べ6,622万420円の増であります。

144ページをお開きください。

事業番号22 臨時福祉給付金等事業費の不用額は6,162万8,581円で、その主なものは、臨時福祉給付金等の支給申請が見込みより少なかったこと及び業務委託料の契約差金によるものであります。

146ページをお開きください。

2目社会福祉施設費、事業番号5 (仮称) 総合福祉センター施設整備事業費は、支出済額1億7,949万2,652円で、前年度に比べ1億7,942万9,635円の増であります。主な内容は、東大和市総合福祉センター は〜とふる

の開設に伴う施設及び備品の整備等に係る補助金であります。

148ページをお開きください。

3目老人福祉費、事業番号3介護予防・生きがい活動支援事業費の不用額は558万4,000円で、生きがいデイサービス事業の利用者が見込みより少なかったことによるものであります。

事業番号4高齢者日常生活支援事業費の不用額は881万2,460円で、その主なものは、老人福祉電話等助成金、おむつ貸与・支給委託金、生活支援ショートステイ事業に係る委託料で、いずれも利用者が見込みより少なかったことによるものであります。

なお、この事業のうち、11節需用費の支出済額55万4,174円には、清原地区における高齢者の会食事業に要した経費が含まれております。

13節委託料は、支出済額1,452万4,653円で、主に認知症の人、介護が必要な人及びその介護者等が孤立せず住みなれた地域で生活し続けられるように相談、情報交換、ネットワークづくり等に取り組むケアラー支援事業委託料や単身高齢者等で炊事や買い物等が困難な方に業者が昼食を宅配する高齢者等安心見守り・食事サービス事業委託料に係る経費であります。

事業番号5高齢者慶祝事業の支出済額は195万3,198円で、前年度に比べ485万4,080円の減であります。この主な理由は、敬老金支給事業の対象者を変更したことによるものであります。

150ページをお開きください。

事業番号6高齢者住宅事業費の不用額は141万7,709円で、その主なものは、高齢者住宅管理人業務委託料の契約差金等によるものであります。

事業番号12高齢者入院見舞金支給事業費の支出済額は23万円で、前年度に比べ136万2,300円の減であります。この主な理由は、本事業が平成27年度で事業廃止となり、経過措置の対象者のみに見舞金を支給したことによるものであります。

152ページをお開きください。

事業番号14高齢者見守りぼっくす事業費の不用額は193万1,112円で、主に委託料の契約差金によるものであります。

4目障害者福祉費の19節負担金補助及び交付金の不用額1,679万7,100円は、次ページの事業番号4自立支援給付費等事業費において日中活動系サービス推進事業における補助金等が見込みを下回ったことによるものであります。

20節扶助費の不用額5,757万3,267円は、次ページの事業番号4自立支援給付等事業費及び事業番号5自立支援医療・補装具給付事業費における給付費等が見込みより少なかったことによるものであります。

156ページをお開きください。

事業番号20みのり福祉園運営費、次ページの事業番号21生活介護事業費、事業番号22就労継続支援事業費及び事業番号23地域活動支援センター事業費は、いずれも平成28年9月末をもって閉園したみのり福祉園運営に係る事業費で、みのり福祉園の事業は東大和市総合福祉センターは〜とふるに引き継いでおります。

162ページをお開きください。

2項児童福祉費、2目児童措置費、事業番号2民間保育園運営委託・補助事業費の支出済額は28億9,396万5,138円で、前年度に比べ3,613万4,661円の増であります。この主な理由は、民間保育園で雇用する保育士の処遇改善を図るための補助単価の増額、玉川上水保育園の休日保育の実施によるものであります。

164ページをお開きください。

3目市立保育園費、事業番号2狭山保育園運営費の支出済額は5,417万5,594円で、前年度に比べ161万589円の増であります。この主な理由は、園児用プールの老朽化に伴う新規購入によるものであります。

184ページをお開きください。

4款衛生費は、支出済額22億1,555万6,905円で、前年度に比べ5,785万8,282円、2.5%の減であります。執行率は92.7%であります。

1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、事業番号3母子保健事業費の不用額は1,148万6,569円で、主に妊婦健診及び乳幼児個別健診の受診者数が見込みより少なかったことによるものであります。

186ページをお開きください。

事業番号4成人保健事業費の不用額は2,956万2,360円で、クーポンがん検診など検診の受診者が見込みより少なかったことによるものであります。

2目予防費、事業番号1予防事業費の支出済額は2億1,821万4,126円で、前年度に比べ45万178円の増で、執行率は84.5%であります。不用額は4,007万8,874円で、予防接種件数が見込みより少なかったことによるものであります。

192ページをお開きください。

7目環境保全費、事業番号7環境基本計画策定事業費では、平成29年度から平成38年度を計画期間とする第二次環境基本計画を策定いたしました。

8目公害対策費、事業番号1公害対策事業費では、消費者庁から借り受けた測定器により、学校給食センターの食材や保育園の給食につきまして放射線物質の簡易測定を実施しました。検査を行った食材、給食とも全て不検出という結果であります。

194ページをお開きください。

2項清掃費、1目清掃総務費、事業番号2清掃管理事務費では、家庭廃棄物有料化の円滑な運営に資するため、指定収集袋の作製を初め、市内の商店等で適切な取り扱いができるよう東大和市商工会へ委託を行いました。また、新たにごみ分別アプリを導入するとともに、廃棄物広報紙ごろすけだより及びごみ排出カレンダーの戸別配布などを引き続き行いました。

事業番号3ごみ減量推進事業費では、再利用可能な紙類、布類、金属類、ペットボトル等の回収を行う資源物集団回収団体に回収量に応じて報奨金を交付することで、資源回収の奨励と資源物の再利用を促進しました。なお、市で収集いたしました資源物の状況は、売払量が約2,941トンで、収入済額は3,499万9,973円となっております。

2目塵芥処理費、事業番号1ごみ処理事業費では、総ごみ量が約2万140トンで、前年度より約239トンの減となっております。内容につきましては、主に可燃ごみの減少となっております。なお、詳細につきましては、後ほど行政報告書の382ページをごらんいただきたいと思います。

また、日の出町の協力のもと、多摩地区25市1町で組織いたします東京たま広域資源循環組合では、埋め立て処分場の延命化を図るためエコセメント事業を推進しました。市では、エコセメント事業費を含め、2億3,037万3,000円の組合負担金を納付いたしました。

198ページをお開きください。

5款労働費の支出済額は300万円で、執行率は99.3%であります。

200ページをお開きください。

6款農林業費は、支出済額4,926万8,519円で、前年度に比べ272万9,101円、5.2%の減で、執行率は94.2%であります。

1項農業費、3目農業振興費、事業番号1農業振興対策事業費では、市内農業の実情や農産物を広く市民に紹介するとともに、農業振興に資するため、産業まつりの農業部門や農業体験事業等に対する補助事業を実施しました。

202ページをお開きください。

4目園芸振興費、事業番号1園芸振興対策事業費では、市民が園芸等を通じて土に親しみ、農業に対する理解を深め、健康的でゆとりのある生活を実現することができるように市民農園用地を借り上げ、園芸の振興を図りました。

204ページをお開きください。

7款商工費は、支出済額1億3,202万7,195円で、前年度に比べ6,332万8,050円、32.4%の減で、執行率は91.3%であります。

2目商工振興費、19節負担金補助及び交付金の不用額は646万1,498円ではありますが、事業番号1商工振興対策事業費において予定していたイベント事業が縮小になったことや、店舗リフォーム助成の申請がなかったことに加え、事業番号3融資事業費において信用保証料補助金及び小規模企業近代化資金利子補給金の交付金が見込みを下回ったことなどによるものであります。

事業番号1商工振興対策事業費では、産業まつりの商工部門への補助事業や新・元気を出せ商店街事業に取り組む商店街に対して経費の一部を助成するとともに、商業の振興を図りました。

住宅リフォーム助成事業では、住宅125件のリフォーム工事に対して助成を行い、住宅の機能維持及び市内建設業の活性化を図ったところであります。

また、平成27年度から本格実施をしている創業支援事業として、全5回の東大和市創業塾を実施し、延べ116人の参加があり、創業希望者に支援を行ったところであります。

事業番号2商工会補助事業費では、地域の商工業の総合的な改善・発展に取り組む商工会に対して、経営改善普及事業や地域総合振興事業に取り組むための運営費等に対する補助を行いました。また、平成28年度において新規事業として空き店舗活用事業と若手技術者育成事業を実施したところであります。

事業番号3融資事業費では、小口事業資金の融資決定21件、特例小口零細企業資金の融資決定36件、信用保証料補助45件、小規模企業近代化資金利子補給179件を行い、小規模事業者の経営安定化を図ったところであります。

3目観光費、事業番号1観光推進事業費では、観光事業として、うまかんべえ～祭等の各種イベントの実施や観光マップを作成しました。また、東大和市観光キャラクター「うまべえ」が積極的に市内外のイベントに参加し、市の知名度向上、魅力発信に努めました。

206ページをお開きください。

事業番号3地方創生観光まちづくり事業費につきましては、国の地方創生加速化交付金を活用した新規事業として、観光事業を用いた産業の発展を目的に東大和市観光事業プラットフォーム運営会議を設置し、トレジャーハンティング事業を実施したほか、観光案内看板とうまべえ着ぐるみを新規に制作いたしました。

210ページをお開きください。

8款土木費、支出済額15億3,330万4,891円で、前年度に比べ1億1,473万1,682円、7.0%の減であります。執行率は96.5%であります。

214ページをお開きください。

2項道路橋りょう費、2目道路新設改良費、事業番号1市内道路改良事業費、15節工事請負費におきまして、市道第1号線及び市道第6号線道路改良工事で歩道を拡幅整備し、歩行者の安全対策を実施しました。また、桜が丘2丁目地内に雨水浸透施設を設置し、浸水被害の軽減に努めました。

216ページをお開きください。

3項都市計画費、1目都市計画総務費、事業番号6コミュニティバス運行事業費は、循環ルートと往復ルートの2ルートによる運行を行い、年間の延べ利用者数は13万3,947人でありました。内容につきましては、行政報告書444ページを後ほどごらんいただきたいと思っております。

218ページをお開きください。

2目下水道費は、下水道事業特別会計への繰出金で、4億7,487万4,000円を繰り出し、前年度に比べ3,571万9,000円の減であります。

3目公園費、事業番号1公園管理費では、公園の維持管理を初め、公園施設の長寿命化により遊具の更新を行いました。

220ページをお開きください。

4目街路事業費、事業番号1都市計画道路3・5・20号線用地買収事業費は62.09平方メートルの用地買収及び土地開発基金からの買い戻しを行いました。平成28年度末現在の用地買収率は96.79%となっております。

222ページをお開きください。

5目土地区画整理費は、土地区画整理事業特別会計への繰出金で、3,013万5,000円を繰り出し、前年度に比べ1,985万7,000円の減であります。

224ページをお開きください。

9款消防費は、支出済額11億5,281万3,231円で、前年度に比べ4,730万959円、4.3%の増であります。執行率は97.7%であります。

1項消防費、2目非常備消防費、事業番号1消防団活動費では、新基準に基づき夏の活動服を更新しました。不用額は716万8,739円で、主な理由は消防団員数が定員に満たなかったことにより、報酬、被服、運営交付金等が見込みを下回ったことや、火災出動等が少なかったことによるものであります。

3目消防施設費、事業番号1消防施設管理費では、第一分団B級可搬ポンプを更新しました。不用額は1,343万2,388円で、主な理由は東京都が実施する消火栓設置工事が見込みを下回ったことによるものであります。

226ページをお開きください。

4目災害対策費、事業番号1災害対策事業費では、心電図モニタリングセットの更新を図るとともに備蓄食品の拡充を行いました。不用額は347万8,680円で、この主な理由はマンホールトイレ設置工事や災害用ろ過装置購入費の契約差金等であります。

230ページをお開きください。

10款教育費は、支出済額48億9,453万3,129円で、前年度に比べ13億1,637万317円、36.8%の増であります。執行率は85.2%であります。

234ページをお開きください。

1 項教育総務費、3 目教育指導費、事業番号6 通学路等学校安全対策事業費では、児童の安全確保のため、東京都の補助事業を活用して小学校の通学路に25台の防犯カメラを設置いたしました。

事業番号11教育指導管理事務費では、習熟に応じた少人数学習指導員、学校図書館指導員及び学校プール指導補助員を配置いたしました。

236ページをお開きください。

事業番号12教職員研修事業費では、学校現場における今日的な課題を研究するため、予算の範囲内において補助金を交付いたしました。

238ページをお開きください。

事業番号16教育センター運営費では、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待などの生活指導上の課題に対応するため、学校と家庭、関係機関等をつなぎ児童・生徒を支援するスクールソーシャルワーカーを配置いたしました。

事業番号18学力・授業力向上推進事業費では、学習内容が難しくなる小学校4年生及び進学による戸惑いが起こる中学校1年生を主な対象として、協力指導員（ティームティーチャー）を配置いたしました。

また、小中学校の算数、数学、理科の教員の指導力、同教科の児童・生徒の基礎学力の向上を図るため、学力ステップアップ推進地域指定事業等を実施いたしました。さらに、担任教員とともに落ちついた学習環境を整える学習支援員の配置や子供たちの基礎学力定着を図るため、放課後等補習教室やまつくん とつくん塾を実施いたしました。

240ページをお開きください。

2 項小学校費、1 目学校管理費、事業番号1 小学校運営費では、小学校の運営に必要な経費を執行いたしました。事業費全体で執行率は92.6%であります。

事業番号2 小学校環境整備事業費では、第七、第八小学校の校舎外壁改修工事、第六、第七、第八、第九、第十小学校のマンホールトイレ設置工事、第三小学校屋上防水改修工事、第一、第五小学校のトイレ洋式化工事を実施いたしました。さらに小学校体育館バスケットゴール耐震化設計委託、第四、第八小学校の校庭芝生化維持管理委託なども実施いたしました。

242ページをお開きください。

3 目特別支援学級費、事業番号1 特別支援学級事業費では、学級増に伴い第九小学校の空調設備設置工事を実施いたしました。

事業番号2 通級指導学級事業費では、平成28年度から全ての小学校に特別支援教室を設置するために必要な教育環境を整備するための指導用教材や備品等を購入いたしました。

244ページをお開きください。

3 項中学校費、1 目学校管理費、事業番号1 中学校運営費では、中学校の運営に必要な経費を執行いたしました。事業全体で執行率は90.2%であります。

246ページをお開きください。

事業番号2 中学校環境整備事業費では、第一中学校水飲栓直結給水化改修工事、中学校特別教室冷房設備設置工事設計委託などを実施いたしました。

254ページをお開きください。

4 項社会教育費、1 目社会教育総務費、事業番号13放課後子ども教室推進事業費では、市内小学校全校で実

施するとともに、新たに学童保育所との連携を一部の小学校で開始し、事業の充実に努めました。

事業番号16地方創生歴史・文化まちづくり事業費については、平成27年度からの繰越明許費で事業を実施したものです。繰越明許費の不用額は129万8,444円で、この主な理由につきましては、（仮称）東大和郷土美術館修繕料及び郷土博物館ビデオコーナー映像検索システム改修工事請負費等における契約差金等であります。

2目公民館費の不用額は882万827円で、この主な理由につきましては、次ページの事業番号1中央公民館事業費において報償費及び光熱水費の節減に努めたことによるものであります。

254ページの事業番号1中央公民館事業費から260ページの事業番号6上北台公民館事業費の6事業では、市民一人一人の学習権の保障に努めるとともに、多種多様な学習要求や地域の課題に応えるため、さまざまな事業や講座を実施いたしました。具体的には、児童・青少年から、障害のある方、子育て世代、さらには定年前後の世代までの市民を見据えた講座や事業を行うとともに、日々の暮らしやまちづくり等の地域課題を取り上げた講座、市民みずからが企画運営に参加できる市民企画講座等を開設いたしました。

また、引き続き市民大学を開催するとともに、市長会、多摩・島しょ わがまち活性化事業助成金を活用したここがふるさと・東大和の魅力発見・発信し隊を実施しました。このほか、蔵敷公民館において外壁調査を行いました。

260ページをお開きください。

3目図書館費、事業番号2中央図書館事業費から、262ページの事業番号4清原図書館事業費では、3館合わせて1万4,835冊の図書を購入し、年度末の蔵書数は47万1,467冊となりました。また、平成29年3月3日に国立国会図書館から国立国会図書館資料の送信を受ける図書館等として承認を受けサービスの提供を開始したほか、東大和市子ども読書活動推進計画に基づき、子供の読書環境の向上に資する事業を実施するなど、市民サービスの向上に努めました。

262ページをお開きください。

4目郷土博物館費の不用額は549万6,825円で、この主な理由につきましては、事業番号1郷土博物館管理費において光熱水費の節減に努めたこと及び各種委託料における契約差金等であります。

266ページをお開きください。

5項保健体育費、2目体育施設費、事業番号1体育施設運営費では、東京都のスポーツ施設整備費補助金を活用し、市民体育館トイレバリアフリー化工事を実施いたしました。

3目学校給食費、事業番号2学校給食センター運営費では、旧学校給食センターの衛生管理を初め、安全安心な給食を提供するため、調理場、排水処理施設及び調理機器などを修繕し、老朽化した学校配置備品を買い換え、配送業務やボイラー維持管理業務などを委託により行いました。

268ページをお開きください。

事業番号3学校給食施設建設事業費では、平成28年9月に竣工した新学校給食センターの稼働準備として個々食器、厨房用品等の消耗品及び備品を購入いたしました。不用額として、消耗品費195万2,884円、備品購入費244万1,036円が生じておりますが、いずれの不用額につきましても、委託業者と調整の上、最低限の数量を購入し、今後必要が生じた際に追加購入することとしたためであります。

272ページをお開きください。

11款公債費は、支出済額15億8,971万9,152円で、前年度に比べ4,468万26円、2.9%の増であります。執行率は98.6%であります。借入金償還費につきましては行政報告書637ページに記載されておりますので、後ほどご

らんいただきたいと思います。

なお、1項公債費、2目利子における不用額2,242万760円は、主に市債の借り入れ利率が想定を下回ったことによるものであります。

274ページをお開きください。

12款諸支出金の支出済額は12億2,621万3,757円であります。

1項1目基金費、事業番号1基金積立金(原資分)は、支出済額12億2,610万3,667円で、財政調整基金等の原資分の積み立てであります。

276ページをお開きください。

13款予備費の充当は、行政報告書645ページにその内容が記載されておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上のようにいたしまして、歳出予算現額は351億8,453万5,607円、支出済額331億6,384万6,568円、不用額14億1,625万4,039円となるものであります。

280ページをお開きください。

実質収支に関する調書であります。

歳入総額347億6,144万8,503円、歳出総額331億6,384万6,568円で、歳入歳出差引額は15億9,760万1,935円あります。翌年度へ繰り越すべき財源といたしまして、繰越明許費繰越額1億306万9,000円、実質収支額は14億9,453万2,935円あります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

[会計管理者 高橋宏之君 降壇]

○委員長(尾崎利一君) 説明が終わりました。

ここで午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時29分 開議

○委員長(尾崎利一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

初めに、総括質疑を行います。

○委員(和地仁美君) 2点ほど聞かせていただきたいと思います。

経常収支比率が今年度は92.7%と1.9ポイントほどアップしています。市のほうでは、経常収支比率を大体90%以内にしたということは昨年の決算特別委員会でも述べられているんですけども、28年度決算、ここ5年では一番高い数字になってしまいました。その要因をどう分析しているのか教えてください。

また、今までも民間活力の導入などと一緒に市では人件費の抑制に重点を置いて取り組んできていると思いますが、行政サービスへのニーズの多様化や拡大化などを考えるとそろそろ限界もあるんじゃないかなというふうに思います。また、経常収支比率が改善した平成27年度の決算では、その主な要因として公債費の減額が大きく寄与しているという御答弁であったと思いますが、今後学校給食センター建設などにより公債費は増額することが予想される中、28年度の取り組みを振り返り、今後どのように経常収支比率を目標に近づけていくのか、その方向性というか、今後の取り組みについてのお考えを教えてください。

それから、日本一子育てしやすいまちの実現に向けてさまざまな事業を展開した28年度だったと思いますが、平成27年度の決算特別委員会では待機児童の改善に重点を置いて取り組んだというふうに御答弁をされています。例えばこの子育てしやすいまちづくりという中で子供関連としては、長年懸案とされている学校教育の充実という点も含まれるというふうに考えますが、小学校、中学校の平成28年度の決算額は昨対で減額しており、教育費の全体の増額については給食センターの建設費が大きく寄与しているだけのようにも見えます。

先ほどの市長の報告でも、子育て支援の充実、向上に取り組んだというお話ありましたが、基本的には平成27年度の取り組みと同様に待機児童改善というものが重立ったもののように思われます。

日本一子育てしやすいまちの実現のために平成28年度はどのようなこと、待機児童関連以外の取り組みとしては重点を置いた点があったのかなのか、またもしあった場合はその結果をどのように評価しているのか教えてください。

以上です。

○財政課長（川口荘一君） 初めに、経常収支比率に関する御質疑について御説明申し上げたいと思います。

平成28年度決算経常収支比率でございますけれども、1.9ポイント増加し92.7%となりました。この要因といまして、算定上の分子では、扶助費、公債費、繰出金などの経常経費に充当された一般財源が全体で約1億2,100万円増加しております。さらに、算定上の分母となります経常一般財源、こちらについては全体で約2億1,300万円減額となり、算定上の分子がふえ、さらに分母が減りということが全体的に捉えた増加要因となります。

そして、算定上の分子におけます増加項目の具体的な内容、増加率等でございますけれども、扶助費につきましては一般財源が約6,900万円増額となっております。このことに伴いまして経常収支比率が0.7ポイント増加しております。

そして、公債費に関しましては、一般財源が約4,500万円増となっております、比率のほうは0.4ポイント増となりました。繰出金につきましては、一般財源が1億1,900万円ほど増となりまして、比率のほうは0.9ポイント増となっているということです。

扶助費に関しては、障害者の自立支援、また子育ての関係での、例えば認定こども園の給付、そして生活保護費の増額、こういったものが扶助費の一般財源を増加させた大きな要因となっております。

公債費に関しましては、これまでの借入れの元金償還が発生したということになります。27年度以前に借入れたもので3年間の元金償還の据え置き期間を過ぎまして元金の発生が生じたことによって公債費については増額となったということです。

繰出金については、介護、そして後期高齢、それぞれの特別会計の繰り出しが増額となったことが主な要因でございます。

そして、こういった平成28年度の状況を踏まえまして、今後の推移、対応等でございますけれども、まず少子高齢化の進展とともに、社会保障関係経費である扶助費、そして医療・介護に係る特別会計の繰出金につきましては今後も増加する見込みであります。そして、公債費につきましても学校給食センターの借入れなどに伴いまして平成32年度以降大きく増加することが見込まれておりますので、公債費に関してもその後すぐには減少に転じないというような状況が見込まれております。

このような見通しにおいてどのように市で対応するかということでもありますけれども、やはり行政改革大綱というものを定めておりますので、その大綱における取り組み項目を着実に、確実に実施していく必要がある

と考えております。

まず歳入におきましては、国や東京都の財源を積極的に確保、活用して市の負担を減らす、さらには市においては収納率の向上であったり、使用料・手数料の見直しなどによって自主財源の確保に取り組む、こういったことが考えられます。

歳出におきましては、業務の執行方法、進め方を見直すことであったり、行政評価制度の活用によりまして市の事務事業のあり方を検討して、将来的に経費の縮減を図る。そして、公共施設の管理運営に関しましても民間活力の導入というものを引き続き検討をし、市民サービスの向上を図りながら長期的に人件費を抑制するというので、その対応に関しては長期的になる部分もあるかと思えますけれども、こういったことで経常収支比率の抑制を図り、そして改善につなげていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○企画財政部長（田代雄己君） 2点目の28年度におけます日本一子育てしやすいまちづくりですが、待機児対策以外ということの御質疑でございます。

待機児対策以外としましては、保育サービスの向上という意味では、玉川上水保育園における休日保育や、また学童保育所の延長保育の実施を行いました。また、妊産婦の出産、子育てに対する不安などに対応するため、相談と支援などを行うというような取り組みも行ってまいりました。また、先ほどお話もありましたように、日本一子育てしやすいまちづくりの中には、保育関係だけではなくて、学校に関する施策も大変重要だと思っているところでございます。

教育力の向上としましては、ティームティーチャーや学習支援員を配置したり、放課後等補習教室を開催しまして、児童・生徒の基礎学力の向上に努めました。また、スクールソーシャルワーカーの配置などによりましていじめや不登校などの生活指導上の課題に対応するような取り組みも行っております。

また、教育環境の改善といたしまして、一部の小学校におきましてトイレの洋式化に着手したり、全校で尿石除去清掃などを行っております。また、特別教室の冷房化に向けた設計、中学校5校の設計の取り組みなども行いまして教育環境の改善に着手しているようなところでございます。

また、成果としましては、保育施設の待機児童としましては、28年4月で7人であったものが29年4月では3人というふうに減少しているところでございます。

また、民間の調査によりまして、共働き子育てしやすい街総合ランキングにおきまして、平成27年度は都内で第5位でしたけれども、28年度におきましては全国主要都市と都内を含めて第4位となっております。また、合計特殊出生率につきましても、平成27年の東京都の調査になりますけれども、1.67ということで全国平均の1.45を大きく上回っているような状況です。

また、学力につきましても着実に学力が向上しているというようなことも聞いているところでございます。

いずれにしましても、これまでの子育てしやすいまちづくりの取り組みが着実に成果を上げてるというふうに認識しているところでございます。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） それでは、3点ほど伺わせていただきます。

まず1点目なんですけれども、こちらの監査の意見書のほうにもございました主な財政指標、5つほどございます。今先ほどの質疑で経常収支比率のことは詳しくお述べいただきましたけれども、経常収支比率のほかにも実質収支比率、財政力指数、公債費負担比率、将来にわたる財政負担についてそれぞれ数値が出ているわ

けでございます。これらにつきまして、市としてどのようにこの数値の意味を捉えておられるのか。加えまして、今後この指標の値から類推される課題につきまして、市としてどのように取り組みをされようとしておられるのかを伺います。

2点目なんですけれども、市長の御説明の中にもございました平成28年度の日本経済の全体の状況でございますけれども、企業収益や雇用、所得環境の改善等により景気は緩やかな回復基調が続いている一方、先行きに不透明な状況があると報告されていると、こういった状況も踏まえまして、日本の全体的な経済状況が当市の28年度の市税収入へ与えた影響をどのように捉えておられるのか詳しく教えていただければと思います。

3点目といたしまして、地方交付税、地方特例交付金、臨時財政対策債、それぞれ27年度決算よりも減額となっております。この理由と市としての捉え方、また28年度の財政運営への影響はどのようなものであったのか確認をさせていただければと思います。

○財政課長（川口荘一君） 3点御質疑いただきました。1点目と3点目につきまして私から御説明申し上げたいと思います。

まず1点目の財政指標に関する捉え方と今後の課題、そして対応ということではありますが、初めに経常収支比率でございますけれども、この比率については財政構造の弾力性を示す比率であります。社会状況の変化に伴う行政需要に柔軟な対応を行うためには、この経常収支比率が適正な水準となることが望ましいと考えております。

現在市におきましては90%以内とすることを目標に掲げておりますけれども、社会保障関係経費である扶助費の増加が続くなど、その比率を押し上げる要素が高まっている非常に厳しい状況であろうかと思っております。平成28年度決算においても1.9ポイントほど増加したというような状況です。

そして、この経常収支比率を引き下げることが今後の課題となつてまいりますが、今後におきましても、先ほどの説明と重なりますけれども、行政改革大綱の取り組み項目を着実に、そして確実に実施して歳入の確保、歳出の抑制を両面に対応を図ることが一層必要であるというふうに考えております。

次に、実質収支比率でございますが、この比率は標準財政規模に対しまして赤字や黒字といった実質収支の額の割合を示すものでございます。翌年度以降の財政の持続性を保つためにはこの実質収支を黒字化し、かつ比率が適正な水準、5%程度を下回らないことが望ましいのではないかと考えております。

平成28年度決算でのこの実質収支比率は9%となっております。他市との比較では少し高い比率になっているのではないかとこのことによりまして財政の持続性につながっているというふうに捉えております。

今後の実質収支の確たる見通しは非常に難しい部分でございますけれども、適正な水準を下回らない財政運営が必要であると考えております。

次に、財政力指数でございますが、この比率は普通交付税の算定における基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合を示す指数でございます。国が定める基準による理論上の指数というふうに捉えております。この財政力指数は、普通交付税の算定におきまして増加したり減少したりすることがありますが、どのような場合でも、国が地方の一般財源を確保していただくということが重要なことと考えております。

市としましては、国に対しまして、地方の財源の充実等を今後も要望して一般財源を確保し、市民サービスの低下を招かないような財政運営を行うことが必要であると考えております。

次に、公債費負担比率でございますが、この比率は公債費に充当した一般財源が一般財源総額に対してどの程

度の割合であるかということを示すものでございます。財政の硬直化の状況など、財政の健全性を確認するための一つの目安となっております。一般的には20%を超えないことが望ましいというふうに言われております。

現在市では7%以下とすることを目標に掲げておりますが、学校給食センター新築事業債ということで多額の市債の借入れを行いましたので、今後公債費の増加が見込まれております。この点では、この公債費負担比率の減少というの厳しい状況が見込まれるところでございます。

この比率を引き下げることが今後の課題というふうになりますけれども、市債の借入れに当たりましては、今後平成30年度以降になろうかと思いますが、その借入額を可能な限り抑制した財政運営を行い、公債費負担比率の低下につなげていきたいと考えてございます。

1点目の最後になりますが、将来にわたる財政負担ということで、将来負担比率で説明のほうをいたします。

この比率は、標準財政規模に対して地方債の現在高など、一般会計が将来にわたって負担する実質的な負債の割合を示すものでございます。将来に向けて財政の健全性を確認するための比率でもあります。

現在の基準ということになりますけれども、財政健全化法ではこの比率が350%を超えるような場合は国により早期健全化計画の作成義務が求められ、市財政の健全化に向けた取り組みを国の指導により実施することになってまいります。

現在制度上の数値としては該当なしということになっておりますが、平成28年度決算におきましては将来負担となる市債残高は増加しております。またこの将来負担から控除できる財源ということで、積立基金につきましても28年度は減少しておりますので、この点では今後の数値の動向に留意が必要な状況ではないかと考えるところでございます。

そして、この比率に係る課題であります。将来負担額を抑制するためには、やはり市債の借入額の抑制、そして将来の財政需要に備えた積立基金の確保などによりまして将来負担を減少する。毎年度、将来、先を見据えた財政運営を行うことが必要ではないかと考えております。

そして、3点目になりますけれども、初めに地方交付税であります。普通交付税につきましては27年度比で9,600万円ほど減額となっております。15億9,000万円となりました。

減額となった要因でありますけれども、主に基準財政収入額の増加幅が約3億9,400万円ございました。そして、基準財政需要額の増加幅は約3億800万円ということになりましたので、基準財政収入額の増加幅が需要額の増加幅を上回ったということで普通交付税のほうは減額となったこととなります。そして、基準財政収入額においては、市民税個人の算入額が27年度比で約1億8,200万円増額算定されておりますので、このことが基準財政収入額の伸びにつながっているということでございます。

また、特別交付税につきましては、27年度比で約4,800万円減額の約1億4,500万円となっております。減額となった主な要因でありますけれども、地方バスに関連した経費、当市ではちよこバスになりますけれども、その関連経費が算定対象となる経費の減額によって減となった部分と、あとは二次救急指定病院に対する助成に関しましては算定方法の見直しがあったことなどによりこの特別交付税が減額となったものでございます。

そして、算定内容の捉え方ということでございますけれども、国によって全国的な基準として定められるものでありますので、市といたしましてはこの算定ルールにのっとり毎年度適正に事務を執行するというところでございます。

また、28年度における市財政への影響でありますけれども、地方交付税は減額となりましたけれども、一方で市税の増額がございまして、28年度決算の実質収支も約14億9,500万円の黒字となっております。この点では

大きな影響はなかったと捉えてるところでございます。

あと、強いて申し上げるならば、28年度後半で東京都からの税連動交付金と言われます地方消費税交付金の減額等がございましたので、これによって経常一般財源が最終的に27年度比で減となっている部分がありますので、普通交付税の算定時のこれら税連動交付金の額と最終的な税連動交付金の決算額とに乖離があったのではないかとこの部分も若干感じてるところでございます。

次に、地方特例交付金でありますけれども、27年度比で280万円ほど減額の7,200万円となっております。この交付金は、住宅借入金等の税額控除による市税の影響見込額を国のほうが補填するというような内容でございます。減額となった要因としては、算定上の計数がございまして、その計数が減少したことによって28年度は減額となったということでございます。

そして、この算定内容の捉え方でございますが、地方交付税と同様に国による全国的基準ということですので、市におきましては算定ルールにのっとり毎年度適正に事務を執行するというところでございます。

そして、28年度における市財政への影響でありますけれども、280万円という額ではありますけれども、全体的に見れば少額ということにもなるかと思っておりますので、大きな影響はなかったと考えております。

3点目の最後になります。臨時財政対策債でありますけれども、27年度比で約1億6,200万円減の約10億1,800万円となっております。臨時財政対策債につきましては国の地方財政措置として算定されることになっております。減額となった要因といたしましては、国の地方財政計画上の予算が7,370億円ほど減となったことによって市における算定も減額となったものでございます。

そして、この算定内容の捉え方でございますけれども、こちらについても国による基準ということですので、市においては適正に事務を執行する必要があるということでございます。

なお、国に対しましては、国の臨時財政対策債による地方財政措置ではなく、地方交付税、普通交付税による措置を充実していきたいということで、従前から要望等、全国的に地方のほうから上がってますけれども、今後もそのような要望を続けていく必要があろうかと考えております。

そして、28年度の決算における市財政への影響でありますけれども、臨時財政対策債は減額となりましたけれども、普通交付税と同様に捉えた場合は大きな影響はなかったと考えているところでございます。

以上でございます。

○課税課長（真野 淳君） 2点目の御質疑、平成28年度の日本経済全体の状況を踏まえ、全体的な経済状況が当市の市税収入へ与えた影響をどのように捉えているかでございます。

平成28年度の日本経済全体の状況につきましては、全体的に景気は穏やかな回復基調になっていると認識しております。その結果といたしまして、市税収入におきましても前年度と比較いたしまして個人所得等の増加により個人市民税が5.2%の増、法人事業の回復等により法人市民税が6.5%増と大きく伸び、結果としまして市税全体でも2.9%の増額となっております。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） 1点だけ、市債借入額の抑制を考えていかなければならないという御答弁がございました。28年度決算が終了した現時点において、今後この市債の借入額を抑制するために気をつけていかなければいけないポイント、また気をつけて考えていかなければ、事業内容、こういったものは今現段階でお考えになっているようなものございましたら御答弁いただければと思います。

○財政課長（川口荘一君） 今後の市債の借り入れについてでございますけれども、まず平成28年度に関して、

繰り返し申し上げますけれども、学校給食センター建設事業という非常に当市にとって大きな事業を実施しました。今後このような大きな事業は現時点で見込まれてはございませんので、その点では大きな借入れはないのかなというような認識でございます。

そして、今後のこういった建設事業に関しては、市債の借入れというものが財源として考えられますので、そういった事業に関しては今後計画的に、平準化できるならば平準化して、借入額についても単年度で大きく伸びないような事業計画の立て方、そしてその財源の構成というのを考えていく必要があるかと思っております。

2点ばかり御質疑いただきましたけれども、私のほうからの説明は、今申し上げたとおり、今後の事業計画については平準化をし、可能な限り他の特定財源、国からの補助金の財源を活用しながら今後の市の事業を構築していく、計画づけをしていくことが必要ではないかということでございます。

以上です。

○委員（森田真一君） それでは、何点か伺います。

私はここでは28年度決算と市民の暮らしとの関係でどういうふうにして市でお考えになっているかということを経験が聞きたいと思っております。

この28年度は消費税が8%に増税されてから3年目を迎える年でありました。いただいた消費税の市財政への影響額の資料などから、消費税の増税が市民の暮らしや市財政にどのような影響があったものと見ているのか、市の考えを伺いたいというふうに思っています。

もう一つが、28年度を振り返る幾つかの話題として、例えばせんだって6月に内閣府の景気動向指数研究会が日本経済は2012年12月以来景気回復を始め、ことし6月まで4年7カ月にわたって戦後3番目の好景気だという見解を示しました。一方で、この報道を受けてマスコミでは、個人消費の実質賃金も伸びていない、実感なき景気回復だという、そういう報道をしています。

また、東京都が昨年実施した子どもの生活実態調査結果の概要というのを発表していますが、ここでは小中学生のいる約1割の世帯で金銭的な理由で必要な食料が買えなかった経験があるとか、15から23歳の若年層のいる世帯でもお金がなくて必要なときに医者にかかれなかったという世帯が4%、特に低所得者では10%近くあるというふうなことも言っています。

景気動向にかかわらず、依然として格差と貧困が広がっている実態がこれで如実にあらわれているんじゃないかと私は見るんですが、当市の市民の暮らしにおいても同様の状況があるのではないかとこのように思われるのですが、市の見解を伺いたいと思っております。

そして3つ目ですが、28年度は市民にさまざまな追加負担を課した年でもありました。前年の27年度には介護保険料が1億3,000万円、家庭ごみの有料化の通年実施で2億700万円、それからちよこバスの運賃の8割値上げも行われ、問題の28年度ですが、ここでは国保税、これは課税ベースで8,100万円、収納ベースでは7,400万円となりますが、この値上げ、それから下水道料金の3割値上げで、通年ベースでいうと2億7,560万、合計3億5,000万円を上回る値上げとなって、さらに市独自の奨学金制度の廃止や高齢者入院見舞金の廃止、敬老金の対象者の縮減なども行われました。

これらの負担増について、市民からどのような意見などが寄せられたか、また市は市民生活へのこれらの影響をどう見ていたのかということをお伺いします。

○市民部長（村上敏彰君） それでは、消費税増税後の市民の暮らしへの影響につきまして御質疑いただきましたので答弁させていただきます。

これは平成26年度と平成27年度の比較でも同様な傾向でありましたが、ここでは平成28年度の市民の暮らし向きにつきまして市税の面からお答えをさせていただきます。

なお、申し上げます数値につきましては平成28年度の課税数値でございますので、27年中の所得ということになりますこととお断りいたします。

平成28年度の個人1人当たりの所得金額につきましては約310万2,000円、1人当たりの市民税の所得割額につきましては約11万7,000円、1人当たりの社会保険料控除額につきましては約52万1,000円となっております。前年度比でございますが、所得が約0.8%の増、市民税が約0.3%の増、社会保険料控除が約2.1%の増加となっております。このような所得につきまして増加をし、またこれに伴いまして市民税と社会保険料につきましても増加をしております。

こうしたことから考えますと、平成27年度の比較におきましては、所得の面から見ますと緩やかに回復をしてきているものと考えております。

以上でございます。

○福祉部長（田口茂夫君） それでは、2点目の景気動向と貧困の格差ということで、福祉部の生活保護等の関係から少しお答えをさせていただきたいと思っております。

生活保護につきましては、平成28年度末の被保険者数は前年度と比較いたしまして微増でございます。増の要因としましては、主に高齢者世帯が増加をしているということでございます。

しかしながら、生産年齢者でございます景気動向に影響される就労等におけます支援の対象者が多い母子世帯ですとかその他の世帯と言われている方々につきましては、求人等の状況等も改善されてるところも大きな要因の一つであるかなというふうには思いますけれども、減少傾向でございます。

また、生活困窮者の総合相談窓口でございます東大和市くらし・しごと応援センターそえる、こちらでの新規相談の件数におきましても減少してきておりますことから、こういった面から考えますと、景気動向と同様に改善の傾向があるのかなというふうには思っております。

以上です。

○都市建設部長（直井 亨君） 下水道料金の値上げにつきまして御質問いただきましたので、この件につきましてお答えさせていただきたいと思っております。

下水道料金の改定につきましては、下水道事業の健全な経営を図るとともに、使用者の使用の態様に合わせた負担の適正化を図るため、一定の予測が可能である10年後までの収支計画を用いて収支予測を行い、経費回収率100%を目標水準とすることを目指して改定を行わせていただきました。

市民からのお問い合わせでございますけれども、改定の理由などについての意見などもいただいたところでございますけれども、改定について一定の御理解をいただいていると認識しているところでございます。

以上でございます。

○市民部長（村上敏彰君） それでは、前回の国民健康保険税の改定時におけます市民の方からの意見につきましては、決定通知書送付後1週間で178件のお問い合わせをいただきましたが、その多くは支払い方法についてのものであったと認識してございます。税率賦課方式の変更につきましてもお問い合わせをいただきましたが、大きな混乱はなく、一定の御理解をいただいたものと、このように考えてございます。

以上でございます。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 高齢者の入院見舞金の廃止ですとか、あるいは敬老金の対象者の縮小に対する

市民の声についてでございますけれども、制度の変更を知らない方からのお問い合わせというものはございましたが、制度変更につきまして御意見を述べられるような方はございませんでした。

以上であります。

○企画財政部長（田代雄己君） 市民への皆様への御負担に対します市民生活への影響ということでございますが、先ほどお話ありましたように、特別会計などにつきましてはきちんとその中の歳入歳出という中でそういう御負担をお願いしているようなところでございます。健全な財政運営を行うために、また持続可能な行政運営を行うためには、これらの御負担もお願いせざるを得ない状況であったというふうに認識しております。

そのようなことで、東大和市としまして、このような形で安定的な行財政運営を進めるために歳入の確保という形で努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○財政課長（川口荘一君） 消費税の市財政への影響ということで私から説明申し上げますけれども、これに関しましては、資料として提供しておりますとおり、歳入と歳出の影響額の差し引きとしては歳入が8億1,400万円ほど超過している状況でございます。

それと、東京都から通知がございまして、この地方消費税交付金の社会保障財源分となる税率引き上げ分の額というものも東京都のほうから示されております。この金額が約8億2,400万円となっておりますので、市におきましてはこの社会保障財源として交付された地方消費税交付金により障害者福祉費、児童福祉費などの財源として対応したということでございます。

以上です。

○委員（森田真一君） ことしの予算委員会でいただいた参考資料の中には、1人当たりの所得金額について、26、27、28と報告があるんですが、これ決算実績で書いてあるわけですが、見ますと、これずっとほぼ横ばい、微増で推移してるということが一つあることはこれは変わらないと思うんですね。

それで、また午前中の会計の報告でもありましたけども、例えば保育所の保育料や学童保育所の育成料の未歳入というのも約170万ぐらいあるということで、これよくよく見てみますと、平成23年以降、ずっとこの170万から180万円でこの未済が推移してるということで、高どまりしているということなんではないかなというふうには思っております。他の支出がふえればそれだけ暮らしは厳しくなるというふうに見受けられるわけですが、厳しさを増す市民の暮らしに追い打ちをかけたのではないかというふうに考えますが、これらを踏まえて再度伺いたいと思います。

○企画財政部長（田代雄己君） 市民の皆様への御負担ということでございますけれども、先ほどの、今お話もありましたけれども、経済状況としましては緩やかな回復基調ということで、市税収入なども増加しているような状況になっているところでございます。また、こういう御負担をお願いするのも、先ほど申し上げましたように今後の行財政運営を安定的に送るためということで認識しております。こういう施策が将来にわたってさまざまなサービスの安定した提供にもなりますので、その辺は御理解をいただければというふうには思っているところでございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 28年度、先ほどからもございましたように、給食センター初め大きな事業が3つ、建設が終了したというふうに考えております。一つは給食センターの完成であり、もう一つは総合福祉センター、そして完成ではございませんけれども、本庁舎及び現業棟の耐震補強工事が28年度されたと思います。これら

の数年かけて取り組まれた事業でございますので、それぞれの企画設計からトータルコストと財源の内訳、基金の取り崩し、起債の状況、そしてそれに伴う償還の今後の影響についてお伺いしたいと思います。

○**財政課長（川口荘一君）** 平成28年度におきましては、今委員のほうからお話ありましたとおり、市役所本庁舎等の耐震補強事業、新学校給食センターの建設事業、そして総合福祉センター整備事業という非常に大きな事業、3つのこれまで課題であった事業を完了することができました。

それぞれのトータルコストと財源内訳ということでございますけれども、初めに本庁舎の耐震補強事業から説明申し上げたいと思いますけれども、平成24年度にこの本庁舎の耐震診断調査を実施しております。そこから平成28年度までの間にこの事業のトータルコストと呼べるものは約7億5,100万円となっております。そして、この事業の財源内訳であります、国庫補助金が約1億1,100万円、市債が約1億8,600万円、基金の取り崩しが3億9,000万円、そして一般財源が約1億6,400万円となっております。

財源として、市債の借入れを行いましたので、今後の影響ということでございますけれども、平成30年度以降にこの借入れの元金の償還が始まります。そして、その翌年の平成32年度の公債費としては、この事業の借入金として約870万円の元金と利息の償還が生じる見込みとなっております。その後、約20年間、この870万円の償還が続くといった見込みでございます。

次に、新学校給食センターの建設事業に関してでありますけれども、この事業に関しては平成24年度の用地、地盤等の調査から平成28年度までのトータルコストということで説明申し上げたいと思います。

トータルコストといたしましては約30億1,500万円となっております。その財源内訳であります、東京都の補助金、市町村総合交付金になりますけれども、この額が約1億3,600万円、市債が22億1,400万円、基金の取り崩しが6億円、そして一般財源が約6,500万円となっております。

この事業につきましても市債の借入れがございますので、今後の影響ということであります、この事業の借入れについても平成31年度以降に元金償還が始まりまして、その翌年の平成32年度の公債費としましては、この事業に係る借入金の元金、利息の償還が約1億340万円になる見込みでございます。平成32年度以降、この事業の借入れについても約20年間、この1億340万円ほどの額の償還が続くということでございます。

最後に、総合福祉センター整備事業です。

こちらについては、市の支出としては平成28年度のセンターの施設整備等に対する補助金のみとなっておりますので、平成28年度のコストということで約1億7,940万円となります。財源内訳に関しましては、全額基金の取り崩しで対応を図ったところでございます。

以上でございます。

○**委員長（尾崎利一君）** ほかにありませんか。

○**委員（中間建二君）** 総括的に何点かお尋ねをいたします。

まず、先ほど質疑がございましたように、大変大きな事業が3つ続き、また日本一子育てしやすいまちに向けての施策の充実ということで御説明をいただきました。

そういう中で、一つは予算編成におきましては市長は毎回基本方針を示されているわけでございますけれども、その中で、例えば全般的事項の中では、効率のかつ効果的な事務事業の実施に努めること、また歳入については、分担金負担金及び使用料・手数料について受益者または原因者の適正な負担を検討し自主財源の確保を図ること、また歳出については、施設運営等における各種業務については費用負担や効率性等を比較検討し、民間委託の推進を図ることということで、具体的な方針が示されて予算執行がなされたというふうに認識をし

ておりますけれども、やはりこの決算審査においてはこれらの成果を具体的に説明をして明らかにしていくことが必要ではないかと考えます。

28年度、このような基本方針に基づいて行政運営の効率化、また自主財源の確保、負担、使用料・手数料の適正化、こういうものを具体的な数値をもって明らかにしていくことで28年度の東大和市の取り組みが評価されるのではないかと思いますけれども、この点についての御認識や、また明らかにできる成果等がございましたら御説明をいただきたいと思います。

それから、先ほども御質疑がございました日本一子育てしやすいまちについての取り組みでございますけれども、さまざまな子育て施策を充実させていく施策を積み上げていっている現状は大いに評価をできるものでありますけれども、この子育てしやすいまちといったときに、当然その子育て世代がどの程度満足をしていただいているのか、評価をしていただいているのかということが当然大事になってくるわけですが、このあたりを28年度はどのような指標ではかっているのか。また具体的にこの子育てしやすいまちといったときに、待機児童がいない、保育園や学童保育での待機児童がいないということも子育てしやすいまちにはなるかと思っておりますけれども、市としてどういうところを子育てしやすいまちとしてのビジョンなり目標を持って施策を展開されていこうとしているのか、この点について伺いたいと思います。

○企画財政部長（田代雄己君） まず1点目の効率的な行財政運営等のということで、28年度の取り組みということでございます。

一つは、行政改革の取り組みを実施して歳入の確保等を努めてきたということでございます。個別の事業になりますけれども、具体的な金額としましては、28年度の取り組みとしましては、歳入の確保ということで市有地の売却で約2,720万円、手数料等の改定で約380万円、また継続的な事業ですけど、金額は今手元にありませんけれども、広告料の収入など、さまざまな形で財源の確保に努めているところでございます。

また、歳出の関係で、事務管理経費の削減等、給食センターが委託になっている、運営費ですかね、その辺の調理業務の臨職さんの賃金等の節減ということで約6,000万、また各種業務委託の見直しということで3,000万円ほどの効果額が出てるということでございます。

また、民間活力の導入ということでございますけれども、現在28年度としましてはみのり福祉園の機能を総合福祉センターは〜とふるに移行しました。また、新学校給食センターの開設、29年4月でございますけれども、調理・配膳業務の委託も行いました。また、指定管理者制度の導入の取り組みということで、今検討の段階でございますけれども、みのり福祉園の跡地の活用とあわせましたやまとあけぼの学園や子ども家庭支援センターの指定管理者への移行の検討、それとまたあわせまして地区図書館の指定管理者制度の導入などです。そういうことで、市長のほうから予算編成方針の中の取り組みという形で市内に周知してるところでございますが、さまざまな形28年度にはこういう形で個別に取り組んでいるところでございます。

また、続きまして、子育てしやすいまちづくりということでございます。

大きな考え方としましては、東大和市の計画としましては、上位の計画として総合計画があります。第二次基本構想という形になりますけれども、そこでは将来の都市像を人と自然が調和した生活文化都市東大和ということでさまざまな施策に取り組むということになっています。それを具体的に実施していくものが実施計画だったり、予算化していくということでございます。その間に第四次基本計画という施策を網羅した計画があるわけでございます。

また現在、今後の少子高齢化に対応するために総合戦略ということで、まち・ひと・しごと創生総合戦略を

つくりまして少子化対策に取り組むというふうを考えております。最終的には人口減少の抑制を図るということになっております。

その中で、日本一子育てしやすいまちづくりというのは、一つの子育て支援施策を重点的にやっていきますという大きなあらわれと認識しております。ですので、東大和市としましてはさまざまな施策を展開していきますけれども、将来の人口減少や少子高齢化社会を抑制するために日本一子育てしやすいまちづくりを掲げまして、子育て支援施策を重点的に行っているという考え方を持っているとところでございます。

それを考えたときに、若い世代の方々が東大和市に移り住んで転入してきていただくということを一番理想に思っているところでございます。それはなぜかといいますと、現在少子高齢化になりますと、人口減少が抑制するとともに人口構造が変わってきまして、働き世代がいなくなりまして御高齢の方がふえているということになりますと、社会保障費などの増加につながります。そこで働き世代、若い世代の方々が入っていただくことによってより活力のある東大和市になる、ひいては持続可能な東大和市に向かっていくということを考えてるところでございます。

ですので、そういうことも捉えまして、日本一子育てしやすいまちづくり、若い人たちにとっては、東大和市にとっては若い世代の方々がなるべく多く住んでいただくということが理想的な都市のイメージではないかというふうに思っているところでございます。そのためにはさまざまな施策を行っておりますけれども、その施策の指標としましては、一つは総合戦略で個別の進行管理を行っておりますので、個別の事業の取り組みの進捗を把握しております。また大きな意味では市民意識調査などで把握してるといような状況になっているところでございます。

取り組みは多岐にわたりますので、それぞれの事業ごとに指標を確認しながらやっておりますけれども、最終的に、長期の期間で見なくてはいけないと思っているところでございますが、最終的には若い世代がふえるということが一番望ましい評価になるというふうを考えております。

以上でございます。

○委員長（尾崎利一君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（尾崎利一君） 総括質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（尾崎利一君） 御異議ないものと認め、総括質疑を終了いたします。

○委員長（尾崎利一君） 次に、平成28年度東大和市一般会計歳入歳出決算の歳入について、一括して質疑を行います。

なお、あらかじめ申し上げておきます。

質疑並びに答弁に当たっては、決算書、行政報告書などのページ数を示した上で発言されるようお願いいたします。また、質疑者及び答弁者は明確で簡潔な内容の発言を心がけられるようお願いいたします。

それでは、質疑を行います。

○委員（佐竹康彦君） それでは、何点かお伺いをさせていただきます。

決算書18ページから19ページにかけて、市税の点でございます。簡潔に伺います。

市税等の収入済額ですとか不能欠損額、また収入未済額、またその他の資料等、指標等見ますと、収納率が

向上していることがわかりますけれども、28年度の税の徴収業務の成果だというふうに考えますが、この間の市としての取り組みとそれに関する自己評価、どのようなものであるのか伺います。

続きまして、決算書の40、41ページの児童福祉費負担金の不能欠損収入未済額並びに42ページ、43ページ、児童福祉使用料の不能欠損、収入未済のいずれの額でございますけれども、こういった子育てにかかわるところについて、どうしても家庭の事情でなかなか支払いが難しいというような状況等もあると思うんですけれども、これについて28年の結果をどう分析をして、より丁寧な収入を目指して取り組みをしようとされておられるのか、この点について伺います。

続きまして、決算書の46ページから47ページの清掃手数料なんですけれども、当初、予算現額より調定額のほうが少しだけ少なくなっておりますけれども、これはこの捉え方についてなんですけど、この程度で想定範囲内であったのかということ、この点についての捉え方を御確認をさせていただきます。

続きまして、予算書52から53ページの中の地方創生加速化交付金でございます。

これにつきましては、観光事業等、また歴史・まちづくり等に使用されたということでございますけれども、当然市のこれからのまちづくり、今後の事業展開を考えてこの事業についてこの加速化交付金をお使いになったと思うんですけれども、これにつきましてどのような狙いが市側にあったのか、これまでも述べてこられているとは思いますが、改めてその点御確認をさせていただければなというふうに思います。

続きまして、74ページから75ページの指定寄附金のところでございます。

予算現額に比ばまして調定額のほうが大体77.6%ぐらいだということでございますけれども、この数字の乖離について市としてはどのように捉えておられるのか。まずまずの滑り出しというふうにお考えなのか、もうちょっといけたのではないかとというふうにお考えなのか、またこれを今後どのように向上させていこうとお考えになっておられるのか、この点について伺います。

以上です。

○納税課長（中野哲也君） 決算書18、19ページ、市税収入徴収率の向上、それとその間の取り組みと自己評価ということでございます。

平成28年度の市税収納率につきましては現在把握している過去最高値ということになりました。市税収納率につきましては24年度から5年連続で向上をし続けているといった状況になります。

さらに、滞納繰越分における調定額については平成24年度以降減少しておりますが、これは財産調査の実施から滞納処分の可否判断までの迅速化を図り、地方税法の規定に基づく執行停止を経た不能欠損処理について積極的にかつ継続的に進めてきたことにより滞納額の圧縮が図れたという結果に結びついたものであると認識しております。

しかしながら、他市においても収納率の向上というのは努めておりますので、当市の収納率は依然として26市の中でも下位に位置しているという状況でございます。収納率の高い自治体においては、滞納整理が進みまして、既に滞納繰越分における調定額の圧縮が図れているといったところがありまして、収入額が大きくなればなるほど収納率が向上しやすい状況になっております。滞納整理が進んでいることから、現年課税分における未納額の早期対応が可能となって、現年課税分の収納率も向上するという好循環を他市においては生み出しているという状況でございます。

当市においても、市税現年課税分の未収入額については減少傾向にありまして取り組みは進んできておりますが、現年課税分の徴収努力をしつつ、滞納繰越分における滞納処分の強化や執行停止及び不能欠損の処理な

ど、滞納整理を継続的に進めていかなければさらなる収納率の向上は達成できないということを、そういった状況であるということを認識しております。

以上でございます。

○保育課長（宮鍋和志君） 失礼しました。決算書41ページと43ページでございます。

43ページのほうが、最初に民生使用料ということで、狭山保育園の保育料について掲げられてございます。そのうち不能欠損額15万3,000円とございますが、こちらは学童の育成料の関係でございまして、狭山保育園の保育料とは関係ございません。収入未済額174万2,700円のうち24万200円、こちらが保育料の収入未済額でございます。2世帯、実人員2人分、12カ月分になっております。

それから、さかのぼりまして、41ページ、こちらが民生費負担金の児童福祉費負担金、こちらが保育料が民間保育園の保育料が入ってございます。不能欠損額でございますが、181万1,770円、こちらにつきましては20世帯、実人員が24人、178月分です。不能欠損の理由としては生活困窮が19世帯、破産が1世帯になっております。収入未済額につきましては968万660円、こちらが民間保育園の保育料の収入未済額です。62世帯、実人員が80人分、330月分でございます。

このような状況なんですけれども、実は28年度の収納率は97.02%で、前年の95.1%に比較しまして1.51%改善しております。理由としては幾つか挙げられますが、まず一つが、入園申請時に口座振替を推奨しております。それから、滞納がたまると実は支払うのが難しくなります。そこで、専任の臨時職員が滞納金額がたまる前にこちらからお電話させていただいて連絡をとるようにしております。その際は、少しずつでも支払っていただき、滞納額がなるべくたまらないように、親身になって納入計画の相談に乗るようにしております。その際、あくまでも紹介という形ですが、児童手当からの天引きのことも紹介してございます。

このように実施しておりますが、要点としては、収納率改善の方法として、現年度分について納付を積極的をお願いするようにしまして滞納額をためない、翌年度に繰り越さないようにお手伝いすることが重要であると考えております。

以上です。

○青少年課長（新海隆弘君） 決算書42ページから43ページにかけての児童福祉使用料の不能欠損の結果と今後の取り組みについて質疑をいただきました。

28年度、未納者に対して随時催告し収納に努めてまいりましたが、結果として6件の不能欠損となってしまいました。引き続き電話や文書による催告、あと場合によっては訪問徴収の回数をふやすなどの取り組みを行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 決算書46、47ページ、清掃手数料について御質疑ちょうだいいたしました。

こちらにつきましては、調定額のほうが予算額よりも確かに少なくなっております。

中を見ますと、廃棄物処理手数料、家庭廃棄物の関係でごみ袋の購入の費用という形になるんですが、こちらのほうが大きく減となっております。この中を見ますと、ごみの減量が進んだということからごみ袋の購入が少なくなったのかなど、そのような形で考えております。

以上でございます。

○企画財政部長（田代雄己君） 決算書の52、53ページの地方創生加速化交付金の関係でございます。

この地方創生加速化交付金につきましては、国のほうから地方版総合戦略に基づく各自自治体の取り組みにつ

いて先駆性を高め、レベルアップの加速化を図るという趣旨で交付されたものでございます。

東大和市としまして観光にも力を入れておりますので、そういうところを踏まえまして、地域の活性化を図るという視点でこの事業を取り入れているところでございます。ウォーキング、トレジャーハンティングを実施しまして、参加者はイベントを通じて市内を回遊しまして、市の魅力を知るきっかけをつくるということで回遊性のあるような取り組みにしまして、市内いろいろなところを見て東大和市の魅力を感じていただきたいという思いからこの事業を取り組んだものであります。

また、あわせまして、この交付金、施設整備の部分も交付金としていただけますので、観光拠点となる施設としまして郷土博物館と（仮称）東大和郷土美術館の改修なども行いまして、先ほどお話のありましたように、歳出のほうでは地方創生観光まちづくり事業と、それと地方創生歴史・文化まちづくり事業ということで、2つの事業のほうにこの金額を充当しているような状況になっております。

以上でございます。

○企画課長（荒井亮二君） 決算書74ページ、75ページの指定寄附の予算現額と調定額の乖離等についてでございます。

旧日立航空機株式会社変電所の保存等にかかわる寄附金につきましては、平成28年の10月に受付を開始いたしまして、市ではチラシ、リーフレットを幅広く配付させていただくとともに、市の公式ホームページの内容の充実、またインターネットのふるさと納税サイトの利活用、またクレジットカード決済の開始などに取り組みを行いまして、多くの皆様から寄附金をいただいたところでございます。

その結果、既に平成28年9月の補正予算に歳入予算を計上しておりました80万円という金額を上回ることが予想されましたことから、それまでの実績等を参考といたしまして、平成29年2月の補正予算におきまして361万5,000円に増額したところでございます。

その後、寄附金額は増額後の予算額には達しませんでしたが、受け入れた寄附金を基金へ積み立てを行ったところでございます。

今後につきましては、寄附金をふやすためのさらなるチラシやリーフレット及びインターネットを活用して幅広く周知を図るとともに、既に御寄附をいただきました方々に対しまして平和に関する関連資料をお送りするなど、平和への熱い思いを共有し続けまして市とのつながりを継続できるよう取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（尾崎利一君） ここで10分間休憩いたします。

午後 2時36分 休憩

午後 2時45分 開議

○委員長（尾崎利一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（和地仁美君） 何点か確認させてください。

決算書74ページ、こちらのほうにふるさと納税の関係載っていると思うのですが、当市の市民の方が他市にふるさと納税をした額、市民税への影響という言い方もできると思いますが、それについて。それと当市に入ってきたふるさと納税の最終的な年度末の額を教えてください。

それから、昨年というか、平成29年の3月から返礼品もスタートしていたり、あとはポータルサイトに載せ

たり、いろいろなチラシをつくったりと、ふるさと納税に関連したいわゆる経費がかかっていると思うんですけども、そうした経費を引いた上で、ふるさと納税、新しくいろいろ取り組み、力を入れて、真水で幾らぐらい、要するに収入として得られたのかっていうのを把握してたら教えてください。

あと、クレジットカード決済の利用も始まったと思います。件数、クレジットでの寄附っていうのはどれぐらい件数があつたのか教えてください。

以上です。

○課税課長（真野 淳君） まず1点目の決算書74、75ページのふるさと納税について、東大和市にお住まいの方が他の自治体に寄附をしている額についてでございます。

平成28年度市民税につきましては、ふるさと納税をして寄附金の控除の申告をした方につきましては人数が約1,000人となっております。寄附金の額につきましては合計で約8,100万円、市民税からの控除額は約3,600万円でございます。

以上でございます。

○総務管財課長（岩本尚史君） 同じく決算書75ページです。当市が受けた寄附額ということですが、市外から個人の寄附額につきましては一般の寄附が29万7,000円、変電所分が150万1,500円、合わせて179万8,500円となっております。

また、クレジットカード決済の件数ですが、寄附の全体が138件ございますが、このうち30件となっております。

以上でございます。

○企画課長（荒井亮二君） 決算書75ページの寄附金に関する御質疑でございます。

ふるさと納税に関する経費でございますが、28年度におきましては、まず一般寄附といたしまして返礼品に関する費用につきましては約7万6,000円程度、それから変電所の保存に関する寄附の費用につきましては合計で26万4,000円程度、こちらにつきましては郵送料、チラシ、ポスターの印刷代等がかかっております。

それから、共通事項といたしましては、ポータルサイト、インターネット上のふるさと納税のサイトの利用手数料ですとか、またクレジット納付払いを開始したことによります導入経費等を含めまして約5万2,000円程度かかっております。合計といたしましては約39万円程度の経費がかかっております。

以上でございます。

○委員長（尾崎利一君） ほかありますか。

○委員（実川圭子君） 決算書の84ページ、85ページの諸収入雑入の不能欠損額についてお伺いしたいのですが、不能欠損額2,661万4,597円のうち、この監査報告のほうを見ますと、監査意見書のほうで16ページ、17ページにその金額が出ているのですが、そのうちの1,779万5,000円が資源物売払収入ということのようですけども、その原因というか、どうしてこの金額になったのかをお伺いしたいのと、あと意見書のほうで17ページの収入未済額の資源物売り払収入のところを見ますと、平成27年度のところが1,783万6,356円という数字があるので、またこれが次の不能欠損に移っていくのかとか、あと28年のほうは3万8,007円になっているので、そのあたりの金額がかなり変わっているの、そのあたりについてお伺いします。

○環境部長（松本幹男君） 決算書84ページ、不能欠損の関係でございますが、およそ1,700万円ほどというのが過去の資源物売払収入の不能欠損になっております。これにつきましては、平成20年度に行政回収いたしました紙類、布類、こちらのほうの収集後の売却益がおおよそ1,700万円ほど、頑張ってきたんですが入らなかったと

いうもので、最終納付から5年たったことによりましてここで不能欠損したものでございます。

以上です。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 続きまして、決算書84、85ページ、続きまして3万8,007円の関係について御説明させていただきます。

こちらについても平成28年度、小型家電の関係で売却をしたわけなんです、こちらのほう、会社のほうが倒産いたしまして、こちらのほう、裁判所のほうから配当金がありました。配当金を引いた中で実際3万8,007円、こちらのほうが残ってしまったという形でございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 最初のほうの平成20年度の紙類、布類ということによろしいのでしょうか。この監査意見書の17ページの平成27年度の収納未済額、前年度比ということで、平成27年度のほうが1,783万6,356円というのがあるのはまた別にさらにその金額が今後もかかっていくということなののでしょうか。それとも今回の1,779万5,000円でその平成20年度の方はもうけりがついたということなのか、そのあたり教えてください。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 先ほど部長のほうからも御答弁させていただきましたが、平成20年度、こちらのほう、紙類、布類に関して売却、未納になっていたということになります。それから、本来であれば時効という話もございますが、時効の援用ということで今まで頑張ってきたわけなんです、ここで歳入として入らないということが確定しましたので、こちらのほう欠損という形で今回させていただきました。次というのはこれはございません。ここで欠損という話になりますので、次からはなくなるという形でございます。

以上でございます。

○委員（森田真一君） 歳入のところでは5点ばかりお伺いしたいと思います。

まず決算書の53ページの学校施設環境改善交付金なんです、これはこの間の報告でもありましたとおり、28年度において学校給食センター整備に係る交付金は不採択になったということでこのような結果になったわけですが、先日の報道でも、日本はOECDの中でもGDPに対して教育への公的支出が一番少ない国になったということなどもありまして、抜本的な教育向上への増額も求められているところであるかと思えます。

この28年度の実績を踏まえて、今後の必要な事業に対する交付金の確保について、この間どのように対応すべきと考えてこられたかということをお伺いします。

2番目に、市町村総合交付金、これは決算書の58ページですが、この大まかな内容についてお伺いしたいと思います。

それから、3番目に、決算書の37ページ、特別交付税についてですが、この内訳について教えてください。

それから、4番目に、行政報告書では423ページになりますが、改定前の基準で料金を徴収した場合は28年度の決算額との差額が幾らになるのかということをお伺いしていますけれども、お伺いしたいと思います。

それから次に、臨時財政対策債、これは決算書95ページになりますが、28年度中の市債に占める臨時財政対策債発行額の割合と市債の残高総額に占めるこの割合についてお伺いしたいと思います。

これは先ほど他の委員からの質問にもお答えいただきましたけれども、本来交付されるべき普通交付税の4割近くが臨財債で占められているのかなというふうに思います。これはきちんとした交付税措置を求めるべきと考えますので、あわせて確認まで御見解伺いたいと思います。

○学校教育部長（阿部晴彦君） 決算書53ページの学校施設環境改善交付金についてでございますが、当市に限

らず、全国的に学校施設の老朽化等、さまざまな課題への対応ということで交付の申請というのがふえている状況でございます。

その中におきまして、近年これまでは認められてきたような事業についても国のほうで不採択の案件が生じておりまして、各自治体におきましても財源の工面あるいは事業そのものの計画の見直しなど迫られて大変な影響を与えられております。

市としての考えでございますけれども、学校施設の整備につきましてはやはり計画的に推進していく必要があるということから、国に対して東京都などを通じて市長会あるいは市の教育長会を通じて引き続き必要性を訴えて、できることであれば当初の予算でしっかりとした規模の補正が各自治体に行き渡るようにということで要望をしております。今後もそのような考えで進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○財政課長（川口荘一君） 私からは、2点目、3点目、そして5点目の御質疑に対して説明いたします。

まず2点目の決算書58ページ、市町村総合交付金の主な対象経費、内容ということでありますけれども、平成28年度の市町村総合交付金約12億7,600万円交付されております。そのうち市町村財政の基盤を強化するものとして約9億1,100万円の交付がございます。さらにその内容でありますけれども、ごみ処理事業に約3億2,000万円、消防事務委託経費に約3億7,700万円、小学校の運営経費に約9,200万円、そして中学校の運営経費に約5,400万円となっております。

さらに、市における普通建設事業を対象として約3億6,500万円の交付がございました。まちづくり振興割分と言われるものでありますけれども、この内訳としては市民会館の施設改修事業に約5,500万円、市内の道路改良事業に約9,500万円、災害対策用マンホールトイレの設置事業に約2,200万円、小学校の校舎外壁改修事業に約5,400万円、そして新学校給食センターの建設事業に対して約7,000万円というような内容でございます。

次に、3点目になります。決算書37ページの特別交付税の主な内訳ということでございますけれども、まず一つとして、二次救急指定病院の医療体制整備事業に対する市の補助金経費に関して約2,200万円算定されております。そして、ちょこバス等の関連経費に約4,000万円、自転車駐車場の関連経費に約1,200万円、個人番号の多目的利用に係る経費に約800万円、そして平成28年度中の特殊財政需要ということで追加算定経費が約3,100万円ございます。

続きまして、5点目の決算書95ページの臨時財政対策債に関するところでございますけれども、平成28年度中の市債に占める臨時財政対策債の割合は約38.2%となっております。そして、28年度末の市債残高総額に占める臨時財政対策債の割合につきましては約67.4%となっている状況でございます。

以上でございます。

○土木課長（寺島由紀夫君） 行政報告書423ページ、決算書で申し上げますと44、45ページになります。道路占用料の関係でございます。

改定前の基準で料金を徴収した場合、28年度の決算額との差額は幾らかということでございますが、改定前の平成24年4月1日以前の単価で算出した場合の差額は2,566万5,605円の増となります。

以上でございます。

○委員（森田真一君） ありがとうございます。

決算書53ページの学校施設環境改善交付金については、先日文科省で伺ったら、本来あるべき額は3,000億円ぐらい欲しいところ、690億円しか積めないというお話も私聞きましたんで、ぜひこれ、強く求めないとかな

かいただけないという状況はあるかなということで、一言添えさせていただきたいと思います。

それから、この臨時財政対策債については、この市債の相当部分をこの臨財債が占めているということで、もちろんこの間のお話では、後年度に普通交付税に理論上算定されて行って来いになるというようなお話ではありましたが、これがあるがために財政にとってはかなり多くの負担を占めるということがありますので、この改善についても、何度もお話ありましたが、強く求めていただきたいということで、これは意見になりますけど、お願いをいたします。

○委員長（尾崎利一君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（尾崎利一君） 歳入の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（尾崎利一君） 御異議ないものと認め、歳入の質疑を終了いたします。

○委員長（尾崎利一君） これより、歳出の質疑を行います。

初めに、第1款議会費の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（尾崎利一君） 議会費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（尾崎利一君） 御異議ないものと認め、議会費の質疑を終了いたします。

○委員長（尾崎利一君） 引き続き、第2款総務費の質疑を行います。

○委員（佐竹康彦君） それでは、何点かお伺いをさせていただきます。

決算書の114ページから115ページにかけての電算管理費の中で、プログラムの修正費用、精査をして支出を抑えたということでございましたけれども、その詳細についてどういった点を精査をして支出を抑制することができたのかお伺いをさせていただければなというふうに思います。

続きまして、決算書130ページから131ページにかけてになりますが、個人番号カードの交付関係事務、行政報告書でいきますと100ページになるかと思うんですけれども、このマイナンバーのカードの事業について、発行枚数など28年度の成果について教えていただきたいということと、あわせて、行政報告書146から147ページだと思いますけれども、マイナンバーカードによります住民票等のコンビニ交付について、28年度の成果とそれに対します自己評価についてどのようにお考えなのか伺います。

少し戻りまして、決算書128から129ページの税の徴収業務につきまして、コンビニ収納、またペイジー口座振替等について28年度におけるこの効果、どのように捉えておられるのか、これらの点についてお伺いをいたします。

○情報管理課長（菊地 浩君） 行政報告書100ページ、社会保障・税番号制度関連システム事業費におけるシステム修正委託に関してでございます。

これにつきましては、社会保障・税番号制度における情報連携に向けてプログラム修正を行いました。これにつきましては、国の方針にのっとり、国の改造仕様書に基づきまして必要な改修を行ったものでございます。その際、うちのシステムに合うように詳細を精査しまして、必要な改修のみプログラム修正を行ったものでござ

ざいます。

こちらについては以上でございます。

○市民課長(山田茂人君) 決算書130から131ページ、行政報告書150ページ、マイナンバーカード事業について、発行枚数など、その成果との御質疑をいただきました。

まず、マイナンバーカードの発行枚数につきましては、平成28年3月末日におきまして9,152枚交付させていただいております。当時の当市の全人口に対する交付率は約10.7%でございます。

成果につきましては、総務省の当初の交付目標には達しておりませんが、申請者に対する交付率におきましては、目下のところ、多摩地区26市の中で常時10位以内でございます。

普及の取り組みといたしましては、窓口の証明書発行の際にうまべえとおしえてマイナちゃん！という漫画の冊子を配付いたしましたり、カードの申請用写真の無料撮影サービスを昨年11月から継続して行いましてカードの普及促進に努めております。

続きまして、行政報告書146から147ページのマイナンバーカードによる住民票等のコンビニ交付について、28年度の成果とそれに対する自己評価との御質疑をいただきました。

まず平成28年度の住民票等のコンビニエンスストアにおける証明書等の総発行数は1,721件ございまして、平成28年度の窓口交付総数に対してコンビニ交付の割合は1.6%ございました。

ちなみに、近隣市の武蔵村山市では、平成29年1月から3月までの集計となりますが、0.93%ございまして、また国立市につきましては、平成29年2月開始でございまして約2カ月間ですが、1.16%ございました。

自己評価ということでございますが、近隣市よりは交付率が高目でございますが、依然として若干低い交付率となっております。現在窓口よりも安価な価格設定をしておりますので、今後マイナンバーカードの交付が増進するにつれてコンビニ交付の増加も見込まれるというふうに考えてございます。

当市の28年度のコンビニ交付普及の取り組みといたしましては、市報やホームページでの周知のほか、市役所駐車場への横断幕の掲示、それと市内公共施設へののぼり旗の設置やコンビニ交付のチラシの市報折り込みの全戸配付等、さまざまな取り組みを行ってまいりました。

以上でございます。

○納税課長(中野哲也君) 決算書128ページ、129ページ、徴収業務におけるコンビニ収納、ペイジー口座振替等の効果ということでございますが、収納方法の多様化を図ることは多くの人に利用されるサービスを構築することでありまして、利便性向上につながって納税機会の拡大、市税等の収納率の向上が図れるものと認識しております。

コンビニ収納については、平成27年度と比較して増加しておりまして、特別なツールを必要としないという点で、他の収納方法より手軽で利用しやすいものとして支持を受けていると認識しております。

また、口座振替の加入状況については、給与特別徴収の納税義務者がふえたことによりまして、加入者人数といったものは減っておりますけれども、ペイジー口座振替の影響もありまして、全体の総数の割合では大きく変わっていないというものと認識しております。

以上でございます。

○委員(和地仁美君) 何点かお尋ねします。

行政報告書61ページ、広報関連について何点かお尋ねします。

平成28年度、広報連絡員を1名増員したというふうになっておりますが、その理由と効果についてどのように分析しているのか教えてください。

それから、平成29年の2月から自治体広報アプリマチイロというものの市報の配信をスタートしたというふうになっております。このアプリを通じて市報を閲覧している要するに件数というものは市のほうで把握できているのか。こちらのほうに掲載することによる効果、また現在行っている新聞未購読世帯への市報のポスティング、配付というのをやっていると思うんですが、このようにアプリで市報が見られるようになったということについて、その効果を踏まえて今後そのアプリの活用というものは大きく広報して行って、そちらのほうの活用ということも考えているのかどうかということをお教えください。

また、このマチイロというところには、他市の自治体の掲載している広報媒体を見ると、例えば東京都だと都議会報とかさまざまなものを掲載していますが、当市の場合は市報のみの掲載となっておりますが、これは昨年からはスタートした時点で市報だけにした理由などがありましたら教えてください。

それから、行政報告書74ページ、年間単価契約についてですが、平成28年度から育児パッケージがスタートしたと思います。この育児パッケージの単価について教えてください。お幾らでしょうか。

それから、行政報告書101ページ、市民会館運営事業について何点かお尋ねします。

利用率が1.8%減となりました。特に自主事業、106ページに載っていますけれども、その大ホール開催のものは、大ホールは座席数が714席もあるのに、入場者数が100人台のものが非常に目立っております。平成28年度の事業についてどのように評価しているのか、また指定管理者とは今後この状況をどのように改善するかという検討をしているのか教えてください。

同じく行政報告書109ページ、市民会館の改修の工事を28年度実施していると思いますが、この改修期間中の営業補償として103万7,182円を支出しております。過去3年分の平均値から導いた金額ということですが、この計算方法について教えてください。

それから、行政報告書114ページ、外国人おもてなし語学ボランティア育成事業について、これはオリンピック・パラリンピック関係の事業で、東京都との共催で実施されたものだと思います。これは都のほうで最初企画をして各自治体に呼びかけたという形だったと記憶しておりますが、今後もこのオリンピック・パラリンピック関係で東京都が企画して市のほうでやるといった場合の、そういった事業がふえてくると思います。この事業費の都の負担分と市の負担分が今のこの行政報告書ではわからない状況なんですけれども、こういった事業が今後ふえていく上で、今回のこの事業についての都の負担分と市の負担分をお教えいただきたいのと、今後そのような事業の掲載の方法に何か工夫を考えているのかについて教えてください。

それから、最後、行政報告書123ページ、男女共同参画事業についてなんですが、この前年度は賃金というところの掲載が2万100円だったんですけれども、急に平成28年度は賃金が141万8,223円と大幅に増額しています。その原因について教えてください。

以上です。

○秘書広報課長（五十嵐孝雄君） 行政報告書61ページ、広報活動事業の中で3点ほど御質疑をちょうだいいたしました。

まず1点目の広報連絡員の人数が1名増員している理由とその効果ということでございますけれども、広報連絡員につきましては、広報発行規定の規定に基づきまして、広報活動を行う際の主管課と秘書広報課の間における連絡調整をお願いしておりますのでございまして、毎年度原則として各課に1名ずつ置くことということでお願いしております。ただし、実務の効率性というものを鑑みたくて、職員数の非常に少ない課におきましては幾つかの課を統合しまして1名ということをお願いをさせていただき措置を講じているところでございます。

平成28年度につきましてはこうした措置の見直しを行いまして、具体的には行政管理課と企画課を統合して1名ということでお願いしていたんですが、そちらを分けまして各1名ずつということで、結果38名ということで1名増員になったものでございます。

その効果といたしましては、実態に即してより綿密な連絡調整が行えるようになったと、このように認識しているところで。

続きまして、2点目です。同じく行政報告書の61ページ、マチイロという自治体広報アプリを活用したことにつきまして、市報を閲覧している方の人数等を把握できるのかということでの御質疑かと思いますが、こちらのアプリケーションにつきましては利用者が特定の自治体の広報物を指定した上でスマートフォン等で閲覧することが可能になるものでございます。利用に当たりましては、利用者の方は居住地域を最初に登録した上で利用する形になります。私どものように登録をしている自治体は、公開中の広報物を閲覧している利用者数を管理画面で確認することができるようになってございます。その直近のデータを見せていただきますと、居住の地域を、これは自己申告になりますけれども、東大和市という形で登録をいただいている方、130名余りの方がいらっしゃいます。このアプリケーションを活用して東大和の市報をごらんいただいているというふうに把握してございます。

まだ登録者数がさほど多いということではございませんので、紙媒体の市報が全て直ちにこの電子媒体に変わるといったものではございませんけれども、市報をお読みいただく多様な機会を設ける必要性ですとか、導入に伴う経費を要さないこと等を鑑みまして、少しでも市民の方の利便性の向上につながればという思いでこの2月にこのアプリケーションの登録、配信を開始したものでございます。登録後、市報、ホームページでいろいろ広報させていただいておりますけれども、引き続き機を捉えて広報させていただけたらというふうに考えてございます。

また、同じこのマチイロに関しまして、市報の登録のみになっているということについての御質疑でございますけれども、ただいま御答弁させていただきましたように、試行的な意味合いも含めた中で市報につきましてまずは取り組みをさせていただいたものでございます。その効果というのがなかなかはかるのが難しいというところも側面的にはございますけれども、引き続き状況を見る中で他の広報物につきましても利用させていただける可能性を研究してまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○総務管財課長（岩本尚史君） 行政報告書74ページ、年間単価契約の育児パッケージ、こちらの1セット当たりの金額でございますが、タオル等の育児パッケージ、1セット税込で3,294円です。名前の刺繍と梱包加工をする場合には別途324円かかりますので、合計で3,618円ということになります。

以上でございます。

○地域振興課長（大法 努君） 行政報告書101ページ、市民会館運営事業における評価及び開示について御質疑をいただきました。

施設の利用率につきまして、小ホールは昨年度比で3.8%の増加となっておりますが、大ホールにつきましてはマイナス1.4%となっております。8月に大ホールが大規模修繕により1カ月休館となった影響もあると認識しております。

また、自主事業におきましては、指定管理者といたしましても、クラシック、ポップス、ジャズ、演歌などさまざまなジャンルのコンサート、演劇、映画など収益性の高い特定のジャンルに偏ることのないよう心がけ

提供しているところでございます。

しかしながら、委員の御指摘のとおり、大ホールでの音楽、演劇等の自主事業10のうち6事業におきまして100人台という結果に至ったことから、利用率や集客面ともに他市ホールでの取り組みの分析や集客面での営業活動など課題があり、改善の余地があるものと評価しております。

今後に向けての改善でございますが、利用率につきましては大ホールにおいて高校の演奏会の増加や従来利用のなかった大学入学式、卒業式の新規利用、またテレビドラマの収録の問い合わせもふえておることから、指定管理者といたしましても新たな利用促進に向けた営業活動に取り組んでまいります。

28年度の自主事業におきましても、決して集客を見込めない演目ではなく、素晴らしいアーティストの方々に公演をいただいたと思っております。そうしたことから、集客に向けた営業活動の強化、また来場者アンケートや他市ホールでの取り組みの分析、都内からの距離を勘案し、このまちではこのような演目をする集客を見込めるといったものの事業展開は指定管理者が持ち得るノウハウに期待するところであり、専門分野であるというふうに思いますので、しっかりとリサーチをしてほしい旨要請しておりますのでございます。

指定管理者といたしましても、これらの改善の必要性は十分に認識しているところでございますので、引き続き取り組みに注視してまいります。

続きまして、同じく行政報告書101ページ、市民会館運営事業、改修工事期間中に係る営業補償についての御質疑をいただきました。

算出に当たりましては、施設利用料金と附帯設備利用料金に分けて計算し、合算した額をもって営業補償額といたしました。

まず大ホールの施設利用料金といたしまして、28年度の工事期間、8月4日から9月1日まで、それと同様の期間における平成25年度から27年度までの平均利用料金収入実績額を算出いたしました。その3カ年の利用料金収入実績額の合計201万9,050円、こちらを3カ年の実利用日数30日で割り返し、1回当たりの平均利用料金6万7,301.6円、こちらを算出いたしました。8月の利用日数の3カ月の平均は10日であったため、1回当たりの平均利用料金6万7,301.6円に10日を掛けた67万3,016円、こちらを施設利用料金分の補償額といたしました。

次に、楽器、舞台設備、照明設備、音響設備などこれらの附帯設備の利用料金といたしまして、まず施設利用料金と同様の期間の収入実績額を算出いたしました。計算方法につきましては同じ計算方法で、1回当たりの平均利用料金額が3万6,416.6円でありましたため、こちらの8月の利用日数の3カ年の平均10日を掛けた36万4,166円、これを附帯設備利用料金の補償額といたしました。

こうして算出をいたしました施設利用料金分67万3,016円と附帯設備利用料金分36万4,166円を合計した103万7,182円、こちらを市民会館改修等工事に伴う営業補償費として算出し、支出いたしました。

続きまして、行政報告書114ページ、国際交流事業における外国人おもてなし語学ボランティアについての御質疑でございます。

開催に当たりまして、委員の御指摘のとおり、東京都と共催で実施をいたしました。そのため、東京都と協定書を取り交わし、業務分担や経費負担などについて確認しております。

経費の負担につきましては、講師派遣や教材に係る費用など、講座の実施に係る主たる部分は東京都の負担となっており、市は募集及び決定の通知に係る費用が発生をいたしました。

続きまして、行政報告書123ページ、男女共同参画推進事業における賃金についての御質疑をいただきました。

要因といたしまして、臨時職員の雇用に係る賃金を新たに計上し、執行したことによるものでございます。定数管理上、職員課予算であったものを主管課予算に組みかえまして、消費・共同参画係における事務量の増加に対処したものでございます。

以上でございます。

○企画課長（荒井亮二君） 行政報告書114ページ、外国人おもてなし語学ボランティア育成事業につきまして、事業費の財源の内訳の表記の件でございます。

こちらにつきましては、オリンピック・パラリンピックに関する事業に限らず、全体的な視点から行政報告書への掲載という視点で企画課のほうから答弁させていただきます。

財源の内訳の表記についてでございますが、この行政報告書といいますものが地方自治法の規定に基づきまして各部門の主要な施策の成果を報告するものでございます。各課におけます業務につきましては、ここ年々多様化してきた関係もございまして、行政報告書に記載する項目もふえる傾向にございます。

そういった中で、全事業の財源の内訳の詳細を記載することにつきましては、情報が非常に複雑多岐にわたるとともに、情報量及びページ数の大幅な増加が見込まれます。現時点ではこういったところから難しいというふうに考えてございます。

また、現状におきましては、行政報告書に記載しております事業費節別内訳の欄の財源内訳の情報と、また歳入歳出決算書におけます歳入各科目の情報等をもとに財源の内訳を御確認いただければと考えてございます。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） ありがとうございます。

今最後に御答弁いただきました財源の件なんですけれども、行政報告書113ページのこの国際交流事業のところの事業費の財源内訳のところ一般財源のみが掲載されてる状況なんですよ。先ほども質疑させていただいたように、今後オリンピック・パラリンピック関連の通常には余りないような事業というものがふえてきたときに、やはり東京都の財源だけでやっているというふうに思われがちなんですけれども、結構市のほうも負担している部分が出てくると思うので、そういったところの、ページ数ふえるのは大変だと思いますけれども、このオリンピック・パラリンピックというような特別なものに関しての何かしら工夫というのをこれはお願いしたいと思います。

以上です。

○委員（上林真佐恵君） 決算書の131ページ、個人番号カード交付関係事務費、先ほど28年度の実績値として9,152枚ということだったかと思うんですが、目標に達しなかったということで交付数も少ないという御答弁でしたが、その理由についてどう認識されているのかということと、また証明書発行に伴う事故、ふぐあい、置き忘れ、盗難、紛失などの状況と、またこれらを踏まえた来年度の課題について伺います。

もう一点、決算書の98ページの一般管理費のところですが、こちらについては資料要求をさせていただきました。職員の病気等による長期休暇者数という資料ですけれども、28年度はフィジカルの方が7名、メンタルの方が6名ということで、このメンタルの方は前年度から継続されている方なのか、新規の方なのか、内訳を伺います。

また、これまでの対策として、メンタルヘルス相談を月に3回行ったとか、あと27年度についてはストレスチェックも行ったという以前御答弁がございましたが、28年度どのような対策を行ったのか、また課題について、課題は何か伺います。

以上です。

○市民課長（山田茂人君） 決算書131ページ、個人番号カード交付事務費についての御質疑をいただきました。

まずマイナンバーカードの発行枚数、それが伸びていかない理由ということでございますが、以前においては、通知カードの送付のおくれ等により1月当初から個人番号カードを交付することができなかったことや、本人確認及び交付時の暗証番号設定や更新に時間を要しまして1人当たりの交付時間が最低でも15分かかり、長い方は30分ほど交付に要すること等が伸びていかない原因でございました。

現在においては、やはりカード自体のリスク等を懸念される方がおるといところがカード、伸びていかない原因等というふうと考えられます。

次に、証明書発行等に伴う事故、ふぐあい、置き忘れ、盗難、紛失などの状況でございますが、発行に伴う事故等につきましては現在のところ起こってございません。また、ふぐあいにつきましては、昨年のカード交付開始当初に地方公共団体情報システム機構、略称J-LISでございますけれども、のシステムトラブルが頻繁に発生して、その後、J-LISを通じて平成28年4月下旬に対応が完了したという発表はございましたけれども、その後も2回ほど数時間交付ができないという状況がございました。窓口における置き忘れ、盗難、紛失につきましては現在発生はしてございません。

来年度の課題につきましては、引き続きより多くのカード交付をするということと、正確かつ安全に交付するというをいかに両立していくかが課題というふうと考えてございます。

窓口での証明書発行の際に、うまべえとおしえてマイナちゃん！という漫画の冊子を引き続き配付したり、カードの申請用写真の無料撮影サービスの継続やコンビニ交付の利便性のPR等の取り組みを行いまして、積極的に機会を捉えましてカードのさらなる普及推進に努めてまいりたいというふうと考えてございます。

以上でございます。

○職員課長（矢吹勇一君） 決算書98ページ、職員の病気等による長期休暇者の中身について申し上げます。

メンタルを原因にしました長期休暇者の内訳でございます。前年度から継続している者が4名です。また新たに休むこととなった者が2名です。

続いて、28年度中に行った対策といたしましては、メンタルヘルス相談を月に3回、それとストレスチェックにつきまして、こちらについては27年度から引き続き実施を行ってございます。

また、課題についてですけれども、メンタルに不調のある職員に関しましては、早期発見がまず一番であるというふうに課題として挙げられると思います。そのために、28年度におきまして主査職向けのメンタルヘルス研修を実施いたしまして、部下のメンタルの不調を早目に見つけてサポートをするラインケアの実践を図ってまいりました。

以上です。

○委員（上林真佐恵君） 決算書131ページの個人番号カード交付関係事務費のところですが、交付数が伸びない

理由として、そのリスクがあるのではというような御答弁だったんですが、こういうことについて実際市民の方から何か相談などがあるのかどうか。もしあるとしたら具体的な、どういう相談だったのか、どういう対応をされたのかということについても教えてください。

○市民課長（山田茂人君） リスクについて具体的な相談ということでございますが、特に市民の方からそういったことについての具体的な相談はございません。

それで、そのリスクについては、紛失のリスクということでございますけれども、その紛失のリスクに関し

ましては、最初にマイナンバーカードを交付する際に万が一紛失なさったり、そういったときには実際にコールセンターがございまして、そのコールセンターを通じて実際のカードの機能をとめるという手続きをしてくださいということを懇切丁寧に説明してございます。そのことによって再発行とかさまざまな手続に安全につながられるということと、実際にマイナンバーカードを紛失した際にも実際にいろんなものを分散管理しておりますので、情報等の漏えいはないということもあわせて説明してございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 幾つか伺います。

行政報告書85ページ、平和事業についてですけれども、第6回首長会議というのが載っております、この首長会議はどれぐらいの自治体の方たちが参加されるどれぐらいの規模の会議なのかということと、この第6回ではたしか市長が当市の平和事業の報告をされていると伺っておりますけれども、そのときの様子、また先日一般質問で伺ったときに、このときに広島市長と親しく交流をされたということを伺いましたので、少しその様子を教えていただければと思います。

続きまして、行政報告書88ページ、行革推進の中の提案制度というのがあります、東大和市1課1事務改善提案運動、毎年楽しみに読ませていただいております。昨年の採用、トイレにシール張るというのをされると思うんですけれども、この28年度の採用された中の特に1番、外国語が話せる職員をリスト化し通訳を依頼していくということなんですけれども、具体的に何名ぐらいの方がリスト化されて、具体的にどのようなことに取り組まれているのか教えてください。

続きまして、行政報告書93ページ、94ページの安全安心情報送信サービス、昨年も聞かせていただきましたけれども、伸び率はほぼ同じ450件ぐらいなんです、周知の工夫をお願いしますということをお伝えしたんですけれども、28年度の取り組みについて伺ってください。

続きまして、行政報告書95ページ、96ページの情報システム委員会の検討部会で承認をされておりますごみ分別アプリの導入について、ここで聞いていいのかあれなんですけど、どれぐらいのダウンロード数があって、どういう反響があったのかということと、この中でもう一つ、サポートルームにタブレットを使うということが書かれておりますけれども、どのような事業をサポートルームでタブレットを使って行われるのか教えてください。

続きまして、行政報告書111ページの市民協働事業の東大和ボランティア・市民活動センター運営補助事業というのがこちら新規事業になっておりますけれども、28年度どのような事業をされたのか教えてください。

最後にもう一点、行政報告書156ページ、選挙管理委員会運営事業で、昨年も聞かせていただきましたけれども、市内の高校への出前出張、昨年は大和高校と大和南高校2校だったんですけれども、28年度は南高校だけということで、この辺の状況と、あと昨年このことが影響してるかどうかかわからないんですけど、選挙の投票率が18歳、19歳投票率がよかったってことですが、もしこれもことしの選挙の18歳、19歳の投票率わかるようでしたら教えてください。

以上です。

○企画財政部長（田代雄己君） 行政報告書の85ページになります。第6回平和首長会議国内加盟都市会議の関係でございます。

参加自治体としましては111自治体、185人の職員の方、そしてそのうち首長が出られているのが49人ということになっております。

それと、その中でどのような平和事業の取り組みを御紹介したかということでございますけれども、東大和市はまず戦災建造物の変電所がございます。そこを大きくPRしまして、その変電所の保存の状況、そしてこれまでの戦争の爆撃を受けたそういう歴史、それを紹介しながら保存の状況を御説明し、それとあわせて平和市民のつどいやそれ以外の平和の取り組みについてプレゼンテーションを行ったということでございます。

また、広島市長との意見交換ということもございますが、懇親の場がありますので、そちら、市長はそのときの発表者ということございましたので、広島市長と同じテーブルに赴いて、そちらのほうでお話をしているということもございます。

以上でございます。

○職員課長（矢吹勇一君） 行政報告書88ページ、提案制度に関しまして、外国語が話せる職員をリスト化して通訳を行うという件でございます。こちらの提案に関しましては、提案、採用されました結果、当課の職員課において具体的な対応をいたしました。

その結果でございますが、職員のうち3名が外国語の通訳ができるという職員がおりましたものですから、その3名に関しまして登録をいたしまして庁内で情報を共有するという対応いたしております。

以上です。

○総務部参事（東 栄一君） 行政報告書93ページから94ページにかけての安全安心情報送信サービスにかかわる周知の取り組みについてでございますが、いろんな市の公式ホームページや各種イベント等で周知をするのとあわせて、28年度につきましては小学校等での入学案内の際に教育委員会の方をお願いをして安全安心情報送信サービスのチラシを配付するなどして周知に努めているところでございます。

以上でございます。

○環境部長（松本幹男君） 行政報告書95ページ、情報システム管理運営事業のごみ分別アプリです。

こちらのダウンロード数でございますが、平成28年度末現在で3,382件となっております。直近ですと本年8月末で4,651件ダウンロード数となっておりますので、数としてはまだ伸びているかなということで、それとあと評価でございますが、評価については、手前みそで申しわけございませんが、市民受けがいいというふうに私も思っております。特に単身の方等、そういった方にはお知らせ機能もついておりますので、活用していただきたいということで現在も周知のほうをしております。

以上です。

○学校教育部長（阿部晴彦君） 行政報告書の96ページ、サポートルームにおけるタブレット端末の導入についてでございます。

事業といたしましては、平成29年度に実施している事業でございますが、東京都の全額負担によりまして、東大和市においてはサポートルームに15台のタブレット端末を導入することになりました。さまざまな事情でサポートルームに通う子どもたちがそのタブレットの中にドリルの教材、あるいは調べ学習などの使える機能がございますので、そのような機能を活用して勉強といいますか、学習しているという状況でございます。

以上でございます。

○地域振興課長（大法 努君） 行政報告書111ページ、東大和ボランティア・市民活動センター運営補助、こちらの運営内容についての御質疑をいただきました。

28年度、社会福祉協議会が運営してございますが、そちらの内容についてでございますが、これまでの福祉分野中心のボランティア活動だけではなく、幅広く多分野のボランティア、またNPOを含めました市民活動

も支援できる機関として充実すべく、ボランティアに係る広報誌の発行、こうしたことも通じまして発信を通じまして相談件数もふえたというふうな報告もございます。

また、市民の主体的な活動の普及のため、運営委員会の設置準備会を設置したり、また災害ボランティアセンターの訓練を行い、市民、関係機関と協働で行い、その周知、普及推進を図ったという報告がございます。

他市と比較いたしまして立ちおけている当該市民センターの事業の充実が徐々にではございますが図られているというふうに私どもは評価しております。

以上でございます。

○選挙管理委員会事務局長（塚原健彦君） 行政報告書の156ページの選挙出前事業等に関してでございます。

委員御指摘のとおり、前年度平成27年におきましては都立東大和高校さんと東大和南高校さん、2つお邪魔いたしましたところでございます。

東大和高校さんにつきましては公民科の先生が大変御熱心でございまして、平成28年度からは先生方独力で取り組んでおられるということで、私どもといたしましては、記載台、投票箱等の貸し出し、それから模擬投票用の投票用紙の御提供というところで側面支援をさせていただいております。

それから、東大和南高校さんにつきましては、2年続けて体育館をお借りして最初に出前授業、それから続けて模擬投票という形で主権者教育のお手伝いをさせていただいているところでございます。

この平成28年度に参議院選挙と東京都知事選挙、ほぼ続けて執行されたわけでございますけれども、先に行われた参議院議員選挙につきましては、18歳の方の投票者数が56.01%、それから高校を卒業されておられる19歳の方も頑張ってくださいまして51.75%となっております。

ただ、その後の東京都知事選挙ではちょっと落ち込みまして、18歳の方が44.33%、19歳の方は42.21%となっております。

以上でございます。

○委員長（尾崎利一君） ここで10分間休憩いたします。

午後 3時46分 休憩

午後 3時56分 開議

○委員長（尾崎利一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（実川圭子君） 決算書112ページ、電算管理費から115ページの社会保障・税番号制度関連システム、それから132ページ、133ページの戸籍住民基本台帳費、個人番号のカードの発行のあたりなんですけれども、行政報告書でいくと98ページから101ページ、また150ページあたりにいろいろなところに載ってまして、先ほど来いろんな方の質疑でもあったんですけれども、全体としてかなりシステムの改良などで工夫もしていただいた努力もうかがえるところなんですけれども、全体としてかなりの金額がかかっていると思いますけれども、これが28年度導入時ということでかかった金額なのか、それとも今後毎年どれくらいこの金額がかかっていくのかということと、これらに対する国からの財源措置というのはどれくらいあるのかということをお伺いします。

それから、もう一点、行政報告書でいきますと111ページ、先ほど御質疑がありましたけれども、市民協働事業の東大和ボランティア・市民活動センターの運営補助に関してなんです、こちらは社会福祉協議会に補助金を出していると思いますが、この行政報告書の社会福祉協議会のほうのページなどを見ますと、この市民活動センターやボランティアセンターの記述が特にないのですが、この補助金を出して実際に運営している主体

が社会福祉協議会なのか、それともこの2課のところに記述があるとおり、主体としては職員のほうがやっているのか、その職員のかかわり方についてちょっとお伺いしたいと思います。

○情報管理課長（菊地 浩君） 行政報告書100ページ、社会保障・税番号制度における今後の整備に関するスケジュールの関係でお答えさせていただきます。

国のロードマップにおきましては、社会保障・税番号制度にかかわる構築運営事業として、平成27年から29年の3年間を予定しておりました。このうち平成27年度、28年度は運営、開催に向けての準備、運営事業、29年度は運営事業にかかわる補助金、または修正委託を示されております。

東大和市におきましては、平成28年度は情報連携に向けた準備、構築作業を進めておりまして、国のロードマップに沿ってスケジュール、運営事業を進めましたけれども、これは28年度、29年度までの3カ年というふうに把握しております。

それから、社会保障・税番号制度におけるシステム修正費は、28年度でいいますと、システム修正費、合計1,137万5,640円が総務費と厚生労働省の補助金にかかわるシステム修正費として支出しております。このうち補助金、総務省、厚生労働省の補助金の合計額は675万2,000円の歳入を得ておりまして、割合でいいますと59.4%でございます。一応平成29年度までで完了の予定と把握しております。

以上でございます。

○地域振興課長（大法 努君） 行政報告書111ページ、市民協働事業費における東大和ボランティア・市民活動センターの運営についてでございます。

運営主体でございますが、こちらは社会福祉協議会が設置しておるものでございます。

27年度までは専任の職員が不在であったため、この事業につきまして十分な取り組みがなされてこなかったということがございます。こちらの補助金、1名分の職員分の人件費も含んでございますが、そちらの配置によりまして従来の事業の充実を図ることができるというもので認識しております。人員体制といたしましては、センター長1名、正職主事1名、臨時職員2名で運営しているということで報告を受けております。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 決算書の100ページなどのマイナンバー制度のことなんですが、先ほど国からは59.4%という御答弁いただきましたけれども、今後も今年度かかったような金額がかかるのかというところをもう一度お願いしたいと思います。

それから、行政報告書111ページの東大和ボランティア・市民活動センターの運営補助についてなんですが、こちらで言ってもあれなのかもしれないですけども、社会福祉協議会で主体になってやっている事業だと私も思うのですが、いろいろな面からも行政報告書でも社会福祉協議会のページに載っていないとか、そういった面から見てもなかなかこの事業が社会福祉協議会の中でどのような位置づけになっているのかというのがちょっと疑問に思ったので、これは意見で御答弁は必要ないですけども、社会福祉協議会のほうでしっかりこの事業を進めていただけるようお願いしたいと思います。

○情報管理課長（菊地 浩君） 行政報告書100ページ、平成29年度以降の社会保障・税番号制度の補助金のあり方でございます。

今年度は個人番号カードを使ったマイナポータルの活用に関する補助金のことをシステム改修に移ってきておりまして、これにつきましては現在のところまだ詳細が決まっておきませんので、今年度システム改修をする中でマイナポータル、それから子育てワンストップサービスのサービス拡充に向けての個人番号カードの利

用促進に向けての整備補助金が拡充されることと思いますが、詳細についてはまだ把握し切れておりません。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 何点か伺います。

行政報告書のページ数で伺います。

60ページの広報活動事業でありますけれども、市報の内容等について読みやすいような工夫をされたということで、最近の市報を見ましても以前よりもレイアウト等工夫されてる様子も拝見しております。評価が高いかと思っておりますけれども、いわゆるこの28年度の中で市民からの要望やまた評価等が届いていたらお尋ねをしたいと思っております。

それから、毎回伺っておりますが、市報の各戸配付について、28年度どのような検討がなされたでしょうか。今の新聞折り込みの状況も前年度と比較してもやはり新聞折り込みの部数、新聞の発行部数そのものが減少している様子も見受けられますけれども、また東大和市全体の世帯数、3万8,340世帯が今年度4月1日時点の世帯数となっておりますが、この世帯数にも届いていないわけですが、この点についての状況等をどのように認識をされ、検討されているのか伺いたいと思っております。

続いて、80ページでありますけれども、企画業務の中で土曜開庁の取り組みを行っていただいております。この土曜開庁ももう相当定着をいたしまして、市民からも評価されているかと思っておりますけれども、この対象の開庁課という記載がありますが、一般的にやはり市民から直接手続をしていただいたり、また相談業務等を行う課が開庁している様子はわかるわけですが、例えば障害福祉課など市民からの相談等に丁寧に対応していかなくちゃいけないような課についての対象の拡大等については28年度検討されたかどうか伺いたいと思っております。

続いて、82ページの地域活性化包括連携協定による調整会議の報告がなされておりますが、このセブニーイレブン・ジャパンとの包括協定の中でこの28年度、市のほうで取り組みが進んだ内容等を御説明いただきたいと思っております。また、こういう取り組みも一種の公民連携の手法だと思っておりますけれども、さらに対象の拡大等検討されたかどうか伺いたいと思っております。

それから、93ページの防犯対策事業であります。28年度の市内の犯罪の発生件数等、前年度と比較してどうだったのか、この市が取り組んでおります青パトや安全安心情報送信サービスによる犯罪の発生抑制についてどのような効果があったというふうに認識しているのか伺いたいと思っております。

それから、青パトへのドライブレコーダーの搭載について何度か伺った中で、車の更新等の中で対応していきたいということでもございました。車の更新等の検討状況がどうなってるのか伺いたいと思っております。

最後に、109ページでありますけれども、市民協働事業の報告をいただいております。自治会活動の活性化ということで何度か伺った中で、この28年度行われました自治会活性化検討委員会、この中でどのような議論がなされ、最終的な報告が取りまとめられたのか。また、自治会の加入率の低下等についてもこれまでも指摘がされてきましたけれども、28年度どうであったのか、今後の自治会活動の活性化、また組織率の強化等についての取り組みの状況について伺いたいと思っております。

以上です。

○秘書広報課長（五十嵐孝雄君） 行政報告書60ページ、広報活動事業の中で大きく2点ほど御質疑をちょうだいいたしました。

まず1点目の平成28年度におきまして取り組みました市報の工夫等々についての市民の皆様からの御意見ということでございますが、秘書広報課のほうにおきましては、市民の皆様にとって読みやすく、また関心を寄

せていただける紙面づくりということを目標にいたしまして、文字だけに頼らず、効果的と思われる写真やイラストを取り入れるなどいろいろ工夫をさせていただいております。また、平成28年度におきましては都合5回ほど特集記事を組ませていただくなど、これまでの紙面づくりとは若干違うニュアンスで取り組みをさせていただいたところでございます。

そちらの市報の取り組みに関しまして、残念ながら市民の皆様から御意見というものはちょうだいしている状況にございませんけれども、お叱りを受けないということで、こちらを非常に前向きに捉えさせていただきまして、引き続きこの取り組みは続けてまいりたいというふうに考えてございます。

2点目、市報の各戸配付についてでございます。

平成28年度において市報の各戸配付についてどういった検討がなされたかということでの御質疑でございますけれども、御承知のとおり、市報発行日当日に多くの市民の皆様のお手元に届くということを第一の観点に持ちまして、新聞折り込みを中心にさせていただき、また御希望される方には戸別に宅配をさせていただいているところでございます。

一方で、市政情報が市内にお住まいの皆様にも漏れなく届くということにつきましては、その重要性を常々認識しているところでございます。予算特別委員会の際にも御紹介をさせていただきましたが、平成28年度中に29年度の予算編成に当たりまして、全戸配付に切りかえた場合のシミュレーションをさせていただいたところで必要経費が350万円ほど膨らむという結果を得ていることもございますので、こうした経費の比較とともに、今後全戸配付に切りかえた場合の課題になってまいります皆様に同日に配付ができないという部分につきまして、引き続き情報格差という面でも考慮させていただく中で検証させていただけたらというふうに考えてございます。

以上でございます。

○企画課長(荒井亮二君) 企画業務費に関しまして御質問いただきました。行政報告書80ページでございます。

土曜開庁につきまして御質問いただきました。

土曜開庁業務につきましては平成23年度から本格実施をいたしまして、取り扱い件数も年々ふえているところでございます。また、開庁業務、開庁課等の検討につきましては、検討委員会というものを組織してございまして、28年度につきましては2回ほど会議を開いてございます。この中で、取り扱い業務の検討ですとか課題の共有、または意見交換等をさせていただきながら、今後の土曜開庁に関していろいろな検討をしたところでございます。

具体的には、開庁課の増等につきましてなっていないところでございますが、今後につきましてもそういった取り組みを続けて、より利用しやすい土曜開庁の環境整備について検討していきたいと考えてございます。

続きまして、行政報告書82ページ、地域活性化包括連携協定に係る関係でございます。

こちらにつきましては、平成28年2月にイトーヨーカドー及びセブン-イレブン・ジャパンとの間で締結した協定でございます。開催ということで、関係者間の会議等14回程度開催させていただきましたが、この中でチラシの掲出ですとかポスターの掲出、またその他の連携事業について、いろいろなアイデアを出し合いながら双方で検討してまいりました。

今後につきましても、より市民の皆様にも有益となる取り組みのほうを引き続き検討することで、この包括協定の効果を出すように図っていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○総務部参事（東 栄一君） 行政報告書93ページ、防犯対策事業についての御質疑でございます。

全国的に犯罪件数につきましては減少傾向にございまして、東大和管内でも平成24年までは1,000件を超えておりましたが、25年以降1,000件を割っているという状況でございます。

年度ではなくて年で申し上げますが、27年分は921件でございました。28年分は844件でございますので、結果77件ほどの減少ということになっている状況でございます。

この減少傾向と青パトの見守り活動の正の相関関係があるかどうかにつきましては把握することは、一緒にすることは難しいとは考えてございますけれども、私どもとしては一定の抑止効果があるというふうに受けとめまして、引き続き青パトの運行について進めていきたいと考えてございます。

なお、もう一つありましたドライブレコーダーにかかわる青パトの更新の関係でございますが、現時点では主要事業のほうに自動車の更新についての要望をしていると、そういう状況でございます。

以上でございます。

○地域振興課長（大法 努君） 行政報告書109ページ、市民協働事業、自治会活動におけます28年度自治会活性化検討会議の内容、それから加入率の低下、それから組織率の強化という御質疑をいただきました。

まず自治会活性化検討会議、こちらのほうでのどんなことが話し合われたのかということでございますけれども、会議におきましては8名の自治会長等の皆様によりまして自治会を取り巻く現状及び課題、自治会の目指す姿、取り組みの方向性につきまして御意見を交わささせていただきまして、市への提言としてまとめられました。

まず自治会の目指す姿といたしまして、緩やかな関係でありながらも自然と顔の見える関係が生まれ、住民がともに支え合いながら安心して暮らすことができること、また顔の見える関係を礎に子供や高齢者を見守り、支え、また災害に備えるなど共助の仕組みが自然に育つ、こういったことのきずなづくりが重要であるという話がまとめられております。

そして、取り組みの方向性といたしまして、まずは重点項目の1点目、防災・防犯として災害時において常日ごろから近所つき合いにより強いきずなで結ばれ、顔の見える関係づくりが実践されていた地域にあっては災害時速やかな対応があったと。復興においても成果があったということがありまして、主要な取り組みにしたいということでございます。

2点目といたしましては、高齢化問題。高齢化を理由に自治会を退会する方がふえていらっしゃる。高齢だからこそ、地域とのつながりを大切に、見守りも含めて自治会という組織を活用してほしいという御意見でございます。

3点目は人材育成。子供たちが地域の行事に参加することは、同時にまた大人も地域の担い手として成長する機会となり、ともに育つことができ、地域で幅広い年代層の関係が築かれ、こうした活動の積み重ねが次世代の育成の基盤として強化されていくという取り組みの方向性が示されております。

これらをもとに市とともに取り組み、また東大和市を住みよい明るいまちにしていくことを目指すということでまとめられてございます。

加入率でございますが、現在のところ、直近の数字で申し上げますと34%ということになっております。現に補助金のベースで申し上げますと200世帯、昨年度よりも減少しております。

そういったことに対する強化策でございますが、こうした、先ほど申し上げましたけれども、緩やかな関係でありながらも、また自然と顔の見える関係が生まれ、住民がともに支え合いながら安心して暮らすことができ

る、そして顔の見える関係を礎に子供や高齢者を見守り、支え、また災害に備えるなど共助の仕組みが自然に育つ、そういった地域コミュニティの形成が好ましいというふうに認識しております。

加入してみると意外におもしろい、また楽しいという思いを持つ方も少なくありません。まずは入るきっかけ、入り口の部分で創意工夫が市、それから自治会ともに双方に必要であるかというふうに、そういったことが課題であるというふうに認識しております。

市全体の加入率を向上できることが何よりではございますが、まずは既存の自治会における加入者が減少している現状を少しでも緩和して加入率を維持し、持続可能な足腰の強い自治会組織をつくり上げていくことが急務であるというふうに認識しております。

以上でございます。

○企画財政部長（田代雄己君） 行政報告書の82ページの地域活性化包括連携協定の中で、御質疑の中で拡大の可能性というか、取り組みはということでございました。

私どもも庁内の連絡会ということで毎月さまざまな取り組み、どんな形でできるかということで庁内にも調査かけたりしておりますので、できるだけそういう意見を反映した形で前向きに拡大の方向で考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 82ページの今御答弁いただいた包括連携協定ですけれども、なかなかこのイベント等場所を提供していただいたり、駐車場を気持ちよくお貸しいただいたり、市にとってもメリットはあるかと思うんですけども、具体的なこの連携による成果とか効果というものがなかなかこの1年間の中では見えてきていないのかなというふうにも思うんですけども、今さまざま庁内から意見を募集しながらということでございましたが、どのような方向性を持って取り組んでいこうとされているのかについて再度伺いたいと思います。

それから、109ページの市民協働事業の中で、自治会の活性化をどう取り組んでいくのかという中で、この活性化会議の中で検討していきたいということでこれまで一般質問や予算、決算等で御説明があったかと思えますけれども、今回取りまとめられたこの検討委員会の中での報告書の中で、今御答弁いただいた中で活性化の方向性というのがなかなか今の御説明ではちょっと見えてこないんですけれども、担当課としてどのように受けとめていらっしゃるのか。

また、活性化をさせていくためにこの補助金をうまく活動に厚く補助を行ってはどうかということで何度か伺っております、そのことも検討していくということでございましたけれども、28年度どのように検討がなされているのか。また、市民提案事業等についてのこれまでも提案や要望等もあったかと思えますけれども、そのようなことも並行して検討されたのかどうか、あわせて伺いたいと思います。

○企画財政部長（田代雄己君） 行政報告書の82ページ、地域活性化包括連携協定に係る取り組みの成果ということでございます。

こちらにつきましては、特に多いのがやはりイベントなどでチラシや周知などについてになっております。また今回も、今年度の取り組みになりますけれども、ブランド・プロモーション指針などに基づくロゴデザインの募集などにも御協力いただいております。

そのようなことで、一つ一つの取り組みとして、数値で何かというよりは、さまざまな庁内の要望に沿うような形の取り組みを前向きに話をさせていただいて、それを随時取り組んでいただくということを考えているところでございます。

こういうことで、打ち合わせなんかもやっていますので、よりイトーヨーカドーやセブンイレブン・ジャパンと身近な関係になっております。ですので、この関係をこれから築き上げていくことによってよりお互いが本音を言い合えるような、また良好な関係になると思いますので、引き続きこのような取り組みを推進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○地域振興課長（大法 努君） 行政報告書109ページ、市民協働事業費、自治会における活性化委員会での方向性についてでございます。

先ほど申し上げましたが、まず方向性といたしまして、重点項目といたしまして3点ほど出されました。防災・防犯事業、それから高齢化対策事業、それから人材育成事業、こちらのほうが示されたわけでございますが、各自治会におきまして話を聞くとところによりますと、やはり現在のような多様化・複雑化した時代だからこそ、御近所同士の互いに気軽に挨拶ができるような、ほっと心落ちつくような明るいまちづくりが必要であり、そういったものの中心的役割を担っていきたいという皆様方からの御意見をいただいております。

そういった中で、緩やかでありながらも共助の仕組みが自然に育つということを期待するという事で自治会加入の必要性を感じているという御意見を多々いただいております。

そういった中で、我々といたしましても、市といたしてもやるべき事例、案件、多々あると考えております。今現在も自治会活動、我々職員がなるべく自治会の皆様方の現場に足を運び、皆様方の声に耳を傾けながらいろいろ情報発信ともにしているところでございます。

ただ、そういった中でもまだまだ十分足りていない、自治会の皆様方が一生懸命やっている活動内容がまだ市民の皆様方に伝わっていないという現状があると思います。そういった改善、そういったものにつきましては引き続き改善、我々取り組んでいかなきゃいけないというふうに認識してございます。

また、自治会各活動に対する補助金ということで、以前も御質疑いただいたかと思っております。そういったことに向けましては、まだ現在の私どもの補助制度につきましては、基本的には世帯数に応じた160円を掛け合わせた補助というものが基本となってございまして、それではなかなか今の財政、我々の予算の範囲内でやっていることの精いっぱいのことですけれども、それ以外にも一応財団法人の自治総合センターの宝くじ助成、そういったものを活用いたしまして、自治会活動への側面的な支援の一つということでやっております。

各市における自治会に対する補助形態につきましては、私どもといたしましても情報収集をしているところでございます。引き続き、限られた財源の中で東大和市の自治会に見合った補助のあり方について調査研究をしていくということでございます。

それから、先ほどの市民プレゼン制度、こちらについてでございますが、こちらにつきましても各周辺自治体でやっているところもあるということは私どもも調査で十分承知しているところでございます。協働というものを進めていく中では、プレゼン制度についても検討していく必要があるかとは思いますが、こちらのほうにつきましてもいまま少し調査研究をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（森田真一君） では、5点お伺いしたいと思います。

まず1つ目が、決算書99ページ、職員人件費に係るところなんですけど、これは職員の数、それから労働時間について資料をいただきました。ありがとうございました。

正規職員、臨時職員、嘱託員のこの資料の内訳見ますと、27年、28年度ともに臨時職員、嘱託員の割合が全

体の57%を超えています。子育て支援、学校教育関係でふえているように見受けられるんですが、この主な内容について伺います。

また、この張りつけた仕事が正規職員ではなくて、臨時職員、嘱託員によってそれぞれ賄う必要があったのはどういう理由だったのかについて伺います。

次に、同じく99ページ、同じ職員人件費になりますが、午前中の御説明では、ここの共済費のところでは不用額713万円が出たということで、その内訳は雇用保険が適用されていない人が多かったということが原因だということお話をされたわけですが、これどういう仕事であったためそういうふうになったのか。当初は雇用保険料が発生すると予算では見込んだわけですが、決算のところではそうではなかったということはどういうことなのかということをお教えください。

それから、3番目にこれも同じく職員人件費のところになりますが、臨時職員の賃金等の改善について28年度においてはどのように取り組まれたかということをお伺いします。賃金等の改善について伺います。

それから、4番目に、決算書の132ページになりますが、選挙費のところになります。

桜が丘四丁目なんですが、有権者もこの間急増していますけれども、ここには御承知のとおり投票所もなければ掲示板もつけられていないと。この点についての認識と対応をお伺いします。

28年度に実施された参院選、都知事選の際の実績踏まえて、投票率向上についてのお考えをお伺いします。

最後に、同じく選挙費ですが、郵便投票制度の基準、これが利用の基準が厳し過ぎるのではないかと。障害者の皆さんからのお声も聞いているんですが、市の認識と対応について伺います。

以上です。

○職員課長（矢吹勇一君） 決算書99ページ、総務管理費につきまして、最初の3点に関しましてお答え申し上げます。

まず臨時職員、嘱託員の割合に関しましていただきました。

主な内容として申し上げますが、まず臨時職員でございますが、学童保育所ですとか児童館、こういったところの短時間の指導員、あるいは保育園の延長保育のための短時間保育士などとして勤務をしております。また一方で、嘱託員の主な内容に関しましては、小中学校でのティームティーチャーですとかスクールカウンセラー、こういった業務として行っております。

28年度におきまして、それぞれ臨時職員、嘱託員に関して雇用制度に見合った業務として、臨時職員につきましては補助的な業務や短時間のスポット的な業務につきまして、嘱託員については専門的な知識ですとか資格を必要とする業務としてそれぞれ担ってもらっております。

続いて、2点目です。

同じく決算書99ページですが、共済費の不用額に関しましてでございます。こちらにつきましては、正規職員の病気休暇者ですとか、産休、育休になった場合の代替職員としての臨時職員の社会保険ですとか雇用保険費の事業者負担分につきまして共催費として予算計上をしておりました。

28年度につきましては、雇用保険の対象となります基準がございまして、例えば週20時間勤務ですとか、あるいは月31日以上勤務といった、これ以上の場合には雇用保険に加入になるというふうになるんですが、実際雇用した結果、その対象にならない臨時職員が多かったということから不用額が発生したということでございます。

続いて、3点目ですが、臨時職員の賃金等の改善についてでございます。

28年度中につきましては、民間企業等の賃金動向などを踏まえまして、臨時職員の賃金につきましては一律30円の引き上げをしております。これ以外の賃金以外の例えば休暇ですとかそういった制度につきましては特に改善というのはございません。

以上でございます。

○選挙管理委員会事務局長（塚原健彦君） 決算書の132ページ以降、135ページまで、選挙費についての御質疑でございます。

まず、桜が丘四丁目の件でございますけれども、桜が丘四丁目第10投票区で投票所が上北台市民センターとなっております。第10投票区の選挙人につきましては、行政報告書の155ページをごらんいただければと思いますが、平成28年9月2日の定時登録者数を掲載させていただいております。第10投票区、その中で5,856人となっております。1年後のとし平成29年9月の定時登録では5,899人ということで、43人の増ということでございますので、人口増加は一時期に比べて多少落ちついてきたのかなと感じておりますが、委員御指摘のとおり、この地域が市内では人口増加が著しい地域であることは認識しております。

投票所と掲示板がないという御指摘についてでございますが、投票所につきましては1投票区1投票所の原則ということがございまして、既存の上北台市民センターのほかにも第10投票区内に別に投票所を設置することは困難であると考えてございます。

それから、掲示板は恐らく選挙運動期間中に立候補者の方のポスターを掲出するものと拝察いたしますけれども、事務局といたしましても、この地域、何度か巡回させていただいておりますが、掲示板を設置できる適切な場所が見当たらないかなど。昨年行われました参議院議員選挙、東京都知事選挙、それから市議会議員選挙となりますと30面以上のポスター掲出面を持ちまして、横幅が5メートルに及ぶ大きなものとなります。そういうことを考えますと、なかなかいい場所が見つからないという現状と捉えてございます。

次に、昨年行われました参議院議員選挙と東京都知事選挙について、投票率向上の考えということでございますが、先ほど、ほかの委員さんから御質疑を賜りましたが、御存じのとおり、平成28年7月10日に執行されました参議院議員選挙は18歳選挙、選挙権年齢引き下げによる最初の選挙となっております、7月31日の東京都知事選挙はそれに続く選挙ということでございました。

当市の選挙管理委員会といたしましては、東京都選挙管理委員会の動きに合わせまして、市内の都立高校における主権者教育のお手伝い、出前授業、模擬投票を実施いたしましたほか、選挙器材の貸し出しや模擬投票用紙の提供などをさせていただきまして、若年層の選挙への関心を高めて投票率向上を願っているところでございます。

続きまして、参議院選挙、都知事選挙が昨年行われたわけですが、郵便等投票につきまして基準が厳し過ぎるのではないかと御指摘につきましてでございます。

これにつきましては、投票の原則でございます当日投票所投票、選挙人の方がみずから当日投票所に出向き、選挙人名簿の対照を受け、直接投票用紙の交付を受け、自分で投票用紙に記入をして自分で投票箱に投函するというものでございますけれども、郵便等投票、これと大分かけ離れた制度ということから、逐条解説風な言い方になってしまいますが、厳密、厳格に規定されているということだと考えております。

なお、委員さん御指摘のとおりといたしますか、厳し過ぎるというのか、やはり全国的に現実と乖離しているという声は多く上がっていると言われてございまして、総務省への改正要望も毎年のように出されていると聞いておりますが、いまだ改正には動いていないというところでございます。

なお、この制度につきましては、公職選挙法で重度の障害がある者と定められておまして、これを受けた公職選挙法施行令で制定され運用されているものでございますので、東大和市単独で独自の判断や運用はできないものと考えております。

以上でございます。

○委員長（尾崎利一君） ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（尾崎利一君） 総務費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（尾崎利一君） 御異議ないものと認め、総務費の質疑を終了いたします。

○委員長（尾崎利一君） 引き続き、第3款民生費の質疑を行います。

○委員（佐竹康彦君） 何点か細かい点ですけど伺います。

決算書144ページ、145ページ、行政報告書でいいますと184ページ、185ページの臨時福祉給付金に関する事業でございます。

申請件数、受付また支給決定数はわかるんですけども、対象者全体に対して何%この申請が行われたのか、申請率についてお聞かせいただければと思います。

続きまして、決算書166ページから167ページ、行政報告書でいいますと285ページ、一時保育事業ですね、一時預かり事業についてでございますけれども、28年度の成果はどのように捉えておられるのかということと、行政報告書を見ますと3園ございまして、各園ごとに相当数においてばらつきがあるんですけども、これはどのような理由によるのかお伺いをさせていただきます。

続きまして、決算書176ページから177ページ、行政報告書でいいますと297ページなんでしょうか、学童保育所の運営事業でございます。

この間、大変な御努力をいただいて、ランドセル来館事業ですとか、また放課後子ども教室ですとか、さまざまな形でお取り組みいただいておりますけれども、28年度のこの学童保育につきましての待機児童の取り組みとその成果について、またやはり学童保育に入りたいけど入れないというようなお声もままたいでおる状況かと思えます。それらの声を受けまして今後の方針についてどのようにしていこうとされているのか伺いたいと思います。あわせて、28年度から実施をされました延長保育の成果と今後の課題についてお伺いをさせていただきます。

○福祉部副参事（原 里美君） 決算書144ページ、行政報告書184ページ、臨時福祉給付金の申請率についての御質疑をいただきました。

臨時福祉給付金につきましては平成26年度から実施しておりますが、市のほうで対象と思われる方に御案内を送付しております。この送付件数に対する平成28年度の申請率は80.6%でございました。また、平成28年度は低所得の年金受給者に対する年金生活者等支援臨時福祉給付金の給付を実施しました。こちらの給付金のうち65歳以上の高齢者に対する給付金の申請率は96.6%、障害・遺族基礎年金受給者に対する給付金の申請率は90.6%でございました。

以上でございます。

○子育て支援課長（鈴木礼子君） 決算書166ページから169ページ、行政報告書284ページ、一時保育事業について

て御質疑をいただきました。

民間保育園3園で実施しております一時預かり事業の平成28年度の成果でございますが、玉川上水保育園、向原保育園、大和東保育園の3園で実施しております、3園とも年間243日開設いたしました。お預かりしたお子さんの延べ人数は、玉川上水保育園が1,422人、向原保育園が427人、大和東保育園が24人となっております。

園によって大きく実績が異なる理由であります、専門的な調査分析を行ってはおられませんことから推察となりますが、統計東やまと平成27年度版の平成28年1月1日現在のこれはゼロ歳から4歳のお子さんの町丁別人数になるんですけれども、そちらを比較してみましたところ、市全体では3,801人、玉川上水保育園があります桜が丘は1,149人ということで、市全体の30%を、向原保育園があります向原では272人、市全体の7%、大和東保育園のあります清原地区では69人ということで、市全体の1.8%のお子さんの人数となっております。

このことから、理由の一つといたしまして、預かり人数の少ない園の地域にお子様自体が少ない状況があると推察しております。

以上でございます。

○**青少年課長（新海隆弘君）** 決算書176ページ、行政報告書297ページ、学童保育所について28年度の待機児童に対する取り組みと今後どのようにしていくのかという点と、あと28年度から実施した延長保育の成果について御質疑をいただきました。

28年度の待機児童の取り組みであります、引き続き学童保育所を入所保留となった児童について、児童館等でランドセル来館事業として受け入れております。

今後ですけれども、引き続きランドセル来館事業による受け入れを実施するとともに、待機児童が多い地域に近い場所に民間学童保育所を開所することで待機児童の解消に努めてまいります。

延長保育の件ですけれども、28年度から実施した延長保育ですけれども、学童保育所によって利用数に違いが見られました。第二クラブ、第四クラブ、第五クラブ、桜が丘クラブで比較的多くの利用がありました。成果としては、延長保育の要望の声に応えることができたこと、あとそれから月単位の申請も受け付けておりますけれども、1回だけの延長利用というのも設定しておりますので、それぞれの御家庭の都合に合わせて利用していただけている点が挙げられると思います。

今後の課題につきましては、7時までの延長保育に対応するための人員の確保がこちらの課題としては感じております。

以上です。

○**委員長（尾崎利一君）** ほかありますか。

○**委員（上林真佐恵君）** 幾つか伺います。

決算書の152ページの障害福祉費、28年度の実績を踏まえて、障害福祉施策の拡充すべき点は何かということと、また不足している点についてどう認識されているのか伺います。

続きまして、決算書163ページ、こちらについては、資料要求、いただきました。ありがとうございます。

市内保育施設の児童の定員数と職員数の状況という資料です。これ見ますと、看護師が現在いない認可保育園がありまして、この看護師の配置について園から相談などあったのか、また市からはどのような働きかけを行ったのか伺います。また、看護師の必要性に対して市はどう認識されているのかもあわせて伺います。

続きまして、決算書の179ページ、生活保護、職員人件費です。

ケースワーカーについて、28年度予算審査の際に2名増員して14名になり、1人当たりの担当件数は107世帯から92世帯になる見込みというふうに伺ったと思うんですが、実績についてを伺います。

また、厚労省の基準では80人ということですので、こういうものとも照らし合わせて課題をどのように捉えているのか伺います。

続きまして、行政報告書187ページ、(仮称)総合福祉センター施設整備事業について、連絡調整会を2回開催して事業概要等の説明をしたとありますが、開設後、運営について連絡や調整を行ったり、課題の整理等を定期的に行う運営協議会のような場があるのか伺います。もしそういう場があるのであれば、主な議題とそこから見えてきた課題についても伺います。

続きまして、行政報告書252ページからの児童手当支給事業、次のページの手当支給状況ですね。

児童手当として支給されたうち、それぞれ給食費、保育料、学童保育育成料として支払った額が昨年度よりもふえているんですが、この理由についてどう認識されてるのか伺います。

また、私としましては、児童手当からの天引きは強制すべきでないというふうに思うんですが、先ほど歳入のところの御答弁で、これらの給食費、保育料、学童育成料、それぞれ担当課で対応してるというような答弁だったんですが、保育課のほうからはあくまで紹介するという御答弁だったんですが、その強制しないという共通認識でやられているのか、その対応の仕方がそれぞれ保護者との接触ですとか相談体制、それぞれの各課でどのように行っているのか伺います。

続きまして、行政報告書258ページ、子ども・子育て支援会議運営事業です。

28年度も4回開催されていますが、28年度の課題の中で29年度に継続される課題は何か伺います。

また、第4回で子ども・子育て支援事業計画の見直しについて協議されていますが、どのような内容が協議されたのか、また委員からはどのような意見が出され、それをどのように計画に反映させるのか伺います。

最後、行政報告書286ページ、赤ちゃん・ふらっと整備事業について、28年度の利用実績と今後の課題について伺います。

28年度も新たにふやしているかと思いますが、例えば最近はお父さんが利用するということもふえていていると思いますので、複数人で利用できるような配慮がされたのかどうか、また課題についても伺います。

以上です。

○委員長(尾崎利一君) お諮りいたします。

本日の決算特別委員会はこれをもって散会したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(尾崎利一君) 御異議ないものと認め、これをもって散会いたします。

午後 4時50分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

年 長 委 員 関 田 貢

委 員 長 尾 崎 利 一

平成29年第2回東大和市議会決算特別委員会記録

平成29年9月20日（水曜日）

出席委員（20名）

委員長	尾崎利一君	副委員長	根岸聡彦君
委員	森田真一君	委員	上林真佐恵君
委員	実川圭子君	委員	二宮由子君
委員	大后治雄君	委員	関田貢君
委員	中村庄一郎君	委員	和地仁美君
委員	押本修君	委員	蜂須賀千雅君
委員	関田正民君	委員	佐竹康彦君
委員	荒幡伸一君	委員	中間建二君
委員	東口正美君	委員	木戸岡秀彦君
委員	床鍋義博君	委員	中野志乃夫君

欠席委員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	尾崎潔君	主任	櫻井直子君
主事	高石健太君		

出席説明員（50名）

市長	尾崎保夫君	副市長	小島昇公君
教育長	真如昌美君	企画財政部長	田代雄己君
総務部長	広沢光政君	総務部参事	東栄一君
市民部長	村上敏彰君	子育て支援部長	吉沢寿子君
福祉部長	田口茂夫君	福祉部参事	伊野宮崇君
環境部長	松本幹男君	都市建設部長	直井亨君
会計管理者	高橋宏之君	学校教育部長	阿部晴彦君
学校教育部参事	岡田博史君	社会教育部長	小俣学君
財政課長	川口荘一君	総務管財課長	岩本尚史君

職員課長	矢吹勇一君	保険年金課長	越中洋君
市民部副参事	岩野秀夫君	納税課長	中野哲也君
産業振興課長	小川泉君	市民部副参事	宮田智雄君
地域振興課長	大法努君	子育て支援課長	鈴木礼子君
子育て支援部 副参事	榎本豊君	保育課長	宮鍋和志君
子育て支援部 副参事	梶川義夫君	青少年課長	新海隆弘君
福祉推進課長	嶋田淳君	福祉部副参事	原里美君
福祉部副参事	尾又斉夫君	生活福祉課長	川田貴之君
障害福祉課長	小川則之君	健康課長	志村明子君
環境課長	関田孝志君	ごみ対策課長	中山仁君
都市計画課長	神山尚君	都市建設部 副参事	内藤峰雄君
土木課長	寺島由紀夫君	建築課長	中橋健君
下水道課長	廣瀬裕君	区画整理課長	水村隆市君
教育総務課長	石川博隆君	学校教育部 副参事	吉岡琢真君
給食課長	斎藤謙二郎君	社会教育課長	佐伯芳幸君
中央公民館長	尾又恵子君	中央図書館長	當摩弘君

本日の会議に付した案件

- 第30号議案 平成28年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第31号議案 平成28年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第32号議案 平成28年度東大和市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第33号議案 平成28年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第34号議案 平成28年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第35号議案 平成28年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

午前 9時28分 開議

○委員長（尾崎利一君） ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

○委員長（尾崎利一君） 第30号議案 平成28年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定について、本案を議題に供します。

昨日に引き続き、第3款民生費の質疑を行います。

初めに、昨日の上林真佐恵委員の質疑に対する答弁から行います。

○障害福祉課長（小川則之君） 決算書152ページ、障害者福祉施策について、平成28年度実績を踏まえて拡充すべき点、不足している点についてでございます。

平成28年度におきまして地域福祉、障害者福祉の中核となる東大和市総合福祉センター は～とふるが開設され、障害者の日中活動の場の整備や相談支援、就労支援等の拡充が図られました。

今後についてであります。現在策定中の第4次障害者計画、第5期障害福祉計画の中で、グループホームの整備等、障害のある方が地域で安心して暮らし続けるための施策及び障害のある方の経済的自立と就労のための施策等を重点施策として取り組むこととしております。

また、障害児の地域支援体制の拡充のため、障害福祉計画に合わせて障害児福祉計画を策定し、取り組みを進めることとしております。

続きまして4点目、行政報告書187ページ、東大和市総合福祉センター は～とふるの施設の運営に関する協議の場の設置についてでございます。

現在、市と事業実施者で定期的に行っている連絡調整会の中で議題として検討をしております。現在事業実施者において地域連絡会という形で委員構成等を検討しており、年度内での設置を目途としているということでございます。

以上でございます。

○保育課長（宮鍋和志君） 資料請求いただきました資料の4番、市内保育施設の児童の定員数と職員数の状況、こちらの中に看護師がいない認可保育園があるがということでございます。

資料中、28年4月1日現在、認可保育園1園が看護師不在というふうに表示されております。しかしながら、5月1日の時点では看護師が確保できております。

看護師の配置に対する市の認識でございますが、認可保育園に看護師を必置とは定められておりませんが、しかし認可保育園では零歳児を預かっていることから看護師の配置が望ましいと考えております。各認可保育園には、そういうことがありまして、看護師の配置をお願いしております。看護師が退職してしまったような場合には、至急、次の方を探すように促してお願いしております。

以上でございます。

○生活福祉課長（川田貴之君） 決算書179ページ、生活保護の職員人件費に関しましてケースワーカー1人当たりの担当実績と厚労省基準と照らし合わせた課題について御質疑いただきました。

平成28年度は、ケースワーカーの増員がありまして、ケースワーカーが15名となりました。これによりまして、平成28年度末の保護世帯数が1,320世帯でありましたので、ケースワーカー1人当たりの担当件数は88世帯でございます。

また、平成27年度末におきましては、ケースワーカー1人当たりの担当件数は108世帯ございましたので、

20世帯ほど軽減された状況でございます。

次に、課題についてでございますが、国の基準の80世帯を超える世帯を担当するケースワーカーの負担につきましては、就労支援員や面接相談員、また警察OBである福祉業務支援員などの嘱託員を活用することによりましてケースワーカーの負担軽減を図っております。

さらに、今後につきましては、本議会で御承認を賜りました資産管理専門員が年金調査や資産管理、債権管理を行うことによりまして、年々多様化、複雑化するケースワーク業務についてのケースワーカーの負担の軽減も見込んでおります。

また、ケースワーカーの専門研修への参加やケースワーク業務に関する事務研究会を定期的実施することによりまして、個々のケースワーカーのスキルアップを図りまして、生活保護援護事業の適正な事務の執行に努めている状況でございます。

以上でございます。

○子育て支援課長（鈴木礼子君） 決算書161ページ、行政報告書252ページ、253ページの児童手当支給事業でございます。御質疑をいただきました。

児童手当からの給食費の引き落としについてでございますが、児童手当法に基づきまして実施しているところでございます。受給資格者の方が、給食費、保育料、育成料を取り扱います各課の窓口におきまして、お申し出のお手続をされますと、子育て支援課は、当該申出書の写しに基づきまして引き落としの部分の事務を行っております。

その際、受給者の方には、その申し出に基づきまして児童手当等からの支払いに関する、こういう金額が支払われますので児童手当の支給額はこちらの金額になりますというような通知を受給者の方に送付をしております。児童手当等の差し引き支給額をお知らせをしているところでございます。

○保育課長（宮鍋和志君） 同じく児童手当からの保育料のことでございますが、特にチラシ等をつくっておりません。前年度分を滞納している方、おおむね6カ月以上滞納している方に御案内しております。

窓口で納付相談に来られたとき、または電話催告で納入計画をお聞きするときに、こういうものもありますけど御検討くださいというような、そういうような御紹介にとどめております。

以上でございます。

○青少年課長（新海隆弘君） 同じく児童手当からの徴収の件でございますが、学童保育所有成料につきましては、催告事務の職員が電話を催告の際に相談を受けた場合に、保育課と同じように、あくまでも紹介ということで説明をいたしております。

以上です。

○給食課長（斎藤謙二郎君） 同じく行政報告書252ページ、児童手当、給食費に係る部分の御案内でございますが、給食費に係る部分につきましては、新1年生、小学1年生、こちらに児童手当からの学校給食費の支払いについてという案内文を差し上げるとともに、電話催告、自宅訪問の際には、必要に応じて御案内差し上げているところでございます。

以上でございます。

○子育て支援部副参事（榎本 豊君） 行政報告書258ページ、子ども・子育て支援会議運営事業でございます。

平成28年度に会議は4回開催されておりますけれども、平成28年度の課題の中で平成29年度に継続される課題は何かというような御質疑をいただいたところでございます。

平成28年10月21日に開催されました平成28年度の第3回東大和市子ども・子育て支援会議におきまして、当市の子育て対策の現状、当市に課せられている課題や解決施策につきまして、委員全員の皆様で御自由に御議論いただきまして御提案を頂戴したところでございます。

会議におきまして課題といたしまして、学童保育所の待機児童対策、それから小学生の放課後の過ごし方、母親が気軽にできる居場所や相談できる場所の充実、それから地域における子育て支援の充実、さらには現状の事業や施策をいかに市民の皆様様に周知していくかなどが挙げられたところでございます。

さらに、当市の子ども・子育て支援事業計画が、次年度、平成29年度でございますけれども、5年計画の中間年に当たるため、計画の見直し作業の実施が課題であると会議としての御意見をいただいたところでございます。

平成29年度に継続する課題につきましては、計画の見直し作業の実施を行うか否かについてが大きな課題と認識しているところでございます。

その他の課題につきましても、当市の子育て施策における重要な課題であると捉え、今後も委員の皆様からの貴重な御意見を賜りまして、今後の当市の子育て施策の参考としてまいりたいと考えております。

それから、第4回の会議で子ども・子育て支援事業計画の見直しについてが協議されておりますが、どんな内容が協議されたのか、委員からどのような意見が出され、それをどのように計画にされるかというような御質疑でございますけれども、平成29年2月2日に開催されました平成28年度第4回東大和市子ども・子育て支援会議におきまして、子ども・子育て支援事業計画の見直しについてが議題として審議されたところでございます。

協議事項につきましては、計画の中間年に当たる平成29年度の計画の見直しを行うのか否か、計画策定当時には計画の対象外の事業が策定後に対象外になったものを計画に盛り込んでいくのか、見直しに当たりニーズ調査は実施をしない予定であるというようなことなどでございました。

これに対しまして、委員の皆様からは、平成28年度までの事業の実績を見て判断をしたい。それからニーズ調査を実施しなくても、市民の皆様や事業者、市の窓口等で上がってくる声や入手できるデータを活用して見直しに反映させる。さらには保育・教育の質の確保などの御意見をいただきまして、会議といたしまして、見直し作業を行ってほしいとの結論をいただいたところでございます。

これらを受けまして、平成29年度の会議におきまして、まず内閣府が示している計画の見直しの手引きに、計画値と実施値に10%以上の乖離がある事業につきましては見直しの対象とするとあることから、見直し対象の事業につきまして御意見をいただき、見直しをするか否かを判断したいと考えてるところでございます。

それから、ニーズ調査を実施しないために定量的なものはお示しはできませんが、市民の皆様やお示しできるデータを活用いたしまして判断を仰ぎたいと考えております。

次に、保育・教育の質の確保につきましては、事業として計画することが難しいため、質の確保や向上のために事業者に対する補助事業や地域型保育施設への巡回指導等につきまして、当市で導入が可能なものについて御意見を賜りたいと考えてるところでございます。

続きまして、行政報告書の286ページ、赤ちゃん・ふらっと整備事業でございます。

平成28年度の利用実績と今後の課題についての御質疑をいただいたところでございます。

利用実績につきましては、各施設におきまして記録をとっていないため利用人数等の実績数値等はございません。ただ、時々利用がある施設とか、利用は月に1回程度、さらにほとんどないような状況のように大別さ

れるようでございます。

今後の課題につきましては、公共施設内の施設は、毎年度数カ所ずつでございますが整備を行ってるところでございますので、今後も設置可能な施設と調整を行ってまいりたいと考えてるところでございます。

また、市内の民間施設の設置が現在5カ所にとどまっておりますことから、民間施設内における新たな赤ちゃん・ふらっとの設置及び利用者へのさらなる周知方法が課題と思っております。

次に、平成28年度も新たに赤ちゃん・ふらっとをふやしておりますけれども、複数人が利用できるかどうか、配慮されたのか、父親が利用する場合等を想定したのかどうかということでございますけれども、平成28年度の設置した施設につきましては、市役所本庁舎の食堂の隣の旧売店跡に新たに設置をしたところでございます。

各施設も限られたスペースの中で、赤ちゃん・ふらっとに必要なスペースを捻出して設置しておりますことから、複数人での御利用は難しいと認識しております。御利用が重複した際には、譲り合々の御利用をお願いしているものと思っております。

また、比較的用户が多い中央公民館におきましては、館内スペースに余裕があることから、今年度に平成29年度に2階のオープンスペースにパーティションを購入いたしまして、旧みのり福祉園の備品の有効活用によりまして館内で2カ所目の赤ちゃん・ふらっとを設置したところでございます。

また、2区画分を設置可能なスペースがある施設等につきましては、予算の関係がございますことから、他の公共施設への設置の完了のめどがつかましたら、調査研究をしてみたいと考えてるところでございます。

以上です。

○委員（上林真佐恵君） ありがとうございます。

2番目の決算書163ページの資料要求したところですね、市内保育施設の児童の定員数と職員数の状況という資料で、看護師さんについては必要性を認識されてるということで、5月から配置がされたということで安心をしました。

この資料を見ますと、臨時職員の方が対応してる園もあるかと思うんですけど、臨時職員の方の場合は週の時間、どんなふうになってるのか。ゼロ歳児もいるっていう御答弁で、なるべく長い時間いていただければと思うんですけども、臨時職員さんの場合、そのあたり正規職員の方と比べて時間数あたりがどうなってるのか確認させてください。

あと、こちら要望ですけれども、行政報告書252ページ、253ページの児童手当支給事業です。給食費、保育料、学童保育育成料、いずれも強制はしてないのかなというふうに御答弁からは思ったんですけども、家庭の御事情いろいろあると思いますので、ぜひ今後も丁寧な対応をお願いしたいと思います。

以上です。

○保育課長（宮鍋和志君） 保育園における看護師さんの臨時職員、パートさんの方の場合でございます。ある保育園は週5日、1日4時間、もう一つの保育園は週5日、1日6.5時間、そういうように報告を受けております。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） 1点だけ。行政報告書185ページ、女性福祉資金貸付事業についてなんですけれども、平成28年度の貸し付けはなかったということなんですけれども、償還状況が芳しくないように感じます。収入未済額も大きくなってきているので、こちらの報告書のほうにも無理のない返済計画まで含めた面接を実施していることを明記されてはいますが、その回数や内容、それから課題、回収の見込みなどについて教えてください。

○子育て支援課長（鈴木礼子君） 行政報告書185ページ、女性福祉資金貸付事業について御質疑をいただきました。

東京都の女性福祉資金貸付事業につきまして、償還に向けた面接の回数、内容、課題でございますけれども、償還に向けて電話、訪問、お手紙等で御連絡を行いまして面接につながった件数が、平成28年中は5件ということでございます。面接では、生活状況などをお伺いしながら、必要があれば適切な支援につなげることも含めまして償還計画を作成しております。

こちらの制度が、この貸し付け制度が昭和45年に東京都事業として開始されまして、平成18年度から都の事務処理特例により市が貸し付け相談を行うこととなった事務であります。現在償還となっております方の多くが東京都の時代の貸し付けで、福祉資金ということで、当時は女性の生活意欲の助長を主な目的として貸し付けを行ってございました事務でありますことから、なかなか償還という意識につながらない状況になっておりまして、かつ高齢化が進んでおりまして、私債権のため、お亡くなりになられる方なども出ております。そうなった場合に、債務者の方がどなたに受け継がれるか、相続人の方や連帯保証人の方ですね、こちらの方を特定することがだんだん困難になってきている状況でございます。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） こちらの事業は、いつまでというか、市のほうで都の事務を請け負ってる部分だと思っておりますけれども、これってというのはいつまでというか、期限があるものなのか、それともその事務を続けていく必要性というか、そこら辺というのは何か決定してるんですか。

○子育て支援課長（鈴木礼子君） こちらの事務ですけれども、東京都の事務ではあるんですけれども、事務処理特定で市町村が行うということになっているので、引き続き債権が残り、私債権なので残り続ける限りは事務を行って、東京都のほうに償還を続けていくという事務になっておりまして、地方分権一括法のときに市町村においてまいりまして、その後一度国のほうから市町村でできないかという打診はあったんですが、ちょっと難しいということで、事務処理特例で引き続き行っております。

以上です。

○委員（木戸岡彦彦君） 5点ほどお聞きをしたいと思います。

決算書153ページ、行政報告書が207ページから212ページですけれども、これは新規で取り組みます第4次障害者計画・第5期障害福祉計画の策定にかかわる準備経費ということで、障害者のニーズを的確に把握するため、市内在住の障害者などの実態調査を行うとありましたけれども、調査の内容と、あと市の認識についてお伺いをいたします。

また、行政報告書には記載されていませんでしたけれども、平成28年の放課後デイサービスの取り組みと今後どのように取り組んでいくのかお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、行政報告書276ページの病児・病後児保育事業ですけれども、平成28年度の病児・病後児保育の取り組みの状況と課題がありましたらお聞かせください。

また、平成27年の7月から行っております送迎サービスですけれども、これに関しての取り組み状況と成果について、また今後の取り組みについて。

最後に、行政報告書305ページの生活保護援護事業費ですけれども、この申請者件数163件に対して保護廃止が109件となっておりますけれども、この保護廃止の内容の内訳について、詳細についてお聞きしたいと思います。

○障害福祉課長（小川則之君） 決算書153ページ、行政報告書では207ページの障害福祉管理事務事業の中で実施をいたしました障害福祉計画事前調査についての御質疑でございます。

障害福祉計画事前調査につきましては、平成30年度からの第4次障害者計画・第5期障害福祉計画策定のため、市内の障害のある方の状況等を調査したものでございます。昨年、平成28年12月にアンケートを送付、回収いたしまして、市内の障害者手帳所持者等、約4,000の方に配布をいたしまして、2,004人の方から回答がありました。有効回答率は50%でございます。障害者の日常生活及び介助の状況、住まいの状況、健康・医療、就学・就業、障害福祉サービスの利用状況等についてお伺いしたもので、現在作業を進めております次期計画策定の基礎資料として活用をしております。

続きまして、行政報告書224ページに28年度の実施状況が記載してありますが、放課後等デイサービスの状況でございます。平成29年3月末で市内2カ所の事業所を44人、市外20カ所の事業所を41人、合計85人の方が御利用をされております。そういう形で、市外事業所の割合が高くなっておりまして、市内への事業所整備が急務であるということから、平成29年当初予算で放課後等デイサービス給付費として8,248万6,000円を計上いたしまして、これにより利用者の増に対応することが可能であるということから、今年度、市内で障害福祉サービス等の事業実績のある事業所による整備を進めております。状況といたしましては、9月1日に1カ所が事業を開始し、11月からもう1事業所が開設するという予定でございます。

以上です。

○保育課長（宮鍋和志君） 行政報告書276ページ、病児・病後児保育事業についてでございます。

事業の取り組み状況でございますが、登録者数が今回は606名でございまして、27年度の518名に比べて16.98%ふえております。実利用者数は376人で、27年度347名に比べて8.35%ふえております。延べ利用者数は1,512名、27年度の1,234名に比べまして22.52%増しております。登録した方のうちの利用者、利用率ということは62.05%、利用した平均日数は4.02日、1日当たりの利用者数は6.24人、そういうような状況でございます。

課題としましては、今回は28年度は利用者数がかかなり多かったです、その疾病の流行状況によって利用者数がかかなり上下することが課題でございます。それに対して運営をいかに安定的にしていくか、それが課題でございます。

お迎えサービスにつきましては16名、お迎えサービスを御利用いただいております。

成果につきましては、大変御利用された方に好評をいただいております、また日経デュアルの評価、指標等でもかなりこちらのサービスが評価されております。

今後につきましては、より病児・病後児保育のPRをしまして、登録者数をきちんとふやして、いつでも利用していただけるように準備するのが課題だと考えております。

以上でございます。

○生活福祉課長（川田貴之君） 行政報告書305ページ、生活保護援護事業の廃止世帯の内訳に関して御質疑いただきました。

28年度の廃止世帯ですが、全体で109件でありますけれども、まず死亡が49件、失踪が5件、稼働収入によるものが18件、転出が9件、保護の辞退が8件、その他に理由といたしまして20件の合計109件となっております。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 何点か伺います。

行政報告書180ページの社協運営の補助事業で、ふれあいまちづくり事業、ふれあいなごやかサロンが28年

度、7団体プラスになっていて、素晴らしいなと思っておりますけれども、内容や特色を教えてくださいなと思っております。

続きまして、行政報告書184ページ、社会福祉法人等指導検査事務事業でございますけれども、昨年記述がなかったのですが、今年度、介護サービス事業者指導検査、また保育サービス事業者指導検査ということが書かれておりましたけれども、これはどのようなことが行われたのか教えてください。

もう一点、昨年なかった記述で気になったのが、193ページの高齢者日常生活支援事業の安心見守り・食事サービスですけれども、28年度からは市が直接委託し事業実施ということでしたけれども、以前とどこがどう変わったのか教えてください。

続きまして、行政報告書198ページのケアラー支援でございます。は～とふるにおきましてこの事業、介護者支援ということでスタートしていただきまして、この事業がどのような内容で、今どのような様子で行われ、どのような効果があるのか、また今後の課題と取り組みについても教えてください。28年度は、多分認知症の方対象だったと思うんですけれども、今障害者用のケアラー支援も行われているので、その辺のことも教えてくださいなと思っております。

続きまして、行政報告書203ページ、介護サービス事業者支援事業の介護ロボットの導入でございますけれども、具体的にはどのようなロボットが導入をされ、負担が軽減されたのか。今後さらにこういうことは必要になってくる事業だと思いますけれども、今後の予定とか展望がありましたら教えてください。

続きまして、206ページ、高齢者見守りぼっくす事業でございます。昨年と比較いたしますと、奈良橋の対象者がふえておりますけれども、どのような理由によるものか。また新堀の相談件数が他の2カ所に比べて、昨年も指摘させていただきましたが、突出して高いということで理由と対策について教えてくださいなと思っております。

続きまして、行政報告書260ページの保育事業、28年度、毎年待機児童対策、精力的にお取り組みをいただいておりますけれども、28年度に拡充されました保育園、認証保育所、認定こども園、小規模保育、家庭的保育における定員拡大と拡大した保育サービスについて教えてください。

続きまして、行政報告書267ページの障害児保育でございます。各園の預かりの人数にはばらつきがございますけれども、こちらも増加傾向でございます。このことに対する市の認識と今後の対応について教えてください。

続きまして、行政報告書304ページ、生活困窮者自立支援事業、大変こちらもよく取り組んでいただいております。私たちも随分助けていただいておりますけれども、こちらの表も昨年よりバージョンアップしてよくわかるようになっております。ここでの就労支援のことで、先ほどちょっと生活保護の関係の質問、会派でさせていただきましたけれども、この就労支援によって生活保護でなくなられた方が何人おられるのか教えてください。

あと、この困窮者自立支援事業における学習支援というのはどのような形で、どのような方を対象にされて行われているのか教えてください。

以上です。

○福祉推進課長（嶋田 淳君） 行政報告書180ページ、ふれあいまちづくり事業費の中のふれあいなごやかサロンに関しまして御質問をいただいております。

こちらにつきましては、社会福祉協議会のほうの事業という形で私どものほう補助しておりますけれども、

こちらにも記載がありますように、住民の方のところのいわゆるサロン活動の支援ということで、職員のほうが対応しまして相談の支援、そういったことをやっております。

内容としましては、サロンの立ち上げに関する相談、それから情報提供、それから運営費の助成、保険加入等の支援、それから登録サロンにつきましては、32カ所となりまして、844回、延べ1万4,000名ほどの参加があるという形の累計の数字となっております。

引き続きまして、行政報告書184ページ、社会福祉法人等指導検査事務事業の中の記載についての御質疑でございます。

こちらにつきましては、平成28年度から私ども福祉推進課のほうに組織上の所管がえということでございまして、介護サービス事業者の指導検査、それから保育サービス事業者の指導検査という形で福祉推進課の指導調整係のほうで所管をして行うようになりました。それまでは、各主管課におきましてこの指導検査、指導監査等をやっておったわけなんです、前年まで記載がなかったというふうにつきましては、そういった事情にございまして、当課のほうでの今回は記載になると、そういうふうに御理解いただければと思います。

以上でございます。

○福祉部参事(伊野宮 崇君) 行政報告書193ページ、安心見守り・食事サービスで市の直営になったことによる効果ということでございます。

こちらにつきましては、平成27年度までは社会福祉協議会、こちらに補助金を交付いたしまして食事の提供をしておりましたけれども、28年度からは市の直営ということで、お弁当の事業者に委託契約をして、見守りをしながら配食をするというサービスを提供しております。

その直接の効果でございますけれども、まず、お弁当の事業者から直接市のほうにこの配食サービスを受けている方の状況等で変化があったら連絡が入りますので、そういう意味では情報の提供が非常に早いということになります。

それから、もう一つ大きいのは、経費の問題でございまして、委託事業をしたときには、これ500万円を超える事業経費でございましたけれども、直営にしてからは151万3,000円ということで、非常に経費縮減効果が高いというふうに認識しております。

食事サービスにつきましては以上であります。

それから、行政報告書198ページのケアラー支援事業でございますけれども、これは高齢者事業と障害者事業両方やっておりますけれども、まずこれは総合福祉センターは〜とふるの運営法人に委託をしまして、認知症ですとか、あるいはその他の介護者に対する支援事業を行っております。

そして、大きくは2つございまして、まずは心の相談事業ということで、介護者のさまざまな悩みを専門の方が相談して情報の共有を図る、情報の共有ですとか助言をすると、こういう機会を設けたということであり

ます。もう一つは、介護者自身の交流の場ということで、ケアラーズカフェというものを月に1回開いております、その中で交流とともにミニ講座なども開きまして、さまざまな専門の機関、例えば医師会などもボランティアでお医者様がお見えになりまして、さまざまな講演等も行ってございますけれども、そういう形で介護者の支援をしているということでもあります。

それから、行政報告書203ページ、介護ロボットの導入支援特別事業の補助金のことでございますが、こちらにつきましては、専ら今介護施設における人手不足というのがございますけれども、その原因としては、非常

に重労働で体に負担があるということがございまして、そういった介護従事者の負担軽減を図るためにロボットを導入したということでもあります。

この事業につきましては、4つの施設、特別養護老人ホームが2つ、それから有料の老人ホームが2つということで、それぞれ種類の異なるロボットを導入しておりまして、例えば腰に巻きつけるマッスルスーツと言われるものですか、あるいは寝たきりの高齢者の見守り支援をするベッドシステムですね、見守り支援ベッドシステム、それから徘徊高齢者が動き出したときにすぐ反応するシルエット見守りセンサー、それから同じように赤外線を使った見守りシステムといったものを導入しております。

導入の効果につきましては、施設ごとにさまざまでございますけれども、やはり人が見る、例えば見守りですと機械が反応してお知らせしてくれるということで非常に助かってるというような言葉をいただいております。

続きまして、行政報告書206ページでございます。高齢者見守りぼっくす事業における南街が少ない理由ということでございますが、（「奈良橋がふえてる」と呼ぶ者あり）失礼しました。

奈良橋がふえていて、新堀が高い理由でございますけれども、奈良橋につきましては、一番最初に開設したぼっくすでございますまして、非常にそういう意味ではノウハウを蓄積しておりまして、アウトリーチという形で非常に訪問を頻繁にして相談に対応してるということでございます。それから、周知も当然開設期間が長いものですから、周知もされているということでこういう結果になっているというふうに認識しております。

それから、新堀のほうでございますが、これは私ども、正確に分析したわけではございませんけれども、清原地区が担当になっておりまして、清原は非常に高齢化が高いということで、独居老人ですとか高齢者のみ世帯も多いものですから、そういう意味では非常に活動が大きくなっていると、こういうふうな認識でございます。

以上であります。

○障害福祉課長（小川則之君） 東大和市総合福祉センター は～とふるにおけるケアラー支援事業の障害部分についてでございますが、28年度実績につきましては、行政報告書の241ページに記載がございます。障害のある方を介護している方の交流会を2回実施しております。個別相談につきましては、は～とふる通所者の保護者や就労生活支援センター利用者の個別相談に応じております。

また、アウトリーチ事業としまして、市内の関係団体との関係をつくるというところで市内事業所のイベント等に担当者が参加をするという活動を行っております。

以上です。

○保育課長（宮鍋和志君） 行政報告書260ページ、28年度に定員拡大した状況と新たに実施した保育サービスについて御質問いただきました。

28年度の定員拡大の状況でございますが、28年4月1日から前年度に比べて定員をふやした部分が155人増でございます。内容としては、認定こども園のこども学園が60人増、東大和こども園、これは大和富士幼稚園さんですけども、小規模保育の19人を廃止して120人の認定こども園を新設、それから東大和早樹保育園を小規模に移行ということで12人ふえております。そのほかに定員を減らした施設、ふやした施設等ございますが、谷里保育園で7人ふやしまして、木村保育ママさんで逆に1人従業員さんが退職されたということで2人減らしまして、誠愛で8人、れんげ保育園で15名減らしてございまして、以上により、27年4月1日に比較して28年4月1日は155人の増になっておりました。

それから、28年度にいろいろな定員拡大に努めまして、29年4月1日にふやした分が17人でございます。当

初、28年4月1日の2,183人に比べまして31人の増とカウントしました。というのは、木村保育ママさんが2人定員増、それかられんげ第二桜が丘が新設で10人、ふたば保育園が新設で19人というふうにしたんですが、その後、2園から保育士さんが足りないとかいろいろ事情がありまして、定員減の申し出が15人ありました。これを受けて、また居宅訪問型保育を1人新たに事業を作成しましたので、17人増の2,200人ということで29年4月1日はカウントしております。

それから、拡大したサービスでございますが、休日保育、年末保育を拡大してございます。

それから、行政報告書267ページ、障害者保育の増加の傾向の市の認識と今後の対応でございます。

認識でございますが、障害児を抱えた保護者の方もどんどんこれからは就労していただくという状況でございます。そのためにも保育園等で障害児を抱えたお子さんをお預かりできるような体制を今とっております。障害が重度で集団保育が無理な場合につきましては、当市は全国にかなり先駆けた形で居宅訪問型保育というサービスを新設しております。

それから、集団保育が大丈夫だという障害児の方については、今後はやはり保育所等で看護師さんを配置して、加配とかかれて、徐々に保育園で保育していくような流れに全国的になっていくものだと考えております。

以上でございます。

○生活福祉課長（川田貴之君） 行政報告書304ページ、生活困窮者自立支援事業についてでございます。

こちらの就労支援についてでございますが、基本的に生活保護を受けてない方でございますので、廃止というようなことではないんですが、その就労決定者が延べで44件になっております。仮にこの方が生活保護を受けていたといたしますと、生活保護費としての削減額が3,493万円ほどになります。

次に、学習支援事業の関係でございますけれども、学習支援事業の対象者でございますが、生活保護世帯を含む生活困窮世帯のお子さん、18歳までの方とその保護者を対象といたしております。

その内容についてでございますけれども、ひきこもりや不登校などによって学校で学習する機会から遠ざかっている対象者に対しまして、関係機関及び学校などへつなぐ個別的な支援を行います。また、学習環境の改善や学習の場への復帰を目指し、将来的な貧困の連鎖の発生を予防するものでございます。実際には家庭訪問や市役所の相談室などを利用いたしまして、対象者との面談を行っております。5人対象者がおりまして、そのうちの中学3年生が3人だったんですけれども、3人とも全員、高校のほうに進学をしている状況でございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 済みません、ありがとうございます。

1点、184ページの介護サービス事業者指導検査と保育サービス事業者指導検査が移管したのはわかったんですけど、具体的にどういうことをされてるのかをちょっと教えてもらえればいいかなと思います。

あと、ケアラー支援につきましては、ありがとうございます。市内各所でポスターを拝見しまして、医師会の方たちもすぐく応援してくださってるんだなというのを感じてます。感想です。

あと、どの事業もすばらしいんですけれども、そえるが行ってくださっていますきめ細やかな対応に心から感謝申し上げます。

再質は1つだけです。よろしくお願いいたします。

○福祉推進課長（嶋田 淳君） 行政報告書184ページ、社会福祉法人等指導検査事務事業の中の介護サービス事業者、それから保育サービス事業者等の検査の内容ということでございます。

こちら子どもは法令等に基づきまして、主管課のほうでそれぞれの検査事務の基準等をつくりまして、まずそういった検査基準に基づきまして、例えば書類等のチェック、事業所に赴いてですね、書類等のチェック、それからハード面でのチェック、こういったもののチェック、指導等を行っております。

それから、実際にその事業所ごとで介護事業者、例えば認可保育所、いろいろありますので、現場のほうの運営状況の確認、こういった中でも法令等に適合した形できちんとやっているかと、そういったことの現場の内容も含めまして内容をチェックしまして指導している。例えば認可保育所なんかにつきましては、午睡ですね、お昼寝の時間に例えばそういったところで保育士がきちんとチェックというか見てるかどうか、そういったところの現場も含めまして現地に立ち入り等をして、内容が適切に行われてるかどうか、こういったことを現地に入りまして指導すると、こういった内容になっております。

以上でございます。

○委員長（尾崎利一君） ここで、鈴木子育て支援課長から発言の訂正の申し出がありますので、発言を許可いたします。

○子育て支援課長（鈴木礼子君） 先ほどの和地委員からの御質疑の中で答弁をさせていただいた内容の訂正をさせていただきます。

行政報告書185ページ、女性福祉資金貸付事業につきまして、いつまでこの事業が続きますかということで、終わりはありますかという御質疑の中で、地方分権一括法で市町村においてきてというところで、その後、国から市町村でできないかという打診があったということをお答えさせていただいたんですけども、そちらのほうは、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づきます母子・父子福祉資金貸付けというのがもう一つありまして、東京都がこの御質疑をいただいている女性福祉資金貸付事業と一緒にセットで行っているような形になっております。そちらの母子・父子福祉資金のほうで国から打診がありました。女性福祉資金につきましては東京都の独自事業で、東京都条例によって事業を行っておりますので、セットではありますが、訂正をさせていただきます。

以上です。

○委員（荒幡伸一君） 2点、お伺いをさせていただきます。

行政報告書199、200ページの高齢者住宅事業ですけども、それぞれの高齢者住宅の申し込み状況の詳細と成果について教えていただければと思います。

またもう一点、行政報告書217ページ、ヘルプカードの作成・配布についてでございますけども、27年度に比べて28年度の配布状況をどのように評価されているのか、また普及活動の成果について教えていただければと思います。

よろしく申し上げます。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 行政報告書199ページの高齢者住宅事業の申し込み状況とその成果ということでございますが、現在高齢者住宅につきましては3種類ございまして、1つは市のほうで民間の賃貸住宅を借り上げているピア芋窪という名称のものでございます。こちらにつきましては、単身が12世帯、それから世帯用が3世帯ございますけれども、現在入居者が全て埋まっておりまして、失礼いたしました、世帯用につきましては、1部屋あいてございますけれども、現在募集中でございます。それ以外は単身のほうは全部埋まっているという状況でございます。

それからもう一つは、東京街道団地にありますシルバーピアと言われるものの7号棟と、それから34号棟に

あります高齢者住宅でございますけれども、こちらのほうも部屋数は単身が12、7号棟のほうにつきましては単身が12、世帯用が3、それから34号棟も同じ数でございます。これらにつきましても、全て埋まっております、こちらのほうは東京都の住宅でございますので、市のほうではこの入居に関しまして手続は関与していないということでありまして。

それから、成果でございますけれども、この高齢者住宅につきましては、今環境が少し変化しております、さまざまな民間住宅ができておりますけれども、ただ住宅確保が困難な単身の高齢者というのは必ずございますので、そういった方の生活の場の提供に寄与すると、こういうふうの評価しております。

以上であります。

○障害福祉課長（小川則之君） 行政報告書217ページ、ヘルプカードについての御質疑でございます。

まず、平成28年度の実施状況の評価というところですが、29年3月末時点で1,018件の配布、全障害者のおよそ25%の配布状況ということでございます。28年度中につきましては、100件ほどの配布ということでしたが、知的障害の方を中心に多く利用をいただいているというような状況でございます。

それから、普及講習会、普及活動の成果についてでございますが、市内の商店街等、事業所に対して普及講習会ということを実施しております。対象となる事業者の方への啓発という意味と、この講習会自体を市内の作業所に講師役を依頼して実施しているということで、このことを通して参加された方の障害者の理解が一層深まるというような効果も得られているというふうに認識しております。

以上です。

○委員（中間建二君） 何点か伺います。

行政報告書の178ページの東大和市シルバー人材センター運営・補助事業でありますけれども、さまざまなシルバー人材センターの高齢者の就労の拡大、また地域貢献等の支援ということで行っている補助でありますけれども、この中で民間事業の拡大が課題になってるということでございますけれども、市としてどのような支援をされてるのか。また東大和市としても、このシルバーへの補助の目的から、市の業務等についても積極的にシルバー人材センターの活用を進めてらっしゃるかと思っておりますけれども、現状どのような取り組みを行っているのか確認させていただければと思います。

それから、179ページの社会福祉協議会の運営・補助事業であります。先ほど質疑がありました、ふれあいまちづくり事業の中では、見守り・声かけ活動も継続して長年取り組んでいただいておりますけれども、市が行っております高齢者見守りぼっくすでの見守りやほっと支援センターでの支援との連携ですとか役割分担というのは今どのようになっているのかお尋ねしたいと思います。

それから、同じくこの事業の中では、地域福祉権利擁護事業にも取り組まれておりますが、成年後見制度に至る前段での支援ということになってるかと思っておりますけれども、取り扱い事例がこれからもふえていくのではないかと考えておりますが、現状どのような認識を持っていらっしゃるのか伺いたいと思います。

それから、187ページの（仮称）総合福祉センター施設整備事業であります。この中で近隣住民との調整を行ったということで報告がなされております。建設に至るまでにさまざまな御苦労もあった中で、ようやく無事に開設できたわけでございますが、近隣との調整、また現状では28年度からもう事業もスタートしてるかと思っておりますけれども、利用者やまた近隣との苦情、要望等に対して総合福祉センターの事業者とどのような調整を図っていらっしゃるのか伺いたいと思います。

それから、202ページには介護サービス事業者支援事業ということで、この28年度取り組まれました中央の都

有地を活用した地域密着型サービスの事業展開ですとか、またブラチナ・ヴィラでの定期巡回の訪問介護看護等新たな事業も取り組まれたわけでございますけども、この事業内容やまた実績等どのような評価をされてるのか伺いたいと思います。

以上です。

○福祉推進課長（嶋田 淳君） 行政報告書178ページ、シルバー人材センターの補助金の関係での御質疑でございます。

シルバー人材センターにつきましては、人件費等の補助を私どものほうで行っておりますけれども、昨年度からは、民間の事業ということで、いわゆる派遣事業という形での取り組みも進めておりまして、なかなか広がってかないかなんていうふうに思ってたんですが、今年度に入りまして多くの事業者さんから派遣事業という形のシルバーへの仕事の依頼というふうなことが来ているというふうに伺っております。

これに対しまして、市の業務、いわゆる公の例えば施設管理ですとかそういったものも、例えば集会所の管理でありますとか公園の除草、清掃等であったりですとか、そういったところは引き続き公の仕事としてお願いしているわけなんですけども、こういったところを通じましてシルバー人材センターのほうのいわゆる賃金ということではなく、働くことでの生きがい、やりがい、こういったものを醸成につながる形というかですね、そういう形での事業をお願いしているということでございます。

それから、行政報告書179ページ、社会福祉協議会のふれあいまちづくり事業費の中での権利擁護事業、それからその後の成年後見のところの今後ふえていくいのではないかとこのところの御指摘がございました。

こういう中で、御指摘のとおり、高齢化が進んでいく中で、いわゆる権利擁護事業、それから成年後見事業、これからニーズとしてはふえていくというふうに考えております。実際、相談件数も年々増加して、なかなか仕事のほうも結構繁忙が続いているというような状況も伺っております。こうした中、成年後見事業につきましては、新たに法律も制定されまして、今後実際市民の方が利用につながるような方策というのを考えていかなければいけないと思っておりますけれども、まず制度の周知、それからPR、こういったことを通じまして正しく制度を理解していただくということが必要であろうかと、こうしたことを考えておりますので、社会福祉協議会とも連携しながら、講演会等を通じましてそういったことのPR、周知に努めていきたいと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○障害福祉課長（小川則之君） 行政報告書187ページ、東大和市総合福祉センター は～とふるの連絡調整会についての御質疑でございます。

記載のあります連絡調整会につきましては、開設前の連絡調整会ということで、近隣の方を中心に実施しております。その中では、出席者の方から駐車場の台数や車の出入り、交通量、学童保育所の関係、各事業の運営等についての御意見が出されました。開設後につきましては、開設当初に若干御意見をいただきましたが、大きな苦情等につきましてははいただいていないというような状況でございます。

市と事業者の間で定期的に連絡調整会を実施しておりまして、その中で施設の運営等について課題があれば検討するというような形で進めております。

以上です。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 行政報告書202ページ、介護サービス事業者支援事業でございます。

こちらにつきましては、大きく3つございまして、まず1つ目のものは、認知症対応型グループホーム

の第三者評価事業、これに対する補助金の交付ということでございます。こちらにつきましては、現在市のほうで、現在の開設事業所は3つございますが、この補助したときには2つの施設が補助対象でございました。こちらの評価につきましては、客観的な第三者評価を、運営に関する第三者評価を行うということで、私どもとしては必要なものというふうに認識しております、この第三者評価というものは毎年行うものですから、今後も継続していきたいと、このように考えております。ちなみに、こちらにつきましては、東京都の補助で10分10つきます。

続きまして、2点目の認知症高齢者グループホームの緊急整備事業補助金等でございますけれども、こちらにつきましては平成28年の12月に認知症高齢者のグループホームが1つできました。これに対する施設整備補助ということでございます。

行政報告書記載の補助額でございますが、これは全て95%の建設費補助でございます、前年度に5%の補助金を交付しておりますのでこのような補助割合になりました。

認知症の施設につきましては、今後も、今現在日本では400万人ぐらいいらっしゃいますが、それがどんどんふえて、2025年には700万人にふえるということでございますので、私どもとしても施設につきましては必要なものだというふうに考えて補助をいたしました。

それから、3番目の介護施設等の施設開設準備経費の準備経費等の支援事業でございますけれども、こちらにつきましては、認知症グループホームとそれから小規模多機能のケアステーション、それからもう一つは定期巡回型の随時対応型訪問看護事業所にそれぞれ所定の金額を補助いたしました。開設等に必要自動車ですとか什器への補助ございまして、開設当初の支援ということで、これも必要なものというふうに評価しております。

それから、先ほど行政報告書179ページの社会福祉協議会が行っているふれあいまちづくり事業の中の見守り・声かけサービスと、それから行政報告書206ページにあります高齢者見守りぼっくす事業との関連性でございますが、私ども直接の関連というものをじかに把握しているものではございませんけれども、見守りぼっくすにつきましては関係機関と連携しながら高齢者の支援を行うということでございますので、こういった関連をしながら、連携をしながら事業を進めていくということは当然考えられることですし、今後もそういう形で進展していただければというふうに思っております。

以上であります。

○福祉部長（田口茂夫君） 行政報告書179ページ、社会福祉協議会で実施をしております見守り・声かけの関係でございます。少し補足をさせていただきたいと思えます。

当然地域包括支援センター並びに見守りぼっくす等含めて、この社会福祉協議会が行っております見守り・声かけ活動、当然活動されてる方々、民生委員の方々もおられますし、地域の方々もおられます。当然そういった方々との協調、連携を含めて現在も実施しております。そういったところで、当然見守りぼっくすにおいても人数が2人ほどということもございますので、こういった見守りの方々の協力を得ながら実施をしているという形で市としても考えてるところでございます。

以上です。

○委員長（尾崎利一君） ここで10分間休憩いたします。

午前10時32分 休憩

午前10時43分 開議

○委員長（尾崎利一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（実川圭子君） 行政報告書の222ページ、自立支援給付費等の事業の中の短期入所事業、ショートステイ事業なんです、その一覧の中で、は～とふるが開設して市内にまたショートステイができるということで期待をしたところなんです、利用がお1人で3件ということなんです、このことについて市ではどういうふうに評価をしているかお伺いします。

それからもう一つ、行政報告書の309ページ、災害時要配慮者対策事業、こちらについては、一度体制をつくっても、いろいろ生活の様子ですとか変化していく中で、28年度、どのような支援体制ができていくのか、どのくらいの割合でこういった体制がつけられているのかということをお伺いします。

○障害福祉課長（小川則之君） 行政報告書222ページ、短期入所についてでございます。

は～とふるで短期入所を開始いたしました、短期入所につきましては、一番事故等が心配されますので、適切な支援を行うため、当初は～とふるの通所事業利用者から登録を開始し、医療的ケアの必要性等を判断するため、事前のインテークや医師の診療情報提供書の提出等の手順を踏んでいただくため、登録まで時間を要することがございました。このようなことから、利用開始まで時間を要することもありましたが、現在はなるべくスムーズに御利用いただけるよう対応しているということでございますので、市としてもスムーズに利用できるようにしていただくよう事業実施者に要請をしております。

以上です。

○福祉推進課長（嶋田 淳君） 行政報告書309ページ、災害時要配慮者対策事業につきましての御質疑でございます。

実際に配慮が必要な方の生活状況の変化に伴う登録ということでございますけれども、こちら要支援者の登録につきましては、随時受け付けをさせていただいておりますので、そういった移動の状況等がございましたら、状況に応じて登録を変更すると、こういった状況でございます。

それから、平成28年度の支援体制、何か動きがあったのかといった御指摘でございますけれども、こちらのほうですね、実際に自治会さん等の説明会の中で自治会長会議等の場において、説明会等において事業の御説明をさせていただきまして、一部の自治会におきまして御案内をいただきまして、私どもも出向いて、事業の内容の御説明等行ったりもしております。

結果的には、協定という形には結びついておりませんが、御自分たちで別の講師を招いてそういったことに対する研修会を実施するなど、その地域の方にとっては意識向上に向けてそういったことで寄与できたかなというふうに考えております。

また、今年度、これからまだ未確定ではございますけれども、あるマンション管理組合さんですけれども、そういう支援体制づくりの協定締結に向けて今動いてるところでございますので、そういった地道な活動、PR等も含めまして続けていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 行政報告書222ページのショートステイ事業ですけれども、28年度では～とふるでは登録、10月から始まったということで、いろいろ立ち上げで大変な時期で、なかなか大変だったと思いますけど、28年度のショートステイ事業の登録者数というのはどれくらいいたのか教えてください。

それから、行政報告書309ページのほうの災害時要配慮者対策事業、28年度、協定を結んだところはないとい

うことなんです、28年度現在、それ以前からも含めて市内でどれだけ協定を結んでる自治会などがあるのか教えてください。

○障害福祉課長（小川則之君） 行政報告書222ページ、は～とふるの短期入所についてでございます。

御利用があった方については1名ということは伺っておりますが、登録者数についてはは～とふるから伺っておりません。

以上です。

○福祉推進課長（嶋田 淳君） 行政報告書309ページ、災害時要配慮者対策事業につきましての再質疑をいただきました。

現在まで、平成28年度末までに協定を結んでおる団体さんにつきましては6団体というふうになっております。

以上でございます。

○委員（二宮由子君） 行政報告書でお伺いいたします。まず、206ページの高齢者見守りぼっくす事業です。

先ほども他の委員からも質疑がありましたけれども、この見守り活動実施状況及び相談受け付け状況というのを見させていただくと、3カ所の中でやはり一番見守り対象者数が多いのが奈良橋なんですけれども、その中でも、例えば南街は184名の見守りの対象者数に対して、見守り活動延べ件数で訪問が一番多いんですね。ということは、非常にきめ細やかに訪問をしていただいているのかなというのがこれ見てとれるんですが、例えば相談員の方の人員によって見守りの活動が訪問であったり電話であったりという対応に違いがあると思うので、確認させていただきたいんですけれども、それぞれの市内3カ所の施設の相談員の方の人数などわかるようでしたら教えてください。

あと、217ページ、ヘルプカードの作成、配布に関してです。

先ほども他の委員も質疑をされていて、その御答弁の中で、障害者の方、25%の方に配布されてるという状況の御答弁がありましたけれども、市としては、じゃ、障害を持ってらっしゃる方、また手助けを必要とされてる方のどのぐらいの方に持っていただきたいと思うのか、100%が理想だとは思いますが、その100%に向けて残り75%の方々に対する対応、普及啓発の仕方を伺います。

あと、247ページです。就労継続支援事業、みのり福祉園なんです、平成28年9月末をもって閉園し、は～とふるに移行されました。そこで、は～とふるに移行された今までみのりを利用されていた方が全て移ったのではないかなとは思いますが、その実情と、は～とふるの中で249ページの工賃支払い状況、みのり福祉園の中での工賃支払い状況が記載されておりますけれども、工賃に関しましても、は～とふるでは今までのみのりよりも高い工賃の支払いというようなお話があったように、説明を受けたように私は記憶してはるんですが、実情としてはどうなのかを確認させてください。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 行政報告書206ページ、高齢者見守りぼっくすの相談員の人数でございますけれども、これはいずれも2人配置しております。

以上であります。

○障害福祉課長（小川則之君） 行政報告書217ページ、ヘルプカードについてでございます。

障害のある方御本人の利用の促進というところで、どれくらいの方に利用してというところでは、ヘルプカードの性質上、障害のある方全員が必要というところではないというふうには認識しております。ただ配付開始後3年になりますので、御本人の利用についても、今後利用の促進というところで、新規の手帳の配布時等

に積極的にPRをしていくというようなところに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

続きまして、行政報告書249ページ、総合福祉センターは～とふるの関係で、みのり福祉園での工賃と移行後の工賃についてでございますが、みのり福祉園での平均的な工賃が1カ月当たり1万1,025円、移行後半年間の工賃に関しましては1万57円というような報告を受けております。これにつきましては、移行後、まだパン工房等が本格的に稼働がされなかったということもあって若干工賃が落ちたというところがあると思えますけれども、その後、就労Bの作業も着実に安定化してきてまして、工賃についても上がっているというふうになっております。

以上です。

○委員(二宮由子君) 206ページの高齢者見守りぼっくす事業です。3カ所とも2名という御答弁でしたけども、例えばこれ見守り対象者数に対してお2人で、本当に活動的に非常に相談員の方の負担が大きいのではないのかなというふうに思うんです。その実情として、結局奈良橋に関しましては、電話の件数、見守り活動延べ件数、電話が非常に多いのはやはり対象者数に比べて相談員の数が少ないからではないかというふうに思うのですが、その点に関しての御答弁をお願いいたします。今後人員をふやすような御検討をされるのかどうかも伺います。

ヘルプカードに関しましては、全ての方が必要であるとは思いませんけれども、新規の手帳交付のときにはぜひヘルプカードも普及啓発に向けてのお取り組みもよろしくをお願いいたします。

あと、249ページの工賃に関してです。

半年間ですから、少し下がってしまった、1,000円ほどですか、1,000円弱ぐらいですか、工賃が下がってしまったのはいたし方ないとは思いますが、ただぜひパン工房なりクリーニングの関係もあると思うんですが、その辺もしっかりと市のほうで、みのり福祉園で作業されていた工賃よりも上回るような形で取り組んでいただけるように市としても見守るといふか、助言をするといふか、しっかりと確認もしていただきたいというふうに、これは要望です。

ですから、質疑は見守りぼっくすに関する1件です。お願いします。

○福祉部参事(伊野宮 崇君) 行政報告書206ページ、高齢者見守りぼっくすの相談員の数に関する御質疑でございます。

この相談員につきましては、電話または訪問による見守りというものが中心でありまして、例えばケアマネジャーのように特定のプランをつくったりというような業務をすることではございません。もちろん見守っている高齢者に何かあれば、地域包括支援センターなどの関係機関につなげるということはあると思いますが、基本はアウトリーチによって高齢者の状況確認ということが主なものになります。

ですので、積極的にみずから問題解決をするというような責務を負うものではございませんので、現行の体制で対応できると、こういうふうに認識しております。

以上であります。

○障害福祉課長(小川則之君) 行政報告書249ページ、みのり福祉園と総合福祉センターの就労Bについてでございますが、みのり福祉園から28名の方が移行をしまして、全員就労Bの活動に参加しております。その後、1名ですね、障害の重度化ということで生活介護に移行しまして27名というような利用者があるということでございます。

作業につきましても、クリーニング、それから清掃、パン工房、そういうところも稼働をしましてまいりました

ので、引き続き工賃アップに努めていただくよう要請をしまいたいというふうに考えております。

以上です。

○福祉部長（田口茂夫君） 行政報告書206ページ、高齢者見守りぼっくす事業の関係でございますが、先ほど参事から御答弁申し上げましたとおり、現在各所2名ずつで行っております。先ほども他の委員のところの答弁でもさせていただきましたが、見守りぼっくすは当然アウトリーチではございますが、さまざまな社会資源、民生委員の方々を初め、大きな輪の方々、見守り・声かけの方も含めて、そういった方々との連携というのも大事だというふうに思っております。

現段階では、各事業所から人員体制に対する要望等はございませんが、その辺は高齢者の推移ですとかそういったところを見ながら、内部的には研究、検討は加えていく必要はあるだろうというふうには考えております。

以上です。

○委員長（尾崎利一君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（尾崎利一君） 民生費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（尾崎利一君） 御異議ないものと認め、民生費の質疑を終了いたします。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時 開議

○委員長（尾崎利一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、第4款衛生費の質疑を行います。

○委員（佐竹康彦君） 2点ほど伺います。

決算書184から185ページの母子保健事業費、行政報告書でいいますと318ページでございます。新生児訪問指導についてでございますけれども、毎年当市におきましては非常に力を入れていただいて、ほぼ全てととってもいいほど訪問していただいているかと思っておりますけれども、この28年度の成果、その達成率も含めて教えていただければと思います。

また、その他の訪問指導事業も含めまして全体の成果と課題について教えていただければと思います。

続きまして、決算書190ページから191ページにかけまして、祝日等歯科応急診療事業でございます。行政報告書でいいますと360ページになるかと思っておりますけれども、こちらの取り組みの詳細とその成果について、市としてどのように自己評価されているのか伺います。

以上です。

○健康課長（志村明子君） 行政報告書318ページ、母子保健事業におけます新生児訪問についてでございます。

こちらのほうは、市では、児童福祉法によりますこんにちは赤ちゃん事業を乳児家庭全戸訪問事業としまして新生児訪問指導として実施しております。新生児訪問は、出生通知票により対象者に状況を伺い訪問を実施しております。また里帰り先での訪問を希望された方には、自治体間で訪問を調整し実施しております。そういったことで訪問を希望される方には全て訪問をしているというふうな状態でございます。

また、出生通知票を提出されない方、訪問を希望されない方もいらっしゃいます。一応対象の数といいますが、前年度の母子健康手帳の交付数726人、もしくは3～4カ月検診の対象者725人ということになりますけども、達成率という項目では割合の算出は困難というふうに認識してございます。

また、その他の訪問指導の事業も含めた全体の成果と課題についてでございますが、市では、妊娠中から御希望や必要に応じて保健師など専門職が御家庭を訪問し、保護者の体調の確認、また育児の助言・指導のほかにも母子保健事業の紹介、保健センターの御利用などをお勧めしており、お母様とお子様が健やかに過ごしていただくための細やかな支援が行われているものと認識しております。

今後も子育てをする保護者の方の状況に応じて適切な支援が行えるよう、訪問時の状況により関係機関との連携協力が引き続き必要であると考えております。

2点目の行政報告書360ページ、祝日等歯科応急診療事業の取り組みの詳細とその成果についてでございます。

祝日歯科応急診療事業につきましては、市民の皆様健康と安全を守るために、歯科診療を実施する歯科医療機関がない祝日や年末年始に、市内歯科医師会会員の輪番制により応急歯科診療を歯科医師会に委託し、平成27年度から開始をしているものでございます。

平成28年度は、21日間実施し、利用人数は103人、うち乳幼児の方は4人、小中学生の方が8人ございました。1日の平均は4.9人となっております。

診療内容の主なものにつきましては、外傷や脱離が26人、根尖性歯周炎という虫歯が根の先で炎症を起こしたものが24人、そのほか虫歯が8人、また親知らずの炎症の智歯周囲炎や、虫歯が骨まで炎症してしまった歯髄炎などとなっております。これらの我慢できない歯科症状のある市民の方に適切な歯科医療の提供が行われたものと考えております。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） 御答弁ありがとうございました。

母子保健事業につきましては、子育てしやすいまちの入り口にもなる非常に重要な行政サービスというふうに思います。特に第1子、妊娠、出産したばかりの若いお母さん方、非常に不安な部分もあるかと思っておりますので、今まで以上に丁寧にお対応いただくことをぜひとも要望させていただきます。

また、休日歯科診療につきましても、これは要望なんですけれども、さらなる市民への周知ということで、いざというときにどこの歯科医に行けばいいんだということがすぐわかるような体制、さらに市民の方に周知していただければと思いますので、よろしく願いいたします。答弁は結構です。

以上です。

○委員（上林真佐恵君） 2点伺います。

行政報告書322ページの特定不妊治療医療費助成について、28年度の予算のときには、見込み件数を100件から130件に増加し、不妊治療費助成の充実を図るということでしたが、実績67件ということで、この理由についてどのように認識されているのか伺います。

また、この実績から助成の拡大について検討しているのかどうか、以前取り上げましたが、不育症に対する助成についても検討されたのかどうか伺います。

続きまして、行政報告書370ページの航空機騒音調査について、以前横田基地のヘリコプター騒音について東京都市長会の中で引き続き要望するということが伺っていますが、28年度、進捗があったのかどうか伺います。

また、立川飛行場のヘリコプター騒音についても、飛行ルートや高度などの調査について、近隣市町村8市で行っている立川飛行場周辺自治体連絡会の中で意見交換を進めているということで以前伺ったんですが、28年度の進捗について伺います。

以上です。

○健康課長（志村明子君） 行政報告書322ページ、特定不妊治療費医療費助成についてでございます。

こちらについては、平成27年度については当初100件を計上しましたところ、申請のペースが多く、途中補正予算を計上したということに伴いまして、平成28年度は130件分を計上いたしましたが、実績は67件でございました。

市が実施しております特定不妊治療費助成事業は、東京都の事業を利用された方に対して費用の一部を追加して助成する仕組みとしております。東京都の制度が平成28年度から43歳以上は対象外になったり、また申請の通算回数などの上限が設けられたり、制度の内容が変更が見られたことが今回実績が67件であった多少の要因となっていることと考えております。

不育症は、妊娠はするものの流産や死産などを繰り返し、結果的に子供を持つことができない場合の状態を呼ぶものでございます。東京都のほうでは、特に不育症に関しては事業をする予定はないということ、また不育症につきましては、その原因により保険診療でかなりの治療効果が見込めるものがあるということ、厚生労働省でも引き続き研究班が研究を行っていることなどの状況から、現時点では不育症治療費の一部助成の検討などはいたしておりません。今後東京都の充実内容などの把握について努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○環境課長（関田孝志君） 行政報告370ページ、航空機騒音についてであります。

こちらの進捗の状況につきましては、東京都が公表しております東京都内における航空機騒音の調査結果、こちらを見てみますと、横田基地においては4カ所の固定調査地点のうち、26年度までは2カ所の地点で基準が達成であった。ですが、27年度においては3カ所において基準を達成しました。

立川飛行場におきましては、26年、27年ともに固定分布調査5カ所全てにおいて基準に適合しているということで、騒音につきましては徐々には改善しつつあるものというふうに考えております。

今後におきましても、横田基地への騒音に対しましては、東京都市長会要望として引き続き要望してまいります。また立川飛行場につきましては、周辺自治体の連絡会の中で継続して意見交換をしていきたいというふうに考えてるところでございます。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） 行政報告書322ページの特定不妊治療医療費助成のところ、不育症の検査について保険の中で検査できるという御答弁だったと思うんですが、具体的にどのような検査が保険適用になっているのか、もし御存じでしたら教えてください。

○健康課長（志村明子君） 不育症の原因としましては、統計として出ていますのは、まず子宮の形態の異常、それから抗リン脂質血症に対する機能が少ないものというような形が主なものであるというふうに言われております。そういった検査につきましては、血液検査、もしくはエコー等で行えるものというふうに考えてございます。

保健センターの妊娠届け出の面接のときに、妊娠歴をお聞きしておりますけれども、その中で流産を何回も繰り返す方の場合は、そういった不育症についても情報提供し、受診や詳しい検査などもあわせて勧めております。

以上でございます。

○委員(木戸岡秀彦君) 行政報告書の378ページのごみ減量推進事業費の生ごみの戸別収集についてでありますけども、この生ごみの戸別収集に関しては、平成27年度は48世帯、28年度は49世帯ということで少ないように思われますけども、これに関しては市民にどのように広報しているのか、また効果はどうなのか、必要性はどうなのか、今後の取り組みについてお聞かせいただきたいと思います。それと、これ以外の経費はどれぐらいかかっているのか、人員の配置についてもお聞かせいただきたいと思います。

○ごみ対策課長(中山 仁君) 行政報告書378ページ、生ごみの戸別収集の関係で今御質疑頂戴いたしました。こちらにつきましては、まずアナウンスということで市民の皆さんへの事業の広報という形になりますが、事業実施時にこちら平成25年度実施させていただいております。平成25年度の段階では、市報等に掲載させていただいておったんですが、現状予定しておりますのは、まず50件という形で予定をさせていただいております。今現状行政報告書のほうでも49世帯という形ですので、アナウンス等は今のところ実施はしておりません。

次に、効果につきましては、本事業の減量効果としましては、行政報告書に載せてありますが3,558キログラムという形になっております。数字的には小さなものという形で考えてはおりますが、減量効果の1つの施策という形で考えておまして、効果的であったというふうに考えております。

次に、経費に関しましては、材料費、こちら生ごみ収集するという形ですので、原材料費につきましてはゼロというところがございますが、回収費及び市に設置してありますコンポストの関係の維持管理、こちらを含めまして200万円という形でございます。

人員につきましては、こちらのほう委託という形で事業のほう実施しております。こちらのほうは2人で回収というふうな形でコンポストのほうのメンテナンスというような形で実施しております。

以上でございます。

○委員(木戸岡秀彦君) ありがとうございます。

先ほど50世帯ということで、どちらかというと少ないのかなという感じがするんですけども、これ拡大をするのか、今後どういうふうに取り組んでいくのかお聞きしたいと思います。

○ごみ対策課長(中山 仁君) こちらのほうの事業の拡大というところを今委員のほうから御質疑頂戴いたしました。確かにいい事業だと私のほうも思っております。ただ、現状で受け入れられるコンポストの数、また回収に係る経費、維持管理ですね、そちらのほうと実際にできた堆肥の活用というところを考えたときに、今の現状の中ではこれ以上広げることなく、できるだけこれを維持していくというところを考えております。

以上でございます。

○委員(荒幡伸一君) 2点、お伺いをさせていただきます。

行政報告書340から347ページ、がん検診についてでございますけども、受診率の向上など、さまざまいろいろなことをさせていただいておりますけども、28年度のがん検診全般に対する成果と、それに対する評価をどのようにされているのかお伺いをさせていただきます。

また、行政報告書376ページ、廃棄物の適正排出等に関する取り組みですけども、市民からわかりやすいというような声をたくさん聞いているところではございますけども、ごみ排出カレンダー、また広報紙「ごろすけだより」などの取り組みの詳細と成果について教えていただければと思います。また、どのようにそれを評価されているのかというのも重ねてお伺いをさせていただきます。

○健康課長（志村明子君） 行政報告書340ページからのがん検診全体の総括についての成果と評価でございます。

市では、国の指針に基づきます5大がん検診と市独自のがん検診とクーポンのがん検診を行っております。

5大がん検診につきましては、大腸がん検診はクーポン推進検診の終了に伴いまして定員のほうを拡大し、実施いたしております。そのうち乳がん検診を除きましては、結果的には受診の方が定員のほう下回り、受診率の伸びのほうも余り伸びなかったというような結果でございました。

クーポンがん検診につきましては、子宮頸がん及び乳がん検診を、それぞれ子宮頸がんは20歳の方と35歳で今まで子宮頸がんを未受診の方にお送りし、また乳がん検診のほうは40歳の方と45歳で今まで乳がん検診を受けてない方にお送りしましたところ、子宮頸がん検診のほうは受診者が約1割というような形で低い結果となっております。

また、市独自のがん検診につきましては、胃がんリスク検査と前立腺がん検診のほうを実施いたしました。前立腺がん検診のほうは単独実施のほうの定員を100人増加して行いました。定員をそれぞれ増加したものにつきましても、定員のほうは満たせなかったというふうな状態でございます。

しかしながら、検診を受けていただいた方の中で要精密検査となった方につきましては、その後、精密検査の受診の確認の御連絡をさせていただいたところ、全ての検診で8割を超える方が精密検査をお受けいただいております。

がん検診の目的でありますがんの早期発見、早期治療につながる内容として精密検査の受診が大変重要でありますことから、28年度のがん検診は一定の成果ができたものと評価しております。

今後につきましては、同時実施のがん検診の組み合わせなども考えておりますことから、引き続き受診者の増加のための取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 行政報告書376ページ、こちらごみ排出カレンダー及び広報紙「ごろすけだより」ということで御質疑頂戴いたしました。

まず、評価といたしましては、市民の方からいい評価をいただいているという形はまずございます。こちらのごみ排出カレンダーでちょっと苦言があったことがまず1点ありまして、今回、結構色を多く使ったということで、色使い過ぎだということをまず市民の方からお話を1件いただいております。ただ、見やすくなったという形と、あといろいろな排出の方法、こうすれば減量できますよということを毎月、まず取り組んでみましょうということで掲載させていただいたことは、それすごくよかったよという言葉もいただいております。

あと、「ごろすけだより」、こちらのほうもおおむね好評であります。こちらのほう、これを待ってらっしゃるといことが、こちらのほうごみ対策課のほうに意見として上がっているということで、またいろいろな取り組みもこちらのほう載せておりますし、現状のほうも載せております。やはり減量という話のところ考えたときには、こういう形の取り組みっていいよねというようなお言葉をいただいているという形になっております。

今後につきましては、さらなる内容の充実ということを今後進めさせていただいて、減量、こちらのほうはごみ対策課だけで行えるものではありません。市民の方皆さんでやっていただくような形にもなります。こちらのほう、広報紙を使った中で減量についてはどんどん訴えていきたいと、そのような形で考えております。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 幾つか伺います。

行政報告書343ページ、乳がん検診について伺います。

この乳がん検診におきますその他の疾患というところで、乳腺炎以外にはどのような疾患があるのかということをお教えいただきたいと思えます。

昨今、マンモグラフィーによる高濃度乳房ということが取り沙汰されておりますけれども、うちの市の検診では高濃度乳房について取り扱いはどのようにされているのか教えてください。

続きまして、行政報告書347ページのがん検診推進事業、新たなステージに入ったがん検診総合支援事業で括弧がついておりますけれども、これがコール・リコールに当たる事業なのか、この事業の仕組みをもう少し詳しく教えていただきたいのと、事業の効果について教えていただければと思えます。

続きまして、行政報告書376ページ、「ごろすけだより」について、今も市民から大変喜ばれて待たれているというふうに伺いましたけれども、私も見させていただいております。27年度の決算状況をお知らせしますということで、26年度に引き続きごみの有料化に伴ってどういう経費でごみが処理されているのかというのが詳しく書かれておまして、非常にすばらしいと思うんですけども、このごみの有料化につきましては、うちの市は、可燃物、不燃物、粗大ごみを同じ有料袋に入れるという取り組みをされていて、この有料袋がリッター2円というふうになってるんですけども、さらに市民がわかりやすい表示のために1リッター可燃物は幾らで処理できるのか、不燃物は幾らで処理できるのか、粗大ごみは幾らで処理できるのかっていうような記載をしてもらえたらなと思えますけれども、これが可能かどうか教えていただければと思えます。

続きまして、行政報告書380ページのごみ減量推進事業の中で、同じくごみの減量ということで、環境市民の集いでかばんと縫いぐるみと靴を回収されて、すごい大盛況だったなと思ってるんですけど、この事業の目的とその効果、その後の処理方法について教えてください。

続きまして、ページ数がわからなかったので教えていただきたいんですけども、28年度予算に新規事業で飲料容器回収機設置等調査委託料というのが計上されたはずなんですけど、ちょっとこれが行政報告書の中で見つからなかったの、この事業について教えていただければと思えます。

○健康課長（志村明子君） 1点目、行政報告書343ページ、乳がん検診のその他の内容でございます。

一般の乳がん検診の17件の内訳でございますけれども、繊維腺腫が4件、乳腺嚢胞が8件、濃縮嚢胞、多発嚢胞、嚢胞石灰化異常、リンパ節の疑いがそれぞれ各1件でございます。

また、クーポン券でのその他の7件の内訳でございますけども、繊維腺腫が3件、乳腺嚢胞が2件、多発嚢胞1件、乳房内リンパ節1件でございます。

それから、2点目の高濃度乳房についてでございますけども、この高濃度乳房というのは、乳房の構成の比率についての用語でございます、乳腺内のほとんどが脂肪に置換しているものはレントゲンを非常に通すというようなことを言われております。また一方で、乳腺内の脂肪が50%以上のものはなかなかマンモグラフィーでは見えにくいというようなことが言われてございます。

こちらにつきましては、国のほうでもがんの検診あり方検討会について、高濃度乳房の方に関しての通知等、情報提供のあり方、またそういった方に対しては超音波検査も検診とするかどうか、そういったことも含めて検討がされております。

当市としましては、特に高濃度乳房の方に関する周知等は行っておりませんが、医師会の担当の先生

の判断により、結果説明のときに高濃度乳房の方には、場合によってはあなたは高濃度乳房だからエコーのほうがよりよいかもしいかなといったようなことをアドバイスしてくださってるということもお伺いしております。

続きまして、行政報告書347ページ、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業についてでございます。

こちらのほうは、クーポン券によるがん検診推進事業が平成23年度からの5年を過ぎて27年度で終了したことに伴い、国のほうが新たな施策として開始したものでございます。こちらは、がん検診推進事業の受診率が国の目標値に届かなかったことを踏まえ、最初のそれぞれ子宮頸がんと乳がん検診の対象となる20歳と40歳の方には、引き続きクーポン券を送付して受診をしていただくということ、あわせて今まで送った方の中でも必要のある年代に関してはクーポン券を送ることができるとしたものでございまして、未受診の人にもう一回受診を勧奨するというコール・リコールといった目的を大きく占めているものでございます。

市といたしましては、28年度はそれぞれ子宮頸がんは20歳、そして35歳という形で、子育てで忙しく、なかなか検診に行けないけれども、今まで受けていなかったという形で35歳、そして乳がん検診も同じく40歳の初めての対象年齢と、市としては45歳という形で2つの年齢で設定して行ったものでございます。

以上でございます。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 何点か御質問頂戴いたしました。

まず、行政報告書376ページ、「ごろすけだより」の関係で御質問頂戴いたしました。

こちら確かにこういう形でいろいろ見やすくつくらせていただいて、こちらのほうわかりやすくということで御依頼いただいたわけなんです、ごみの関係につきましては、キログラムという形で重さで、今何トンという形とキログラムという形で処理をさせていただいております。その関係から、実際にはごみ袋に関しましてはリッターという形の表記をさせていただいてるんですが、どうしても出し切れないと、リッターのほうに換算するという形がなかなかできないということで、今表記自体はキログラムまたはトンという形でさせていただいております。

続きまして、行政報告書380ページの不用品回収イベントということで、環境市民の集いで縫いぐるみ、かばん等で回収させていただいております。こちらのほう、行政報告書のほうにも1,450キログラムという形で表記させていただきました。

これすごく好評で、本当にひっきりなしに回収というか持ってきていただいたという形でございます。こちらのほう、実際縫いぐるみ等につきましては、日本製はすごく人気があって、海外のほうではすごく人気があるということで、今海外のほうで縫いぐるみ等、こちらについては活躍していただいているんじゃないかなと、そのような形で考えております。

最後になりますが、行政報告書のほうにも記載がないんですが、昨年度、飲料容器の回収機設置についての調査、こちらのほうを実施させていただきました。こちらにつきましては、実際どういう形だったら設置できるのか、できないのか、どうやった形なら一番いいのかということをお業者さんと詰めたわけでございます。あと市民の方のアンケートということで、桜が丘のほうのイトーヨーカドーさんと奈良橋のほうのたいらやさん、こちらのほうに御協力いただいて、市民の方から声を伺っております。実際には減容機、こちらのほうあるといいよねというお声が大多数だったということ、また多くの方が遠くからイトーヨーカドーさんなり、たいらやさんのほうに来られて減容機ないしは排出、そちらのほうを使ってらっしゃるという現実がわかったという

ことです。

これをもとにしまして、ちょっとこちらのほうは今足踏み状態なんです、実際どうしたら設置ができるのかということ今年度から今検討についてはスタートしてると、そのような状況でございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） ありがとうございます。

乳がん検診のその他の疾患が非常に複雑に多岐にわたっているということと、高濃度乳房だとがんが見つかりづらいということが国のほうも研究に入っているということで、昨今乳がんのことはさまざまいろんな角度で話題になっておりますけれども、私もさまざまな勉強会に行くにつけ、いかにこの乳がんがわかりづらく、しかも厄介で複雑で多岐にわたるがんだということが、毎回出るたびに難しいなって、命を落とさないということは難しいなっていうふうに思っている、高濃度乳房につきましても、知らない方もいらっしゃると思うので、まだ通知をするということは国も検討しているということなので、またどこかで高濃度乳房につきましても市民の皆様に教えられるような、お知らせできるようなことをどこかで工夫していただければというふうに思っております。要望です。

「ごろすけだより」なんですけれども、すごく市の中でも一つの事業に対してどういうコストがかかっているのかということが一生懸命示されようという姿勢はすごく買っております。なかなかいろんな会計がとかいうことで、なかなか個別事業のコストが出ない中で、単独で努力されていることを高く評価しております。

ただ一方、主婦感覚でいくと、億とかって言われちゃうと肌身の中で、生活実感の中で、じゃ、もうちょっと頑張ろうみたいところが湧いてこないんですけれども、この袋1つに対して私はこれだけお金を払ってるけど、さらに税金がこれだけ乗ってこれは最終的に処理されるんだということが、もう少し生活者の感覚でわかるような努力をしていただければと思います。これについても要望です。

最後の飲料水のことにつきましても、御検討されるということなので、またその検討結果を教えていただければと思います。

以上、全て要望です。以上です。

○委員（森田真一君） それでは伺います。

決算書では194ページ、行政報告書ですと383ページになるかと思いますが、清掃総務費です。28年度中の1人1日当たりの総ごみ排出量と、それから可燃ごみ、不燃ごみ、容器包装プラの合わせた総排出量、つまり有料ごみ袋で排出する分の年間排出量というのがどれぐらいになるものなのか伺います。

また、これらが26年度以降にどのように推移してるのか、27年度、28年度、それぞれ数値と前年度比について伺います。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 決算書194ページ、195ページ、清掃総務費で御質疑頂戴いたしました。

こちらにつきましては、1人1日当たりの総ごみ排出量ということでまずはお答えさせていただきます。

平成26年度に当たりましては726.8グラム、平成27年度に当たりましては683.1グラム、これ前年度比でいきますとマイナス6%ということでございます。平成28年度に当たりましては679.7グラムということで、前年度比でマイナス0.5%という形でございます。

続きまして、可燃プラス不燃とあと容器包装プラスチックの排出量、こちらのほうにつきましては一番わかりやすいのは「ごろすけだより」、こちらのほうに記載させていただいてる量をもとにして積算した数値ということで御理解ください。

平成26年度に当たりましては1万7,271トン、平成27年度に当たりましては1万6,111トン、こちら前年度比でいきますとマイナス6.7%となっております。平成28年度につきましては1万5,933トン、こちら前年度比でいきますとマイナスの1.1%というような状況でございます。

以上でございます。

○委員（森田真一君） 同じところで清掃総務費のところでも3点伺います。

今ほどの御答弁によりまして、可燃、不燃、容器包装プラの総排出量が27年度は対前年比でマイナス6.7%に対して、28年度はマイナス1.1%にとどまると。私は「ごろすけだより」はいつも愛読させていただいておりますけれども、これの28年11月号を読みますと、これについて以下の注目すべき記述があります。26年10月からの有料化に伴って27年度4月から9月までは前年度より減少したが、27年度10月以降は27年度の排出量のほうが多い傾向になっているとありました。今の御答弁から、28年度においてもその傾向が続いていたことがわかります。また、1日1人当たりの総ごみ排出量については、27年度は前年度比マイナス6%であるのに対して、28年度はマイナス0.5%にとどまるともわかりました。これらをどう見るのかということについて伺います。

それから、手数料収入と経費内訳の資料をいただきました。ありがとうございました。

資料の決算内訳見ますと、運営経費が当初計画のおよそ倍になったため、計画当初は手数料の増収分を減量施策に充てるとされていた約5,100万円、これが880万円ほどになってしまったとあります。これと先ほどの28年度における減量効果が減速したという結果との関連をどう見るのかを伺います。

それから、手数料収入の予算1億8,200万円とありましたが、これに対して決算では2億379万円の負担増となったわけですが、計画どおりお金が回せないということになりますと、有料化で減量を進めるってごみゼロプランのシナリオそのものが破綻してることにならないかというふうに思います。根本的に計画の見直し迫られるのではないかと考えますが、市の御見解を伺います。

以上です。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 決算書194ページ、195ページ、清掃総務費のところでも3点、御質疑頂戴いたしました。

まず1点目につきましては、幅が小さくなってるといふようなことであつたかと思ひます。また、「ごろすけだより」、御愛読いただきありがとうございます。今後も引き続きいい紙面をつくってまいりますのでよろしくお願ひいたします。

マイナスという形で、どんどんこちらのほうは減つてるといふ形が続いておひます。ただ、やはり一つの施策を行つても、それは減量効果としてはどこかでとまつていくといふような形になります。ただ、そうならないようにするのに追加で施策を行つていくといふ形になりますので、あくまでもこれは0.5%といふことで減つてるといふ形で私たちは考えておひます。ですので、これからも少なくはなりませんが、徐々にですが、少しずつごみの減量を続けていくといふ形では考えておひます。

2番目につきましては、充当額、こちら880万円という形になります、実際減量効果が減速したといふ形との関連という話だといふことで御答弁させていただきます。

昨年度と同様な御答弁になってしまうんですが、紙・布業者さんとの協議の中で対応していただいておりますのが古紙の回収袋の作成、及び廃棄物広報紙「ごろすけだより」と一緒に古紙回収袋との同時配布を業者さんの御厚意といふことで協議をさせていただいた中で無料で実施していただけてるといふところがござひます。

こちらにつきましては、880万円の充当額のほうには含まれておりません。今後も減量施策につきましては、昨年もお褒めの言葉をいただいたと思うんですが、お金をかけることなく、できるだけ少なく、有効な手段を考え実施していくと、そのような形で考えております。

3番目につきましては、今回の有料化について破綻してるのではないのかと、そのような形だと思うんですが、まず計画どおりに予算の充当できていないという形は、現状認識させていただいています。こちらにつきましても、以前御答弁させていただいておりますが、順次施策のほうは展開させていただくと、順次そちらのほうにも振り分けていきますと、充当させていただきますと、そのような形でお答えをさせていただいておりますので、それは引き続き行ってまいります。

また、有料化を実施した市民の皆さんからいただいているお言葉、また清掃員さんからもいただいているんですが、まずごみ出しのマナーがよくなったという形があります。資源ステーションだったり戸別の方もそうなんですが、すごく市内がきれいになったというようなお言葉をいただいております。このようなことも、減量化に対して一つの効果としてあらわれてるのではないのかなと、そのような形で考えておりますので、施策については今までどおり進めていきたいと、そのような形で考えております。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 公害対策事業について、何点かお伺いします。

行政報告書369ページの主要地方道路騒音・振動・交通量調査の中で、新青梅街道の奈良橋交差点のところの騒音の測定値が基準を超えてるということで、このあたり何か対策や東京都との話などが何かありましたら教えてください。

それから、行政報告書372ページ、こちらは河川の水質調査のところなんですが、こちらも空堀川の水質調査のところで、水質も大分よくなってきてはいると思いますけれども、これは毎年のことだと思いますけれども、pH値が基準を超えることがあります。治水という面では非常に工事もされてよくなってきていますけれども、逆に雨が降らないと瀬切れを起こしたりということで、そういったことが水質の悪化の一因ともなっていると思いますけれども、市がこれに対してどのような対策を考えているのか、また都への要望など何かやっていることがありましたら教えてください。

それから、行政報告書375ページ、エコプロ2016の参加についてなんですが、こちらのほう要望させていただいて2016年は参加をしたということで、このことで東大和の環境もアピールできたと思いますし、また他の自治体の環境の取り組みなども現場に行っているいろいろ知ったこともあると思いますので、この参加しての成果や課題などありましたら教えてください。

それからもう一点、379ページ、ごみ減量推進事業についてですが、資源物の処理状況という表がありまして、こちらのほうは前年度比で多くの品目について減量がされたのではないかなと思います。資源物に関しては有料袋を使わないんですけれども、これが減量につながってるというのはやはり全体でのごみ減量の意識があったのかどうなのか、減量していったこの状況をどう評価してるのか教えてください。

○環境課長（関田孝志君） 行政報告369ページ、主要地方道騒音の関係でございます。

こちらについては、基準値、要請限度額は超えてませんが、基準値は超えているということで、こちらのほうには東京都に報告するとともに、都道であるということの中で要望をさせていただいているところでございます。

続きまして、行政報告372ページ、空堀川の水質についてということでございます。

こちらのほうにつきましては、当市においては、森永の水を流して水量確保というところでやってるのが精いっぱいのところなのかなと。流域4市の話し合いの中で、その辺の水量確保というのは永遠の課題となつてございます。やはり雨が少ない時期、こちらの時期についてはやはり自然由来のものとして、雨の流入や地下水の湧き水等が減ってきて水質等を悪化させてしまうということになります。こちらのほうは今現状では、水量確保に向けて何かというところは話し合いのみで進んではいないという状況でございます。

続きまして、行政報告375ページ、エコプロ2016でございます。

こちらのほうは、初参加ということで、昨年度参加させていただきました。環境についてということがメインなんですが、市の売り込みも含めていろいろ他市の動向を見てきました。また、当市においてもトウキョウサンショウウオの紹介などをさせていただいて、東京の中にもこのような生物が残ってるんだよっていうところは十分アピールできたかなと思っております。

また、今年度も引き続き、2017についても参加の意向で進めておりますので、お時間ありましたら御来場いただけたらと思います。

以上でございます。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 行政報告書379ページ、資源物の処理状況について御質疑頂戴いたしました。

確かに今委員おっしゃるとおり、資源物に関してもおおむね減っていると、排出については減っててということが目で見てわかるような状況でございます。

こちらのほうにつきましては、ごみ対策課としましては、一つ標語で「マイバッグ資源を入れてお買い物」ということをまず推奨させていただいております。こちらについてはEPRということで、まず買ったお店に戻すと、戻していただきたい、資源については戻していただきたいと、そのようなことを強く望んでおります。その関係からいきますと、やはり行政回収で行うごみの回収が減ってくるということ、それについては税金の節税であったりというふうな形のところでいい影響に与えられるのかなというふうに思っています。まず、排出が減るということは、やはりそういった形で行政としてはありがたいということ、またこれからも引き続き標語等を駆使した中で行政回収についての量をどんどん減らしていくと、そのような形で考えてございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） さまざまなところで御努力いただいていることがわかりました。

1点、行政報告書369ページの騒音についてなんですが、東京都へも要望していただいているということなんですが、東京都のほうからこれについて回答ですとか何かありましたら教えてください。

○環境課長（関田孝志君） 行政報告369ページの騒音の関係でございますが、こちらのほうは、例年こういった場合には要望しておりますが、回答という形ではいただいたことはございません。道路を修復するとかそういったところが回答という形で返ってきてるのかなというふうに考えてるところでございます。

以上でございます。

○委員長（尾崎利一君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（尾崎利一君） 衛生費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（尾崎利一君） 御異議ないものと認め、衛生費の質疑を終了いたします。

○委員長（尾崎利一君） 引き続き、第5款労働費の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（尾崎利一君） 労働費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（尾崎利一君） 御異議ないものと認め、労働費の質疑を終了いたします。

○委員長（尾崎利一君） 引き続き、第6款農林業費の質疑を行います。

○委員（中間建二君） 行政報告書の399ページ、ファーマーズセンター運営事業でありますけれども、ファーマーズセンターの利用、活用について、これまでいわゆる市民農園以外の利用にも活用できるのではないかということでは何度かお尋ねしてまいりましたけれども、28年度、どのような事業が行われているのかお尋ねしたいと思います。

○産業振興課長（小川 泉君） 行政報告399ページのファーマーズセンター運営事業についての御質疑をいただきました。

ファーマーズセンター運営の中で、いわゆる農業関係事業こういった集まり以外にどのようなものに使われているかといった内容の御質疑でございますが、ファーマーズセンターのほうの利用は年間で34回の御利用がございました。実際には農園の利用者ですとか農園前の広場で休憩をされてる方々が、トイレですとかっていうことで利用されることが多いんですけども、中にごさいます集会室の利用でございますけれども、今はできる限り多くの市民の方にも御利用いただこうということで、農園関係以外の事業にも使っていただいているところでございます。

内容といたしましては、具体的には自治会の総会であるとか子供たち向けの芋煮会であるとか、またあと地域のサークル活動であるとか、またお餅つき大会といった内容で具体的には使われているところがございます。

大変申しわけございません。今利用件数を34と申し上げましたけれども、35が正しい利用回数でございます。その35の利用回数でございますけれども、内容につきましてはただいま申し上げましたとおり、地域の活動についてさまざま利用されてるところであります。

かといいいましても、実際にこの施設につきましては、農業者向けにつくられた施設でございますので、地域の利用を促進することによって実際の農業に関係する団体の活動に支障が来してはいけないということもございまして、内容につきましては、なるべく精査させていただきながら、実際には農業に寄与するような内容であるとかそれに関係する内容といったところで御利用いただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（尾崎利一君） ほかにございますか。

農林業費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（尾崎利一君） 御異議ないものと認め、農林業費の質疑を終了いたします。

○委員長（尾崎利一君） 引き続き、第7款商工費の質疑を行います。

○委員（佐竹康彦君） それでは、2点ほど伺います。

行政報告書404ページ、創業支援事業でございますけれども、28年度におけるこの事業の取り組みの詳細とそ

の成果について、またそれに関しまして市としての自己評価について、また28年度の成果を受けた今後の取り組み方針についてお伺いいたします。

次に、行政報告書405ページでございます。商工会補助事業に関連いたしまして、商工会を通じた市内事業者の方の経営支援につきまして、市としてどこまで詳細に把握をされておられるのでしょうか。その詳細はどのようなものなのか伺います。

また、事業継続や事業拡大などに関します国への補助金申請の件数ですとか、また事業を引き継いでいく後継者育成などどのように行われたのか伺います。

また、このような取り組みが28年度の市の経済の維持発展に与えた影響についてどのように認識しておられるのか、以上の点についてお伺いをいたします。

○産業振興課長（小川 泉君） 行政報告404ページの創業支援事業に関する御質疑と、それから創業支援事業の次、405ページの商工会補助事業についての御質疑をいただきました。

まず最初の御質疑のほうでございますが、平成28年度の創業支援事業の取り組みについては、創業支援対策として国から認定を受けてございます、創業支援事業計画、こちらの計画に基づきまして、商工会及び中小企業大学校ビジネストと連携をいたしました東大和市創業塾を平成28年6月25日から7月30日までの間に5回の講義を1セットということで開催をいたしております。

成果と自己評価ということにつきましては、創業塾の参加者自体は申し込み者28名、延べの参加者が116名いらっしゃいました。こちらに対しまして、創業に必要な専門的な知識を学んでいただきまして、そのうちの3人が創業いたしまして、うち2人が市内創業といったことでございます。さらにこの創業塾と関連いたしまして、創業支援窓口相談といったものも実施しております、こちらの利用者も含めると28年度に合計で5人、うち市内創業が3人といったことで成果を出しているところでございます。こちらにつきまして、市内の産業の活性化に結びついたものというふうに判断しているところでございます。

今後の方針についてでありますけれども、引き続き創業塾の実施と創業支援窓口を設置し、市内で創業するきっかけをつくり、市内産業の活性化につなげていきたいなというふうに考えております。

なお、創業支援に係ります事業計画につきまして、認定期間が平成30年3月31日ということで今年度の29年度で終了してしまいますことから、今後認定期間の延長も含めまして各連携機関との調整も図って検討してまいりたいと、このように考えてるところでございます。

続きまして、行政報告405ページの商工会補助事業についてでございます。

商工会を通じた市内事業者の経営支援の内容についてという御質疑でございました。商工会は、商工会法に基づく中小の小規模企業の支援団体として事業者の実態把握とか、あと経営相談等を通じた支援を進めていただいております。経営環境の改善、また地域振興に努めていただいているといった内容でございます。

経営支援の詳細、こちらにつきましては市のほうでは特に資料をいただいているわけではございませんので、詳細については把握できていないといった状況でございます。

また、事業継続や事業拡大等に関する国の補助金の申請件数につきましても、市を経由していない補助金につきましては具体的に把握しておりませんが、28年度、国への補助金申請、こちらにつきましてははなかったというふうにお聞きしているところでございます。

そして、市の経済の維持発展に与えた影響についてでございますけれども、市内小規模事業者にはわずかながら明るい兆しが見えているといった状況かなというふうに思いますけれども、市内の小規模事業者の経営環

境といったものについては回復がはっきりと見ていないといった状況というふうに捉えております。

商工会における支援事業がなければ経営環境の悪化も避けられないではないかなというふうに想定しますことから、東大和市商工会における経営支援については、中小の企業の経営の安定と発展及び地域の経済の活性化、こういったものにある一定の成果があって寄与したものであるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（尾崎利一君） ここで午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後1時28分 開議

○委員長（尾崎利一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（佐竹康彦君） 御答弁ありがとうございました。

質疑ではないんですけども、要望になってしまうんですが、創業支援事業につきましては、認定期間の延長も検討されてるということでございましたので、この事業、大変すばらしい事業だというふうに思っておりますので、ぜひともこれは引き続き継続して行っていただけるように御尽力いただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

また、商工会補助事業につきましても、1年間の間に何度も商工会の方々と意見交換、情報交換等される場もあるかと思っておりますので、その際、ぜひ商工会が取り組んでおられるお仕事の内容について市としてもぜひとも詳細について把握をしていただいて、ともに市内の中小企業、また事業者の方の経営、また経済活動にサポートするという意義も込めて、ぜひともさまざまな観点について商工会と詳しい内容についてまで情報共有をしていただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。要望でございます。

以上です。

○委員長（尾崎利一君） ほかにございますか。

○委員（和地仁美君） 行政報告書405ページ、今、佐竹委員のほうからも商工会に対する補助事業の内容、効果などを市のほうも把握してるかっていう質疑ありましたけれども、これここに掲載されてる空き店舗活用事業補助については、予算、決算のときかなりその内容などについても質疑されていたと記憶しております。平成28年度、こちら前年度は150万円の補助だったと思いますが、28年度、55万円ということで補助額減りましたけれども、こちらの事業内容と効果についても教えていただきたいと思っております。

それから、行政報告書413ページ、観光アプリケーションについてですけども、平成27年度は国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地域創生先行型）427万円を活用してアプリを開発していたと思っております。そちらのほうで開発終わった後、平成28年度、2年目になると思っておりますが、64万8,000円の事業費となっております。こちら具体的にはどのようなことをされたのか、内容を教えていただきたいと思っております。

○産業振興課長（小川 泉君） 行政報告405ページ、空き店舗調査事業でなくて活用事業となっております。まず、行政報告の事業名称のほうの内容と異なっております。こちらにつきましては、事業名称の空き店舗活用のほうが正しい記載となっておりますので、この場をおかりしましておわびを申し上げるとともに、御訂正のほう、済みませんがお願いしたいと思います。

27年度につきまして予算が多かったのは、27年度は空き店舗の調査を実施したことによりまして予算が多かったものでございます。28年度につきましては、この活用事業といったことでございます。

この事業の効果について、問い合わせ件数が6件ございまして、具体的な紹介に至ったのは1件ございました。進展がなかったとの報告は受けておりますが、市内における開業に関して相談業務等に結びついてる点では一定の効果があったのかなというふうに市としましては判断しているところでございます。

以上でございます。

○市民部副参事（宮田智雄君） 行政報告書413ページ、観光アプリケーションについてであります。

平成28年度の事業におきましては、平成27年度のようなアプリの開発は行っておりません。事業費の64万8,000円につきましては、アプリケーションの稼働と運用が円滑に行えるように外部サーバーの借り上げ、保守点検及び軽微なプログラム修正等、維持管理業務を業者に委託いたしました。その委託料がこの事業費になってございます。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） 御答弁ありがとうございました。

今1点目のほうの御答弁にありましたけれども、こちら行政報告書のほうでは、事業名、活用で、内容のほうに調査っていうふうになっておりましたので、確認ですが、27年度は150万円で空き店舗の調査を行い、平成28年度にはこちらの55万円を活用して空き店舗の活用、具体的にはそこを活用していただく方の受け付け、あっせんというか紹介という業務をやったっていうふうにご内容訂正ということによろしいでしょうか。

○産業振興課長（小川 泉君） 行政報告405ページの空き店舗活用事業につきましては、ただいま委員のほうがおっしゃられましたとおり、27年度が調査で、28年度はその調査内容を生かした事業としてその結果を活用したといったことでございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 決算書のほうで204ページから207ページの観光費全体のことなんですけど、市では、この間かなり観光にも力を入れて、地域の活性化ということで力を入れてきていると思います。市の活性化の原動力にもなっていると感じますけれども、市が把握してる数として東大和市に観光客が何人ぐらい来ているのかとか、あとその経済効果について28年度どのように評価してるのか教えてください。

○市民部副参事（宮田智雄君） 決算書204ページから207ページにかけてでございます。市に来訪されてる観光者の数につきましては、現在のところ把握はしておりません。大きなイベントの行事につきましては、うまかんべえ〜祭を初め、観光事業を行っておりますが、その都度その都度の来訪者につきましては市内外含めて統計をとってるところでございます。

それからもう一点、経済効果についてでございます。これもあわせて、こちらのほうでは統計等はとってございません。同じように、うまかんべえ〜祭等の事業の中でその売り上げというところでの経済効果、そんなところの数字だけは把握してるところでございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 数字が出てこないということは、多分全体としては統計をとってないのかなというのは私も思うところなんですけど、こうやって観光を進めていくことで市への活性化ですとか、そういうことを進めていく上でやはり実際にどれくらいなのかというのを分析する上でも、こういうことは今後きちんと統計をとっていくべきだというふうに思います。これは意見です。

○委員長（尾崎利一君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（尾崎利一君） 商工費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（尾崎利一君） 御異議ないものと認め、商工費の質疑を終了いたします。

○委員長（尾崎利一君） 引き続き、第8款土木費の質疑を行います。

○委員（木戸岡秀彦君） 行政報告書424ページ、交通安全自転車対策事業ですけれども、市として自転車対策に対して平成28年度どのように取り組んできたのか、またこの成果についてお伺いをいたします。

続いて、行政報告書443ページ、コミュニティバス運行事業ですけれども、利用者増につながるためどのような対策をとられて、その結果どのように分析をしているのか、また今後利用増につながるためどのような取り組みをしていくのかお伺いをいたします。

○土木課長（寺島由紀夫君） 行政報告書424ページ、自転車対策事業のところについてでございますが、平成28年度にどのような取り組みをしてきたかということでございますが、主に自転車等駐車場の整理委託の徹底、また駐輪指導委託を行いまして、放置自転車対策の強化をしております。現在有料化のほうを進めておりますが、平成28年度につきましては、まだ従来そのままということで、そのような形で進めておまして、その効果としましては、こちら424ページの撤去台数が載っておりますが、撤去台数が平成27年度におきましては400台のところ、28年度は242台ということで、これも強化した効果だということで認識しております。

以上でございます。

○都市計画課長（神山 尚君） 行政報告書443ページ、コミュニティバス運行事業の関係でございます。

昨年度取り組んでまいりましたことは、まず乗り継ぎの待ち時間を短縮するためのダイヤ改正というのをしております。それから循環ルートの起終点を上台北駅に変更するようなことも行ってます。またさらには〜とふるの前にバス停を設置して利便性の向上等を図っております。

今後のお話ですけれど、まずこの9月に乗り継ぎの可能率を引き上げるためのダイヤの改正というのをしております。あと、今後将来のバス利用者の育成を目的といたしまして、学校休業期間中の子供料金、子供の運賃を50円にするようなことをこの冬休みからやろうということを考えております。

ちょこバスにつきましても、3年目を迎えて大分認知されてきたということで、乗客数が前年に比べまして、27年度に比べまして8%近い伸びがあるというような状況でございます。

以上です。

○委員（木戸岡秀彦君） ありがとうございます。

ちょこバスに関しては、利用者増につながるということでさまざま対策がなされると思いますけれども、極端に上がったという認識は私も持ってないんです。これは要望になりますけれども、やはり利用者促進のためキャンペーン的なものが必要じゃないかなと、この9月、敬老の日がありましたけれども、敬老の日利用体験キャンペーンとかですね、そういった部分での視野を広げるために実際乗っていなかった人が乗ることによって、また新たな発見があって、それがまた広がるということにもなると思いますので、それは要望として話をさせていただきます。

○委員（佐竹康彦君） 決算書212ページから215ページにかけて、これは毎年御確認をさせていただいてることなんですけれども、道路管理事業並びに市内道路改良事業等につきまして、これらに係る事業において行われた市の28年度の雨水浸水対策の取り組みの詳細、その効果について市としてどのように捉えておられるの

か伺います。特に平成28年度の予算概要等にも記されておりました主な事業として、市内一円集水ます清掃、雨水浸透井清掃、雨水幹線管路調査、雨水浸透施設設置工事、こういった事業の詳細も重ねてお伺いをさせていただければと思います。

○土木課長（寺島由紀夫君） 決算書212ページから215ページの道路管理事業並びに市内道路改良事業の雨水対策についてでございますが、まず道路清掃や排水管清掃の関係でございますが、排水管清掃としまして仲原排水管の清掃委託を実施してございます。こちらは、上仲原公園の北側の排水管の土砂清掃を行って、スムーズな排水が行われるようにしております。

また、市内一円集水ます清掃委託につきましては、平成28年度は清水・狭山地区の1,036カ所の集水ますを清掃してございます。

雨水浸透井清掃委託につきましては、奈良橋、狭山、芋窪地区の浸透井を10基清掃してございます。

排水管及び集水ます清掃委託につきましては、緊急な箇所ということで市道第13号線を3回実施しております、市道第1号線用水北通りの北側の生活道路も清掃してございます。

また、市内道路改良事業費のほうの雨水幹線管路調査委託でございますが、こちら平成25年、27年度に調査を行いまして、その結果に基づきまして耐震性を考慮いたしました雨水幹線管路の耐震補強や修繕計画を策定したもので、この排水管につきましては南街交番のところを流れております1,500ミリの排水管の計画でございます。

この清掃の関係の効果でございますが、目に見えるような軽減対策ではございませんが、排水管や集水ます内の土砂を取り除いたことによりまして大雨時にはスムーズな排水が行われているということで認識してございます。

もう一つ、市内道路改良事業で雨水浸透施設設置工事を行ってございます。こちら多孔板ボックスカルバート式のもので、市民体育館の西側の場所に設置してございます。こちらの効果としましては、桜が丘2丁目の市道第703号線の浸水箇所の浸水量の軽減と、その下流側の桜街道の排水管処理量の軽減を図ったものでございます。そのさらに下流側の排水管は、いちょう通りと南街交番を通過しておりますので、この箇所の道路冠水の軽減にもつながっているものと考えてございます。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） 28年度の取り組みがそれぞれ効果があったというふうに認識をさせていただきました。引き続き新年度に向けましても、ぜひともこの点につきましては力を入れていただきたい、これは市民の皆様の方々にこの浸水対策、何とかしてほしいという要望が常々あるということだけは、市のほうも御認識していただいたと思いますけれども、重ねてお願いをさせていただければと思います。

以上です。

○委員長（尾崎利一君） ほかにございますか。

○委員（中間建二君） 行政報告書429ページの街路灯管理事業でありますけれども、街路灯のLED化によりまして事業を進めていただいておりますが、市長のほうからも環境負荷の低減や経費の削減に効果があったという報告がなされておりますけれども、具体的な数値で示していただければと思います。

それから、443ページのコミュニティバス運行事業で先ほども質疑がございましたけれども、これ行政報告書には出ていませんが、往復ルートと循環ルートそれぞれどれぐらい経費がかかっているのかということについても分析をされてるのではないかと思いますので、この2ルートの状況について御報告をいただければと

思います。利用者とか、あと経費の問題で押さえてる内容を御説明いただければと思います。

それから、449ページの公園管理事業でありますけれども、これも引き続き公園の長寿命化、また特色化に取り組んでいただいているかと思えますけれども、この行政報告書で報告されております4カ所の長寿命化の工事、それぞれ890万から760万、大きな金額がかかっておりますけれども、この工事のこれだけ大きな金額がかかる内容について御説明をいただきたいと思えます。

この公園の長寿命化、特色化については、地域を見ながら子供向け、また高齢者、また健康づくり、防災等々、さまざまな視点で市内全域を見ながら整備をされていくということでもございましたけれども、28年度の事業はどのような検討を行った上での整備になっているのか、また特色化についてはどのような事業が28年度検討されたのかについて御説明いただければと思います。

以上です。

○土木課長（寺島由紀夫君） 行政報告書429ページの街路灯管理事業についてでございます。

こちらその成果の数値ということでございますが、平成27年度は年度途中でLEDに切り替えたため、まだ切り替えてない平成26年度との比較で申し上げたいと思えます。

まず、街路灯管理事業の全体としましては、平成26年度は約6,310万円の事業費がかかっておりますが、平成28年度につきましては事業費が4,640万円ということで、こちら電気料金と修繕料がかなり縮減されたというところでこのような金額になってございます。具体的には、この行政報告書にも載っておりますが、行政報告書では28年度、ランプの取りかえゼロカ所になってございますが、平成26年度までは1,000個以上になってございますので、こういう事務量の軽減にもつながっているものと考えてございます。

以上でございます。

○都市計画課長（神山 尚君） 行政報告書443ページ、コミュニティバス運行事業の関係でございます。

循環ルートと往復ルートの内訳ということでございますけれども、運行経費につきましては、それぞれ区分が完全にできない、そういう性質のものでございますので、仮にですけれども、便宜的に走行キロで案分した形の数字で申し上げますと、循環のほうの運行経費が約4,890万円くらいになります。往復のほうの経費が2,180万円程度くらいになります。循環のほうが全体の約7割、往復のほうが全体の約3割といったような状況、あくまでこれ便宜的な数字でございます。

それから、乗車人数のほうですけど、これは実数でございます、平成28年度、循環のほうが10万231人、年間です。往復のほうが3万3,716人になります。循環のほうは前年に比べまして4.6%の増、それから往復のほうは前年に比べまして17.3%の増ということで、両ルートとも伸びているという状況です。

以上です。

○環境課長（関田孝志君） 行政報告449ページ、公園事業でございます。

初めに、長寿命化の関係ですね、表に載ってあるとおり、4個に分けて工事を実施したと。こちらのほうの取りかえを行いました遊具につきましては、点検の際に危険であるということで示された遊具でございます。物によりましては既に撤去したのもございますが、そのまま残っているものもあつたと。基礎を外したり、またこの時代の遊具ですと安全領域というのも確保されていない状況でしたので、それを含みましてこのように数種類の遊具を設置したという状況でございます。

続きまして、特色ある公園についてでございます。こちらのほうについては、現在特色ある公園懇談会というのを昨年10月に立ち上げ、会議を行っております。メンバー的には、小中学校の校長を初めPTA、保育園

長、介護予防リーダー、雑木林の会、体育協会、老人クラブ、また都立公園の指定管理者、七森プレーパークの方、市民公募の方ということであらゆる方面の方々をお呼びして、市内にどんな公園がということ、一昨年度ですね、特色ある公園の整備方針を決めまして、その整備方針に従ってどんな公園をどこにということ、今検討を引き続き行っているというところでございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 429ページの街路灯管理事業につきましては、大きな削減効果が今見えてきたということでございますので、引き続きの事業効果が発揮できるように取り組みを期待をいたしております。

443ページのコミュニティバス運行事業費のところ、今往復ルートと循環ルートの状況を伺いましたけれども、なかなか思ったように利用者が伸びない中で、利用者がいらっしゃるという前提のもとでいわゆる往復ルートのほうですね、駅の乗り入れ、利便性の向上、あわせて料金の見直しということで大きな見直しをやったわけですが、次の見直しの中では、利用者が見込めないようであれば駅への乗り入れの往復ルートの縮小もしくは廃止ということも今後検討せざるを得ないのかなというふうにも思っているんですが、このあたりは市のほうは今どのような認識を持っていらっしゃるのかということをお伺いしたいと思います。

それから、449ページの公園管理事業で、今の内容、安全対策等図っていただいているということは承知をいたしました。引き続きこれまでの方針の中では地域、市全体を見ながらバランスを見て配置をしていくということとございましたけれども、このあたりの考え方についても再度確認させていただきたいと思っております。

○都市計画課長（神山 尚君） 今、往復ルートの駅への乗り入れの関係の見直しのお話が出ましたが、現時点ではルートの見直しの検討というのは全くやっていない段階でございます。もともとこのルートは、住民の皆様様の御要望で駅に出たいという御要望が非常に大きかったということで、このルートに今してるという状況ですから、その部分というのは、要するに駅に出たいという住民の皆様様の意向というのは潜在的かもしれませんが、確かにあるというふうには思っていますので、その辺を念頭にルートの見直しを検討する際には総合的に考えていくような状況だと思います。

以上です。

○環境課長（関田孝志君） 行政報告449ページ、特色ある公園についてでございます。

こちらについては、ただいま懇談会のほうで市内の公園を全て見て歩くという形で今進んでおります。バランス等の配置については、地域ごとの年齢構成ですとかニーズ、この辺を懇談会の中で話し合いながらバランスよくっていうのはなかなか難しいんですけど、その方向で考えたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（尾崎利一君） ほかにありますか。

○委員（東口正美君） 1点お伺いいたします。

行政報告書454ページの住宅等耐震助成事業なんですけれども、ことは診断が1件で改修が2件というふうに書かれております。昨年は、診断が2件で改修はゼロっていうふうに書いてありまして、56年前の建物を不安だと思ってるんですけど、診断をした結果、改修しなきゃいけないと思うと、きっとその金額がとっても大きいだろうから最初から診断もあきらめてしまっているっていうお声を伺うので、ことし、改修も行われているので、この助成を出した診断と改修について、もう少し詳しく金額も含めておわかりであれば教えてください。

○都市計画課長（神山 尚君） まず、診断でございますけれども、補助額は5万円、補助率は3分の1でございます。

ます。ですので、15万円を超えると5万円で頭打ちになるという状況です。

それから、改修のほうの補助金につきましては、今最高で30万円です。こちら補助率が3分の1ですので改修費が90万円を超えると30万円で頭打ちになる、そういう状況でございます。

以上です。

○委員（東口正美君） 金額はわかったんですけど、ことしされた改修工事の内容が少しわかれば、どういう工事をしたことに対して助成したのかわかることがわかれば教えてください。

○都市計画課長（神山 尚君） 済みません、ちょっと具体的な中身についてはまだ把握してないところですけど、一応Iw値ですね、国の補助金を受けるために必要な1.0を超えるような形のIw値、これは一応倒壊しない程度の耐震性を持つような、そういったレベルまでの改修です。改修前はIw値が基本は0.7未満ということで、その数値0.7未満というのは倒壊する可能性が高いという、そういったレベルの数値でございます。ですので、倒壊する可能性が高いというレベルから一応は倒壊しないというようなレベルまでの改修が2件、市の補助金を使って実施したということでございます。

以上です。

○委員長（尾崎利一君） ほかに質疑ございますか。

○委員（森田真一君） 決算書217ページ、コミュニティバス運行事業費でお伺いします。行政報告書ですと444ページになりますが、補助対象事業経費7,075万円とありますけれども、特別地方交付税やまた都の補助金など、これに充当できる財源が幾らになるのかわかるということをお伺いします。

次に、決算書213ページ、行政報告書ですと428ページになりますが、道路管理費のところ、排水管集水ますの清掃による浸水の抑制についてなんですけども、これは他の委員からもございましたけども、近年、100ミリを超えるような大雨が頻発するという状況で、今までどおりの対応で十分対応していけるのかどうか、28年度の実績を踏まえて施策と効果について、重なるところもあるかと思いますがお伺いいたします。

○都市計画課長（神山 尚君） 決算書217ページ、コミュニティバス運行事業費の特別交付税の関係です。

最初に、特別交付税でございますけど、こちらにつきましては、予算上も決算上も一般財源となりますことから、ちょこバスの事業費に特定財源として充当しているというものはございません。

なお、平成28年度のちょこバスの運営費に対しましては、約4,000万円程度の特別交付税が措置されておまして、その分一般財源の軽減が図られてるというふうには認識しております。

以上です。

○土木課長（寺島由紀夫君） 行政報告書428ページ、道路管理事業の中の大雨に対する対策についてでございますが、先ほど別の委員さんの御質疑でも申し上げましたが、清掃につきまして仲原排水管清掃委託、また市内一円集水ます清掃委託、雨水浸透井清掃委託、それから排水管及び集水ます清掃委託によりまして清掃を行ってございます。また雨水浸透施設の設置も市民体育館の西側に設置してございます。

これらの清掃や浸透施設の設置は、先ほども申し上げましたが、目に見えるような軽減対策ではございませんが、スムーズな排水や浸水量を軽減するものとして効果があり、軽減対策としまして今後も実施していかなければならないものと認識してございます。

ただ、近年多発してございます集中豪雨では、これだけでは対応が困難な状況になっておりますことから、今後この浸水被害を抜本的に軽減するような対策を検討する必要があるとございまして、現在都市建設部内で検討を始めたところでございます。

以上でございます。

○委員長（尾崎利一君） 土木費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（尾崎利一君） 御異議ないものと認め、土木費の質疑を終了いたします。

○委員長（尾崎利一君） 引き続き、第9款消防費の質疑を行います。

○委員（実川圭子君） 1点、行政報告書475ページ、災害対策事業の中の12の被災者支援のところなんです、東日本大震災のことで避難者の方が昨年度末でも64名いらっしゃるということなんです、昨年度末に住宅の支援なども一部打ち切られるようなことがあって、ほかの自治体では住むところがなくなるほど深刻な住宅問題も起きてるというふうに聞いていますけれども、当市に避難されてる方々への住宅支援などについてはどのような状況なのか教えてください。

○総務部参事（東 栄一君） 行政報告書475ページの被災者支援に関する御質疑でございますけれども、当市です、今お話があったとおり、21世帯64名の方が市内に御在住でおりますけれども、今住宅の関係で特に退去というような話がございますので、引き続き今年度以降につきましても居住されてるということでございます。

以上でございます。

○委員（森田真一君） 決算書226ページ、災害対策費になりますが、行政報告書では470ページとなります。8月22日の台風9号ですが、この襲来によって市内でも土砂災害が発生しました。土砂災害警戒警報や避難準備警報も出されましたが、奈良橋ですとか蔵敷、芋窪の傾斜地に近い住宅の中には、豪雨でこの警報がかき消されて警報が伝わらなかったというお宅が幾つかありました。28年、こういった実績踏まえて、今後の対応についてはどのような検討はされてきたかということについて伺います。

○総務部参事（東 栄一君） 決算書226ページ、行政報告書ですと470ページの災害対策事業費の関係でございます。

昨年の台風9号の際に、防災行政無線が聞こえなかったって話は幾つか伺ってるところでございます。昨年のときにつきましては、情報伝達について防災行政無線のほか、安全安心情報送信サービスも行いましたし、市の公式ホームページやツイッター、それからフェイスブックでも情報を発したところでございます。

また、外部につきましては、J：COMとかFM立川に情報伝達を依頼しましたし、またDISというシステム等に報告すると、テレビ事業者やラジオ事業者、ネット事業者、こういうところに情報が伝達されてそれぞれのメディアで情報が発信されたと認識をしてございます。

ということで、課題としては防災行政無線以外にも多様な情報媒体で情報を発しているということについて、より多く周知ができるような対策を今後考えていく必要があるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 何点か聞きます。

行政報告書474ページ、災害対策事業の防災モデル地区事業、毎年地道なお取り組みに感謝を申し上げております。28年度は向原地区ということでしたけれども、この事業の周知方法を教えて、どのような方を対象者として周知してるのかってことを伺いたいと思います。

あと、行政報告書475ページ、今も質疑ございましたけれども、東日本大震災の方の避難されてる方が昨年よ

り2世帯8名ふえてらっしゃって、6年以上時間がたってる中でここがふえてる背景がおわかりであれば教えてください。

続きまして、476ページの熊本地震被災地等支援事業で職員の方が派遣をされておりますけれども、これほどのような派遣要請があって派遣をされているのかっていうことと、戻ってきた職員の方から御報告を受けるような、市で御報告会みたいなものがあるのかどうなのかということと、その方が現場を見てこられたことが当市の災害対応にどのように活かされているのかっていうことをお伺いしたいと思います。

以上です。

○総務部参事（東 栄一君） 行政報告書474ページの防災モデル地区事業についての御質疑ですね。こちらについての周知方法でございますが、今まで毎年地区を変えて実施をしてございます。市報で流すほか、近隣の例えば前回でいいますと向原地区ですので、向原地区の自治会の方々に連絡をして、こういった事業があるということでお伝えをして来ていただくような、そういう周知をしているところでございます。

それから、同じく行政報告書の475ページの被災者支援の関係でございます。人数、世帯がふえたという話でございますが、こちらについては、その方々が、ちょっと理由はわかりませんが、市内のほうにつてをたどって転居してきたということで、そのときに被災地の証明書がありますから、それに基づいて被災者として位置づけたということでございます。

それから、476ページの熊本地震の派遣の件でございますが、こちら行政報告書に載っているとおり、全員で5人が派遣されてございます。基本的には市長会からの要請に基づいた派遣が多いというふうに認識をしてございます。

こちらについては、報告ということにつきましては、行って帰ってきてから市の内部ではこういった内容についての報告をしてるところでございます。

また、昨年のはたまたま雨が降って天候不順で、総合防災訓練については規模を縮小して実施しましたが、そのときにもですね、そこで当時撮影した写真等、パネル等を使った公開をすることになってございました。今後ですね、そういったものを活用しながら次回の訓練等にも生かしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） ありがとうございます。

まず、防災モデル事業なんですけれども、地味なんですけど、いい事業で、私も参加させてもらったんですけれども、向原、自治会がない地域もございますので、ここをいつも思うんですけど、避難所が学校が指定になっていて、地域の方たちがいろんな意見を出されるんですけど、学校関係者の方も、もしその地域の学校の方が来てくださったらいいなと思ったりとか、あとPTAの方とか青少対の方とか、自治会以外でもこの地域でコミュニティーを持っている人たちはいらっしゃると思うので、もう少しこの辺の周知の工夫をしていただきたいということを要望いたします。

以上です。

○委員長（尾崎利一君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（尾崎利一君） 消防費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（尾崎利一君） 御異議ないものと認め、消防費の質疑を終了いたします。

○委員長（尾崎利一君） 引き続き、第10款教育費の質疑を行います。

○委員（佐竹康彦君） 何点かお伺いをいたします。

決算書234ページから235ページ、行政報告書492ページの通学路等学校安全対策事業費におけます通学路防犯カメラの設置についてでございます。

私ども公明党といたしましては、特にこの事業につきまして一貫して推進をしております。27年度からの設置事業が完了したものと認識しております。この間の取り組みとその詳細、学校や保護者の方、また地域の反応はどのようなものであったか、そしてこの効果について市の認識はどのようなものかお伺いをいたします。

次に、決算書238から239、行政報告書508ページ、情報教育推進事業の28年度の取り組みにつきまして、その成果とそれについて市としてどのように認識しているのか、捉えているのかお伺いをいたします。

続きまして、同じく決算書238から239ページ、行政報告書509ページから510ページ、学力・授業力向上推進事業費の学力ステップアップ推進地域指定事業と理数授業特別プログラム事業の取り組みにつきまして、この詳細と実際の子供たちの学力や勉強に対する姿勢、また特に理数科目に対する興味の増進などについてどのような成果があったのか、お考えを伺います。

続きまして、決算書242から243と246から247、あわせまして行政報告書が514ページ並びに522ページの就学援助事業についてでございます。

行政報告書の数を見ますと、小学校につきましてはふえておりまして、中学校につきましては前年度よりもほぼ同数でございます。小中合わせて27年度よりも援助を受けなければならない世帯がふえているというふうに認識をいたしましたけれども、この現状について市としてはどのように捉えておられるのでしょうか。

また、特に第五小学校と第三中学校が他の学校よりも多い理由について、市はどのように捉えているのか伺います。

あわせまして、この就学援助につきまして、私ども公明党といたしましては、特に国会の場において入学前に多額の費用が必要になる実情にそぐわないため、国の補助金交付要綱の変更により対応できるようにすべきであるというふうに主張してまいりました。ことし3月10日の衆議院文部科学委員会におきましては、私ども公明党の富田茂之議員がこの問題を取り上げまして、要綱の変更について早急に検討すべきと訴えまして、政府から、従来の検討を行ってるとの見解から大きく踏み込み、速やかに行いたいと明言をされてございます。この要綱改正を契機といたしまして、各自治体の制度が変われば入学前支給が実現するとなっておりますけれども、この28年度決算の実情を踏まえまして、この件について東大和市も速やかに対応すべきと考えますけれども、市の現在の進捗状況とスケジュール感を伺いたいと思います。

続きまして、決算書260から261ページ、行政報告書568ページの中央図書館管理事業につきまして、協議会に諮問されました地区館の開館日及び会館時間等の見直しについて28年度の協議会の審議状況の詳細を伺いたいと思います。あわせて今後の市の方針についてもお伺いをいたします。

同じく決算書260から261ページ、行政報告書569ページでございます。中央図書館事業におきましては、全体的な利用者数及び貸し出し冊数が微減傾向にございます中で団体利用がふえてる理由についてどのように捉えておられるのか。

また、利用者数等の微減の一要因といたしまして、27年度よりも開館日の減少、夜間の木曜日などは4日間

の減少となっておりますけれども、こうした開館日の少なさが利用状況の微減につながっているのかどうかを確認させていただきます。

また、レファレンス件数、27年度よりふえておりますけれども、特に利用促進などの取り組みをされたのかどうか、この点伺います。

同じく決算書260から261ページ、行政報告書568ページになると思いますけれども、中央図書館の事業の中で特に中央図書館の光熱費の部分だと思うんですけども、室内照明が暗いというふうな市民のお声もいただきました。こういった声、図書館として認識しているかどうかということと、特に児童書のスペースにつきましては、児童・生徒の目の健康も考えて、例えばLED化するなど光熱費の資金も抑えながら明るくするというような、そういった工夫が必要かと思うんですけども、28年度、市民からそうした要望があったのか、今後の市の考え方を伺います。

続きまして、決算書266から267、行政報告書617の体育施設運営事業につきまして、ロンドテニススクエアの使用率及び使用件数の向上の要因、これはどのようなものなのか。一部市外からの利用者がふえて東大和市民の利用に影響があったというような声も聞いておるんですけども、実際にそうなのかどうか。また今後さらなる市内外の需要は見込めるのかどうか、またその対策はどのようなものか、これらの点についてお伺いをいたします。

○教育総務課長(石川博隆君) それでは、私のほうから通学路の防犯カメラと就学援助の関係の2つの御質疑、こちらについてまとめて御回答させていただきます。

まず、決算書234から235ページ、行政報告書492ページ、通学路等学校安全対策事業についての御質疑でございます。

市では、都の補助事業を活用しまして、27年度、28年度の2カ年で市内10校の小学校通学路に防犯カメラを各校5台ずつ合計50台設置いたしました。カメラの機器につきましては、ある程度長時間にわたって録画が可能であること、撮影と録画機能が一体で街灯に設置しても威圧感を与えないようなコンパクトなドーム型を選定いたしました。カメラの設置場所につきましては、通学路の防犯という観点から、各学校やPTAの御意見を参考にいたしました。そして、市全体のバランスも考えまして教育委員会において設置場所を選定しております。

また、設置を予定する際に、近隣の自治会さんから、設置作業について、作業中の騒音ですとか歩行者等への安全面の配慮等で御意見をいただいておりますが、特に設置に反対というような御意見等はございませんでした。

防犯カメラ本体とそれから防犯カメラ作動中という案内表示板を電柱ほか、近くに設置したことによりまして、児童・生徒を対象とした犯罪に対しては一定の抑止効果が生じているものと認識しております。

参考までに申し上げますと、防災安全課で所管してます安全安心情報送信サービス、こちらにおきまして市内の不審者の情報等を電子メールで送信するサービスでございますが、平成26年度、防犯カメラが設置される前が年間22件、平成27年度、通学路防犯カメラが半分、25台設置した際は12件、平成28年度が10件ということで不審者情報の件数も減ってきてございますので、それなりの効果が生じているというふうに認識してございます。

続きまして、決算書242から243ページ並びに246、247ページ、行政報告書514ページ並びに522ページの就学援助事業に関する御質疑でございます。

就学援助につきましては、経済的な理由により就学が困難な場合につきまして教育費の一部を援助する制度でございます。この就学援助の支給によりまして、対象の御家庭に対しまして、安心して就学ができる環境づくりに寄与しているものと考えてございます。

市におきましては、平成28年度より認定基準を1.30から1.45倍へ引き上げて対応してございますが、委員御指摘のとおり、対象者が増加しているというふう認識してございます。

また、第五小学校及び第三中学校に対象者が多いことにつきましては、その一つの理由としましては、その地域性等が考えられるかというふうに思っております。

次に、新入学学用品費の入学前支給についてでございますが、援助を必要とする時期に速やかに支給が行えるよう、市におきましても、他市の状況も参考に新小学1年生の実施ができるようにと考えてございます。まずは新中学1年生への対応を着実に実施するために、平成29年度内に現在の小学校6年生であります対象者の保護者に新入学学用品費の支給の準備を進めてまいります。そして今年度の実施状況を検証しまして、他市の状況も情報収集し、分析を行いながら、次年度以降、新小学1年生となられる就学予定者の保護者に対しましても確実に実施ができるよう準備を進めてまいります。

以上です。

○**学校教育部参事（岡田博史君）** 私のほうからは、決算書238から239、行政報告書508ページの情報教育推進事業の28年度の取り組みと成果についての御質疑にお答えしたいと思います。

主には、中学校の教育用コンピューター、指導用と生徒用、そちらの更新と教材用のソフトウェアの購入を行いました。教育用コンピューターでは、無線環境も整えたこともございまして、特に指導用のパソコンが利用しやすくなったことがありまして、ICTを活用した授業が多く見られるようになってきております。

また、教材用ソフトウェアの購入につきましては、学校の要望に応じまして購入してございまして、ICTを活用した授業において、こちらわかりやすい授業が展開できるようになっております。

続きまして、決算書238、239、行政報告書509、510の学力・授業力向上推進事業におきます学力ステップアップ推進地域指定事業、そして理数授業特別プログラム事業についてでございますが、まず学力ステップアップ推進地域指定事業でございますが、東京都から平成27年から29年度の3年間、学力ステップアップ推進地域として東大和市が指定を受けまして、事業委託費を活用しまして小中学校の算数、数学、理科における教員の指導力向上、児童・生徒の基礎学力の定着を図っておる、そのような事業でございます。

教員の指導力を向上させる取り組みといたしましては、学校で理数教科の校内研究、研修等において講師の活用を行ったり、また市教委におきましては、学力向上プロジェクトにおける年間アドバイザーとしての講師の活用を図りました。

また、児童・生徒の基礎学力向上を図るための取り組みといたしましては、学校におきましては放課後補習教室、夏季休業中の補習教室、中学校におきましては定期考査前の補習教室におきまして、児童・生徒のつまずきに応じた指導を実施する際の指導員を活用いたしました。

また、市の教育委員会では、放課後補習教室において児童・生徒のつまずきに応じた指導を実施するための指導員を活用いたしました。

また、理数授業特別プログラム事業でございますが、こちらは理数が好きな児童・生徒をふやすことを目的としまして、大学や企業等と連携し、理数のおもしろさや有用性を児童・生徒に実感させる授業を実施するものでございます。

平成28年度におきましては、企業のニュートンプレスというところでゲストティーチャーに来ていただき、デジタル教材を活用しまして、理科の授業で消化と吸収とか呼吸の仕組みなどに焦点を当てまして、動画で立体的に確認するような深く学ぶ授業を行いました。

また、タブレットパソコンやスマホの顕微鏡レンズを使ってグループでタブレットを活用して共有できるというような、そのような観察を行いまして、興味、関心を持たせることができました。こちらのほうはお茶の水女子大に委託をして行ったものです。

また、JAXAの名誉教授、的川先生とも連携をいたしまして、太陽系や宇宙開発についての講演や傘袋を活用したロケットづくりの体験学習なども行い、宇宙への興味、関心を高めてきたところでございます。

そのほかにもございますが、このようなことを通しまして、数値上のことにおきましては、算数におきましては全国平均にあと4点差、数学におきましてはあと2点差というところまで詰めてきているところでございます。

理科におきましては、まだちょっと詳細わからないところもございますが、先ほどの理数授業特別プログラムでの子供たちの様子を見ますと、かなり科学に興味、関心を持って、例えば小学生科学展にもレベルの高い作品が集まったりとかというようなことでその成果が見られるかと思えます。

興味、関心につきましても、算数につきましては1.4ポイント差、数学につきましては27年度より少し下がりましたが3.2ポイント差、理科におきましては小学校では年々都に近づきまして0.6ポイント差、中学校では27年度より下がりましたが2.6ポイント差というところで、都の平均のところにもかなり近づいてきているというような状況でございます。

以上です。

○中央図書館長（當摩 弘君） それでは、決算書260ページから261ページ、行政報告書568ページ、中央図書館事業の図書館協議会についての御質疑についてであります。平成28年度第2回図書館協議会におきまして、地区図書館の開館日及び開館時間等の見直しについてを諮問させていただいております。

諮問の理由といたしましては、利用者等から図書館を利用できる時間が少ないとの指摘を受けており、市議会からも見直しが求められていること、また市内の公の施設の管理運営のあり方検討委員会の報告を受け、市長から桜が丘図書館及び清原図書館について指定管理者制度の導入の検討について依頼を受けていること、こうしたことから、地区図書館において社会状況及び地域の実情に見合った開館日、開館時間等になるよう見直しを図るためということで説明させていただいております。

平成28年度中の審議の状況といたしましては、図書館からは、近隣市の開館等の状況、指定管理者の指定事務の流れ、メリット、デメリット、市における制度導入の事例、これまで図書館で実施してきました開館時間等の見直しの経過などを御説明しております。その後、平成28年12月に実施いたしました利用者アンケートの集計結果等を御説明し、各委員から御意見をいただいております。

委員からの御意見といたしましては、他市並みに開館日等を拡充することの必要性は理解できる、指定管理者制度については直接諮問されているわけではないが、答申に触れる必要があるのではないかと、現行の職員体制で開館日等の改善が図れるのではないかと、図書館とはどういう施設なのかをまず考えるべきではないかなど意見をいただいております。現在も会議が進められております。

今後の市の方針といたしましては、利用者アンケートの集計結果や図書館協議会の答申を踏まえまして、市民サービスの向上を図るためにはどのような図書館運営がよりよいものとなるか検討を進めてまいりたいと考

えております。

続きまして、決算書260ページから263ページ、行政報告書569ページ、図書館事業ですが、全体的な利用者数及び貸し出し冊数が微減の傾向にある中で団体貸し出しの利用者がふえている理由についてであります。図書館における利用者数及び貸し出し数の減少傾向というのは、一部の図書館を除きましてほぼ全国的な傾向になっております。当市におきましても、平成28年度の個人の利用者数及び貸し出し数につきましては、全体では減少傾向にありましたが、そのような中で団体貸し出し数につきましては、登録団体が前年比14団体増の約3.7%の増、また延べ利用者数につきましては前年比269団体の増で約4.7%の増となっております。

図書館への登録の有無にかかわらず団体数そのものが増加しているという可能性もありますので、明確な理由というのはわからないんですけども、1つには利用の資料数の内訳を見ますと、児童書が3割以上占めてるということがありますので、これは学校、学童保育所、保育園等における利用者がふえているのかなということが考えられます。

また、子ども読書活動推進計画の中で関係団体との連携というものを深めておりますので、団体貸し出しについての情報提供というものが徐々に効果が出てきてるのかなというふうに考えております。

また、開館日の数と利用者数及び貸し出し点数の増減の関係についてですが、こちらについては開館日や開館時間が多い場合にはやはり利用者数や貸し出し点数も一般的には多くなるものというふうに考えております。しかし、当市の近年5年のうちでは、開館日数がふえた年に利用者や貸し出し点数が減少した年もございますし、また夜間開館の日におきましても開館日が減っても逆に利用者がふえてるといったような場合もございます。そういったことで、数日間での比較ということでは判断が難しいものというふうに考えております。

そして、行政報告書の572ページになりますが、レファレンスの受け付けの増の件についてですが、こちらは特別なPRをしてきてはございません。ただ、利用登録の際に利用者の方に御利用いただくような御案内ですとか、あるいは資料要求が出された場合には丁寧にお答えするようなことに心がけております。

それから最後に、決算書260ページから261ページ、行政報告書568ページ、図書館管理事業の中央図書館の室内照明に対する市民要望についてであります。平成28年度中の室内照明の明るさについての御意見、御要望については書面によるものはございませんでした。特に東日本大震災以降は節電に努めてまいりましたが、平成29年の夏休み前からになりますが、これまで節電のために消灯しておりました児童コーナーの一部の照明、こちらを点灯するようにしてきておまして、天候等の状況などを見ながら、少しずつ調整をしてきております。今後につきましては、やはり明るさの改善ということで努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○社会教育課長（佐伯芳幸君） 行政報告書617ページ、体育施設運営事業の中で東大和市 Rond テニススクエアに関する御質疑をいただきました。

1つ目の使用率、使用件数の向上の要因でございますが、こちらは平成25年度に砂入り人工芝のオムニコートへの張りかえ工事を実施したことによりまして、利用者の方からは大変使いやすくなったというふうにお声をいただいております。また、以前のコンクリートにゴム加工のハードコートでは、足腰に負担がかかること、また雨が降ると足元が大変滑りやすくなったということが改善されたことが利用率向上になったことが一つと考えております。

また、指定管理者のほうで主催するテニス自主事業参加者が、その後引き続きこちらのコートを使うということにもつながることと、あとは昨今、日本のテニスプレーヤーが世界や日本で活躍されることを受けまして

新たにテニスを始める方や、今までちょっとここでできなかった方々が再びテニスをやってみたいというように、利用が多くなっているというふうなことも伺っております。

次に、市外からの利用者がふえて市民利用に影響があったかという御質疑でございますが、テニススクエアにつきましては、登録した個人の方が、まず市内の方が利用希望日の2カ月前の月15日から25日の間に申し込む抽せん予約、次に利用希望日の1カ月前から月の5日前の当日までに受け付ける窓口予約がございます。こちらが市民予約の優先になってございます。市外の方につきましては、利用希望日の7日前から当日まであいている場合に窓口予約が可能となっております。

指定管理者に申し込み状況などを確認したところ、テニススクエアの予約状況は原則に基づいて受け付けをしておりますので、先に利用希望日が予約されている場合は競合した場合、別の日程をお願いしている現状でございます。市外の登録者につきましては、利用希望日の7日前からテニスコートの利用希望ができますが、あき状況が大変少なくなっておりますので、大変予約が厳しい状況になっているというふうに考えております。

次に、今後さらなる市内外の需要につきましてでございますが、平成25年度テニスコートを整備した後の使用率が、平成26年度では71.6%、27年度は74.5%、28年度は78.8%とふえてございます。こちらが利用率につきましては、比較的利用時間の少ない時間帯で要望がさらに出てきますと高まるのではないかと思います、引き続き指定管理者のほう等含めて御利用者からの御意見、御要望に対していろいろ話を聞いていきたいというふうに考えております。

また、その対策についてですが、どのようなものをとられているかということでございますが、平成29年4月から施設の利用予約システムのほうが導入されたことによりまして、利便性の向上が図られてございます。また、利用者の方々がけがをせず、安心してテニスをしていただくことを念頭に置きまして、定期的に人工芝への砂を補充していること、またテニスコートの周辺の公園側のほうから、雨が強く降りますと土とか枯れ枝とかそういうものが流入している現状がございましたので、それを防ぐためにフェンスのすき間についたてを立てるなどしたこと、または熱中症の予防対策のためにテニス教室の中では氷の提供やブルーシートによる日よけ対策を講じるなど、対策に講じて行っております。

以上でございます。

○委員長（尾崎利一君） ここで10分間休憩いたします。

午後 2時33分 休憩

午後 2時43分 開議

○委員長（尾崎利一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（佐竹康彦君） それでは、2点ほど再質疑させていただきます。

通学路の防犯カメラの件につきましては、一定の抑止効果があるというふうに認識をさせていただきました。今後、これにつきまして、東京都からの補助はございませんけれども、少しずつでもふやしていくような方針はあるのかどうか。ぜひとも我が党の議員からも、一般質問等で繰り返し取り上げさせていただいておりまして、ぜひともふやす方針で取り組みを進めていただければと思いますけれども、この点はいかがでございますでしょうか。

もう一つは、学力向上推進プログラムで特に理数系のところについて、興味また学力等のほうで効果があったというふうに認識して（「ページ数」「ページ数お願いします」と呼ぶ者あり）ごめんなさい、行政報告書

509ページから510ページでございます。先ほどの通学路の防犯カメラについては、行政報告書の492ページでございます。失礼いたしました。この事業プログラムにつきまして、効果があったということで、29年度で終了するというところでございますけれども、特にこの理数の科目のより学力向上に関しまして、29年度以降、市としてどのような取り組みをしていこうというふうに現状考えておられるのか、この点について伺いいたします。

以上です。

○**学校教育部長（阿部晴彦君）** 行政報告書492ページの通学路の防犯カメラでございますが、2年間かけて東京都の補助制度を活用して50台導入して、今稼働しています。今後につきましては、やはり大変な多額な財源が必要な制度といたしますか、事業でございますし、やはりこの事業の効果は一定の効果はあるとは見ておりますけれども、さらなる増ということになりますと、一財でということしか今はありませんので、さまざまな補助制度の動向、国や都の動向などもよく見た上でですね、防犯カメラだけではなく、これまでと同じように地域の方の見守り活動等、多くの目でですね、通学路等の安全の確保にこれからも取り組んでまいりたいと考えています。

以上でございます。

○**学校教育部参事（岡田博史君）** 行政報告書509から510の学力向上のことについてでございますが、29年度以降につきましては、さらに地域人材を活用してですね、またICTも効果的に活用しながら、特に算数、数学における学力向上を目指していきたいというふうに捉えております。また、理科についても小学生科学展などは引き続き行っていきまして、興味、関心を高めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○**委員（上林真佐恵君）** 幾つか伺います。

行政報告書の492ページ、スクールガード養成講習会について、何名の参加があったのか、またその実績からスクールガードの人員確保についてどのような課題があると考えているのか伺います。

同じページのちょっと下のほうにある通学路における合同点検の実施について、対策必要箇所には具体的にどのようなものがあつたのか、またどのような対策を行ったのか伺います。また対策中という箇所が何カ所か残っていると思いますが、今対策中ということですが、いつまでに対策が完了する見込みなのかも教えてください。

続きまして、行政報告書の516ページ、通級指導学級事業について、28年度市内小学校全校に特別支援教室を開設したかと思えます。こちらについては以前から在籍校の特別支援教室に通うことが困難な児童に対しては、拠点校への通学も可能であるというふうに伺っていますが、実績としてどのくらいの児童が拠点校に通つたのか教えてください。

また、教室の整備について、28年9月の時点で3校の特別教室にクーラーがないということで、こちら一般質問での御答弁だったんですが、その後前進があつたのかどうか伺います。

また、特別支援教室をスタートさせて1年が経過したわけですが、全体の課題をどう認識し、今後対策をしていくのか、具体的に教えてください。

続きまして、行政報告書の551ページ、放課後子ども教室推進事業の中の放課後子ども教室運営委員会、前年度3回行われていたんですが、28年度については未実施だった理由について伺います。

また、放課後子ども教室運営委員会委員等研修会についても、未実施だった理由について伺います。

27年度の決算審査でも同じ質疑をしてるんですが、この放課後子ども教室運営委員等研修会が連続して未実施になっていることについて、課題をどう認識されていて29年度にどう反映させるのか、また放課後子ども教室全体の課題についても伺います。

続きまして、行政報告書495ページの東大和市立学校衛生委員会にかかわって、資料をいただきました。ありがとうございます。教員の病気等による長期休暇者数の資料ですが、資料によりますと、メンタル理由による長期休暇者が27年に一旦減ってるんですが、また28年度ふえているということになってます。28年度の予算審査の際に、休憩室についての質疑で、全校に休憩室がないので休憩場所がとれるような努力をしていくっていうような御答弁だったと思うんですが、新たに設置できた学校など前進があったのかどうかを伺います。

また、教員のメンタル理由による休職を防げるよう努力していくという御答弁もありましたが、具体的にどのような努力をされたのか伺います。

最後に、行政報告書514ページと522ページの就学援助事業にかかわって、こちらも資料をいただきました。多摩26市の就学援助の基準内容一覧と利用状況という資料です。こちらを見ると、5年間の推移を見ると、26市で認定率を引き上げた市がなく、引き下げた市もある中、東大和市が、28年度、認定基準を引き上げたっていうことは大変意義のあることだと高く評価いたします。28年度の決算についての26市の比較っていうのはないんですが、この認定率、当市が引き上げたことに伴って要保護認定率、準要保護認定率もそれぞれ上がっているはずではないかと思うんですが、その点について確認させてください。

以上です。

○教育総務課長（石川博隆君） それでは、私のほうから通学路安全対策事業で、スクールガード及び通学路の合同点検の関係、それから最後の就学援助の関係ということで、3点御質疑に対してお答えさせていただきたいと思います。

まず、行政報告書492ページ、通学路等学校安全対策事業、スクールガードの養成講習会でございますが、平成28年度は6名のボランティアの方が参加ございました。講習会の内容につきましては、警察署による講話等、教育委員会の取り組みについての御紹介及び情報交換ということでございました。講習会を実施しまして感じられたことはですね、御参加いただいた方が少なく、また参加ボランティアの方々も高齢化が進んでいるということでございます。今後は比較的若いシニア世代の方々にも、子供たちの安全を見守りを引き継いでいただけるよう、教育委員会だよりを初めとするさまざまな手段を活用しまして、スクールガードの募集を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、同じページの通学路における合同点検の実施についてでございますが、点検で確認した主な内容につきましては、交差点付近の見通しが悪くなっているところ、児童が通学時に歩く道路わきの路側帯ですとか、裏通りから表通りへ出る際の安全対策、車の往来が多い裏通りへの安全対策等ございました。全ての対策が完了した箇所につきましては、注意看板の設置ですとか、カラー舗装、路側帯の標示ですとか、交差点マーク、減速マーク等々の補修等を完了したということでございます。

対策済みとなっていない場所につきましては、例えば裏通りに横断歩道を設置してほしいとかっていう要望があったんですけども、道幅等のいろいろさまざま基準のため、警察署の判断でこれ以上の設置が難しい、困難であるという場所があったりします。また道路や公園の管理者である東京都へ改善の要望を出しているものもございますので、こういったものにつきましては、引き続き機を捉えて要望してまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、行政報告書514ページ並びに522ページの就学援助の関係ですね。多摩26市の就学援助の基準内容一覧と利用状況についての御質疑でございますけれども、東大和市におきましては、平成28年度より認定基準を1.45へ引き上げて対応してございます。委員御指摘のとおりですね、対象者、認定者が増加しているというふうに認識してございます。

具体的に認定率で申し上げますと、まず小学生でございます。要保護認定率が1.42%ということで、こちらは昨年度の1.66に比べて0.24ポイントちょっと下がっているという状況でございます。準要保護認定率につきましては11.87%ということで、昨年度11.53%でございますので、0.34ポイント上昇してございます。

続きまして、中学生でございますが、要保護認定率が3.79%ということで、昨年度2.89でございますので、0.9ポイント上昇してございます。準要保護認定率は16.01%ということで、昨年度15.87でございますので、0.14ポイント上昇しているという形になってございます。引き続き制度の十分な周知を行いまして、適切な執行に努めてまいります。

以上でございます。

○**学校教育部参事（岡田博史君）** 私のほうからは、3番目、5番目の御質疑に対しまして、お答えしたいと思います。

まず3番目、行政報告書516ページ、通級指導学級授業につきまして、特別支援教室について御質疑を頂戴いたしました。平成28年度は、二小グループで拠点校に通った実績ですけれども、9人、六小グループで4人、七小グループで2人というふうになっております。

また、スタートして1年が経過し、課題をどのように整理、また今後の対策ということでございますが、在籍学級での支援と特別支援教室での支援の連携の仕方について、また指導者の専門性、専門員の力量の向上、また中学校への接続について、特別支援教室中学校への設置を検討していくというようなことが課題として考えております。それに向けては、特に専門性の向上等につきましては、研修等を充実させていくことが必要であるというふうに思いますし、中学校の特別支援教室のほうにつきましては、中学校の教員の理解促進、特別支援教室の理解促進が必要であると、そちらのほうの研修もしていく必要があるというふうに捉えております。

それから、5番目の御質疑の行政報告書495ページ、東大和市立学校衛生委員会等に関することについてでございますけれども、休憩室について御質疑をいただきました。

28年の予算特別委員会では、休憩室、小学校で2校、中学校で1校というふうに私のほうからお話をさせていただきました。その後につきましては、校長会等でもお話をさせていただきまして、その数値につきましては、大きな前進はございません。

また、休職につきまして、教員のメンタルの理由による休職を防ぐ具体的な努力につきましては、職場において相談できる環境を整備するというようなこと、またストレスチェックの実施、それから産業医における健康相談の実施、また業務改善、初任者宿泊研修において心理職による面談の実施、学校訪問時に心理職も同行するなどして、管理職から相談を受けるというようなことを行っております。

以上でございます。

○**建築課長（中橋 健君）** 私のほうからは、行政報告書516ページ、特別支援教室の冷房化について申し上げます。

小学校の3校の特別教室の冷房については、現在未整備でございます。平成30年度に計画している小学校特別教室冷房化とあわせて設置できるよう、現在設計を行っている状況でございます。

以上でございます。

○**青少年課長(新海隆弘君)** 行政報告書551ページ、放課後子ども教室運営委員等の御質疑の件でございますが、放課後子ども教室運営委員会は、放課後子ども教室の円滑な事業運営を図ることを目的に設置されているものです。28年度の委員会が未実施だった理由についてであります。前年の平成27年度に全小学校で全学年対象の放課後子ども教室の実施に至ったことから、28年度は市の担当者や現場のコーディネーター、学校長などを個別に実務的な連絡調整を中心に取り組んできたことから、運営委員会の開催はいたしませんでした。

次に、研修会が未実施だった理由についてであります。前年度実施できなかったことを踏まえ、28年度はコーディネーターの希望等を反映して実施していくつもりでありましたが、研修テーマですとか、どのように実施するかなどの方向が決まらないまま、結果として未実施となっています。それを踏まえて、29年度は幾つかのテーマや候補日を市の担当者側で提示して、その中で選択してもらい日程調整等をお願いすることで、実施していきたいと考えております。

その他の放課後子ども教室全体の課題についてであります。新しい放課後子ども教室のスタッフがなかなかふえていかないことですとか、スタッフの年齢層が上がってきている中で、ある程度限られたスタッフの方のお力に頼っている現状が挙げられます。

以上です。

○**委員(上林真佐恵君)** ありがとうございます。

まず、1点目の行政報告書492ページのスクールガード養成講習会と、あとちょっと下の通学路のところも重なりますけれども、通学路の見守りについては、各校スクールガードさんと一緒に保護者も一緒にPTAのほうで見守り活動していると思うんですけども、共働き家庭もふえる中で、保護者ボランティアの確保についても各校なかなか苦労しているという面もあると思います。スクールガードさんについても御答弁ありましたが、結構高齢の方なんかも多くて、体調不良で長期お休みされたりなんかってこともあって、豊富に人材がいるとは言えない中で、通学路そのものの危険箇所をなくしていくってことも重要だと思いますので、通学路、現在対策中の箇所についても、引き続きよろしく願いいたします。こちらは要望です。

行政報告書516ページの通級指導学級のところで、今後の課題として専門性の向上ということで御答弁あったんですが、研修を受けるにしてもやはり人材を十分に確保するってことは大変重要かと思えます。職員数については、5年間経過措置というものがあるというふうにも伺っているんですが、今後職員の十分な確保についてどのようなお考えがあるのか伺います。

行政報告書522ページの就学援助事業につきましては、全体的には要保護、準要保護認定率、それぞれ上がっているということですので、今後もぜひ26市の中で引き上げ、当市だけがやっているってことは大変大きいことだと思いますので、今後もぜひよろしく願いいたします。こちらは要望です。

以上です。

○**学校教育部参事(岡田博史君)** 行政報告書516ページの通級指導学級事業のことにつきまして、特別支援教室の職員の確保のことについてでございますけれども、こちらにつきましては、東京都の教員の定数の配置に従って配置をするしかないというような状況でございます。その中で教員の専門性が向上していくように、研修等を充実していくというような考えでおります。

以上でございます。

○**委員(和地仁美君)** 何点か確認させていただきます。

行政報告書495ページ、習熟の程度に応じた少人数学習指導員についてなんですが、こちら一小と四中のほう
が指導員の数が28年度ゼロになっております。その理由について教えていただきたいのと、あと全体の時数も
ですね、前年度と比較して平成28年度は2,921時間も減少しているんですけども、その理由について教えてい
ただければと思います。

それから、同じく行政報告書503ページ、中学校部活動指導員について、こちらのほう前年度は市全体で37名
の方が部活動に対するボランティアで御活躍いただいていたというふうになっておりましたが、平成28年度は
29名に減少してしまいました。部活動の活動についてはさまざま課題がある中で、非常に残念な結果なんです
けれども、29名に減少した理由について把握されている点を教えてください。

それから、行政報告書の588ページ、プラネタリウムの特別投影についてなんですが、この中で「もうすぐマ
マのプラネタリウム」というプログラムで開催をされていることが明記されております。このプログラムにつ
いては、日本一子育てしやすいまちという方向性に合っている事業だと思うので、非常にいいのかなと思いな
がらも、この観覧者数がですね、ほかのプログラムに比較して極端に少なく、1回は1名の方を対象に投影を
されているというふうに書いてあります。関連部署との連携があったのか、またこの事業についての課題も
しくは評価などについて、市の御見解を教えてくださいたいと思います。

それから、行政報告書626ページ、給食費について、昨年までは給食費の支出の表に流用額という項目が明記
されておりましたが、今年度のほうは、この流用額という項目が削除されて新たに繰入額というふうな明記に
変わっています。この変更の理由について、あとこの意味について、またどのように取り扱ったらいいか教
えていただきたいと思います。

○**学校教育部参事（岡田博史君）** 行政報告書495ページ、習熟の程度等に応じた少人数学習指導員についてでござ
います。

一小、四中でゼロ時間という形になっておりますが、少人数学習指導員としての募集をかけておりましたが、
市全体として募集をしていた中なのですけれども、応募がなく配置ができなかったというような状況がござい
ました。

また、時数の減少ですが、主には配置はできていましたが、途中からとか1年間ずっと配置ができなかった
という理由であつたりとか、または先ほど申しましたように、配置がずっとできなかったと、そういう期間が
あったというような理由、また指導員の事情により指導時間がとれなかったというような理由がございま
す。

それから、行政報告書503ページ、中学校の部活動指導員についてでございます。

こちらは学校からの申請をもとに事務を進めていますので、詳細につきましてはわからないところもござい
ますけれども、減少した理由といたしましては、顧問の先生の異動等などによりまして、部活動の指導体制が
変わったことによるものであるというふうに思っております。

以上でございます。

○**社会教育課長（佐伯芳幸君）** 行政報告書588ページ、郷土博物館事業における「もうすぐママのプラネタリウ
ム」に関する御質疑をいただきました。

この事業につきましては、日本一子育てしやすいまちを掲げる市にとっても、博物館の事業の中でも平成26
年度から実施してございます。こちらの告知、人数が少ないということで、告知につきましては、市報、ホー
ムページを初め、市保健センター、あとは近隣市の母子保健担当する部署へポスター等を掲示依頼するという
ことはやっております。観覧者数が少ないことにつきましての課題ですが、開催時期に合わせまして、今

後は保健センターに相談に来られる方を対象にですね、直接チラシをお渡しできるような方法を調整することとか、あとは市内や近隣市の産婦人科または医院さんのほうに、この事業に関する情報提供をするなど、告知方法につきましては検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○社会教育部長（小俣 学君） 行政報告書588ページ、郷土博物館事業の中の特別投影、「もうすぐママのプラネタリウム」について、市の評価についてでございますが、この事業の評価につきましては、28年度2回やりまして、参加者5人ということで、実施回数、参加者ともに少ない状況でございます。委員言われましたとおり、日本一子育てしやすいまちに向けた子育て支援策としてですね、担当としては必要な事業であるというふうに認識しております。そこで、委員のお話のとおり参加者が少ないということで、費用対効果については課題があると思いますけれども、参加した方からは、非常にリラックスできたとか、また参加したいなどという感想をいただいておりますので、PR方法をですね、課長が申し上げましたとおり、さまざまPR方法を工夫しながら、引き続き実施してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○給食課長（斎藤謙二郎君） 行政報告書626ページ、給食費の支出の表記について御質問をいただきました。

例年の手続といたしまして、前年度の繰越金を主食費に一旦繰り入れまして、その後必要に応じまして副食費に流用を行っていたため、平成27年度までは流用額として掲載をしておりました。平成28年度につきましては、副食費のほうで既に見込みがございましたので、主食費に入れることなく前年の繰越金を副食費のほうに繰り入れましたので、繰入額という表記に変えさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） 御答弁ありがとうございました。

最後の給食費の件なんですけれども、そうしましたら繰入額という、繰入金については今後も副食費に全て使用するってような形になるんでしょうか。

○給食課長（斎藤謙二郎君） 今後の対応につきましては、そのときの上半期、4、5、6、7、1学期中ですね、そのあたりの動きを見ながら、不足がしそうなほう、そちらを選んで繰り入れていく方向でいきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員（木戸岡秀彦君） 行政報告書の519ページ、健康管理事業費の児童定期健康診断結果と、527ページの生徒定期健康診断結果のところでありまして、この視力に関してですけれども、ちょっと私以前からかなり気になっているんですけれども、平成27年度に比べて児童・生徒ともに視力が0.7未満の生徒がかなり多くなっています。この市の認識と対策についてお伺いしたいと思います。

また、それとは逆に目の疾患、目のアレルギーですけれども、児童のアレルギーが平成27年370名に対して、平成28年は205ということで、かなり大幅に減少しております。何かその要因があるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○教育総務課長（石川博隆君） 行政報告書519ページ及び527ページ、小学校、中学校の健康管理事業について御質疑でございます。

まず、視力の低下についてですけれども、この原因としましては、家庭学習の習慣の定着化というのが一部考えられると思いますが、主にスマートフォンですか、タブレット等のICT機器何かで目を酷使していると

いうふうなことが推察されると思います。こちらですね、対策としましては、今スマホですとかICTの機器を使うについて、生活指導なんかで使用についてのルールづくり等を行っていると思いますけれども、それに合わせまして、学校で発行してまず保健だより等を通して、よい姿勢でそういうものを扱うですとか、それからまた目を健康、それから視力の回復等について周知をこれから図ってまいりたいというふうに考えてございます。

それから、続きまして目のアレルギー性疾患の関係で、こちらの人数が昨年度に比べて少なくなっているということなんですけれども、こちらの原因については、こちらについてはまだ把握はできてございません。

以上でございます。

○委員（木戸岡秀彦君） ありがとうございます。

やはり視力の低下って私はすごく気になっておまして、年々やはり視力の低下している児童・生徒がふえてきているという部分で、歯に関しましてはかなりさまざまな要因で広報されておりますけれども、目に関してはなかなか広報されてない部分があるので、どちらかと言ったら目の予防キャンペーンといいますか、そういった広報も積極的にしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。これは要望です。

○委員（荒幡伸一君） 済みません、1点だけお伺いをさせていただきます。

行政報告書504ページ、学校行事・部活動等運営支援事業のオリンピック・パラリンピック教育推進校に関してでございますけれども、小学校及び中学校15校全校が指定を受けておりますけれども、講演会やオリンピック・パラリンピック教育指導の詳細と、あと成果についてお教えいただければと思います。

○学校教育部参事（岡田博史君） 行政報告書504ページのオリンピック・パラリンピック教育推進校のことについてでございます。

こちらは全校指定となっております、4つのアクション、学ぶ、見る、する、支えるというもの、それからテーマとしては、オリンピック・パラリンピックの精神、それからスポーツに関する取り組み、それから文化に関する取り組み、そして環境に関する取り組みと、そのようなことをあわせてですね、ボランティアマインド、障害者理解、スポーツ志向、日本人としての自覚や誇り、それから豊かな国際理解と、そういうものを育成していくということで、さまざま取り組みを各校で行っているところでございます。

具体的には、オリンピック・パラリンピアンのアスリートを呼んだりとか、またはボランティアのことで、講師を呼んだりとかっていうようなことを通しまして、子供たちは今申しましたような5つの資質、ボランティアマインドとか、またはスポーツに関しての関心、意欲を高めたりとか、またはオリンピックそのもの自体を学んだりとかっていうようなことで、今その機運醸成も含めて意識を高めているというようところで、今年度も引き続きオリ・パラ教育を実施しているところでございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） お伺いいたします。

行政報告書485ページの就学相談事業で、今年度新規事業という形で就学前の児童の発達支援を行うという形で毎年この発達支援を充実させていただいているんですけれども、28年度の事業の内容と効果を伺いたいと思います。

同じく486ページの就学相談の事業の中で、発達障害になる子供が抱える困難さとはということで、巡回指導員の先生が講演をしていただきました。これ聞かせていただきまして、大変いい内容だったなと思うんですけれども、この講演会を市の中でもどこかで再度やられる御予定があるかどうか、お伺いしたいと思います。

続きまして、行政報告書486ページ、497ページの、この修学旅行の事業についてなんですけれども、市として助成も行っていただいておりますが、小学校6年生は2校、小学校5年生はあるところとないところ、中学生は3年生が京都、奈良という形になってはいますが、それぞれの事業の保護者負担額がわかりますでしょうか。あと集金方法がわかれば教えてください。

もう一点、行政報告書498ページのやまとつくんとつくん塾が新規事業で28年度行われておりますけれども、こちらの対象者数と対象者の選出方法、そしてこの事業の効果をお伺いしたいと思っております。

○学校教育部参事（岡田博史君） 行政報告書485ページ、就学前の支援事業のことについてでございます。

就学前につきましても、相談員を幼稚園、保育園に派遣をいたしまして、その状況を聞き取ったりとか、または保護者の面談を通してですね、就学に向けてどのような心配があったりとかっていうことは、行政報告書の中にも回数等も書かれているところなので、それを実際今年度も引き続き行って、回数的にもふえているところなんです。

また、幼稚園、保育園への担当の相談員も配置をしているところですので、そちらをですね、今後も充実させていきたいというふうに考えているところです。

また、行政報告書の486ページの就学前のその困難さというところで、研修を行って講演を行ったというところでございますが、今後もですね、先ほどの特別支援教室もそうですけれども、理解促進を図っていくために、専門的な見地から講演会等は実施をしていきたいというふうに考えておまして、こちらのほうは学校だけではなく、さまざまな関係機関も含めて、その周知を図りながら充実していきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、行政報告書498ページのやまとつくんとつくん塾のことについて、対象者数でございます。

こちらは中学校1年生を対象に行っておりまして、通常は各学校で補習を行うんですけれども、さまざまな事情で各校でできなかった子についてですね、学校のほうから、この子をぜひというようなこと、また家庭からの希望もあって、市役所の会議棟とかを活用して補習を行っているところでございます。対象の人数につきましては、9名だったと思います。そのような、ちょっと人数は少ない人数でございますけれども、実施をしている状況でございます。

以上でございます。

○教育総務課長（石川博隆君） 行政報告書486ページ、修学旅行事業でございますけれども、こちらですね、昨年度の実施状況で保護者の方が金銭的に負担する額という形で、ちょっと平均額という形で紹介させていただければと思います。

まず、移動教室でございますが、小学校での移動教室、一小、四小、八、十、4つの小学校でやっておりますけれども、こちらで平均で負担されたのが1万5,783円でございます。中学校での移動教室、こちらは全5校やっておりますけれども、こちらが平均としては3万9,222円。

修学旅行でございます。小学校10校での小学校平均額としましては3万1,533円。続きまして、中学校の修学旅行5校につきましては、こちらにつきましては5万9,189円という形で出てございます。

それから、こちら旅行代金の集金方法でございますが、こちらは各校それぞれで取っておりますので、こちらにおきましては、一概にちょっと把握はできてないという状況でございます。

以上です。

○委員（東口正美君） ありがとうございます。

この巡回指導員の先生の講演会、非常に内容がよかったんですけども、この対象がどちらかという当事者だったかなっていう、お困りの当事者もしくは保護者っていう形だったと思うんですけども、発達障害の支援にいつも何が必要かなと思うのは、裾野の広い理解だというふうに思っております、みんなが理解していくことが大きく支援につながると思うんですけど、そこが一番進んでないなというふうに思っております。この講演してくださった方は、当市の教育委員会の方っていうふうにかかれておりますので、いろんなチャンネルで、例えば母子保健のところとか、また学校の違う場面とか、そういうところでこの内容の講演会を実施していただけたらなというふうに要望をさせていただきます。

あと、修学旅行の件なんですけれども、ちょっとこの金額がなかなか大きい中で、私が伺った中では、一括負担だったっていうふうに聞いて、ちょっと中学校の修学旅行費とか小学校の修学旅行費とか高いなあっていう印象が保護者の方からあって、これがそれぞれの学校の取り組みなので、一律にはいかないと思うんですけども、たまたま小6の子と中3の子と重なってお持ちという場合もありますので、この辺の決め細やかな、助成金も出していただいておりますけれども、配慮をしていただければというふうに要望いたします。

以上です。

○委員（実川圭子君） 何点かお伺いします。

行政報告書の491ページ、児童・生徒災害給付事業の学校別の内訳が載っているんですが、昨年度第六小学校では死亡などもあったということで、金額が高くなっているのは個別の理由があると思いますけれども、それ以外のところでも給付件数が第六小学校の人数が少ない割には給付件数が多いということが気になりまして、ちょっとパーセンテージを私のほうでも計算したら、第六小学校は20%以上の給付ということなので、このことについてはどのように捉えているのかお伺いします。

それから、行政報告書505ページ、教育センター運営事業の中の不登校の対策なんですけど、2、不登校対策という下のほうに書いてあるところに、不登校傾向にある児童・生徒を対象に支援するさまざまな取り組みを実施したと、このさまざまな取り組みというのは具体的にどういうことなのかということと、その実施をしたのがどういう方が実施をしていったのかということをお伺いします。

小中合わせて90名という数字が出てますけれども、次の507ページのほうのスクールソーシャルワーカー相談事業の中でも不登校に関する相談件数が出てますけれども、ここ15件ということで、不登校90名いるのに、この15件というのは私としてはスクールソーシャルワーカー1名配置していただいておりますけれども、このお一人で対応し切れているのかどうかということをお伺いしたいと思います。

続きまして、行政報告書556ページ、中央公民館の事業のところなんですけど、施設利用の申し込みの状況が施設提供という表が出ています。その中で利用件数のところ、市役所という欄があるんですけど、このところがかなり件数がありまして、実は施設の有効活用ということで、市役所の方がお使いになるというのはわかるんですが、市民の方が先に市役所のほうで予約をしていて、使いたいところが使えなかったというような話も聞いています。公民館の本来の目的というのとちょっと違っているのではないかなと思うのですが、そのあたり市の認識をお伺いしたいのと、予約に関して市民団体への配慮はできないのかお伺いしたいと思います。

それから、行政報告書626ページ、学校給食センター運営事業、給食費納入実績のところなんですけど、収入率99.01%ということで、かなり収入率も上がっています。全校生徒の数でいくと、多分未収の方が60名前後なのかなというふうに思いますけれども、このことについて、私は一般質問の中でも、経済的な理由なら就学援助費なども使えるというふうに思いますけれども、それ以外に要因が隠れているのではないかなというふうに言わ

れています。このことについて市のほうで何か対策をしたとか、家庭の御家族が病気だったりとか、ネグレクトなどの理由で払えないとか、そういったようなところの調査などは行ったのかどうかお伺いします。

○教育総務課長（石川博隆君） 行政報告書491ページ、児童・生徒災害給付事業の関係で御質疑でございます。

こちらの災害給付事業につきましては、学校管理下での不慮の災害に備えるための、主にけがでございますけれども、そういったものに対して、不慮の疾病に対して医療費及び傷病見舞金を給付する事業でございますが、今回ですね、六小の件数が1件は特質な件でございますけれども、それ以上につきまして、その件数、金額が多いというふうなことでございますけれども、金額、内容、詳細については、申しわけございません、こちらのほうでは今把握はしていないという状況でございます。

以上です。

○学校教育部参事（岡田博史君） 行政報告書505ページの不登校のことについてでございますが、さまざまな取り組みというところでは、まず学校のほうは、これは以前からも続けておりますけれども、保護者からの欠席連絡があったときに、簡単にですね、わかりましたと了承するのではなく、どのような状況なのかということの詳細に聞き取ることによって、簡単に休むことがないようにするというようなことや、3日以上欠席が続いた場合には報告をすることによって、そういう取り組みがございます。

また、市教委におきましては、東京都教育委員会の事業ではございましたけれども、そちらの事業に乗りまして、サポートルームでの体験学習を行ったりとか、または不登校状況にある児童・生徒の保護者を対象にサポート講座ということで講演会やまたは懇談会のようなものを実施して、不登校の状況で保護者が不安なところを安心してもらうというような、そんな取り組みも行いました。

続きまして、行政報告書507ページのスクールソーシャルワーカーのことについてですが、不登校の相談件数15件ということでございますけれども、そのほかにも、スクールソーシャルワーカーだけではなくて、さわやか教育相談室であったりとか、不登校支援コーディネーターだったりとか、保護者や児童・生徒が相談する機関はさまざまございまして、その情報をセンター連絡会等で共有しながら、不登校対策を行っている状況でございます。そのようなことから、現在ではスクールソーシャルワーカー1名でございますけれども、今のところ機能しているという状況があるかと思われます。

以上でございます。

○中央公民館長（尾又恵子君） 行政報告556ページ、公民館の利用状況についての御質疑でございます。

中央公民館等につきまして、市役所の利用が件数が多いのではないかとございまして、確かに研修ですとか会議等に先に予約をとっている場合がございますが、公民館では、行政に対しまして、必要不可欠なものだけまず予約していただきたいということと、あと会議棟などを先にいただいて、やむない場合に御利用いただくということで御案内申し上げます。

その結果、先行する場合には、市民の皆様の啓発ですとか、市民のために必要な会議とかが行われていると思っております。市民の文化や福祉に対して目的的に相反するというふうには考えておりません。特に市民団体への配慮ということでは、今のところ認識してございません。

公民館としては以上でございます。

○給食課長（斎藤謙二郎君） 行政報告書626ページ、給食費の未納の方に対する調査の件で御質問をいただきました。

御質問いただいた未納の方が家族の体調不良もしくはネグレクト、そういった関係の調査等というのは実施

してございません。電話連絡、戸別訪問を行った際にですね、連絡がとれた方、お話ができた方、そういった方で今苦しいという方は、どうしていくかという御相談、各種制度の御案内等をさせていただいて対応しているところでございます。ただ、戸別訪問をいたしましても、実際に電気はついているんだけど、お話ができない、そういったこともございますので、今後引き続き対応をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） さまざまお取り組みしていただいていることがわかりましたけれども、1点、最初の行政報告書491ページの給付費のところなんですけど、直接学校が行っていることではないと思いますけれども、こういったデータから見ると、やはり何かそこに2割を超えるようなけがとか、そういうものがあるっていうことは、何かこう学校全体であるのではないかなというようなことを感じますので、少しそういった目で対策などをとっていただけたらと思います。

以上です。

○委員（二宮由子君） 行政報告書で伺います。541ページ、文化財保護・保存事業の中の慶性門の用地借り上げのところ伺います。

以前より修繕の必要性に関して指摘されていると思うんですけども、平成28年度の中でこの慶性門の修繕に関しての検討をされたのかどうか伺います。

551ページ、地方創生歴史・文化まちづくり事業の中で、これの国庫補助金を使つての市内の歴史、民俗、自然を紹介するためのイベントの拠点となる施設の修繕などを行ったということで、郷土博物館と郷土美術園の修繕を行ったということなんですけれども、この事業を活用して慶性門などの修繕もしくはその修繕に至るまでの例えばどのように修繕するか等々、いろいろ手だてはあると思うんですけど、そういったことに関して、慶性門に関しての検討をされたのかどうか、また検討されていない場合は、今後その慶性門に関してどのような形で修繕をとり行うのか、市の考え方を伺いたしたいと思います。

○社会教育課長（佐伯芳幸君） 行政報告書541ページ、文化財保護・保存事業の中における慶性門の取り扱いのことについて御質疑をいただきました。

28年度中には、この慶性門については、定期的に職員が現地へ見に行く等にはしておりますが、具体的に修繕等は行っておりません。

続きまして、行政報告書551ページ、地方創生歴史・文化まちづくり事業における、こちらの事業ですね、郷土博物館、郷土美術園のほうの、この事業費を活用しながら28年度は修繕を博物館では4件、郷土美術園では2件、お金を充当しまして、対応させていただきました。ただ、この中に慶性門のことを含めての検討はいたしておりません。

以上でございます。

○社会教育部長（小俣 学君） 行政報告書541ページの慶性門の修繕に関する御質疑でございますけれども、これは行政報告書、今2つ目の551ページの地方創生加速化交付金のほうでも関係がありますので、一緒に答弁させていただきますけれども、28年度については、地方創生加速化交付金を使って産業振興課のほうでトレジャーハンティングをやりました。修繕箇所については、観光拠点となる場所について修繕をするということで、その回遊するルートの中に郷土美術園、それから博物館がですね、ルートとして拠点として入っておりますので、ここの2つの場所について修繕を重点的に行ったということでございます。

慶性門につきましては、修繕について、今後、修繕箇所が出てくることも考えられますけれども、今のところ

ろ喫緊に修繕をしなければいけないというところでの話というのは博物館のほうでは今のところですね、私のほうに情報としては入ってきてございません。

以上でございます。

○委員（二宮由子君） 541ページの慶性門用地借り上げのところなんですけれども、定期的に見に行っていっしょということなんです、実際に定期的に見に行かれて、修繕の必要はないというふうに判断されたんでしょうか、そこだけ伺います。

○社会教育課長（佐伯芳幸君） 行政報告書541ページ、慶性門用地に関する関係の現地の確認ですが、定期的に見に行っているのはございます。また、昨今の雨等ですね、そういう被害に遭わないかどうかも含めて見ておりますが、抜本的にというか、大きく改善するところはないというふうに報告を受けてございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 行政報告書498ページの教育指導管理事業であります、いじめ防止のためのシンポジウムについて報告、掲載をしていただいております。毎年度、取り組んでいただいております、先日の今年度のシンポジウムについても参加させていただいたところがございます。毎2学期が始まるたびに、いじめを原因とされるだろう自殺が絶えないということで、多くの関係者が心を痛めていらっしゃるかと思いますけれども、当市においては、このいじめシンポジウムを初め、さまざまな取り組みの積み重ねによりまして、幸いなことに深刻な事例は発生していないというふうに認識しておりますが、このシンポジウムの学校現場での取り組み、またこのシンポジウムを行った後での現場へのフィードバックというようなものは、どのように行われているのかについてお尋ねしたいと思います。

また、いじめの実態調査等についても毎年度繰り返し行っているかと思いますが、28年度、深刻な事例等が発生していないのか、また発生していた場合にどのような対応をとられていらっしゃるのかについてお尋ねしたいと思います。

同じく行政報告書の549ページの放課後子ども教室で、先ほど質疑もございましたけれども、毎年度着実に事業を積み重ねて拡充していただいておりますが、28年度、結果として前年度から拡充できた内容等がありましたら、御紹介をいただきたい。

あと、放課後子ども総合プランに基づく連携事業ということで、学童との一体的な運営、運用についても繰り返し求めてきた中で、着実に推進が図られているかと思いますが、3校の実態が報告されておりますけれども、特に一体的な運用、取り組みの中で課題等があるのかどうか、また全学校、全学童での連携、一体的な運用をぜひ進めていただきたいと考えておりますけれども、市の方針について伺いたいと思います。

それから、624ページの学校給食センター運営事業であります、給食費の先ほど未納状況等についての質疑もありましたけれども、28年度の確認であります、滞納者への催告というか徴収事務については教員ではなく、給食センターの課のほうで取り組まれているということで、その確認をさせていただきたいと思います。また、これは新学校給食センターに移行しても同様な取り組みなのかどうかということ。

それから、給食費の28年度におきまして、これまで学校給食の給食費の無償化、保護者の負担軽減ということについて、東大和市の中では検討されてきたことがあるかどうか。また、今国のほうでは、私ども公明党も提案、要望を重ねた中で、今全国実態調査が給食の無償化に向けてスタートしたというふうに伺っております。全国で60の自治体が無償化をされているという実態があるようでございますけれども、東大和市ではどのような認識を持っていらっしゃるのか、伺いたいと思います。

以上です。

○委員長（尾崎利一君） ここで10分間休憩いたします。

午後 3時41分 休憩

午後 3時50分 開議

○委員長（尾崎利一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○学校教育部参事（岡田博史君） 行政報告書498ページ、いじめ防止のためのシンポジウムのことについてでございますが、いじめ防止のための学校での取り組みにつきましては、そのいじめ防止のためのシンポジウムもあることからですね、平成28年度では小学校も一緒に参加したというところが、かなり大きなところでございまして、日常から小学校でも児童会活動、それから中学校において生徒会活動において、いじめ防止のために自分たちができることということで、自分自身で考えるというようなところの取り組みをしております。その中で今現在も続いておりますが、小と中で連携をした取り組みも実際行われているところでございます。

また、このいじめ防止のためのシンポジウムを実施することによりまして、保護者や地域の方の意識も随分と変わってきているところがございます。地域の方からも児童・生徒がこのようないじめ防止に対して真剣に取り組んでいるというようなことを認識していただきまして、子供たちも非常にその取り組みについて自信を持ってやっているというようなところがございます。

また、平成28年度の深刻ないじめの発生状況については、今までもなかったというようなところで認識をしている状況でございます。

以上でございます。

○青少年課長（新海隆弘君） 行政報告書549ページ、放課後子ども教室推進事業の質疑いただきました。

28年度の拡充等の状況なんですけれども、平成29年1月からですね、九小の放課後子ども教室の活動日が週2日から週3日にふえております。全体の活動日数についても、27年度と比べまして、646日となっております。25日ふえております。

あと、参加の児童の数も、全部合わせて2万5,768人ということで、27年と比べて902人の増となっております。あわせてスタッフも5,287人ということで、前年と比べて267人参加の増となっております。

登録児童数についても、28年度は全児童のうちの50.5%が放課後子ども教室に登録していただいております。27年度が47.8%だったので、少しの数ですけれども、登録児童数もふえております。

あと、連携の件ですけれども、現在一小、七小、九小で学童保育所と放課後子ども教室の連携を実施しております。実施の日数で比較しますと、27年度一小の連携が2日間のみだったのが4日間、七小の連携が27年度が3日間だったのが7日間、九小の連携が3日間だったのが8日間に、それぞれ連携の日数がふえております。

課題としましては、その連携中の小学校も、あとまだ連携が実施されていない小学校もなんですけれども、やはり活動の場所に限りがあるのと、あとスタッフの数にも限りがあるというところで、なかなか一度に大勢のお子さんを受け入れ切れないところもありますところが課題だと認識しております。ですが、引き続き少しずつではありますけれども、学校や教育委員会やスタッフの皆さんの御理解と御協力をいただきながら、拡充を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○給食課長（斎藤謙二郎君） 行政報告書624ページ、給食費滞納している方に対する対応について御質疑をいただきました。

給食費につきましては、月に2回ですね、20日前後、それと入金漏れ等で落ちなかった場合に、その後にもう一度引き落としをさせていただいているところでございます。1回目に落ちなかった場合にですね、給食課のほうから各学校の事務さん宛てに各学校宛てに通知一覧をお渡しさせていただいて、まだこの時点では滞納ではございませんので、お知らせという形で通知、お知らせを各学校で出させていただいているところでございます。それ以降の滞納となった分につきましては、市の職員、給食課のほうの職員が実際に電話催告をしたり、戸別訪問を行うなどの対応で全て実施しております。今後につきましては、28年度、29年度、今後も今のところ変わる予定はございません。

以上でございます。

○学校教育部長（阿部晴彦君） 行政報告書624ページの給食費の質疑でございます。

給食費の無償化については、現時点で3億円余りの多額な費用がかかりますので、現時点では国等の補助制度もございませんので、具体的な検討はしておりません。今後の国等の動向等、情報収集は努めてまいります。

以上でございます。

○委員（森田真一君） 1点だけお伺いします。

決算書254ページから、公民館費です。それから行政報告書では558ページからとなりますが、各公民館で年1回、利用者から利用に関する要望などを直接聞く機会として利用者懇談会が設けられています。この中で出された要望の中には、例えば階段の両端に手すりを設置してほしいとか、明かり取りのないような暗い階段の踏面を示す転倒防止シールなどを補修してほしいとか、利用者の安全にかかわる要望が出されてきました。館のほうでも直ちに改善をされたものや、また祭りなどのときに応急処置などをしていただいたと、こういった対応をしていただいたものもあったんですが、一定予算のかかるものについては大規模改修などのときでない対応がなかなか難しいという内容だったかというふうに思います。28年度において、今後の課題として残されたものについて、その後どのように検討されてきたかというのを伺います。

○中央公民館長（尾又恵子君） 決算書254ページ、行政報告書558ページ、公民館費の御質疑についてでございます。

利用連からの要望書につきまして、中央公民館の階段の手すりの追加についてございましたが、こちらにつきましては、耐震化のためのホール天井外壁改修、屋上防水工事を優先して予算化の努力をさせていただいており、こちらの手すり改修工事につきましては、予算化の準備に至っておりません。利用連の場でも、そのようなことを回答させていただきました。今後も順次予算化に取り組んでまいりたいと思います。

先ほどお話にもございましたように、階段のテープなどにつきましては、御要望後、一部・がれかけて見えづらくなっていたものについては張りかえましたが、今後も滑りどめの機能を備えた、より適切なテープについて調査し、改善してまいります。利用者懇談会でさまざまな御要望をいただきましたことについては、順次検討をさせていただき、できるものからと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（尾崎利一君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（尾崎利一君） 教育費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（尾崎利一君） 御異議ないものと認め、教育費の質疑を終了いたします。

○委員長（尾崎利一君） 引き続き、第11款公債費の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（尾崎利一君） 公債費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（尾崎利一君） 御異議ないものと認め、公債費の質疑を終了いたします。

○委員長（尾崎利一君） 引き続き、第12款諸支出金の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（尾崎利一君） 諸支出金の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（尾崎利一君） 御異議ないものと認め、諸支出金の質疑を終了いたします。

○委員長（尾崎利一君） 引き続き、第13款予備費の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（尾崎利一君） 予備費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（尾崎利一君） 御異議ないものと認め、予備費の質疑を終了いたします。

○委員長（尾崎利一君） 以上で一般会計歳入歳出決算の質疑は全て終了いたしました。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第30号議案 平成28年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（尾崎利一君） 起立多数。

よって、本案を認定と決します。

○委員長（尾崎利一君） 第31号議案 平成28年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を議題に供します。

内容の説明を求めます。

〔会計管理者 高橋宏之君 登壇〕

○会計管理者（高橋宏之君） 平成28年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書につきまして御説明いたします。

初めに、歳入であります。

決算書の290ページをお開きください。

1 款国民健康保険税は、収入済額18億3,434万8,404円で、前年度に比べ6,801万1,821円、3.6%の減となっており、歳入全体に占める割合は17.1%であります。収納率は80.5%で、前年度に比べ1.9ポイントの増であります。不納欠損額は4,936万9,876円で、9,044件分であります。収入未済額は3億9,633万3,900円で、前年度に比べ4,992万9,180円の減となっております。

1 項国民健康保険税、1 目一般被保険者国民健康保険税、1 節医療給付費分現年課税分は、収入済額11億6,255万6,208円で、前年度に比べ2,329万4,135円の減であります。

2 節後期高齢者支援金分現年課税分は、収入済額3億4,744万2,966円で、前年度に比べ218万5,226円の増であります。

3 節介護納付金分現年課税分は、収入済額1億4,815万7,618円で、前年度に比べ133万5,969円の増であります。

4 節医療給付費分滞納繰越分は、収入済額8,126万9,464円で、前年度に比べ1,116万9,830円の減であります。

5 節後期高齢者支援金分滞納繰越分は、収入済額2,350万8,489円で、前年度に比べ210万8,921円の減であります。

6 節介護納付金分滞納繰越分は、収入済額1,417万2,561円で、前年度に比べ236万8,125円の減であります。

2 目退職被保険者等国民健康保険税、1 節医療給付費分現年課税分は、収入済額3,368万7,473円で、前年度に比べ2,046万2,092円の減であります。

2 節後期高齢者支援金分現年課税分は、収入済額1,008万8,067円で、前年度に比べ535万6,336円の減であります。

3 節介護納付金分現年課税分は、収入済額1,078万6,610円で、前年度に比べ622万1,310円の減であります。

4 節医療給付費分滞納繰越分は、収入済額187万8,073円で、前年度に比べ19万8,026円の減であります。

5 節後期高齢者支援金分滞納繰越分は、収入済額35万1,290円で、前年度に比べ18万1,450円の減であります。

6 節介護納付金分滞納繰越分は、収入済額44万9,585円で、前年度に比べ17万2,791円の減であります。

続きまして、294ページをお開きください。

3 款国庫支出金は、収入済額20億8,260万9,501円で、前年度に比べ956万3,159円、0.5%の増となっており、歳入に占める割合は19.4%であります。

1 項国庫負担金、1 目療養給付費等負担金、1 節現年度分は、収入済額16億6,294万8,129円で、前年度に比べ2,933万8,028円の減であります。これは一般被保険者の療養給付費等が減になったことによるものであります。

2 目高額医療費共同事業負担金、1 節現年度分は、収入済額5,843万5,372円で、前年度に比べ534万5,187円の増であります。

3 目特定健康診査等負担金、1 節現年度分は、収入済額1,988万2,000円で、前年度に比べ40万9,000円の増であります。

2 節過年度分は、収入済額95万3,000円で、前年度に比べ8万7,000円の減であります。これは平成27年度特定健康診査等負担金の精算による追加交付であります。

2 項国庫補助金、1 目1 節調整交付金は、収入済額3億3,947万3,000円で、前年度に比べ3,231万6,000円の増であります。これは普通調整交付金が増になったことによるものであります。

2目国民健康保険制度関係業務事業費補助金は、収入済額91万8,000円で、皆増であります。これは国民健康保険の運営の広域化に係る電算プログラム修正等委託料に対する補助金であります。

296ページをお開きください。

4款療養給付費等交付金は、収入済額1億3,886万5,174円で、前年度に比べ9,038万9,826円、39.4%の減であります。

1項1目療養給付費等交付金、1節現年度分は、収入済額1億3,402万1,000円で、前年度に比べ9,523万4,000円の減であります。これは退職被保険者等の療養給付費等が減になったことによるものであります。

2節過年度分は、収入済額484万4,174円で、皆増であります。これは平成27年度療養給付費等交付金の精算による追加交付であります。

298ページをお開きください。

5款前期高齢者交付金は、収入済額23億2,481万3,225円で、前年度に比べ1億168万4,521円、4.2%の減であります。これは被用者保険と市町村国保の65歳以上75歳未満の前期高齢者の医療費負担の公平と医療保険制度の安定を確保するための財源調整制度で、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものであります。当該年度の概算額と平成26年度の交付額の確定に伴う精算により交付されたものであります。

300ページをお開きください。

6款都支出金は、収入済額6億2,513万7,471円で、前年度に比べ3,604万6,827円、5.5%の減であります。

1項都負担金、1目高額医療費共同事業負担金、1節現年度分は、収入済額5,843万5,372円で、前年度に比べ534万5,187円の増であります。

2目特定健康診査等負担金、1節現年度分は、収入済額1,988万2,000円で、前年度と同額であります。

2節過年度分は、収入済額54万4,000円で、前年度に比べ49万6,000円の減であります。これは平成27年度特定健康診査等負担金の精算による追加交付であります。

2項1目1節都補助金は、収入済額3,966万99円で、前年度に比べ2,481万7,014円の減であります。

2目調整交付金、1節現年度分は、収入済額5億661万6,000円で、前年度に比べ1,607万9,000円の減であります。

302ページをお開きください。

7款共同事業交付金は、収入済額23億5,083万6,719円で、前年度に比べ294万2,565円、0.1%の増であります。

1項共同事業交付金、1目1節高額医療費共同事業交付金は、収入済額2億5,114万432円で、前年度に比べ292万7,590円の増であります。

2目1節保険財政共同安定化事業交付金は、収入済額20億9,969万6,287円で、前年度に比べ1万4,975円の増であります。

304ページをお開きください。

8款繰入金は、収入済額12億2,873万7,090円で、前年度に比べ1億625万866円、8.0%の減であります。

1項1目一般会計繰入金、1節保険基盤安定制度繰入金（保険税軽減分）は、収入済額1億7,797万640円で、前年度に比べ190万4,024円、1.1%の減であります。これは低所得者に対する保険税軽減相当額を東京都が4分の3、市が4分の1を負担し、一般会計から繰り入れるものであります。

2節保険基盤安定制度繰入金（保険者支援分）は、収入済額1億2,319万7,450円で、前年度に比べ390万8,158円、3.3%の増であります。これは国保会計を支援するため保険税の軽減対象となった一般被保険者数に応じ

て、平均保険税の一定割合を国が2分の1、東京都と市が4分の1ずつ負担し、一般会計から繰り入れるものであります。

3節職員給与費等繰入金は、収入済額1億6,350万6,000円で、前年度に比べ564万9,000円、3.3%の減であります。これは職員人件費、委託料、役務費等の経費に対し、一般会計から繰り入れるものであります。

4節出産育児一時金等繰入金は、収入済額3,920万円で、前年度と同額であります。これは42万円の出産育児一時金の3分の2を一般会計から繰り入れるものであります。

5節その他の繰入金は、収入済額7億2,486万3,000円で、前年度に比べ1億260万6,000円、12.4%の減であります。これは国保会計の財源不足を補填するため一般会計から繰り入れるものであります。

306ページをお開きください。

9款繰越金、1項1目1節繰越金は、収入済額1億1,339万8,761円で24.8%の増であります。これは平成27年度決算による歳計剰余金であります。

308ページをお開きください。

10款諸収入は、収入済額4,024万5,041円で、前年度に比べ679万4,140円、14.4%の減であります。

1項延滞金、加算金及び過料、1目1節延滞金は、収入済額3,170万1,341円で、前年度に比べ703万3,060円の減であります。

2項雑入、1目1節一般被保険者第三者納付金は、収入済額211万533円で、前年度に比べ185万6,291円の減であります。

3目1節一般被保険者返納金は、収入済額591万350円で、前年度に比べ472万7,532円の増であります。

4目1節退職被保険者等返納金は、収入済額2万9,785円で、前年度に比べ70万9,093円の減であります。

5目1節雑入は、収入済額49万3,032円で、前年度に比べ192万3,228円の減であります。

以上のようにいたしまして、歳入合計は、収入済額107億3,899万1,386円、前年度に比べ3億7,411万7,459円、3.4%の減であります。

引き続き、歳出につきまして御説明いたします。

310ページをお開きください。

1款総務費は、支出済額1億265万5,847円で、執行率は89.0%であります。

1項総務管理費、1目一般管理費は、支出済額9,369万5,062円で、11名分の職員人件費、嘱託員の報酬、臨時職員の賃金、レセプト点検等業務委託料、国民健康保険の運営の広域化に係る電算プログラム修正等委託料等であります。

2目運営協議会費は、支出済額41万878円で、国民健康保険運営協議会委員の報酬等であります。

3目連合会負担金は、支出済額86万8,556円、東京都国民健康保険団体連合会に対する負担金であります。

312ページをお開きください。

2項1目徴税費は、支出済額768万1,351円で、収納推進員2名分の報酬及び国民健康保険税の賦課に係る郵送料等であります。

314ページをお開きください。

2款保険給付費は、支出済額61億9,299万6,413円で、執行率は95.2%であります。国民健康保険の被保険者数の状況は、年間平均2万2,108人で、前年度に比べ6.0%の減であります。一般被保険者数は2万1,574人で、前年度に比べ5.0%の減、退職被保険者等は534人で、前年度に比べ34.6%の減であります。

1 項療養諸費、1 目一般被保険者療養給付費は、支出済額51億8,616万4,608円で、執行率は96.2%であります。

2 目退職被保険者等療養給付費は、支出済額1億2,816万2,202円で、執行率は75.7%であります。

3 目一般被保険者療養費は、支出済額7,209万4,504円で、執行率は87.9%であります。

4 目退職被保険者等療養費は、支出済額111万8,709円で、執行率は34.0%であります。

5 目審査・支払手数料は、支出済額2,319万2,863円で、執行率は94.7%であります。

2 項高額療養費、1 目一般被保険者高額療養費は、支出済額7億1,289万3,095円で、執行率は99.0%であります。

2 目退職被保険者等高額療養費は、支出済額2,163万7,064円で、執行率は61.8%であります。

316ページをお開きください。

3 目一般被保険者高額介護合算療養費は、支出済額32万1,888円で、執行率は32.2%であります。

4 項出産育児諸費、1 目出産育児一時金は、支出済額3,319万4,700円で、執行率は56.4%であります。

5 項1 目葬祭費は、支出済額710万円で、執行率は94.7%であります。

318ページをお開きください。

6 項1 目結核・精神医療給付金は、支出済額711万6,780円で、執行率は87.2%であります。

320ページをお開きください。

3 款後期高齢者支援金等は、支出済額12億5,049万3,309円で、執行率は99.6%であります。

1 項後期高齢者支援金等、1 目後期高齢者支援金は、支出済額12億5,040万4,043円であります。これは後期高齢者医療制度に対し、社会保険を含む各医療保険者が75歳未満の加入者数に応じて負担するものであります。

2 目後期高齢者関係事務費拠出金は、支出済額8万1,808円で、執行率は94.0%であります。

4 目病床転換助成関係事務費拠出金は、支出済額7,458円で、執行率は93.2%であります。

322ページをお開きください。

4 款前期高齢者納付金等は、支出済額90万9,469円で、執行率は99.9%であります。

1 項1 目前期高齢者納付金等は、支出済額82万2,849円であります。これは前期高齢者の財政調整のために負担するものであります。

2 目前期高齢者関係事務費拠出金は、支出済額8万6,620円で、執行率は99.6%であります。

324ページをお開きください。

5 款1 項老人保健拠出金、1 目老人保健事務費拠出金は、支出済額3万4,281円で、執行率は77.9%であります。

326ページをお開きください。

6 款1 項1 目介護納付金は、支出済額4億8,109万5,800円で、執行率99.6%であります。これは介護保険第2号被保険者にかかわる納付金であります。

328ページをお開きください。

7 款共同事業拠出金は、支出済額23億7,481万190円で、執行率は96.0%であります。

1 項共同事業拠出金、1 目高額医療費拠出金は、支出済額2億3,868万5,491円で、執行率は99.3%であります。これは80万円を超える高額な医療費による不安定な財政運営を緩和するための高額医療費共同事業に対する拠出金であります。

2目その他共同事業拠出金は、支出済額1,393円で、執行率は13.9%であります。

3目保険財政共同安定化事業拠出金は、支出済額21億3,612万3,306円で、執行率は95.6%であります。これは区市町村保険者間の財政安定化を図るための保険財政共同安定化事業に対する拠出金であります。

330ページをお開きください。

8款保健事業費は、支出済額1億2,918万6,699円で、執行率は80.0%であります。

1項1目特定健康診査等事業費は、支出済額1億725万6,956円で、執行率は81.9%であります。これは特定健康診査、特定保健指導を実施するための経費であります。

2項保健事業費、1目保健衛生諸費は、支出済額2,192万9,743円で、執行率は72.0%であります。これは人間ドック等受診料の一部助成金及び糖尿病等重症化予防やジェネリック医薬品利用差額通知等の保健事業に係る経費等であります。

334ページをお開きください。

10款諸支出金は、支出済額1億2,362万6,406円で、執行率は97.6%であります。

1項償還金及び還付加算金、1目償還金・利子及び還付金は、支出済額3,561万8,406円で、執行率は92.0%であります。これは過年度に過大に交付された療養給付費等負担金等の返還金、被保険者資格喪失等に伴う国民健康保険税の還付金等であります。

2項繰出金、1目一般会計繰出金は、支出済額8,800万8,000円であります。これは職員給与費等繰入金及び出産育児一時金等繰入金の精算等により、一般会計へ繰り出したものであります。

336ページをお開きください。

以上のようにいたしまして、歳出予算現額111億2,453万8,000円、支出済額106億5,580万8,414円で、執行率は95.8%であります。

338ページをお開きください。

実質収支に係る調書であります。

歳入総額107億3,899万1,386円、歳出総額106億5,580万8,414円で、歳入歳出差引額は8,318万2,972円であります。また、実質収支額も8,318万2,972円となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔会計管理者 高橋宏之君 降壇〕

○委員長（尾崎利一君） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

○委員（上林真佐恵君） 全て決算書の290ページ、一般被保険者国民健康保険のところにかかわって、幾つか資料をいただいていますので、そちらに基づいて質問させていただきます。

まず、1つ目の資料といたしまして、所得階層別国保加入者数、職業別国保加入者数、国保税滞納状況及び不納欠損件数と額、理由について資料いただいています。ありがとうございます。こちらによりますと、基礎控除後の所得150万円以下、つまり所得183万円以下の世帯が全体の70%を占めているかと思えます。28年度の値上げでどのような影響があったのか、2つのケースについて教えていただきたいのですが、まず例えば自営業者で35歳夫婦と子供2人のケースについて、また45歳夫婦と子供2人の世帯、いずれも所得183万円以下で国保税が幾らになったのか伺います。28年度の値上げは加入世帯にとって大変重い負担だったのではないかと思います。改めて認識も伺います。

続きまして、同じ資料の中で不納欠損額の推移について、平成25年度から平成28年度にかけて件数が減っていますが、この理由をどのように認識しているのか伺います。

続きまして、別の資料で短期保険者証発行対象者数、交付数、不交付数の資料をいただいています。窓口に来庁いただけなかった人数、つまり無保険になってしまっている状態の方が160名いることが、この資料でわかりました。こちらについてもこれまで一般質問等で医療を受ける権利を侵害している状態ではないかと指摘しているところですが、改めて市の認識を伺います。

また、平成24年からの推移を見ますと、この無保険になっている方の人数が減っているんですが、市はこの間、どのような努力を行ってきたのかも伺います。

続きまして、別の資料で平成28年度の値上げ案作成時の国保会計の見込みと決算額の比較という資料をいただいています。こちらを見ますと、保険給付費の見込みは64億2,200万円だったかと思いますが、実際の決算額は61億9,300万となっています。保険給付費の見込みは国保税の値上げの最大の根拠だったはずだと思いますが、この乖離の理由について伺います。

最後に、この同じ資料の中で28年度決算の国保税収入が18億3,400万円となっていますが、このうち値上げによって収入増となった分は幾らか伺います。お願いします。

○保険年金課長（越中 洋君） 幾つか御質疑をいただきましたので、順次お答えさせていただきます。

まず、1つ目の35歳夫婦で子供がお二人の世帯、また45歳で子供がお二人の世帯の所得183万円ということで算出した保険料の額ということでございます。

35歳で4人世帯の国民健康保険税につきましては、年間で21万9,800円、また45歳で4人世帯、こちらの国民健康保険税額は26万4,500円となっております。これの方ですとか、無職の方が多いという国民健康保険税の方の生活につきましては、負担感が重いという御相談をいただくこともございます。社会保障費といたしましては、年々増加傾向にございまして、国民健康保険だけではなく、他の制度等も含めまして、御相談の体制の中ですね、この負担感が重いということにつきましては、丁寧に対応してまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、2つ目、短期被保険者証の交付についてでございます。

短期の被保険者証の交付につきましては、国保税の未納がある方に対しまして、その滞納者の方との接触の機会をふやしまして、適正な納税につながるよという意を持ちましてですね、窓口で交付をしているということでございます。納税相談等を通じまして、滞納者の方の生活の状況の把握、こちらを行うことが大切であるというふうに考えてございます。

また、あわせまして、保険者の立場といたしましては、健康状況をお聞きするなど、その方の状況に沿った形ですね、支援等につなげてまいりたいというふうに考えてございます。被保険者の方、滞納されている滞納者の方との接触の機会を確保してまいりたいというふうに考えてございます。

3点目でございます。平成28年度の値上げ案作成時の国保会計の見込みの額と決算額との乖離の要因ということでございます。

保険給付費の総額につきましては、改定の際の試算額と比べまして、2億2,900万円の減額となっております。お1人当たりの医療費につきましては、7,226円増加しているという状況でございまして、被保険者の方の減少により保険給付費の総額全体額では減額となっておりますが、総額が減額となったことがですね、結果的な乖離の理由ということになってございます。改定時に試算いたしました項目、金額等につきましては、過

去の実績から、また今後の試算ということでもさまざまな観点から推計をいたしましたものでございますが、社会保険の適用拡大等によりまして、想定以上に被保険者が減少いたしましたこと、また医療費等の動向ですとか、また軽減対象の拡大等、試算の段階です、見通せない部分があったということが、この大きな要因であると認識してございます。

4つ目でございます。国保税の改定によります結果的なですね、決算を迎えての影響額ということでございますが、収納率の向上ですとか被保険者の減少、所得の増減など、調定額に変動がございますので、改定の理由のみに限定した影響額は厳密には算出することができませんが、改定前の平成27年度国保税収納額との比較で申し上げますと、平成27年度の国保税収納額は、現年分といたしまして17億6,453万1,620円でございます。平成28年度の国保税現年分の収納額はですね、17億1,271万8,942円でございますので、平成27年度と比べまして5,181万2,678円の減額となっております。改定の際の効果額、これを年平均いたしまして、7,400万円と見込みまして、決算との比較では大きく減額となっておりますが、平成28年度の収納率と同じ率として、平成27年度、そういったものを勘案して算出した被保険者お1人当たりの保険税額、こちらは7万5,290円、これは平成27年度でございます。平成28年度につきましては、7万7,470円となっておりますので、お1人当たり2,180円の増でございます。これに被保険者数を掛けました4,819万5,440円、こちらがですね、改定の際の影響額というふうに考えてございます。

以上でございます。

○納税課長（中野哲也君） 徴収に関することでの資料要求で、不納欠損の推移と、無保険者になっている方が人数減っているということでの取り組みについて御質疑をいただいておりますので、徴収に関することですので、納税のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

無保険者になっている方の人数が減っているといったところで、市はどのような努力を行ってきたのかということでございますけれども、無保険者ということは、国民健康保険税を滞納しているということでもございまして、現在納税課ではですね、滞納者との接触機会の増大を図りまして、個々の実情に合ったきめ細かな対応を行うなどで、滞納の発生原因や生活状況などさまざまなお話を伺いながら、納付能力を見きわめ、滞納処分の可否判断を行っております。納税課としまして、生活再建を視野に入れた滞納整理を実施しておりますことから、必要に応じて福祉につなぐ対応、例えば生活相談窓口であるくらし・しごと応援センターそえるなどを紹介するなどのきめ細かな対応を行うことで、個々の実情に合った滞納整理を実施しております。こういった積み重ねなどによってですね、無保険者の割合を縮小していくことができると認識しております。

それと、資料要求7のですね、国保税不納欠損額推移について、25年度から28年度にかけて件数が減っていると、この理由についてどう認識しているかという御質疑をいただいております。

こちら国民健康保険税における不納欠損額は年度によって上下はありますけれども、金額及び件数については、総体的に減少しております。これは財産調査や実態調査などの徹底と、財産調査等の実施から滞納処分の可否判断までの迅速化を図っていること、また地方税法の規定に基づき一件一件適正に判断した上で、執行停止ですね、滞納処分の執行停止を経た不納欠損を積極的に行ってきたことによりまして、税の不良債権化を防ぐ取り組みが進んでいることと認識しております。

以上でございます。

○委員長（尾崎利一君） ここで、10分間休憩いたします。

午後 4時44分 休憩

午後 4時54分 開議

○委員長（尾崎利一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に決算特別委員会理事会が開催されましたので、決算特別委員会理事長より報告を求めます。

〔決算特別委員会理事長 中野志乃夫君 登壇〕

○決算特別委員会理事長（中野志乃夫君） 休憩中に決算特別委員会理事会が開催されましたので、御報告申し上げます。

理事会において、会議時間を全ての審査が終了するまで延長することに決まりました。また延長に際しては、食事休憩はとらずに延長することといたしましたので、よろしく願いいたします。

以上です。

〔決算特別委員会理事長 中野志乃夫君 降壇〕

○委員長（尾崎利一君） 以上で決算特別委員会理事長の報告を終了いたします。

○委員長（尾崎利一君） 引き続き、国民健康保険事業特別会計の質疑を行います。

○委員（上林真佐恵君） 決算書290ページ、最初の所得階層別国保加入者数のところで、2つのケースについて増額について御答弁ありがとうございます。

こちらについては、同じケースについて以前にも一般質問で負担額を伺ったことがあるんですが、それと比べてまして値上げによりそれぞれ2万3,900円、2万5,800円の増があるということがわかりました。いずれも2割軽減が適用される低所得世帯ですが、国保税で所得の1割を超えて、税と保険料負担は所得の3分の1を超えるということになるかと思えます。月10万円の可処分所得で暮らさなくてはならず、その負担は大変重いものと思えます。負担感が重い等の相談があるという御答弁もありまして、相談に対しては丁寧なきめ細かな対応ということで、努力していただいているというふうには思うんですが、実態として負担の重さは相談で解決できる限界を超えているのではないかと思えます。制度そのものの問題で、国の負担が減らされてきてる中で市財政に対しても負担があるということもありますけれども、現実としてやはり払い切れるものではなくなっているのではないかと思えますが、再度この現状について認識を伺います。

続きまして、こちらは要望ですけれども、短期保険者証のところ、こちらについても丁寧な対応をいただいているというのは私も存じているんですけれども、やはり無保険になっている方がないように、なかなか窓口に来れないという声を伺ってますので、ぜひこちらについてもたびたび要望しておりますけれども、郵送により直ちに短期保険者証を送るように、再度要望しておきます。

以上です。

○保険年金課長（越中 洋君） 負担感が重いということで、市民の生活の状況に対してということですが、平成28年度の改定におきましては、所得の低い方の影響を最小限におさめるために応能応益割合を36.47対63.53といたしました。また子育て世代の負担軽減を目的といたしまして、多子軽減を導入いたしまして、過度な負担とならないように配慮したものでございます。

被保険者が減少していく中で医療費が上昇していくという、この現状におきましては、国保財政の赤字はこのまま拡大していくということが考えられます。独自の財源を確保いたしまして国民健康保険事業の健全な運営を図るためには、国民健康保険税の利率改定、こちらのほうは必要なものであったというふうにご

います。今後におきましても、御相談に対しましては丁寧に対応してまいりたいというふうに考えております。
以上でございます。

○委員（東口正美君） 行政報告書で聞かせていただきます。669ページ、医療費分析及び保健事業でございます。
こちらも毎年お取り組みありがとうございます。

この事業のそれぞれの効果及び効果額を教えてくださいたいと思います。

あと、この表を見ますと数字が出ておりますが、糖尿病重症化プログラムにつきましては案内状送付の人数も減っておりますけれども、このプログラム参加者が6人、修了者が5人とちょっと少ないんですけども、この点をどのように捉えているのか。

また、この事業の1つの星は、糖尿病が重症化して透析に移行しないということだと思んですけども、市で、国保における透析の患者さんの数が昨年とどのように変わっているのか、伺いたいと思います。

あともう1点、ジェネリック医薬品の送付件数が、昨年に比べまして2,648件少なくなっているのは、ジェネリックが定着してきたという理解でいいのか、この点も伺えればと思います。よろしく願いいたします。

○保険年金課長（越中 洋君） 行政報告書669ページ、保健事業につきましてでございます。

医療費の適正化といったものを目的といたしまして、当事業は開始したものでございますが、幾つかの項目がございますので、それぞれについて御説明させていただきたいと存じます。

糖尿病重症化予防プログラムにつきましては、レセプト分析等により抽出されました、28年度ですと96名の方、こちらの方に御案内を送付させていただきました。この中でプログラムにお申し込みいただいた方が6人ということで、最終的に修了した方は5名ということになってございます。

このプログラムに参加された方の影響額というところでございますが、この対象者の方、28年度ですと6名の方なんです、この方々と年齢、性別、医療費が同等となるように抽出しました被対象の方ですね、こちらの方との糖尿病関連の医療費、こちらの推移を比較いたしますと、医療費への影響額というのは21万4,000円ぐらい、このぐらいが同じ病気のレセプトで見比べると影響があるというふうになってございます。

また、参加者が少なくなっている理由ということなんです、被保険者の方が減っているといったことはあるんですが、対象の方が、これまで事業開始後大体同じ方が対象となっております。そういったことから、特定保健指導なんかでもそうなんです、やはり毎回同じ通知が来てしまうと毎回同じようなことだというような、そういったことから、参加される方が少なくなってしまったのではないかとというふうに分析しております。これを課題といたしまして、今後については指導の方法を少し、もう少し興味を持っていただけるような形、これは、これまで保健指導の部分でも何度か見直しをしてきていたんですが、同じような形で見直しをすることで、どうにか参加される方をふやしてまいりたいと思っております。

平成29年度につきましては、抽出の中で連絡方法を電話連絡というのをメインに考えておったんですが、電話番号がない方、こういった方も多く抽出いたしまして、少しでも多くの方に御参加いただけるようにということで実施してございます。

プログラムの修了者の方、これまでの累計で53名の方がいらっしゃいます。こちらの方々につきましては、これまでと同様に人工透析に移行された方はお一人もいらっしゃいません。

続きまして、ジェネリック医薬品の通知ということでございます。こちらのほうは、この保健事業の中で最も定着しているというような状況でございまして、多くの方がジェネリックに切り替えていただいているという状況でございます。28年度につきましては12回、毎月の送付で計6,310件の方に通知のほうを差し上げまし

た。この金銭的な医療費の部分からの影響額といたしましては、28年度累計で7,785万円で、保険者負担を7割といたしますと、国保会計保険者負担の部分といたしましては5,450万円、これぐらいの影響額があったというふうにご考えてございます。

送付件数のほうが減っているというところは、切り替え済みの方が多くいらっしゃるということが要因というふうにご考えてございます。

透析のほうに移行した方なんですけど、ちょっと今すぐに数字が出ないんですけど、この事業に参加してない方というのは若干ふえてきておるという状況でございます。というのは、全てのレセプトを分析したわけではないんですけど、社会保険側から国民健康保険に入ってきた方の中で、透析をされている方が何名かいらしたというところが、結果的に国民健康保険側の現在の透析の行っている方がいるというふうな分析、そういった状況が見受けられるというふうにご考えてございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） ありがとうございます。

参加された方で透析移行の方がいないっていうのは、すばらしいことだなぁというふうに思いますので、私も送られてきたことがないのでどういう通知が来るのかわからないんですけども、そういう効果をPRするような取り組みっていうのは今までされているのか。金額だけのことじゃなくて、その方の人生そのものがそこで変わってしまうことでもありますので、せっかくなにかいいことをされているのでうまくPRしていただければと思うんですけど、いかがでしょうか。

○保険年金課長（越中 洋君） この事業のPRというところでございますが、委員のおっしゃるとおりですね、この事業に参加された方から透析に移行された方はいらっしゃるということで、この事業の意義といったものがそこにあるというふうにご考えてございます。御案内の中で、今年度の御案内の中なんかにも少しずつ蓄積されたデータといったものがございますので、また今後のPRという部分では、その部分をきちっと掲載する、そういう方向で考えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（森田真一君） 伺います。決算書254ページ、国民健康保険税ですが、28年度に法定軽減が適用された世帯数について伺います。7割、5割、2割の軽減率ごとに、できれば教えていただければと思います。

○保険年金課長（越中 洋君） 決算書254ページですね。国民健康保険税ですか。（発言する者あり）290ページ、国民健康保険税についてでございます。

平成28年度に法定軽減が適用された世帯数ということでございますが、平成28年度には軽減対象の所得額が一部引き上げられました。前年中の世帯の総所得額が33万円以下、こちらの方が7割軽減となります。こちらの世帯が2,964世帯、同じく総所得額が59万5,000円以下、こちらが5割軽減となりますが、こちらの世帯数が1,414世帯、総所得額が80万円以下の2割軽減の世帯は1,449世帯、合計いたしまして5,827世帯、こちらの方々が軽減の対象ということになってございます。

以上でございます。

○委員（森田真一君） 同じところで続きますが、所得階層別国保世帯数の資料をいただきました、ありがとうございます。これ見ますと、所得なしと所得33万円以下の世帯、平成28年度で合計すると6,145世帯とあります。そうしますと、法定軽減を今適用されている方の割合と比べると差があると見られますが、低所得でありながら法定軽減が適用されないっていう世帯があるのかどうかということについても伺います。

○保険年金課長（越中 洋君） 決算書290ページ、国民健康保険税でございます。

この軽減が適用されてない世帯があるというのはなぜかということでございますが、軽減適用されてない世帯については、保険税の納税義務者であります世帯主、並びにその世帯に属する被保険者の所得の合計額が一定額に達しているということでございます。その状況になりますと減額の対象から外れてしまいますので、国民健康保険の被保険者ではない世帯主様が規定の額を超えた所得があるという場合には、この軽減の対象から外れるということで、この差分が生じたものということでございます。

以上でございます。

○委員長（尾崎利一君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（尾崎利一君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（尾崎利一君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第31号議案 平成28年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（尾崎利一君） 起立多数。

よって、本案を認定と決します。

○委員長（尾崎利一君） 第32号議案 平成28年度東大和市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を議題に供します。

内容の説明を求めます。

〔会計管理者 高橋宏之君 登壇〕

○会計管理者（高橋宏之君） 平成28年度東大和市下水道事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書につきまして御説明いたします。

初めに、歳入であります。決算書の348ページをお開きください。

1 款分担金及び負担金は、収入済額331万4,190円であります。

1 項1 目下水道事業受益者負担金、1 節現年度分は収入済額331万4,190円で、316件分であります。

350ページをお開きください。

2 款使用料及び手数料は、収入済額12億3,391万9,184円あります。

1 項使用料、1 目下水道使用料、1 節現年度分は、収入済額12億2,808万8,605円で、前年度に比べ1 億6,460万932円で15.5%の増であります。収入未済額は1,015万985円で、5,456件分あります。

2 節滞納繰越分は、収入済額551万9,579円で、3,377件分あります。前年度に比べ230万502円、29.4%の減であります。不納欠損額は27万6,690円で、367件分あります。また、収入未済額は291万2,556円で、1,555件分あります。

2 項手数料、1 目総務手数料、1 節指定事業者等申請手数料は、収入済額31万1,000円あります。

指定事業者新規指定申請手数料は14件分で14万円、指定事業者指定更新申請手数料は34件分で17万円、指定事業者証再交付申請手数料は1件分で1,000円、責任技術者新規登録申請手数料ほか1件の収入済額はございません。

352ページをお開きください。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道事業費国庫補助金、1節公共下水道事業費補助金は、収入済額964万8,000円で、第11排水区管渠布設工事及び雨水貯留槽等の設置補助による社会資本整備総合交付金であります。

354ページをお開きください。

4款都支出金、1項都負担金、1目下水道事業費都負担金、1節公共下水道事業費負担金は、収入済額1,840万618円で、空堀川整備工事に伴う第6排水区管渠撤去工事及び第9排水区管渠布設工事による公共下水道事業費負担金であります。

2項都補助金、1目下水道事業費都補助金、1節公共下水道事業費補助金は、収入済額47万5,000円で、第11排水区管渠布設工事による公共下水道事業費補助金であります。

358ページをお開きください。

6款繰入金、1項1目1節一般会計繰入金は、収入済額4億7,487万4,000円で、一般会計からの繰入金であります。前年度に比べ3,571万9,000円、7.0%の減であります。

362ページをお開きください。

8款諸収入は、収入済額363万3,620円であります。

3項1目1節雑入は、収入済額213万3,245円で、東村山市、小平市及び武蔵村山市との下水道相互利用に関する暫定協定に基づく下水道使用受託収入等であります。

364ページをお開きください。

9款市債は、収入済額3億8,970万円であります。

1項市債、1目下水道債、1節公共下水道債は2,240万円、2節流域下水道債は4,330万円、3節資本費平準化債は3億2,400万円であります。

以上のようにいたしまして、歳入合計は収入済額21億3,396万4,612円であります。

引き続き、歳出につきまして御説明いたします。

366ページをお開きください。

1款総務費は、支出済額6億5,384万7,906円で、執行率は93.8%であります。

1項1目総務管理費は、支出済額1億872万8,888円で、下水道事業を運営するための庶務的な経費並びに消費税、地方消費税の支払い並びに人件費、職員4人分であります。

19節負担金補助及び交付金のうち39万1,000円は、平成24年度から引き続き事業として取り組みました雨水浸透ます、雨水貯留槽設置補助22件分であります。

2項1目維持管理費は、支出済額5億4,511万9,018円で、下水道維持管理に要する経費及び東京都水道局への下水道使用料徴収事務委託並びに流域下水道維持管理負担金であります。

370ページをお開きください。

2款事業費は、支出済額1億2,490万8,273円で、執行率は79.0%であります。

1項1目建設総務費は、支出済額2,452万8,712円で、主に下水道の建設事業等にかかわる人件費で、職員3

人分であります。

2項1目建設事業費は、支出済額1億37万9,561円で、13節委託料の399万6,000円は実施設計委託1件であります。

15節工事請負費の4,827万9,736円は、空堀川整備工事に伴う工事2件を含む公共下水道管渠布設等工事3件、公共汚水ます設置工事29カ所であります。

19節負担金補助及び交付金のうち4,807万4,929円は、荒川右岸東京流域下水道建設負担金で、清瀬水再生センターの施設整備に伴う負担金であります。

372ページをお開きください。

3款公債費は、支出済額12億9,944万1,070円で、歳出総額の62.4%を占めております。前年度に比べ5,444万4,402円、4.0%の減であります。

1項公債費、1目元金は、支出済額10億3,153万7,925円で、公共下水道建設事業債、荒川右岸東京流域下水道事業債、資本費平準化債及び公的資金補償金免除繰上償還借換債で、前年度に比べ1,863万4,877円、1.8%の減であります。

2目利子は、支出済額2億6,790万3,145円で、公共下水道建設事業債、荒川右岸東京流域下水道事業債、資本費平準化債及び公的資金補償金免除繰上償還借換債の償還金利子で、前年度に比べ3,580万9,525円、11.8%の減であります。

378ページをお開きください。

6款前年度繰上充用金は、支出済額382万2,198円であります。これは、平成27年度の下水道事業特別会計決算において下水道使用料の歳入が見込額に達せず、収入済額が支出済額に対し不足したため、平成28年度から繰上充用したものであります。

以上のようにいたしまして、歳出予算現額は21億6,289万2,000円、支出済額20億8,201万9,447円で、執行率は96.3%であります。

380ページをお開きください。

実質収支に関する調書であります。

歳入総額21億3,396万4,612円、歳出総額20億8,201万9,447円で、歳入歳出差引額は5,194万5,165円であります。また実質収支額も5,194万5,165円となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

〔会計管理者 高橋宏之君 降壇〕

○委員長（尾崎利一君） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

○委員（実川圭子君） 決算書の350ページの歳入のところで使用料及び手数料、使用料のところなんですけど、全体としては使用料の値上げがありましたので、昨年度に比べて増額していると思いますけれども、こちらの表を見ますと、当初予算額から補正予算額で1億1,600万9,000円の補正で減額しているの、下水道使用料は昨年度に比較して1億6,230万430円増額となっておりますけれども、本来は昨年度に比べて2億7,000万円以上の増額を見込んでいたのではないかと思います。下水道の値上がりがあっても、それに対して汚水量ですね。実際に使用した汚水量から見ると、行政報告書のほうを参考にしたんですが、行政報告書の676ページの汚水量の状況というのが出ているのですけれども、この維持管理費負担金などを見ると10月以降少し使用料も減って

いるので、昨年度よりはこのあたり減額していますけれども、その額が580万1,308円だったんですね、計算したら。それくらいしか減収になってないというふうに私は思いました。そのことで、都の負担金も減収になったのかもしれないですけれども、年度末にあった繰入金の1億4,000万円が必要になったというのは、結局この下水道の使用料が減ったということよりも、最初の下水道使用料の当初に予定していた見込みよりも少なかったからというようなことだと思えるのですけれども、その考えでよいかお聞かせください。

○下水道課長（廣瀬 裕君） 決算書350ページ、下水道使用料の関係でございます。

当初予算を組む過程でございますけれども、こちらのほうは改定に伴いまして見込んでおる数字を参考にしまして、こちらのほうは組んでいるという状況でございます。やはり改定するときには収支計画等に基づきまして改定のほうを行っておりますので、そちらのほうの見込みとの差というふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 私が聞きたかったのは、収支計画の見込みとの違いというのは、汚水量の違いは私は影響は580万円ぐらいなのかなと思ったんですけれども、その部分ではないのですか。それ以外に収支計画との見込みの違いというのはどういうところにあったのでしょうか。

○下水道課長（廣瀬 裕君） 収支計画におきましては、汚水量というのも算定しているところでございます。その状況もございまして、その他過去の状況ですとかそういうものから算定をしておりますので、そういうところが原因かなというふうに考えているところでございます。見込みとしましては、過去の推計ですとかそういうところから収支計画のほうを立てている部分がございますので、そういうところが見込みと違っていたのかなというふうに考えるところでございます。

以上でございます。

○委員長（尾崎利一君） ほかに質疑ありますか。

○委員（森田真一君） では、2つだけ伺います。

まず、この28年度収入のうち、値上げによって増収ができた分というのは、どれだけだというふうに……

○委員長（尾崎利一君） ページ数をお願いします。

○委員（森田真一君） 済みません。失礼しました。決算書の350ページですね。下水道使用料、もう一回言います。

28年度収入のうち、値上げによって増収できた分は幾らになると考えているのかということをお伺いします。

それから、決算書372ページ、公債費のところですが、下水道債の元利償還金に対して普通交付税で算定されていると思っておりますけれども、これ28年度の算定額は幾らということになるのかということをお伺いします。

○下水道課長（廣瀬 裕君） 決算書350ページ、下水道使用料に対する改定の影響についてということでございます。

調定額でお話をちょっとさせていただきたいと思っておりますけれども、平成28年度につきましては約12億3,800万円の調定額でございました。その使用水量ですとか件数、そちらのほうを改定前の単価で試算した額と比較いたしますと、約1億7,400万円というふうに推計しているところでございます。

以上でございます。

○財政課長（川口荘一君） 決算書372ページ、下水道会計の公債費、元利償還金に対する平成28年度の普通交付税の算定はということでございますが、下水道の維持管理経費や公債費を含めました理論上の算定額、下水道

費の基準財政需要額といたしましては約2億1,100万円となっております。

以上です。

○委員長（尾崎利一君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（尾崎利一君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（尾崎利一君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第32号議案 平成28年度東大和市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（尾崎利一君） 起立多数。

よって、本案を認定と決します。

○委員長（尾崎利一君） 第33号議案 平成28年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を議題に供します。

内容の説明を求めます。

〔会計管理者 高橋宏之君 登壇〕

○会計管理者（高橋宏之君） 平成28年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書につきまして御説明いたします。

初めに、歳入であります。決算書の390ページをお開きください。

1款分担金及び負担金、1項保留地処分金、1目立野地区保留地処分金は、収入済額2,236万円で、保留地処分1カ所分、面積にして120.5平方メートルであります。

394ページをお開きください。

3款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金は、収入済額7,354円で、立野1丁目土地区画整理事業基金に生じた利子であります。

396ページをお開きください。

4款繰入金、1項1目一般会計繰入金は、収入済額3,013万5,000円で、一般会計からの繰入金であります。

398ページをお開きください。

5款1項1目繰越金は、収入済額5,945万9,968円で、平成27年度決算における剰余金であります。

400ページをお開きください。

6款諸収入、1項1目雑入は、収入済額2,609円で、公務災害補償基金負担金の過年度還付金であります。

以上のようにいたしまして、歳入合計は、収入済額1億1,196万4,931円であります。

引き続き、歳出につきまして御説明いたします。

402ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、支出済額2,992万6,270円、執行率は92.8%で、人件費3

人分が主なものであります。

404ページをお開きください。

2款事業費、1項1目立野地区事業費は、支出済額2,351万9,678円で、執行率は40.2%であります。

主な事業内容であります。13節委託料の支出済額は681万4,867円で、換地計画等委託料など9件分であり
ます。

15節工事請負費の支出済額は1,516万1,445円で、L型側溝等補修工事費など8件分であります。

15節工事請負費の不用額233万4,555円の主なものは、宅地整地工事等の減によるものであります。

また、22節補償、補填及び賠償金は、支出済額108万9,560円で、建築物等移転補償費であります。

22節補償、補填及び賠償金の不用額3,027万2,440円の主なものは、移転補償件数の減によるものであります。

408ページをお開きください。

4款諸支出金、1項1目基金費は、支出済額1,806万6,354円で、保留地処分金等を基金へ積み立てしたもので
あります。

410ページをお開きください。

以上のようにいたしまして、歳出予算現額1億1,200万円、支出済額7,151万2,302円で、執行率は63.9%であ
ります。

412ページをお開きください。実質収支に関する調書であります。

歳入総額1億1,196万4,931円、歳出総額7,151万2,302円で、歳入歳出差引額は4,045万2,629円であります。
また実質収支額も4,045万2,629円となっております。

以上で説明は終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

[会計管理者 高橋宏之君 降壇]

○委員長(尾崎利一君) 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(尾崎利一君) 質疑を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(尾崎利一君) 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

第33号議案 平成28年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を認定と決
することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(尾崎利一君) 御異議ないものと認め、よって本案を認定と決します。

○委員長(尾崎利一君) 第34号議案 平成28年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、
本案を議題に供します。

内容の説明を求めます。

[会計管理者 高橋宏之君 登壇]

○会計管理者(高橋宏之君) 平成28年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書につきまし

て御説明いたします。

初めに、歳入であります。

決算書の422ページをお開きください。

1 款保険料、1 項介護保険料、1 目第 1 号被保険者保険料は、収入済額12億6,800万5,300円であります。

不納欠損額は1,303万4,000円であります。

収入未済額は3,710万8,800円で、現年度分3,163件、滞納繰越分2,805件であります。

介護保険料の賦課及び徴収の状況につきましては、行政報告書689ページから690ページにかけて記載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

決算書の424ページをお開きください。

2 款分担金及び負担金、1 項負担金、1 目認定審査会負担金は、収入済額 9 万1,800円で、介護保険の適用除外となる40歳以上65歳未満の、生活保護受給者に係る要介護認定の受託に伴う認定審査会判定受託負担金であります。

428ページをお開きください。

4 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金は、収入済額 8 億3,300万9,339円で、介護保険法第121条第 1 項に基づく介護給付費に係る国負担分であります。

2 項国庫補助金、1 目調整交付金は、収入済額 1 億8,507万6,000円で、介護保険法第122条に基づき交付されたものであります。

2 目地域支援事業交付金（介護予防事業分）は、収入済額870万7,245円で、介護保険法第122条の 2 第 1 項に基づく交付金として、介護予防事業に充当したものであります。

3 目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業分）は、収入済額4,291万2,732円で、介護保険法第122条の 2 第 2 項に基づく交付金として、包括的支援事業及び任意事業に充当したものであります。

5 目介護保険災害臨時特例補助金は、収入済額 3 万3,000円で、東日本大震災で罹災された方の介護保険料を減免したことに対して交付された補助金であります。

430ページをお開きください。

5 款 1 項支払基金交付金、1 目介護給付費交付金は、収入済額13億5,356万474円で、介護保険法第125条に基づき交付された第 2 号被保険者に係る保険料であります。

2 目地域支援事業支援交付金は、収入済額975万2,000円で、介護保険法第126条に基づき交付された第 2 号被保険者の保険料として、介護予防事業に充当したものであります。

432ページをお開きください。

6 款都支出金、1 項都負担金、1 目介護給付費負担金は、収入済額 6 億9,427万2,000円で、介護保険法第123条第 1 項に基づく介護給付費に係る東京都負担分であります。

2 項都補助金、1 目地域支援事業交付金（介護予防事業分）は、収入済額435万3,622円で、介護保険法第123条第 3 項に基づく交付金として、介護予防事業に充当したものであります。

2 目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業分）は、収入済額2,145万6,366円で、介護保険法第123条第 4 項に基づく交付金として、包括的支援事業及び任意事業に充当したものであります。

434ページをお開きください。

7 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金は、収入済額 2 万3,073円で、介護保険介護給付費等

準備基金に生じた利子であります。

2項財産売払収入、1目物品売払収入は、収入済額1万1,300円で、介護予防等物品売払収入であります。
438ページをお開きください。

9款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金は、収入済額7億416万3,000円で、介護保険法第124条第1項に基づく保険給付費に係る市負担分の繰入金であります。

2目地域支援事業繰入金（介護予防事業分）は、収入済額561万5,000円で、介護保険法第124条第3項に基づく市からの繰入金として、介護予防事業に充当したものであります。

3目地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業分）は、収入済額2,696万9,000円で、介護保険法第124条第4項に基づく市からの繰入金として、包括的支援事業及び任意事業に充当したものであります。

4目低所得者保険料軽減繰入金は、収入済額978万2,000円で、介護保険法第124条の2第1項に基づく低所得者に対する保険料軽減の公費負担分であります。

5目その他一般会計繰入金、1節職員給与費等繰入金は、収入済額1億7,171万5,000円で、職員給与費等の繰入金であります。

2節事務費繰入金は、収入済額4,507万7,000円で、事務費に係る繰入金であります。

2項基金繰入金、1目介護給付費等準備基金繰入金は、収入済額8,458万7,000円で、介護給付費等準備基金を取り崩したものであります。

440ページをお開きください。

10款繰越金は、収入済額2億5,273万4,612円で、平成27年度決算に伴う剰余金であります。

442ページをお開きください。

11款諸収入、2項雑入、1目第三者納付金は15万3,000円で、第三者行為に係る損害賠償金であります。

2目返納金は879万5,232円で、不正利得した介護給付費の返還に伴う介護保険法第22条に基づく加算金であります。

3目雑入は5万1,564円で、主なものは成年後見制度に係る審判請求費用の本人負担分の受入金であります。

4目弁償金は27万1,022円で、通知書の記載誤りに関する委託事業者からの再発送に係る郵便料についての弁償金であります。

以上のようにいたしまして、歳入合計は、収入済額57億3,117万7,681円であります。

引き続き、歳出につきまして御説明いたします。

444ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、支出済額1億6,401万8,242円で、主なものは職員及び嘱託員等の人件費、消耗品費及び通信運搬費、郵送物の封入封緘委託料のほか、平成30年度を始期とする第7期介護保険事業計画を策定するための準備調査に関する業務委託料等であります。

2目連合会負担金は、支出済額4万1,750円で、東京都国民健康保険団体連合会の特別徴収に係る事務経費であります。

2項1目介護認定審査会費は、支出済額1,836万1,768円で、介護認定審査会委員報酬が主なものであります。

446ページをお開きください。

2目認定調査等費は、支出済額2,128万1,918円で、主治医意見書作成手数料及び認定調査委託料が主なものであります。

448ページをお開きください。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費は、支出済額18億3,590万8,278円で、要介護被保険者が指定居宅介護サービスを受けたことにより支給した保険給付であります。

3目地域密着型介護サービス給付費は、支出済額3億2,025万8,256円で、要介護被保険者が、市が指定を行った地域密着型サービス事業所のサービスを受けたことにより支給した保険給付であります。

5目施設介護サービス給付費は、支出済額18億2,371万2,507円で、要介護被保険者が指定施設介護サービスを受けたことにより支給した保険給付であります。

450ページをお開きください。

7目居宅介護福祉用具購入費は、支出済額687万9,740円で、要介護被保険者が厚生労働大臣の定める福祉用具を購入したことにより支給した保険給付であります。

8目居宅介護住宅改修費は、支出済額1,147万1,448円で、要介護被保険者が厚生労働大臣の定める種類の住宅改修を行ったことにより支給した保険給付であります。

9目居宅介護サービス計画給付費は、支出済額2億3,354万5,571円で、要介護被保険者が指定居宅介護支援を受けたことにより支給した保険給付費であります。

なお、介護サービス等諸費における各サービスの給付状況は、行政報告書696ページから700ページに掲載してございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費は、支出済額2億4,570万5,444円で、要支援被保険者が指定居宅介護予防サービスを受けたことにより支給した保険給付であります。

452ページをお開きください。

3目地域密着型介護予防サービス給付費は、支出済額107万814円で、市が指定を行った地域密着型サービス事業所のサービスを要支援被保険者が受けたことにより支給した保険給付であります。

5目介護予防福祉用具購入費は、支出済額129万7,862円で、要支援被保険者が厚生労働大臣の定める福祉用具を購入したことにより支給した保険給付であります。

6目介護予防住宅改修費は、支出済額605万2,632円で、要支援被保険者が厚生労働大臣の定める種類の住宅改修を行ったことにより支給した保険給付であります。

7目介護予防サービス計画給付費は、支出済額3,802万8,737円で、要支援被保険者が指定介護予防支援を受けたことにより支給した保険給付であります。

なお、介護予防サービス等諸費における各サービスの給付状況は、行政報告書700ページから703ページに掲載してございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

続きまして、454ページをお開きください。

3項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費は、支出済額1億995万6,357円で、介護保険法第51条に基づき要介護被保険者が受けた居宅サービス、地域密着型サービス、または施設サービスに係る本人負担分が、政令で定める額を超えたことにより支給した保険給付であります。

2目高額介護予防サービス費は、支出済額16万6,520円で、介護保険法第61条に基づき要支援被保険者が受けた介護予防サービス、地域密着型介護予防サービスに係る本人負担分が、政令で定める額を超えたことにより支給した保険給付であります。

4項高額医療合算介護サービス等費、1目高額医療合算介護サービス費は、支出済額1,274万3,648円で、要

介護被保険者が受けた介護サービスと医療サービスの利用者負担額を合算した結果、政令で定める額を超えたことにより支給した保険給付であります。

2目高額医療合算介護予防サービス費は、支出済額17万762円で、要支援被保険者が受けた介護予防サービスと医療サービスの利用者負担額を合算した結果、政令で定める額を超えたことにより支給した保険給付であります。

5項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費は、支出済額1億7,927万5,509円で、要介護被保険者が施設サービス等を利用したことにより、自己負担した食費や居住費についての保険給付であります。

456ページをお開きください。

3目特定入所者介護予防サービス費は、支出済額17万5,330円で、要支援被保険者が短期入所サービス等を利用したことにより自己負担した食費、滞在費についての保険給付であります。

6項その他諸費、1目審査・支払手数料は、支出済額541万6,680円で、各給付費等の審査支払業務を東京都国民健康保険団体連合会に委託したことによる手数料であります。

458ページをお開きください。

3款財政安定化基金拠出金につきましては、平成27年度に引き続き東京都財政安定化基金への拠出率は0%で、支出はありませんでした。

460ページをお開きください。

4款地域支援事業費、1項介護予防事業費、1目二次予防事業費は、支出済額2,963万2,014円で、将来的に要介護状態になる可能性が高い、いわゆる二次予防事業対象者への介護予防プログラムの作成、及びこれに基づく運動機能向上のための講座などを実施したものであります。

2目一次予防事業費は、支出済額364万9,432円で、65歳以上の高齢者とその支援にかかわる方を対象に、介護予防に関する知識と技術の普及啓発を行うとともに、介護予防リーダー等への研修や支援を行ったものであります。

3目総合事業費精算金は、支出済額27万9,208円で、住所地特例対象者が転出先の自治体で介護予防・日常生活支援総合事業のサービスを利用した際に、サービスを提供した対象事業所に対して支払ったものであります。

2項包括的支援事業・任意事業費、1目介護予防ケアマネジメント事業費は、支出済額3,510万6,000円で、基本チェックリストによって把握した二次予防事業対象者について、要介護状態になることを予防するための介護予防ケアプランを作成したものであります。

462ページをお開きください。

2目総合相談事業費は、支出済額3,510万6,000円で、高齢者支援のネットワークを構築し、高齢者の生活実態や心身の状況を把握し、相談を受け、適切な制度の利用を図ったものであります。

3目権利擁護事業費は、支出済額877万6,500円で、高齢者の人権擁護の視点から、相談を受け、その支援を行ったものであります。

4目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は、支出済額993万748円で、個々の高齢者の身体状況やその変化に応じた包括的かつ継続的なケアマネジメントが提供できるように、関係機関の連携や介護支援専門員に対する支援を行ったものであります。

なお、2項1目から3目の全てと4目の一部は、市内に3カ所ある高齢者ほっと支援センターの運営委託料

として支出しております。

5目任意事業費は、支出済額46万738円で、申し立てを行う親族等がない重度の認知症高齢者の成年後見制度の利用に要する経費及び成年後見人等の報酬助成費等の経費であります。

464ページをお開きください。

6目在宅医療・介護連携推進事業費は、支出済額82万1,382円で、多職種連携のための研修会の経費及び介護サービス事業所・医療機関マップの製作費であります。

7目生活支援体制整備事業費は、支出済額1,393万7,470円で、生活支援コーディネーターの業務委託料であります。

8目認知症総合支援事業費は、支出済額930万9,663円で、認知症地域支援推進員の業務委託料であります。

466ページをお開きください。

5款1項基金積立金、1目介護給付費等準備基金積立金は、支出済額1億6,124万73円で、平成27年度の剰余金が確定したことに伴う積み立て分と、同基金に係る利子の積み立て分であります。

468ページをお開きください。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金は、支出済額117万1,000円で、被保険者に死亡や転出等があった際の過年度分保険料の還付金であります。

2目償還金は、支出済額613万4,612円で、平成27年度の精算に伴う国庫支出金及び都支出金の返還金であります。

2項繰出金、1目一般会計繰出金は、支出済額8,906万4,069円で、平成27年度決算の確定に伴い精算を行ったものであります。

470ページをお開きください。

以上のようにいたしまして、歳出予算現額62億8,155万3,000円、支出済額54億4,015万8,682円で、執行率は86.6%であります。

472ページをお開きください。

実質収支に関する調書であります。

歳入総額57億3,117万7,681円、歳出総額54億4,015万8,682円で、歳入歳出差引額は2億9,101万8,999円あります。また実質収支額も2億9,101万8,999円となっております。

以上で説明は終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

〔会計管理者 高橋宏之君 降壇〕

○委員長（尾崎利一君） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

○委員（東口正美君） 何点か伺わせていただきます。

行政報告書697ページ、地域密着型介護サービス給付事業ですけれども、大変利用量的にもふえてきて充実をしてきていると思いますけれども、28年度の実績を踏まえて今後の見通しと課題について伺わせてください。

続きまして、行政報告書700ページ、介護予防サービス、この介護予防サービスの中で、訪問介護・訪問看護というのは、介護予防でどのようなことが行われているのか教えてください。

続きまして、行政報告書715ページ、継続的ケアマネジメント支援事業でございます。地域包括ケアシステムの構築のための充実した取り組みがよくわかるんですけれども、この取り組みに対しまして御苦労された点、

また今後の課題等を教えていただければと思います。

続きまして、行政報告書720ページ、在宅医療・介護連携推進事業ということで、28年度多職種連携研修会におきまして、1点目はICTについて、2点目については在宅のみとりについて、どちらも重要な研修だというふうに思いますけれども、このことに対する当市の取り組みについてのお考えをお聞かせください。

続きまして、行政報告書722ページ、生活支援体制整備事業でございます。生活支援コーディネーターは大事な役割を担われる方たちだと思いますけれども、第1層、第2層というのはどのように違うのか、またこの生活支援コーディネーターはどのような方が就任されているのか教えてください。

以上です。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 行政報告書697ページ、地域密着型サービスについてでございます。

このサービスは、小規模な事業所によって要介護状態のある方にサービスを提供するというところで、非常に身近なサービスだというふうに認識しております。特に認知症の方は、環境の変化に対して非常に敏感に反応するというところで、やはり住みなれた地域に通いの施設、あるいは泊まりの施設があることが非常に有効だろうというふうに考えておまして、私どもとしても、この地域密着型サービスというものを大切にしたいというふうに考えております。

続きまして、行政報告書700ページの訪問介護・看護のことでございますけれども、訪問介護というのは、介護福祉士等が家庭に赴いて生活支援あるいは身体介護をするということでございます。それに対しましては、訪問看護というのは、看護師が医療的なケアをするということの違いでございます。

以上であります。

○福祉部副参事（尾又斉夫君） 行政報告書715ページ、包括ケアマネジメントでございます。

こちらで苦労した点とか今後の展望というようなところなんですが、実際平成27年度から包括ケアシステム、こちらを構築するために推進会議及び部会を設置して、連携しながらやってきたところでございます。またこの4つの部会が相互に連携し合いまして、医療・介護、こちらはなかなか範囲が広がるございまして、その連携をどういうふうにするかっていうのが苦労したことなんですが、こちら推進会議の会長にですね、医師会長に務めていただいておりますので、医師会長が顔の見える関係ということで、そういった部会にも積極的に出たいただいたり、グループ討議とかして連携を深めているところでございます。

また、今後の展望としましては、今年度新たに在宅医療連携支援センター、こちらを市内2カ所に設置してございます。医療と介護の関係者からの相談窓口として連携を推進しているところでございます。また今年度は初めての試みでございますが、フォーラムというのを開催いたしまして、地域の方々に積極的に参加していただきたいというような取り組みもしたところでございます。

それと、720ページ、ICTとみとりの関係でございます。ICT、こちらにつきましては、医師会と連携を図りながら、現在取り組みを進めているところでございます。またみとりにつきましても、在宅医療ということで、ちょっと私も柏市のほうに行った機会がございまして、かなり在宅医療、これに力を入れているというようなことを伺っております。

あと、722ページの生活支援コーディネーターについてでございます。こちらは厚労省の資料によりますと、第1層と第2層というのがございまして、第1層につきましては生活支援の担い手の養成サービスの開発ということで、社会福祉協議会、こちらで担っていただいています。それと第2層でございますが、こちらにつきましては、サービス提供主体の関係者ネットワークの構築ということで、地域包括支援センター、こちらに

配置してございます。

以上でございます。

○福祉部長（田口茂夫君） 行政報告書700ページの、介護予防サービスの介護予防の訪問介護・訪問看護の点につきまして、補足をさせていただきます。

介護につきましては、要支援と要介護という分けが大きくありまして、予防がつく形のものにつきましては、要支援1・2に認定された方に対するサービスでございます。サービス内容は、先ほど参事が申し上げた内容でございます。

続きまして、720ページの関係でございますが、ICTの関係につきましては、医療関係者と介護事業者との、市民の介護を受けている方々との情報連携というところで、ICTを使いまして、その辺の情報交換をするというふうな内容でございます。例えば仮に入院をされている方が在宅に戻る際に、医療も当然必要となりますけれども、介護というサービスも当然必要になってきます。そういったことの中で、この方にはどういう医療がされているのか、また介護に関してはどういう介護が必要なのかというのを双方の共有をするということで、このICTを使いながら連携をしていくというふうな、サービスの一つというふうに考えていただければと思います。

また、722ページの第1層につきましては、社会福祉協議会のほうに委託はしてございますが、第1層につきましては、全市をまたぐような形の対応をしていただくというのが一つ、また第2層に関しましては、先ほど副参事のほうからお話がありましたように、地域包括支援センター、東大和市には3つございますけれども、それぞれの地域における対応をしていただくということで、第1層、第2層という形の複層的な形の対応をしているということでございます。

以上です。

○委員（上林真佐恵君） 1点伺います。

決算所422ページの第1号被保険者保険料についてですが、28年度の介護保険料収入のうち第6期分の、27年、28年、29年分の値上げによる増収額が幾らか教えてください。また関連して、27年度決算におけるものと29年度予算における数値についても伺います。

以上です。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 決算書422ページについての、第1号被保険者に係る介護保険料収入に関する御質疑をいただきました。

介護保険料は、段階区分がございまして、現在は第6期計画期間中でございますけれども、この第6期のものは、第5期、1つ前の計画期間のものと比較しますと、11区分から12区分に変更されております。このため正確な算定というものが非常に困難なんですけれども、ここでは保険料の基準額というものをもとに概算で計算したいと思います。

第6期の保険料基準額は、年額で5万7,600円でございます。これは第5期の保険料基準額である5万1,600円の約1.2倍となります。その逆数を平成28年度の第1号被保険者の調定額である12億7,970万円、ここに掛け合わせますと11億4,258万9,286円という数字が出まして、その差額は1億3,711万714円となります。これが簡易な計算方法による平成28年度の増収相当額というふうな考えております。

同様に、この計算を当てはめまして平成27年度の決算額、これをもとに計算いたしますと、増収相当額は1億3,417万5,525円となります。それから平成29年度につきましては、予算額をもとに計算いたしますと、増収

予定相当額は1億3,829万36円となります。

以上であります。

○委員（上林真佐恵君） ありがとうございます。

第6期の3年間で、これをあわせると大体4億円ちょっとという計算になると思います。第6期の計画では、保険料負担増の抑制をするために、27年度当初の基金3億円全額を3年間で使い切ることになっていくと思うんですが、本議会での補正予算の尾崎議員の質疑で、基金の29年度末残高見込額が6億4,500万円強であることがわかりました。第6期3年間の増収額、この約4億円がなかったとしても2億円ほど残ることになって、再三指摘はしていますけれども、値上げはやはり必要なかたではないかと思うんですが、再度認識を伺います。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 基金の見込額につきましては、委員のおっしゃるとおりでございます。

私どもとしては、この介護保険を運営しながら3年間の事業計画期間ごとに保険料水準を定めておりますけれども、その際の見込みというのは、3年間の幅をもって見込むために、なかなか保険料額と現実の執行を見てみたときに乖離が生じていることがございます。ただこの乖離は、例えば私どもが介護予防というものに力を入れて、結果として介護給付費が少なくなったということもございますので、必ずしもこういった乖離が生じたことがおかしいということという認識は持ってございません。

基金のほうは、確かに積立額はこれほど見込まれますけれども、次の事業計画におきまして介護保険料を算定する際に、介護保険料の抑制に使わせていただきたいというふうに考えております。

以上であります。

○委員（実川圭子君） 行政報告書707ページの二次予防事業についてです。

チェックリストを使っているのですけれども、ここの表にある発送者数と返送者数の差が3,865人になると思いますけれども、その返送のなかった方への対応というのはどのようにされているのか、お伺いします。

それから、行政報告書713ページ、一次予防事業のところ、713ページの下の方の3の一次予防事業評価事業というところで、実施の回数や参加人数、事業による効果に関する指標を用いて評価を実施したというふうに書いてあるのですけれども、こういった効果はどのようなものだったかということと、こういうものは市民の方にも公表して、これだけ効果があるということをPRしていただきたいと思っておりますけれども、そのあたりについてどうなっているのかお伺いします。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 行政報告書707ページ、二次予防事業のチェックリストの返送されなかった方への対応ということでございます。

平成28年度のこの基本チェックリストの送付に対する返送率は、ここに書いてあるとおり約8割の方が返送して、残りの2割の方は返送されなかったということでございますが、さまざまな理由が想定されておりまして、最初から行政には協力しないと、こういうようなことをおっしゃる方もございますし、それから何らかの理由で返送することができないという方もいらっしゃいます。

本来こういった方々を調査して、本当に支援が必要な方を抽出して、その方々に対する手を差し伸べるということが必要だというふうにも思いますけれども、このときには、特にこういった返送されない方に対しては特別な手続はとりませんでした。ただし私どもとしては、今後こういったチェックリスト方式を行う場合に、返送されなかった方に対しては、例えば地域包括支援センターですとか見守りぼっくすを使って、実際の状況がどうなのかということを確認したいというふうに考えております。

それから、失礼いたしました、一応ですね、この返送されない方につきましては、はがきで再度回答をお願いするような勸奨通知を行っております。その上で、結果的にこういった数字が返送されなかったということでございます。

それから、行政報告書713ページの一次予防事業の評価事業でございますけれども、こちらにつきましては、ここに記載のとおり介護予防事業を実施した後に、さまざまな手法を使って評価をするということでございます。これにつきましては、当然次の事業に生かすということでございますけれども、明確に結果があらわれる場合とそうでない場合いろいろございますので、それをとりたてて個別に公表するということは考えてございません。

以上であります。

○委員（実川圭子君） 行政報告書707ページのチェックリストの返送がない方に対しては、今ははがきで勸奨通知などを出しているということなんです、やはり本来は調査をしてっていうようなお話も聞かせていただきましたので、そういった中に支援がやはり必要な方っていうのが隠れていると私は思いますので、ぜひそういった対応も行っていただきたいと思います。

それから、行政報告書713ページのほうは、特に公表はしないということなんです、こういったことで効果があるということがわかれば、参加者もまたふえていったりとか、参加する方にとっても次につながっていくと思いますので、ぜひそのあたりをうまくPRに使っていただけたらと思います。

両方とも意見です。

○委員長（尾崎利一君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（尾崎利一君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第34号議案 平成28年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（尾崎利一君） 起立多数。

よって、本案を認定と決します。

○委員長（尾崎利一君） 第35号議案 平成28年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を議題に供します。

内容の説明を求めます。

〔会計管理者 高橋宏之君 登壇〕

○会計管理者（高橋宏之君） 平成28年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書につきまして御説明いたします。

初めに、歳入であります。

決算書の482ページをお開きください。

1 款後期高齢者医療保険料は、収入済額8億4,315万6,778円で、前年度に比べ3,937万2,828円、4.9%の増で

あります。

1 項後期高齢者医療保険料、1 目 1 節特別徴収保険料は、収入済額 4 億5,925万6,900円で、前年度に比べ2,525万6,700円の増であります。

2 目普通徴収保険料、1 節現年度分は、収入済額 3 億8,178万1,800円で、前年度に比べ1,492万7,150円の増であります。

2 節滞納繰越分は、収入済額211万8,078円で、前年度に比べ81万1,022円の減であります。

484ページをお開きください。

2 款繰入金は、収入済額 9 億5,386万9,296円で、前年度に比べ6,622万420円、7.5%の増であります。

1 項 1 目一般会計繰入金、1 節療養給付費繰入金は、収入済額 6 億2,662万9,000円で、前年度に比べ3,523万2,000円、6.0%の増で、特定費用を除く医療給付費に対する市の負担分であります。

2 節保険基盤安定繰入金は、収入済額 1 億3,613万5,296円で、前年度に比べ875万5,420円、6.9%の増で、低所得者及び被用者保険旧被扶養者に対する軽減措置に係る市の負担分であります。

3 節事務費繰入金は、収入済額2,736万8,000円で、前年度に比べ63万8,000円、2.4%の増で、東京都後期高齢者医療広域連合の運営費に係る市の負担分であります。

4 節保険料軽減措置繰入金は、収入済額6,682万3,000円で、前年度に比べ1,616万円、31.9%の増であります。これは、保険料負担の軽減を図るために、審査支払手数料、保険料未収金補填分、保険料所得割減額分及び葬祭費を構成区市町村が負担するもので、これに対する市の負担分であります。

5 節健康診査費繰入金は、収入済額4,978万4,000円で、前年度に比べ211万5,000円、4.4%の増であります。これは、健康診査事業に係る市の負担分であります。

6 節その他の繰入金は、収入済額4,713万円で、前年度に比べ332万円、7.6%の増で、人件費、事務費等に係る繰入金であります。

486ページをお開きください。

3 款繰越金は、収入済額3,379万9,497円で、前年度に比べ28万4,727円、0.8%の増であります。

488ページをお開きください。

4 款諸収入は、収入済額7,628万1,926円で、前年度に比べ294万5,292円、4.0%の増であります。

1 項延滞金、加算金及び過料、1 目 1 節延滞金は、収入済額 9 万9,600円で、前年度に比べ11万3,200円の減であります。

2 項 1 目受託事業収入、1 節健康診査費受託事業収入は、収入済額3,877万5,030円で、前年度に比べ314万8,530円の増であります。健康診査を東京都後期高齢者医療広域連合から受託したことによる、受託事業収入であります。

2 節葬祭費受託事業収入は、収入済額2,555万円で、前年度に比べ180万円の減であります。葬祭費支給事業を東京都後期高齢者医療広域連合から受託したことによる、受託事業収入であります。

3 項 1 目 1 節雑入は、収入済額1,185万7,296円で、前年度に比べ170万9,962円の増であります。これは、平成27年度分の広域連合負担金の精算に伴う返還金及び人間ドック等受診料助成事業に対する、東京都後期高齢者医療広域連合からの補助金等であります。

以上のようにいたしまして、歳入合計は、収入済額19億710万7,497円で、前年度に比べ1億882万3,267円、6.1%の増であります。

引き続き、歳出につきまして御説明いたします。

490ページをお開きください。

1 款総務費は、支出済額3,433万2,509円で、執行率は81.7%であります。

1 項総務管理費、1 目一般管理費は、支出済額3,083万2,455円で、3名分の職員人件費、臨時職員の賃金、被保険者証及び各種通知の郵送料並びに電算システム等使用料等であります。

2 項1 目徴収費は、支出済額350万54円で、後期高齢者医療保険料等収納推進員の人件費、保険料通知書等の印刷費及び郵送料等であります。

492ページをお開きください。

2 款1 項広域連合納付金、1 目広域連合負担金は、支出済額16億8,863万9,531円で、執行率は99.3%であります。東京都後期高齢者医療広域連合の運営に係る市の負担金であります。

494ページをお開きください。

3 款保健事業費は、支出済額8,513万1,826円で、執行率は91.5%であります。

1 項保健事業費、1 目健康診査費は、支出済額8,201万3,626円で、東京都後期高齢者医療広域連合からの委託により健康診査を実施したものであります。

2 目保健衛生諸費は、支出済額311万8,200円で、人間ドック等受診料助成費136件分であります。

496ページをお開きください。

4 款保険給付費、1 項1 目葬祭費は、支出済額2,440万円で、執行率は95.5%であります。なお、1 件当たりの支給金額は5万円で、488件分であります。

498ページをお開きください。

5 款諸支出金は、支出済額3,600万1,797円で、執行率は98.0%であります。

1 項償還金及び還付加算金、1 目償還金・利子及び還付金は、支出済額530万2,000円で、保険料の過誤納に係る還付金であります。

2 項繰出金、1 目一般会計繰出金は、支出済額3,069万9,797円で、決算による歳計剰余金を一般会計へ繰り出したものであります。

500ページをお開きください。

以上のようにいたしまして、歳出予算現額19億162万6,000円、支出済額18億6,850万5,663円で、執行率は98.3%であります。

502ページをお開きください。

実質収支に関する調書であります。

歳入総額19億710万7,497円、歳出総額18億6,850万5,663円で、歳入歳出差引額は3,860万1,834円あります。

また、実質収支額も3,860万1,834円となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

〔会計管理者 高橋宏之君 降壇〕

○委員長（尾崎利一君） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（尾崎利一君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（尾崎利一君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第35号議案 平成28年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（尾崎利一君） 起立多数。

よって、本案を認定と決します。

○委員長（尾崎利一君） 以上で決算特別委員会に付託されました一般会計ほか5特別会計決算の審査は全て終了いたしました。

これをもって、決算特別委員会を散会いたします。

午後 6時37分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 尾 崎 利 一